

# 平成26年度八千代市事業仕分け議事録

－ 平成26年11月1日（土） －

# 目 次

## < 第 1 会場 >

- 1 - 1 文化施設運営管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 1 - 2 スポーツ推進事業，体育施設管理事業・・・・・・・・ P 2 8
- 1 - 3 公民館運営事業，八千代台東南公共センター運営事業・・・ P 5 7

## < 第 2 会場 >

- 2 - 1 公共交通対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8 0
- 2 - 2 地域包括支援センター運営事業・・・・・・・・ P 9 9
- 2 - 3 広報発行事業，映像事業・・・・・・・・ P 1 1 2
- 2 - 4 緑地保全事業（緑化推進，団体運営補助金）・・・・ P 1 2 7
- 2 - 5 し尿処理事業・・・・・・・・ P 1 4 8
- 2 - 6 リサイクル推進事業，不法投棄等対策事業・・・・ P 1 5 7

## < 第 3 会場 >

- 3 - 1 園芸振興事業，環境保全型農業推進対策事業・・・・ P 1 7 9
- 3 - 2 商工振興事業・・・・・・・・ P 2 0 0
- 3 - 3 観光推進事業・・・・・・・・ P 2 1 5
- 3 - 4 障害者援護事業・・・・・・・・ P 2 2 9
- 3 - 5 障害者自立支援事業，障害者福祉センター運営管理事業・・・ P 2 4 6

## < 1 - 1 文化施設運営管理事業 >

○事務局 定刻になりましたので、これより第1会場の事業仕分けを開始いたします。

事業仕分けの開始に先立ちまして、本日ご協力いただくコーディネーター及び仕分け人の皆様のご紹介をさせていただきます。

コーディネーターを務められます荒井英明様でございます。

○コーディネーター 荒井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、仕分け人を務められます伊藤伸様でございます。

○仕分け人 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく仕分け人を務められます森田修康様でございます。

○仕分け人 森田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく仕分け人の山辺哲識様でございます。

○仕分け人 山辺です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく仕分け人の吾妻正仁様でございます。

○仕分け人 吾妻です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく仕分け人の白石齋様でございます。

○仕分け人 白石です。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、本日は私渡邊と井澤が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、文化施設運営管理事業の事業仕分けに移らせていただきます。

この後の進行につきましては、コーディネーターの荒井様にお願いしたいと思います。

それでは、荒井様、お願いいたします。

○コーディネーター 改めまして、市民判定人の皆様、おはようございます。今日は一日どうぞよろしくお願いいたします。

また、傍聴にお越しの市民の皆様、よろしくお願いいたします。できるだけ判定人の皆さんや傍聴者の皆様にわかりやすいような議論に努めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、議論を進めていく中で傍聴人の皆様からご意見をいただくという時間はちょっととれないんですけども、場合によっては「この施設を利用したことがありますか」とか、「どのぐらいの頻度で利用していますか」という、そういうことを場合によっては傍聴人の皆さんにお問いかけをして、そのときには例えば「使ったことある方」と言ったら挙手をいただくとか、そういう形で少し皆様にも何らかの形で議論に参加いただけるようなそんな進行を努めていきたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

それでは、事業番号1番、文化施設運営管理事業について作業に入りたいと思います。

事業概要についてご説明をいただきます。5分程度で簡潔にご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○市職員 それでは、私、文化・スポーツ課の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

初めに、文化施設の運営管理事業について説明させていただきます。

この事業におきましては、管理しております施設について、平成15年の地方自治法の一部改正により、市が設置する公の施設の管理につきまして、市の出資法人や公共的団体等  
に限り管理を委託できる管理委託制度から、民間事業者、NPO等を含む団体を指定管理者に指定し管理を委任できる指定管理者制度へ改正されたことから、平成18年9月末までに市の直営にするか、指定管理者制度に移行するか選択し、その中で市では平成17年12月に八千代市指定管理者選定委員会設置要綱を制定し、公の施設の管理に対し各施設の設置目的や事業内容、施設規模及び管理受託者の状況等を勘案し、民間事業者、NPO、地域住民等の能力を積極的に活用することにより、効果的、効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図るため指定管理者制度を導入いたしました。そして、平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成18年度から平成20年度までの第1期と平成21年度から平成23年度までの第2期を非公募により、また平成23年8月に指定管理者の公募を行いまして、市の出資団体であります公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が候補者として選定され、平成24年度から平成28年度まで管理を行うこととしております。

この制度により、委託費が文化施設指定管理者業務でありまして、すみません、まず平成26年度八千代市事業仕分け、平成26年11月1日、対象事業の説明資料のほうの1ページをごらんください。

そちらの中ほど、事業概要というものがありまして、その中に事業内容という欄があります。その中の一番上、文化施設指定管理業務委託、こちらのほうがあります。こちらのほうで25年度決算額2億2,351万6,000円となっております。管理をしております施設につきましては、市民会館が昭和48年9月に、八千代台文化センターが昭和56年6月に、勝田台文化センターが昭和62年6月に、勝田台ステーションギャラリーが平成9年5月に開設されました。

続きまして、文化施設使用料収納事務委託につきましては、今ご説明させていただきました市民会館や文化センターなどの施設使用料を利用者が各施設で支払う際の収納事務の委託費となっております。委託先は、施設の指定管理者であります公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団となっております。

続きまして、事業内容の3番目ではありますが、市民会館リニューアル記念式となっております。20万7,000円となっておりますが、こちらにつきまして、平成25年度に市民会館の耐震改修工事等を含めリニューアルをしました際に記念式典を行った際にかかった経費

でございます。

続きまして、コミュニティ助成事業助成金になりますが、こちらのほうにつきましては、宝くじの助成事業を使って、市民会館で行われました市民会館の開設40周年のリニューアルオープンを記念した事業としましてベートーベン第九交響曲というものの演奏会を行いました事業に対する助成金となっております。

その下、コストのほうなんですけれども、こちら25年度決算で2億5,117万円、文化施設運営管理事業で使っております。

また、その下の人件費なんですけれども、こちらにつきましては、事業の年間業務時間数に人件費の時間単価を掛けて算出したものとなっております。また、人数がございしますが、こちらの人数につきましては、その金額を1人当たりの年間人件費で割って算出したものとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○コーディネーター ご説明ありがとうございました。

まず、この事業は事業シートにも記載がありますけれども、市民会館、八千代台文化センター、勝田台文化センター、勝田台ステーションギャラリー、この4つが文化施設という対象でよろしいということですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○コーディネーター そうしたら、市民会館と八千代台・勝田台の文化センター、それから勝田台ステーションギャラリー、この設置目的の違い、それから具体的にどういう方々がどういう利用をされているのか、ちょっとそこについてご説明いただきたいと思います。

○市職員 まず、市民会館のほうの目的としまして、文化活動のための施設の提供ということ、続きまして、2点目として集会のための会場の提供となっております。3つ目に、市民の文化・芸術の振興を図るための事業の企画や実施をする場となっております。文化センターのほうなんですけれども、文化活動のためというのは市民会館と同じです。あと集会を行うためというのも同じでございます。あと、市民の文化・芸術の振興を図るというのも同じですが、文化センターのほうは地域のほうで学習をするための会場というような設定も追加してございます。

以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

それからもう1点、今ご説明いただいた4つの施設を全部まとめて文化振興財団が指定管理をなされていると、受けていると、こういうことでよろしいですか。

○市職員 指定管理者の指定をする際に募集をかけたときに、全てを一体として募集をかけまして今管理のほうをしております。

○コーディネーター わかりました。

それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等をいただきたいと思います。よろしく

お願いいたします。

○仕分け人 それでは、まずこの施設、市民会館とか4つあるということなんですけど、ちょっと市民会館についてお伺いしたいんですが、先ほどのご説明の中で市民会館について平成23年から24年にかけて耐震補強と大規模改修をしたというご説明があったんですけども、こちらの施設シートというもので、こちらのシートの中の3ページ目にその大規模改修の概要が載っています。これをちょっと拝見すると、この3ページ目の6番のところに契約金額とあって、この大規模改修の中でかかったコストというのはここにある合計の大体18億ぐらいということによろしいのでしょうか。

○市職員 そのとおりでございます。

○仕分け人 そうすると、これだけ18億だけかかっている、この事業のシート自体にはこれは管理の事業ということで載っていないと思うんですが、18億ぐらいかかっているということなんですね。

ちょっとそこでまたお伺いしたいのがその左側のページ、2ページ目なんですけれども、この2ページ目のところの一番下に自己評価、特記事項等というところがございます。このところで25年4月にリニューアルオープンをしたと。ただ、これ大ホールに関しては、交響楽団とか演劇とかクラシックバレエとか高度で多様な舞台芸術に対応できるような機能を充実させたというふうに書いてあるんですけども、これに関してちょっとまず前提として、これから議論をする前提として伺いたいんですが、これ大規模改修をしている中で、かなりリニューアルする中で、結構これ文化事業を何か拡大していくような方向にちょっと見えてしまうんですけど、そこら辺というのは今後市として、市の大きな政策として今後文化事業を拡大していくというような方向で考えているのかということをお伺いしたいんです。

○市職員 こちらのほう、今文化事業のほうを拡大ということなんですけれども、もともと市民会館のほうは建設が大分古いものですから施設のほうは今現在使うには使いにくいということがありまして、大ホールや小ホール、こちらのほうの大ホール自体は音響がよいような壁をつくったり、小ホールについては舞台のところに後ろが今まで通ることができないような施設で、そこに後ろのほう壁をつくりまして後ろを通行できるような形にしたり、市民の方等が、あとイベント業者のほうですか、こういった方たちが事業としてやりやすい、できるだけ使っていただきたいということで、そういったために改修のほうをしております。確かに文化活動を拡大というよりも、利用しやすいというような施設を目指してこちらの改修をしております。

○仕分け人 そうすると、じゃ市の政策としては、文化事業をこれからかなり拡大していくというわけではなくて、その利用しやすいというところでやっていくということで、そういう何か計画みたいな、文化振興に関する計画みたいなものが特にあるわけではないんですか。

○市職員 計画としてはございますが、この利用の拡大とかそういったもの、利用していただくということでは拡大ということではありますが、実際のところ細かい詳しい部分までは決めていないような形でございます。

○仕分け人 そうすると、これはまた3ページのところに戻りますけれども、8番の経緯というところで平成21年度に市民会館のあり方検討委員会というのがあると思うんですね、3番目の点のところ。こういう中で、これから市民会館をどうしていこうかとたぶん議論された上でこういう改修を決めたんだと思うのですけれども、こういう中でこれから文化を、文化事業をどうしていくとか、それから例えば今先ほど市長からもお話がありましたけれども、非常にこれから財政状況が厳しくなるわけですね、特に施設の問題において赤字が増えていくという中で、そこにコストとかも含めたような議論というのはされたのでしょうか。

○市職員 申しわけないんですけれども、その当時のちょっと詳しい内容はわからないんですけれども、実際のところ、この施設のほうの稼働を上げてできるだけお金をかけない中でも施設を使っただけ、稼働率を上げていただくとか、あと事業についてもお金のかからないような形というのでは財政的な負担にならないような形では考えてはおりますが。

○仕分け人 やっぱりこういう議論をする中で、市民会館のあり方を検討する中で大きなビジョンみたいなものを持って、その当時から、やっぱり気になるのがコストとかもちゃんと踏まえた上でこの平成21年度当初からやっていたのかなというところがやっぱりすごい気になるんです。今平成26年度の中でこういう事業仕分けというのをやっても債務超過になるというような話になっているわけですが、そこら辺でそういう議論があったかというのも結構重要だと思いますが、そこら辺のちょっと認識はされていないんですか。

○市職員 当時、コスト的なものとか議論されたかちょっと申しわけないんですけれどもわからないんですが、今現在としましては財政的なものもありますので、先ほども申し上げましたけれども、コストをかけないような形で市民の方たちが文化活動に触れる機会をできるだけ増やしていただきたい、そういったものを事業としては行っていきたいと思っております。

○仕分け人 今多分森田さんがお聞きになっていたのは、建設費が7億円で、リニューアルで18億ですから倍以上かけていて、それはやはり相当な決断がないとここまでかけるのは結構大きいことになるから、そういう意味でご質問されていたと思うんですが、私もその関連で、この施設シートの2ページにそれぞれのホールから会議室までの稼働状況が書かれているんですが、平均すると大体3割ぐらいの稼働状況で、これご担当として今のこの現状が、そうは言ってもそれなりに使われているという意識なのか、いややっぱりちょっとこれまだ使われていないなという、それはいかが思われますか。

○市職員 実際私個人的な主観から考えますと利用率としてはちょっと、この部屋にもよ

りますが、低いと感じるところもございます。ただ、施設としましては、建設当時、地域に根差した場所ということで、他の市の施設を使えばいいというような考えとかいろいろあると思うんですけども、市内でより身近なところで文化活動をしていただいたり、集会を開催できる場所ということで建設されたと思いますので、この利用率を高めるということは必要だと思っております。

○仕分け人 私は昨日この会議室も含めて拝見させていただいて、あと今日3つ目にある公民館であったりとか、目的は違いますけど、貸し館という意味では多分市民の方の活用方法が似ていると思うんですね。後ろの公民館のほうの稼働状況が、じゃ9割あるかというところではない状況がありますので、これは課が分かれているから、いやそれぞれやっているんですでは、やっぱり市民からするとなかなか理解をできないところだと思うんですが、少なくとも市民会館にある会議室は、私、昨日見てやっぱりあれだけのいい部屋で数が多い、そう簡単にあれ全部埋めるというのは難しいんじゃないかなと思うんですね。私はそこもその現状認識があって初めて本当はリニューアルで18億円使うという判断がなされるべきではなかったのかなと思うんですが、あの当時、2年前の状況の中ではそういった今の活用状況ということはまだ把握をしたりとかそういう判断をされたことはなかったんですか。

○市職員 当時から活用も低かったということをして、できるだけ上げようということでリニューアルして部屋のほうを改修して、できるだけ使いやすい施設として改修したような形ではございます。

○コーディネーター ちょっと関連して、それ利用率を高めるための努力というのは具体的にどなたがどういう努力をしているんですか。この利用率が、伊藤さんからのご指摘のようにご担当もそうですし客観的に見ても利用率は高くないと。だけど、18億かけて造ったものを、市民の方や市民じゃなくてももっと利用してもらわなければ18億が生きてこないと思うんですね。この18億を生かすためにも利用率を高める努力を誰かがしないといけないんですけど、これ具体的にどなたがやっていたらいいんですか。

○市職員 指定管理の業務の中で、施設の管理運営をして有効に利用していただくということになっておりますので指定管理者の財団等が中心になってやっておりますが、うちのほうもやるような形ではございます。ホームページ等を使いまして、施設がこういった施設なのか図面等を載せたり写真を載せて少しずつ努力はしております。それに対して、今後も引き続きどのような形であれば使っていただけるのか、あとイベント等で使う場合に売り込みですか、こういったものも必要だとは思っております。

○コーディネーター 指定管理者制度は活用しているんですけど、利用料金制度と違って、財団が努力をしてお客さんを増やして使用料収入を増やしたら財団にインセンティブとして使用料金が残るといこの制度をとっていないですね。だから、財団の方が利用率を高める努力を、幾ら努力をしても財団に旨味は全くないという契約ですね。逆

の言い方をすれば、努力をしてもしなくても一定の委託料が入るとこういう契約をしちゃっていますよね。これでは文化財団は努力しないんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはご担当としてはどういう認識を持たれているのでしょうか。

○市職員 今現在は確かに使用料が多かったらそれだけ収入が多くなるというふうな活用はしておりません。この施設については、実際今の稼働率ですとそこら辺難しいところがあって、当時平成24年の契約段階では導入してこなかったのかと思いますが、今後市のほうとしましては使用料金制のほうを考えていって、次回の指定管理者の際はそれもまた再度検討をさせていただくような形では考えていきたいとは思っております。

○仕分け人 今こちらの稼働率としていただいているこの情報というのは、この大規模改修工事の後の数字ということでよろしいですか。

○市職員 ここにありますのは平成25年度の稼働率になっております。

○仕分け人 それでは、この18億をかけた改修工事の前の段階の稼働率、あともしくは利用者人数との間の差を教えてください。

○仕分け人 22年度の数字があれば一番わかりやすいと思いますが。

○市職員 すみません、お待たせしました。22年度の利用者の人数になりますが、30万2,750名ほどです。25年度の利用者数が30万7,000名ほどです。

○仕分け人 ほとんど変わらないということですか。

○市職員 若干の増はありますけども、多いか少ないかというのは…。

○コーディネーター いや、でもちょっと厳しいお話かもわからないですけど、18億かけてあんなにきれいにしたのに利用者が増えていないというのは、やっぱりこれは何年か経っているここで、やっぱり検証の結果少し考え直す必要があるんじゃないかと思います。先ほど森田さんからご指摘があった、どういう文化をどういう方向に持っていくかとかそういうビジョンづくりも含めてちょっと反省していただいて、検証して新たな方向性を打ち出す必要があると思いますけども、いかがでしょうか。

○市職員 それについては、利用率、稼働率の増に向けてうちのほうでまた検討をさせてもらって努力させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○仕分け人 大規模修理工事の工事期間が24年11月30日までとなっていますね。したがって、25年度の利用率というのは改修後のということではないのでしょうか。

○市職員 先ほど言いました22年度は改修をする前の数字で、25年度の数字は改修後の数字となっております。

○仕分け人 そうですね。

○コーディネーター ちょっとここで判定人の皆さんと市民の皆さんにお聞きしたいと思えますけれども、市民会館のホールに、大ホールと小ホールありますけど、ホールに演劇とか落語とかミュージックとかいろいろあると思うんですけど、そこに観客として見に行ったことがあるという方はちょっと手を挙げていただけますか。結構いらっしゃいますね。

会議室，上に3階かな，4階，会議室があるんですけども，あその会議室を利用したことがあるという方はいらっしゃいますか。会議室も結構いらっしゃいますね。

ではもう一つ，この後ちょっと今まだ議論には出ていませんけども，勝田台とか文化センターがあるんですけども，文化センターを利用されたことがある方。これもいらっしゃる。

はい，わかりました。ありがとうございます。

それでは議論を続けたいと思います。

○仕分け人 もう少しだけ稼働状況のところ，具体的に部屋を見たときに音楽室が2つありますよね。第2音楽室は平均して10%の稼働状況で，ある意味これは当然じゃないかなと思ったんです。拝見をして，同じようなドラムが置いてあって，多分防音施設があるので若いバンドの人たちがあそこで練習すると思うんですが，なかなか2カ所同時で使うことというのは，すごい八千代市が音楽に対してもう盛んだという何かがない限りはそう簡単に2グループが同時に使うことはないんじゃないかなと思うんですね。そう考えたときに，果たしてこのままずっと音楽室を2つ持ち続けることが適切なのかどうかと，昨日拝見をして感じたんですが，そこ何かお考えはありますか。

○市職員 実際第1音楽室と第2音楽室が並んでおりまして，第1音楽室についてはどちらかという窓があるということで，第2音楽室は窓がないんですね。そういった関係で，利用に来た方はどちらかという第1音楽室のほうを使うので第1音楽室のほうはどうしても稼働率が高くなっております。先ほど言われましたように，2つの所が必要なのかということなんですけれども，建設，改修の設計の段階では利用者を2組一緒に受け入れられるような形，重なっても対応できるように建設はしたんだと思いますけれども，実際の数字を見ますと稼働率が第2については低いので，こちら辺については何か他のことでも使えるということがあれば，そういった活用の仕方も考えたほうがよろしいのかなということでもちょっと内部では考えております。

○仕分け人 今の現時点のご担当課というのは非常に苦しいところがあると思うんですよ。じゃこれ稼働状況が悪いから閉めて何に使えるかとなると，特に音楽室の仕様は結構特殊な仕様になっているからあそこで会議するわけにもいかないですし，他の会議室もそもそも空いているので，なかなかじゃ次の活用は難しいということはよくわかっているんですが，ただ，維持するだけでもやっぱりお金はかかってしまう部分がありますので，特に音楽器材はかなり進化が速くて新しい器材を入れないと逆に使われなくなるということもあり得るので，ぜひここは次の器材を更新するタイミングの時には本当にこのまま更新し続けていいのかどうかというのは考えていただきたいなと思いますし，場合によってはもう空けると，それぐらいのことをしたほうがいい，そういうことも判断の一つとしてあり得るんだと思うんですね。そこも含めて考えていただければなと思います。

○コーディネーター 白石さん，市民目線，市民の感覚として，市民会館についてはどう

いうお考えをお持ちでしょうか。

○仕分け人 一番大きなポイントというのはあれでしょうか、リニューアルを決めたときだろうと思うんです。何かというと、昭和48年につくりましたよね、それで20年ぐらいたって、15年か、直さなきゃいかんなど。これをどうするかといったときに、1回目のバブルのときに建てて、2回目のバブルを経緯して、やっぱりちょっと老朽化が目立ったんでしょうね、で、替えると。だけど、その2回目のバブルを経たときには、その後いろいろな各地方の都市も市民会館というのは皆さんもう廃墟化したのも結構あったんです、やめたのもあるんですよ。そういう中で八千代市はこれだけ金をかけてやったということは、次の利用状況について何かもう少し気合いを入れたプランニングを持ってやったんじゃないかと思うんだけど、ただ施設を維持するためにやったんじゃないのかという感じがしてしょうがない。

もう少し積極的に使うなら、外部のコンサルタントというのはいろいろな企画をする人ですよ、そういう人にも話を出して積極的にいろいろなイベントを誘致しないと、あれだけのホールを維持するには市役所のスタッフがああだこうだということも、委託している団体の人、これもまた市役所の人だろうと思いますよね。委託している人がどうだこうだとなってもなかなかそのイベントは維持できないという意味を考えると、次の委託契約、管理委託契約を結ぶときには中身をもう少し考えたほうがいいんじゃないのかと。それでどういう形でもってイベントというものを誘致していくのか、活性化していくのかということ。

それと、もう一つ私が考えるのは、ここを使う利用料金がどうなっているのかと。市民が使うときにはそれぞれリーズナブルな安い料金で貸してくれると。外部の例えば歌をやったりいろいろあります、歌劇をやったりしているのが。ああいうものはどのぐらいただいているんですか、ホールの貸し代として。これが全く見えない。総額としては3,300万、3,400万ぐらいの収入があるというふうに書いてありますが、これが安いのか高いのか、あるいは利用しようとする人がそっぽを向くような値段なのか、これもちょっと見えない。

○コーディネーター それでは、利用料金についてご質問があったので、ちょっと利用料金についてご説明いただけますか。

○市職員 利用料金ということで、イベント等を大ホールで行った場合なんですけども、こちらについて大ホール、例えば土曜日、日曜日、休日というのはイベントとしては多いかもしれないんですけども、こちらは1日使いますと標準の料金で10万1,200円、9時から9時までで10万1,200円となっております。こちらは利用が営利ということになりますとその料金の2倍というような形の料金設定となっております。

○コーディネーター それは市民でも市民でなくても同じということなんですか。

○市職員 市民ですと先ほど言いました10万1,200円で、市外の方が使った場合これは5

割増しということになります。営利の場合だと2倍ということになります。

○コーディネーター それからも一つ、今白石さんからあった話が、こちらの対象事業の参考資料というほうの2ページに、文化財団が行った、指定管理者が行った自主事業というのが1番から24番まであるんですけど、この自主事業について文化・芸術の専門性が高いかどうかということとはちょっと非常に難しいと思うんですけども、この委託事業者ノウハウがあるか、専門性があるかというのは、要はこの自主事業の中身が市民の方に魅力がある事業だったかどうかというのが一つのポイントだと思うんですね、私は。そうした意味では、この自主事業の入場者数がちょっと少ないんじゃないかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○市職員 事業として少ないというような判断が出てしまうものもあるかと思います。ただ、この指定管理者が行った自主事業なんですけれども、本施設の指定管理者につきましては、公益財団法人ということで収益を基本的には上げられないような団体である部分がございますので…。

○コーディネーター いや、そうじゃないでしょう。

○仕分け人 それは違います。

○市職員 それで、収益が上がらないような事業も中には入っているのもあるとは思いますが、すけれども。

○仕分け人 すみません、公益団体、公益法人が収益を上げてはいけないということは絶対違います。これは制度上、公益法人であっても収益を上げていいんですよ。ただ、その代わりにその目的を、収益を上げた分を公益目的のために使うということが決められているだけであって、そこが一番実は重要な部分で、公益法人だから金儲けしてはいけないということでは本当はないんですよ。だから違うことをやっているという、これは説明欄としては違うと思います。

○コーディネーター その公益財団についての考え方は今伊藤さんが言ったとおりなんですけど、結果として自主事業で、イベントで入場者数がこの程度だと赤字が出ますよね。この赤字分はどこから出てくるんですか。この指定管理料が補填しているんですか。どこで補填しているんですか。

○市職員 自主事業につきましては、独自にやっている自主事業につきましては指定管理料のほうには含まれておりませんので、財団のほかの部分で対応しているような形になっております。

○コーディネーター 他の部分というのは具体的にどういう部分ですか。この財団は指定管理という業務を市から受ける以外に収益性の高い事業というのは何かやっているんですか。私にはこの赤字を市が補填をする以外は、財団は自主財源がないんじゃないかなと。ちょっと財務資料がなかなか見つけづらかったので僕確認はできないんですけども、この財団がこれだけの、ちょっと具体的な数字はわからないんですけども、イベントを打ってペ

イできるような入場者が来ないと、赤字が生じているだろうなと予想ができたときに、その赤字はどこで補填されているのか。

○市職員 実際のところ、指定管理者が行った自主事業の中で収益が上がったもの、そういったものもございますので、そういったところからもあります。あと、事業者としては自動販売機の設置をしたりそういったものも若干はございますので、そういったところからそちらのほうには入れているような形だと思われま。

○仕分け人 実際この団体の財務諸表を見ると自主事業の収益が1,200万円ぐらいなんです。支出のほうの結果的には3億、予算としては3億4,000万円ぐらいのうち3億3,000万円が市からの指定管理料、今回の事業とあと次のスポーツの事業、なので9割ぐらい、9割5分ぐらいは市の補助金によって成り立っているようなものですね。なので、そのポリシーで考えたらやっぱり自主事業でしっかり団体として運営ができていないわけじゃないですよ、今の数字から考えると。

○コーディネーター ですから、ちょっと整理すると、自主事業で赤字になっているところも実は市の税金から、市民の皆さんの税金から補填されていると、こういうことになっていると思うんですよ。ですから、公益財団が自主事業をやっているというのは何かすばらしいように聞こえますけど、実は不足分は、もともとが指定管理料で出ているのか補助金で出ているのかは別としても、市民の皆さんの税金でこの自主事業という名前の事業が行われていると。やっぱりこれも市民の皆さんに説明をして、税金でこういう事業をやっているんですよというのやっぱり説明する必要があると思うんですよ。指定管理という業務を委託してお金がぐるぐる回っているようですけども、実は自主事業といっても税金がバックにある事業なんだというのは、これはしっかり市民の方にやっぱり説明する必要があると思うんですね。市民の方も決してその文化振興をしなくていいということではないにしても、余り大きな赤字を、ここから赤字が出ているということはやっぱり問題になると思うので、その辺はぜひ説明をしていただきたい。よろしいでしょうか。

○仕分け人 私も市民の一人として、この自主事業はどのぐらいの収益を上げているか25年度の財務諸表で見ましたけど、先ほど伊藤さんがお話になられたように、25年度が約1,780万円、この内訳がフレンド会費、入場料、広告料、こういったもので全体の経常収益の4.8%しかないんですね。91%が大体市からのお金が出るということで、これはもう自主事業等については相当努力をしないとイケないんじゃないかと思えますね。

○仕分け人 関連なんですけど、今財団法人、文化・スポーツ振興財団の話が今メインになっていますけど、この施設の資料の中でこれ指定管理全部「公募」と書いてあるんですけども、公募で八千代市文化・スポーツ振興財団を選定しているということだと思えますね。見るとこれ全部の4つの施設公募でやられているようなんですけども、これというのはあれなんですか、何社かしたのでしょ。公募したときにこの財団以外に何社か一緒に公募してきた部分はあるのでしょうか。

○市職員 この公募をする際の説明会の際は4社来たんですけども、実際の手を挙げた業者については財団のみとなっております。

○仕分け人 その理由というのは何でなんですか。その3社、説明のときは来ていたんですけども、何か多分辞退という形になったのでしょうが、それは何かどうしてそうなったのかなということについてはわかりますか。

○市職員 24年度改修工事をしておりました。その年に実際のところ公募をしておりまして、でき上がっていない現況で公募のほうをかけたというような時期になっておりますので、そういったどういったものが完成するのかわからなかったところにも原因は一つあるかもしれませんが、それ以外の詳しいことはちょっと申し訳ないんですけど、わかりません。

○仕分け人 どういう事情で入らなかったかというのは多分こういう議論をしても出ないと思うのでわからないんですけども、やっぱりちょっと気になるのが、競争性みたいなのがこの事業に関して指定管理者としてこの事業を請け負いますというところに、もちろん民間企業がいっぱい参加して競ってくださいというのがこの指定管理者制度の本来の目的であるわけですよね。ただ、そこで1社しか出てこないというところは何か余り競争性がないのかなというところがあるんですけども、そこら辺はどう、担当の方としては、この事業に関してそういう競争性は余り働かないものなのか、それとも、例えばこの財団が昔からこういう事業をやっているわけですよね、そういうところで、もうはなから無理だというような状況にあるのか。もちろんこれ指定管理とかは以前やっているところというのはもちろんノウハウがあるので有利だと思うんですけども、入札するときとかも公募するときとかも。そこら辺はどうなんでしょうか、そういう競争性があるのかどうかというところをどう認識されていますでしょうか。

○市職員 八千代市の場合、実際のところ公募をかけましたが、今回平成25年度に公募の手を挙げた方は1社という形になっております。ただ、あくまでも公募ということで、多少それでも複数出ておりますので、八千代市においても当然ながら、他の市はともかくとして、公募ということで競争というのが税金を合理的に使う上では大変必要なことだと思いますので、この辺については複数、次回の指定管理の募集の時になってしまいますが、複数手を挙げていただけるような、うちとしても努力をしなければならないのかなとは思っております。

○仕分け人 それで、その理由はわかったんですけども、なかなかこの事業をやっていく中で、ある意味独占ではないですけど、この財団がずっとやってきているわけですよね。さっき自主事業でいろいろ24個ぐらい列挙されていましたが、こういうことをやっている中でなかなか参加者が少ないというところがあって、少なくとも公募して、来ないというのであればそれはしょうがない部分があるとは思うんですけども、だとしたら、じゃこの財団がずっとやってきている、運営をしてきている中で、その実績の評価というか、

指定管理者としてこういう事業をやってそれを評価して、成果が出ているとかか費用対効果がどうかとかそういう分析というのは市のほうでやられているのでしょうか。

○市職員 市のほうで評価については行っております。自己評価ということで指定管理者のほうが行ってくるものもございますし、市のほうで評価をするものもございます。

○コーディネーター 参考までにその評価の概要をちょっとご説明いただければと思うんですけれども。

○市職員 実際の評価、モニタリングというんですけれども、そのモニタリング評価につきましては、業務を計画どおりに達成できたかとか、利用者が満足していたかどうかという満足度、あと管理運営を効率的に行ったかどうかという点、あと適正に管理運営をしていたかということとそれぞれ配点が細かく分かれていますけれども、そういったものを評価しまして総合的に評価のほうをしております。市のほうで評価した点数につきましては、昨年度81.6点という形で評価しております。

○仕分け人 この財団自体は昭和48年にできていて、多分設置の背景というのは、こういった文化施設ができたときに当時はなかなかそういうことを請け負ってくれる事業者がなくて、だからこれは今市が80%出資していますよね。事業シートの3ページ、ここ3億4,500万円のうち2億8,000万円を市が出資をしているので、当時の背景とするともうこういうふうに市がつからなければ運営できなかったという状況はよくわかるんですが、今考えたときには、同様の施設を実際にはこういう文化施設を民間でも持っているし、運用のできる民間の事業者はかなり増えてきていると思うんです。多分ここは先ほどの公募の話の中でも次の指定管理の更新のときにはそういった事業者をどうやって増やしていくかというのが一つの課題だということをおっしゃっていたかと思うんですが、やはりそうは言っても今現時点では市が80%出資しているということと、過去からずっと指定管理にする前からこの財団が受けていること、役員の中に職員のOBの方がいることを含めると、かなりの部分下駄履いているんですよ、この財団が。そこは、本当にこの後民間事業者をできるだけ増やそうということを考えるのであれば、入り手の考え方であったりとか、そういったことを大きく変えていかなければだめだと思うんですが、今そこに対してご担当としてどう思われていますか。

○市職員 今言われたように、当時運営をするに当たって市が直接というわけにはいかなかったということで、財団のほうを設立して業務のほうをやっていただいたというような経緯があったと思います。今現在、時代が変わりましてそういったものを民間の会社でもやっていただけというのは承知をしております。ですからこういう指定管理者制度ということで民間の方が手を挙げて受けているところもあるんだと思うんです。そこら辺のところもありますので考えなければならぬんですけれども、市の行為で財団というものを立ち上げて、その財団について指定管理を受けなかった際のデメリット、市としてのデメリット、出資している団体でもございますのでそこら辺も、そちらについてはうちの担当

課だけではちょっと考えられないところではあるので、市として頑張っていかなければならないことだとは考えております。

○仕分け人 多分、次のスポーツ施設も同じになりますけど、この団体としては、この施設管理がなくなったらそもそもこの組織としての運営ができなくなるという財務状況になっていると思うんです。そこはまさにご担当だけじゃなくて、市としてこれはなくすという判断も当然あると思うんですよね。もう今は時代が変わってきていてそういう事業者が増えてきているから、より民間の人たちにこういうのを担ってもらおうという判断も実際にはあると思うんです。そこはタイミングとしては2年後にあるこの指定管理の更新のときに考えていく必要があると思いますし、昨日拝見した市民会館の中に実際にはこの財団の事務局が入っているんですよね。だからもうあれを見ると、指定管理にすることとは幅広く民間の人たちに担ってもらおうという状況とはちょっと違うのではないかなと思うんです。事実上あそこの財団が受けるという形になってしまっていると思うんですね。そこは、そうは言いながらやっぱり2年後同じ指定管理の公募をすると当然同じ財団が落ちることになると思うんです。そこはぜひ、これはご担当だけじゃないという前提の中で、本当にこの後どういう管理のあり方がいいのかということを考えていただきたいなと思います。

○コーディネーター そういう中で、公募で民間に広く求めるという考え方もあると思いますけれども、しっかりともうここは財団に任すんだという考え方だってこれは選択肢としてはあると思うんです。だからやっぱり財団ありきの公募というのがよくないという、伊藤さんのご意見はそういうことだと思うので、やっぱり公募するなら公募するで、フェアに財団でも民間事業者でも全く同じステージで競争ができるような環境を整えるべきだし、財団がいいということであればもう財団でいくという考え方を整理すると。この辺をやっぱり2年後にしっかり整理したほうがいいんじゃないかというご意見だと思いますので、ぜひご参考にしていただきたいと思います。

他にいかがですか。

○仕分け人 さっきからいろいろな議論が出ていますけれども、この文化会館というのがそもそもどんがらが大き過ぎちゃって使いづらいんじゃないのかな。それで、例えば八千代台センターとか勝田台センターとかセンターにも結構機能があるわけですよ。そちらの小サイズのほうはかなりいろんなイベントとか頻繁にやっておられる。だから、あそこをそのまま維持するということは、この振興財団ですか、これの維持を楽にさせて、まさに経費を市から補助しているだけという感じになっていて、そのプラスαの効果というのはほとんど期待できないと。あれを一遍切り離したらどうかという考え方だってあると思うんですよね。それをもう一遍、市でそれをどんがらだけ持ってもう一度この文化会館だけ誰か他の業者に管理させて、それにいろいろなイベントを入れて企画させるという考え方だってあると思うんですけどね。市民の財団が、今までやっていた財団がそれだけの企

画能力があるかどうかというものを見れば、余りあるように僕は思えませんけどね。

○コーディネーター 今ちょっと企画能力の問題、先ほどもちょっと出ましたけれども、ご担当として文化振興財団がそういうノウハウを、企画能力を高めるためにどういう努力をしているか、結果としてノウハウが蓄積されているか、高まっているかというチェックはどのような形でなされているのでしょうか。

○市職員 実際のところ、財団としまして県内の同じように文化施設のほうを管理している団体との交流も持ちまして、そこで研修というのは行っております。文化施設に当然、当然なのかもしれませんが、私たち市の職員ですと異動ということで変わっていくものが今後についてもありますが、財団のほうにつきましては基本的には業務について長い蓄積の経験がありますので、そういった面では当然私たちよりも知識、業務に長けた面はあるものと…。

○コーディネーター いや、だから、白石さんのご指摘は、皆さんとの比較じゃなくて、民間事業者との比較の中でノウハウがあるかどうかという、ベースにしたほうがいいんじゃないかというご指摘なんです。一般の公務員と比べればそれは確かにノウハウはあるのかもわからないけど、民間事業者との比較の中でそういう専門的なノウハウがあるのかどうかという、こういうチェックをする、こういう視点を持つ必要があるんじゃないかというご指摘なんです。

○市職員 民間との比較ですと、私ですと素人でどういった形で比較していいのかちょっといろいろわかりにくいところもありますので、これについては確かに言われるように、指定管理を公募するという場合は当然比較しなければなりませんので、そういったところも含めて研究、勉強させていただきたいと思います。

○コーディネーター それから、今白石さんからもう一つ今度文化センターのお話も少し出ましたけど、文化センターについてちょっとお聞きしたいんですけど、八千代台と勝田台とそれから勝田台ステーションギャラリーですか、これ文化センターについては例えばどのぐらいのエリアに一つ必要だとか、何か設置の基本的な考えというのはあるのでしょうか。

○市職員 現実これも大分前からあるということで、その当時どういった形で配置をするというような考えがあったかというのは確実なことはわかりませんが、現在、市民会館が市の中央部にありまして、その西側と東側ということで今勝田台と八千代台というのがあります。実際、建設された当時については東葉高速がございませんでしたので、京成沿線の駅に近い所ということで皆さん利用しやすいということで建設されたんだと思います。東葉高速鉄道の駅と京成勝田台の間にありますステーションギャラリーにつきましては、東葉高速鉄道が開業したときに地下のコンコースのほうができまして、その際に京成電鉄のほうから無償でお借りしているものになっております。

○コーディネーター ということは、現時点でもその文化センターの設置基準みたいなも

のではないということ。例えば別のエリアの市民の方からこちらの地域にも文化センターみたいな機能を持つ施設が欲しいという声が上がっても、今は新たな文化センターはもうつくらないと、この3つだけで、当面は文化センターというのはこの3つだけでいきますよというのが基本的な考えだということによろしいですか。

○市職員 本課のほうでは建設について今のところ考えてはおりません。

○コーディネーター 昨日伊藤さんとあれは八千代台…、八千代台の文化センターに伺ったんですけど、公民館と完全に併設で、公民館は社会教育施設だから無料なんだろうけども、片一方が有料の施設。だけど受付は同じ事務室の中であって、職員さんを別の委託料で置く必要というのは私には感じられなかったんですね。あれを、公民館を管理している職員さんが貸し出しの事務をやればこの文化振興財団へ払っている数百万の手数料は委託料が要らなくなると思うんですけど、そういう検討はなされたことはないのでしょうか。

○市職員 申しわけありません。今までは私の知っている中ではなかったと思われていますが、実際の八千代台のほうについては文化センターと公民館のほうは一緒の建物の中にありますので、そういったものも今後検討しなければならないとは感じております。私個人的には。

○コーディネーター 一緒の建物の中にあるのは八千代台だけなんですか。

○市職員 そうですね、勝田台につきましては公民館とは全く別の場所でございます。

○仕分け人 勝田台は支所と一緒にだったと思うんですが、昨日ちょっと行けなかったんですけど、事務室は同じ部屋にあるんですか。

○市職員 支所については1階のほうにありまして、文化センターのほうにつきましては3階に事務所が設けられておりますので、こちらについては全く別の所で業務をしております。

○仕分け人 昨日八千代台のセンターへ行ったときに、事務室の中の本当に席一つ分だけ文化センター用になっていて、他は公民館の方たちがおられたんですけど、多分利用される方からすると、そもそも文化センターと公民館が分かれているという印象は余りないんじゃないかなというぐらいにはほぼ一体化されているので、少なくともあそこの職員の方は公民館の方で対応できるんじゃないかなと思いますし、勝田台についても、じゃ本当に文化センターと支所を完全に分けて置く必要があるのかというのはもう一回同じように検討したほうがいいんじゃないかなと思うんです。利用する側からすると、多分申し込み、ウェブで申し込んだりとか電話して申し込むと思うんですが、多分事務室におられる方に聞くと思うんですね。ああこっちの方が文化センターだとか、こっちの方が支所だとかということではなくて、普通に1階に支所があったら支所の方にきょう文化センター何やっていますかとかそういう話を聞くと思うんですけど、運用としてはやっぱり分けたほうがいいという理由は何かありますか。

○仕分け人 伊藤仕分け人がおっしゃられた勝田台のセンターの中の事務と、支所という

のは何の支所なんですか。

○コーディネーター 住民票を交付したり…。

○仕分け人 八千代市の支所…。

○コーディネーター そうです。

○仕分け人 別ですな，明らかに，今。

○仕分け人 別になっています。

○仕分け人 だけど，それはお仕事の的に見て一緒にやれるかということ，ちょっと人数も少ないしできないんじゃないの，どちらかといえば。じゃ，だから支所の人数を増やせばいいですよ。

○仕分け人 勝田台の文化センターに関する業務がどのくらいあるかということによると思うんですが，少なくとも八千代台のほうの文化センターについてはホール1カ所の照明つけたりとかという管理なので，それは多分公民館の中でもできるんじゃないかというふうに感じています。同じような検討を，もしかしたらまさにできない可能性もあるんですけど，同じように検討していくことが重要じゃないかなと思ったんですね。

○コーディネーター これは全体の他の施設のところでもお話をしようとは思っていたんですけども，昨日幾つかの施設を拝見した中では，ちょっと施設というか，目的が縦割りになっていて，ここは文化が目的，ここは社会教育が目的，ここは何が目的と，目的が縦割りになっていて，その縦割りごとに全部管理する職員さんがついている施設が非常に多いんじゃないかなと見受けられましたのでもう少し，市民の皆さんから見れば職員という点では公民館の職員だって文化センターを管理する職員だって職員に変わりはないわけで，それは同じ人がやったほうが効率的かなというふうに感じましたので，ぜひご検討をいただければと思います。

○仕分け人 今の関連ですけども，今コーディネーターのほうから目的がちょっと縦割りじゃないかという話がありましたけれども，実際これ市民会館の中で結局市民会館と公民館はちょっと重複する部分があると思うんですね，部屋の内容とか。例えば市民会館は会議室とかありますよね。その部分はもちろん公民館にもあるわけなんですけれども，そこら辺の何かすみ分けみたいなものを考えてやっているというところはないんですか。文化施設とそれから公民館の違いというのをちゃんと意識されて何か運用とかされているのかなというところがちょっとあって，実際これ会議室重複している部分があるわけですね。市民会館だとこれ会議室がかなり6個，7個ぐらいあって，各公民館にも会議室がございますよね。そこら辺がやっぱりなかなかちょっと縦割りで，目的を縦割りで考えちゃっているんじゃないかなというのは印象として受けるところがあるんですね。実際，例えばこういうものも公民館と，あとこういう文化施設というのをちょっと統合したような形で生涯学習センターとか造っているような自治体というのものもあるとは思いますが，例えばそういうような何でしょう，統廃合というか，そういうところを検討したことというのはあ

るのでしょうか。

○市職員 実際のところ、公民館については社会教育施設ということで無料で扱っておりまして、あと何ですか、収益を上げるような販売目的とかそういったものには使えないんですけれども、文化センターと市民会館についてはそういったものも受け入れられるという形の違いはあります。ただ、皆さんが言われますように、管理については一緒にできるのではないかという面ではそういうことはできるかと思うんです。利用についてはまた別のことだと思えますけれども。

○仕分け人 ただ、まあ会議室とかだと結局用途としては同じなわけじゃないですか、市民の方からしたら同じ用途で。これだけ財政が厳しい中でこの市民会館にこれだけ会議室があって、しかも先ほど議論にも出ましたけれど、かなり稼働率が低いですよ。そういう中でどれだけ市民の方にこれだけの立派な施設があるというところを認めてもらえるかというところが、なかなか今後説明が厳しくなってくるんじゃないかと思うんです。だから、そういうところでこの稼働率もそうですし、もちろん今後かかってくる維持改修コストもそうですし、そういったものも全て踏まえて施設のあり方というんですか、そういうものをやっぱり検討していかないと、もうこれからなかなか説明がつかなくなってくるんじゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○市職員 施設のほうについて市の公共施設全体のあり方ということで市としても今後進めていくことになっていると思うんですけれども、そこら辺のところも含めまして課単独だけではできない部分もございまして、市全体で考えるような形になると思いますので、そこら辺についてはうちのほうの課としても研究はしてみたいとは思っております。

○仕分け人 文化センターに関してちょっとトピックが変わるんですけど、この文化センターの経年劣化が進んでいるという記載があるんですが、これの改修は行う予定ですか。

○市職員 実際のところ文化センターのほうを、どういったところがだめかといいますと、例えばエアコンですとかそういったものが一部故障してしまっているとかそういったところもあります。場合によってなんですけれども、雨が強かったりなんか、台風強いのが来たときにそういったところに少し壁のほう水が浸透してくるとかそういったものもありますので、できれば市民会館同様リニューアルという形で、経年劣化が激しいものですから、したいという部分もありますが、市の施設全体の中で同じような状態のものも他にもあるところもございまして、市全体でそこら辺については考えなくてはならないと思いますので、ここで直ぐやる予定だということではありません。

○仕分け人 すみません、纏めると、結局まだ改修、修繕の予定は具体的にはなっていないということでしょうか。

○市職員 そうですね、リニューアル工事ということをするという計画は今のところございません。

○仕分け人 公民館についていいですか。

○コーディネーター どうぞ。

○仕分け人 公民館をずっと見ていますと、もう30年以上たっているのが結構多い、結構多いというかあらかたそうですね。いずれあと何年かたてば改修だけではもたなくなるのがあるんじゃないのかという気はするんですけど、そのときに受けた公民館のイメージと。公民館というのは実態的には非常によく使われていると思うんです、どの地域も。いつも利用しようとしてもこの日はだめ、あの日はだめと、非常にいろいろなイベントが入っていて、しかもサークル活動で実に活性化して使われていると。それは何かといたら、文化センターの使われ方にも通じているんだろうと思うんですよね。文化センターでも結構、私は勝田台に住んでいて、勝田台の文化センターよく使っていますよね、皆さん。それに比べれば文化会館、これをどう使っているのかさっぱり私わからんです。何か誰かが来て歌を歌うイベントはやるけれども、あるいはコンサートをやるけれども、たまにあるぐらいで。だけど、あれはどんがらが大き過ぎて、一番いいのは文化センターぐらいだろうと。今の公民館はやや小さいんじゃないかと思いますよね。もう建物も古いし、建てかえればもっと大きなもの、あるいは文化センター的なものになるんだろうと思うんですよ。

そういう意味ではもうあれですか、市サイドとしては、そのあたりをリニューアルのときには集約して文化センター的なものに変えていくというようなそういう発想というのはないんですか。というのは、さっき伊藤さんがおっしゃられた八千代市文化センターを見ているには、いろいろ公民館だ何だところおっしゃられたけれど、結局それが一番僕は市民にとっても使いやすく、かつ居心地のいい公民館的なものになるのかなという気はするんですけどね。

○市職員 白石様が言われるとおり、これをどうするかというのはまだ決定しておりませんが、例えば八千代市でいきましたら、うちの管轄ではないんですけども、公民館だと八千代台東南公民館というものと東南公共センターという施設とあります。市民会館とか文化センターとはちょっと東南公共センターは違うんですけども、やはり有料で使っただけ所なんです。そういった同じ施設内にそういったものが両方併在しているところもございますので、そういったことも当然考えられますので、リニューアル等、建てかえ等も含めた中で、その時期が一番そういったことを考えるにはよろしい時期かと思っておりますので、この辺は考えていくことになると思います。

○仕分け人 その文化施設としてのあり方を検討するというようなこのタイミング、今はそのタイミングではないという、そういうことなのでしょう。

○市職員 今、文化施設全体ということではちょっと私のほうだけでは発言できないんですけども、一応市民会館と八千代台文化センター、勝田台文化センター等につきましては、今一体な場としてということはまだ考えておりません。

○コーディネーター それともう1点、白石さんから市民会館の会議室はちょっと一般市民が使うには、敷居が高いという表現がいいのかどうかかわからないですけども、ちよっ

とグレードが、ふだん市民の皆さんが打ち合わせ等に使うにはちょっとなじまないんじゃないかというようなご意見だったんですけど、その辺はどうお考えですか。

○市職員 実際、市民の方からすると建物がああいった大きな建物、立派な建物というような形で、文化センターとかそういったところとちょっと使われ方が、見た目もそうなんですけれども、使われ方も、文化センターとかホールとか少し広目のところ、実際のところ市民会館ですと会議室ということで机が中に入っております。会議をする上では、例えば市民会館、30人弱入る施設で昼間ですと1時間500円程度で使えますので金額的には高くないのかとは思いますが、会議する上ではそういったところが使われるようにうちのほうもアピールをちょっとしていかなければならないのかなと、今聞いていて思いました。金額的にはそんなに高くないんですけども、そういったものが認知されていないというところがあるのかなと思います。

○仕分け人 これは稼働状況、最初の部分に戻ってきてしまいますけど、私もどちらかというと、この後活用を、あるものだから活用を考えていかなければだめだという中の一つを選択肢としては、今公民館、この後やりますけど9館ある中で、そこを老朽化したものを集約しながら、そこに行かれています方の中で市民会館の会議室を使える方がどれだけいるかということの一つの選択肢として考える必要があるんだと思うんです。

ただ、先ほど白石さんのお話のように、あそこがじゃ皆さんふれあいの場というふうに、交流の場になるかどうかというのは結構やっぱり重要なところがあって、会議室の中のつくりはある意味最高だと思うんですよね。音響設備であったりとか、会議も100人ぐらいの部屋もあれば20人ぐらいの部屋もあってかなりレパトリーが多いんですけど、それでももしかしたら皆さんはやっぱり地域の公民館を使われているのが今の実情であるし、今後もそれをもしかしたら望まれるかもしれない。そうなったときには、じゃ本当にあその大きい市民会館がどうやって活用できるのかと、より難しくなっていくんじゃないかなと思うんですよね。これはご担当だけじゃなくて、本当に社会教育も含めて全体になるんですが、すごくこの後難しくなっていくんじゃないのかなと、特にリニューアルをしているからこそ余計に難しいのかなと思うんです。もしご意見があればお聞かせいただきたいんですけど。

○市職員 確かにリニューアルしていますので、この施設を改装というようなことではなく使っていくことになると思うんですけども、それを実際公民館と、確かに会議をするには市民会館のほうはいい施設ですけれども、公民館はまたちょっと違った雰囲気がございます。ですので、今の利用実態からすると公民館が高いというのはそういった利用しやすい雰囲気があるということもあると思いますので、そこら辺はそういった公民館、利用頻度の高いところを見た上で、もうちょっと利用が高まるような施設にならないかなというのはちょっと勉強させていただきたいと思います。

○仕分け人 もう一つちょっとお伺いしたいんですけど、公民館というスタイル、これは

一応市が管理をしていますよね。それから、その下に自治会館というのがございますでしょう、各町内あるところとないところがあると思うんですけど、自治会館。私が住んでいるところはあるんですけど。自治会館と公民館とセンターとそれから文化センター、市民会館か、こういうものをずっと並べたときに、一番住民に密着しているのは今の段階ですと自治会館と公民館なんですね。その上にちょっと肘の張ったイベント等をやるときにはセンターを使うと。だから、余り文化会館という話は全然私が住んでいるところでは出てこないというのが実態だろうと思うんです。それで結構うまくみんな使っていて、ニーズも非常に強いと。それも考えればやっぱり自治会館というのは、それはまさに住民の自治のための組織ですから、これから上へ行くと、市でまさにそこを管理する場合には公民館スタイルがいいのか、センタースタイルがいいのか、そここのところをちょっと考え直されたほうがよろしいんじゃないのかというふうに私は思いますからね。

○コーディネーター 今の白石さんのご意見は、この施設シートの中にも明確に書いてありましたよね。この文化センター、例えば文化センターの設置目的は市民の文化の発展、それから地域のコミュニティ活動、社会教育活動の振興を図ると。全ての機能を満たすのが文化センターなんだよという位置づけがあって、それとはやっぱり市民会館はちょっと、先ほども議論に出ていましたけども、ちょっと違う位置づけなのかなというふうに思いますよね。考え方として、先ほど伊藤さんから出ていた中央公民館的な活用方法もあるのかもわからないけど、やっぱり地域活動や公民館活動とは市民会館はちょっと切り離すというか、別な施設なんだという位置づけを明確にするというのも一つの考え方かなと思います。いずれにしても、ちょっとこの位置づけをもう少し明確にされたほうがいいのではないかなというようにご意見だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○仕分け人 人件費のところなんですけど、今この1ページを見ていると3.3人正職員の方がかかっているというのは、指定管理を出している中では随分と人がかかっているなという感じがするんです。これ実態は本当にそうなんですか。

○市職員 実際にこれはあくまでも業務の量と人件費の単価、これを掛けたものを、業務の年間平均を人件費で割って算出したもので、実際のところはこちらの担当課として今現在文化のほうを担当しているのは3名でございます。

○コーディネーター ちょっと説明がよくわからないんですけど、書いてあることが違うという説明なんですか。今の説明はどういうふうにとればいいんですか。

○市職員 この人件費、コストの人件費については、業務量と人件費単価、それとあとそこにかかわった時間から求めた全庁的な比較のための人数です。

○コーディネーター ですから、伊藤さんのご質問は、文化施設の運営管理業務に大半の部分は指定管理で財団にお願いしているのに、この3.3人という方はどういう仕事をしているんですかという。

○市職員 そちらのほうですね、はい、わかりました。仕事としましては、文化団体とか

市民文化祭，こういったものを市民の方たちが，秋中心ですけれども，こういった時期に行っております。そういったときの援助等もしたり，あとそういった団体が使われる際に免除というような，使用料の免除，例えば市民文化センター，そういったところを使う際に免除等になるような形の規定がございます。そういったものに対して免除の手続をしたり，そういった業務をしております，指定管理者が行っている業務とは別の仕事をしているような形になっております。

○コーディネーター 指定管理者が許可しているんじゃないんですか。指定管理というのはそういう使用を許可したり減免をしたりするという仕事も指定管理者がやるというのが指定管理者のルールですよ。そうじゃないんですか。

○市職員 免除自体は市のほうでやっております。実際の使用の決定について，使用の許可ですね，こういったものについては指定管理者がやっておりますけれども，免除については市のほうで直接やっております。

○コーディネーター 免除は市のほうでやっぺらっしゃる。

○仕分け人 今のご説明でもまだわからないんですが，3.3人分がかかわっているのは，実際にこの業務にかかわれたのは3名と先ほどおっしゃいましたよね。そうすると，3人が1年間ずっとこの施設の維持管理業務をやっていることになるんですが，そういうことですか。

○市職員 施設の運営管理等について実際1年間やっております。

○仕分け人 それで，0.3人分というのはその市民まつりとかでいろいろな課以外の職員さんが出てくるからその分が入っているということになるんですか。

○市職員 この人数のほうなんですけれども，人数のほうについては実際のところ計算上の数字でして，人が，担当者というのは年齢層も違いますので，それによって実際のところは1人当たり，文化のほう例えば高い人間がついたりなんかします。それを人件費の平均単価で…。

○仕分け人 それはいいですよ。

○市職員 その関係で，例えばうちなんかですとスポーツと文化があります。文化のほう人件費が実際は高いんですけれども，平均単価で割ると人数が多いような形になるというものになっております。ですので，実際の人としましては3人でやっています。

○コーディネーター 課長さんのところの文化・スポーツ課さんは何人いらっしゃるの，職員が。

○市職員 全体で15人，再任用職員も含めまして15人です。

○コーディネーター 15人のうちの3人の方がこの指定管理を出している業務にべったりつかなきゃいけないという，こういうことなんですか。

○市職員 そのとおりです。

○コーディネーター そうしたらやっぱり指定管理の，指定管理の事業と役所側でやる事

業をもう少し整理したほうがいいんじゃないですか。一般的には指定管理に出したらこちらの本課側の人数は0.何人とか、もう年度初めに契約をして、途中で検証する作業を何回かやって、指導する作業を何回かやっていくぐらいで、大体0.何人というケースが多いですよ。

○市職員 ちょっとよろしいでしょうか。この人件費なんですけれども、あくまでもこちらはこの事業にかかわった年間の時間に人件費の時間単価で算出ただけなんですよ。

○コーディネーター だから、指定管理に出しているのにこんなに本課の正規の職員の皆さんが、そんなに仕事があるのであれば指定管理業務の内容をちょっともう少し見直す必要があるんじゃないでしょうかということ。

○市職員 実際の文化施設の管理運営事業の他にも文化の振興事業がありまして、その計算に…。

○コーディネーター いや、だから、ちょっと待ってくださいよ。それだとこのシートの書き方が違うということで、説明がちょっと違うんですよ。文化施設運営管理事業に3.3人と書いてあるからどういう業務をやっているんですかと伊藤さんが説明して、説明してくださいということで、それが文化施設運営管理じゃない仕事をやっている人のことをここに書きちゃっているんだよという説明であればこれは記入間違いという、こういうことなんだけど、どっちなんだろうということ。

○市職員 こちらの数字3.3人については、文化施設の運営管理事業の総事業費から求めた人数としては正しいです。ただ、先ほど隣の担当が言ったように、振興していく部分とうちのほう運営管理をしていく部分で、全体で文化はやっているんですけれども、そちらについては3人で業務をしているという形になっております。

○仕分け人 それじゃわからないですよ。

○コーディネーター 判定人の皆さん、ちょっと時間も間際ですので、シートのほうに記入をお進めいただいて、記入が済みましたら担当のほうで回収をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○仕分け人 ちょっと求め方が、多分違いというのがきっとこれ事務レベルの話になるので、実態として教えていただきたいのは、この維持管理の中には3名の担当の方がおられて、大体ボリュームでいくとどれぐらいかかわっているかが知りたいですよ。今、先ほどのご説明になると3人がずっと財団とのやりとりだったりとかにかかっちゃっているというふうになるんですけど、そうではないですよ。

○市職員 実際のところ、先ほど私が言った3人というのは文化の全体という形になります。文化のほうは先ほど言いましたように、振興とこちらの運営管理があります。運営管理については基本的には施設のほうの指定管理者がやっている部分になりますので、これだけになりますと実際ちょっと申しわけないです、この3.3というのとは別に1人未満ということ…。

○仕分け人 まあそうですね。

○市職員 ではあります。業務量としては。

○コーディネーター 施設管理以外の文化振興事業というのがやっぱりあると思うんですけど、その文化振興事業のほうで財団とのかかわりはないんですか。

○市職員 文化振興事業につきましては市民文化祭などを行っているんですけども、その一部について、市民文化祭の事業については財団で行っております。

○コーディネーター わかりました。

判定人の皆さん、いかがでしょうか。回収をお願いします。

○仕分け人 市民会館の警備が入っているかと思うんですが、警備の委託は指定管理事業者が契約しているんですか。

○市職員 警備につきましても市民会館のほう、全て指定管理者のほうの業務となっておりますので、その中で委託していただいて対応していただいております。

○仕分け人 実際仕様の中で警備については9時から9時までというふうにお聞きしたんですが、そこまで市が仕様書の中で定めているんですか。というのが、昨日1日で使われたのが夜の会議だけだったんです。でも昼間、ある意味ずっと開いてるわけですよね。かつ、そこには財団の事務局が入っているから建物の中に誰もいないわけじゃなくて、10人ぐらいのスタッフはいるんですね。それでも警備の方がずっと立っておられるという状況になっているので、あれは確実にもう少し柔軟にしていく必要があるんじゃないかなと思ったんです。ということで、その中で今市としてはどこまでを定めておられるのかなと思うんですが。

○市職員 実際、管理運営を任せているような形ですので、警備員を常に置きなさいというような仕様にはなっておりませんが、実際に市民会館のほうにしましては、施設、9時から9時は設置管理条例上あけるような形になっておりますので、その関係で常に誰でも入れるような状況にはなっております。ただ、例えば会議室等については個々には鍵は閉まっておりますが、中に立ち入らないでくださいというような形には今現在はなっておりませんので、その関係で入り口で警備員の方が、入っていかれる方のご案内をしたりそういった形で対応しているんだと思います。

○仕分け人 昨日実際会議室とか見せていただいたときは警備の方にご案内をしていただいて、とても親切にご対応いただいたんですね。なので、その警備の方がどうかというのは全くないんですが、結果的に9時から9時までの警備業務のコストと、少し柔軟にやったときのコストが余り変わらないという可能性も十分あるのでそこは検討の余地があると思うんですが、ただ、今見た目としては開いているのに、誰も使っていないのに警備の方がずっといるということが多分そうなっていて、誰もいないわけじゃなくて本来の施設を責任者である財団の事務職の方たちはそこにいるというのが今の実態だと思うんですよ。そこはもしかしたらそれで指定管理料をもっと下げられるかもしれないということになる

と思うんですね。ぜひそこは検討いただきたいなと思います。

○仕分け人 今の伊藤さんのお話なんですけど、普通は民間ではどうやるかといったら、それは事務員だけがいる場合はドアをあけない、通用口出入りの鍵管理をその従業員にやらせると。イベントがあってもちょっと夜だけ貸してください、小さいやつはお断りすると。やっぱり大々的なイベントであればその期間だけ警備員を雇うというのが普通ですよな。

○仕分け人 3ページの当該事業団体における収支状況、委託料が2億3,800万何がしらになっていますね。上から、一番の上の行ですね、2億3,875万9,000円。これが前年度よりも9,400万増えているんですけども、その理由は何でしょうか。

○市職員 この数字ですね、25年度の予算額だったんですが、その前年度24年度は市民会館のリニューアル工事で閉めていた関係で安くなっております。

○仕分け人 わかりました。約1億近く増えているものですから、何か特別なことがあったのかなと思いましたけれども。

○コーディネーター よろしいですか。時間の関係もございますので、評価のほうに移りたいというふうに思います。

評価は、この事業が不要または凍結すべきという考え方、それから国・県・広域的な対応が必要だという考え方、八千代市で実施すべきだが改善が必要という要改善という考え方、それから現行どおりという4つの選択肢からご選択をいただきたいと思います。

まず、テーブルで議論をいただきました仕分け人の皆さんのご判断を先にちょっとしていただきたいというふうに思います。仕分け人の皆さんにおかれましては、挙手によりご意思を表明いただきたいというふうに思います。

それでは順次いきたいと思います。

まず、文化施設運営事業について、不要または凍結と思われる方は挙手をいただきたい。国・県・広域と思われる方。

八千代市で実施すべき、ただし改善が必要、要改善と思われる方、挙手。——5人全員が要改善という、こういうご判断でございます。

それでは、要改善にした理由についてちょっとコメントをいただきたいというふうに思います。

まず、山辺さん、ちょっとコメントいただけますか。

○仕分け人 特に改修工事に代表されたとおり、コスト意識が著しく低いというふうに印象を持っています。管理を出しているにもかかわらず市側に負担があることや、市側と財団の間の仕事の切り分けが不明確であることなど、次の委託管理までの間にその契約内容をしっかり見直す必要があるというふうに思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

吾妻さん、いかがでしょうか。

○仕分け人 私どもは自主事業収益，これが余りにも少ない。これを何とか伸ばしてもらいたいということと，人件費が1人850万ぐらいになっていますけれども，これはちょっと，これも質問なんですけれども，年齢はどのぐらいの年齢なんですか。非常に高い給料になっていますよね。

○市職員 財団の職員の平均年齢は50.6歳となっています。25年4月1日の時点です。

○仕分け人 わかりました。

○コーディネーター では最後に伊藤さんのほうから。

○仕分け人 やはり稼働状況がまず，市民会館についての稼働状況が悪いということ，これは現状認識としてしっかり持つということ，その上で2年後の指定管理の更新の際までにどうやったらここが増えていくのかということ，多分これ今のまま何となく考えていても増えてこないんじゃないかなと思うんですね。リニューアルしてもふえていないんですね。これ相当難しいと思うんです。だからこそ例えばこれ市民アンケートで聞くと何かしらの新たな手法をとらない限りは難しいんじゃないかなと思います。その一つとして，じゃ今の財団ありきの公募の状況がいいのかどうか，ここもどちらかなんですよ。本当にもう全国展開しているような民間の事業者も入ってこられるような契約，仕様書にするか，もしくはこれはもう市の一部なんだという判断をして振興財団にもとにかく頑張ってもらって，その上でどうやってコストを下げっていくかという，もうどっちかを考えるしかないと思うんです。これは大きい建物で20億円ぐらいかけてリニューアルしてしまっているという現状は結構，本当にご担当者は厳しいと思うんですけど，今がこれを考える逆にチャンスとして捉えていただければなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは，市民判定人の皆さんの評価の集計ができましたので，これをご報告いたします。

不要・凍結と思われた方はゼロ，国・県・広域もゼロ，要改善という方が15人。

今日は15人の市民判定人の方ということで，全員が要改善ということでございます。

市民の判定人の皆さんのコメントをちょっと幾つかご報告申し上げますと，仕分け人の皆さんからも出ていましたけども，まず稼働率を上げる努力が必要だということ。

それから，財団ありきになっているのではないかというそういう意見。

それから，財団への委託料が高いと。これは明細をちょっと説明していない，出していないから高いと感じるのではないかと，明細についてもっと公表というアナウンスをしてほしいというふうなことでございます。

また，財団との契約については，次回は公平性の観点から民間事業者も含めて見直してほしいというふうな意見もございます。

それから，ちょっとかなりドラスチックな意見もありまして，売却も含めて検討する必要があるのではないかと。ここはかなりすごくすばらしい意見で，施設に利用価値という

か、高い、リニューアル直後だからそういう選択肢があるのであって、早急にその件については価値が落ちないうちに売却も含めて検討すべきではないかというこういうご意見。

それから、ちょっと我々の議論から出なかった、これは我々が外部の人間だったということもあるのかもわからないですけど、交通の便がよくない。あるエリアからは市民会館を使うのに交通の便がよくないと。例えば何らかのバスを出すとか、市民会館への市民のアクセスをちょっと検討してほしいということでございます。

特に稼働率については、具体的にお笑いライブやコンサートが多く、チケットが売れ残っているというような話も聞いているというご意見もあります。

ぜひこのテーブルの議論でもあったように、自主事業の中身、文化性の高い事業を、クラシックとかやらなければいけないという意味はわかるんですが、ぜひ市民の方の多くが楽しめるようなそういう事業も計画できるようなノウハウをぜひ財団につけてもらおうと、これも大事かなというふうに思います。

様々な意見が出て、もういっぱい意見が出て、皆さんもちょっと頭の中がごちゃごちゃになっちゃっているのかなと思いますけど、すばらしい意見がいっぱい出てきたなと思います。ぜひ整理をしていただいて、今後の参考にしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、文化施設運営管理事業についての作業を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

## < 1 - 2 スポーツ推進事業・体育施設管理事業 >

○コーディネーター 定刻になりましたので、再開をしたいというふうに思います。

それでは、スポーツ推進事業と体育施設管理事業、この2つの事業について作業に入りたいというふうに思います。

事業概要についてご説明をいただきます。簡潔にご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○市職員 それでは、文化・スポーツ課のほうから説明させていただきます。

まず、スポーツ推進事業なんですが、資料の平成26年度八千代市事業仕分け、26年11月1日土曜、対象事業の説明資料の5ページをお開きください。5ページのほうにスポーツ推進事業のものがございます。

それでは説明させていただきます。

文化・スポーツ課のほうで行っている事業、スポーツの関係、2つ大きなものがありまして、その1つがこのスポーツ推進事業になります。

国のスポーツ基本法に基づきましてこのような事業を行っております。多様化する市民ニーズに応じたスポーツ活動を推進するため、各種スポーツ・レクリエーション大会に補助金を支出する等して支援しております。その目的といたしまして、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進するためでございます。

事業内容としましては、そちら5ページの事業概要の事業内容のところに5つ挙げさせていただいております。この中で補助金の支出されるものが4事業となっております。

まず1つ目としまして、一番上の八千代市国際少年スポーツ大会事業補助金、こちらにつきましては、毎年12月に開催しておりますコミュニティワールドカップサッカー in 八千代というものがございまして、そちらのほうに補助金を支出しております。こちらのほうは、海外からのチームに加え、市内のチームを含む国内各地のサッカーチームとの交流試合を通しまして、市内の中学生チームの競技力向上、また青少年の国際理解を深めるとともに、市民のスポーツへの関心を高めていただきたいということを目的としております。また、海外選手のホームステイを市民の方に行っていただいております。一般市民との国際交流にも貢献している事業となっております。

続きまして、2段目、八千代市体育協会運営事業、こちらのほうにつきましては、八千代市体育協会に対しまして補助金の支出をしているものでございます。八千代市体育協会は、30種目の競技団体で構成される団体であります。市内のスポーツ団体の約9割が加盟しており、八千代市のスポーツの中核を形成しております。活動内容といたしましては、市民体育大会の企画及び運営、また県民体育大会への選手の派遣事務、こういったものを行っております。また、競技スポーツ向上に努めていただいております。スポーツ指導員の講

習等も実施していただきまして、八千代市における指導者の育成に貢献していただいております。その他の協力事業としまして、体育協会のほうにつきましては、八千代市のほうでマラソン大会があります。ニューリバーロードレース in 八千代、こちらのほうの大規模な大会があるんですけれども、5,000人規模の、そちらの企画運営にも実行委員会のメンバーとして加わっていただくなり、多くの大会のボランティアスタッフの派遣等をしていただいております。

続きまして、3段目、八千代市レクリエーション協会事業補助金、こちらにつきましては、八千代市レクリエーション協会に対します補助金を支出しているわけですが、この協会は市民の余暇生活を充実するため、レクリエーションの普及・促進及びレクリエーションに関する個人や団体に対しまして支援を行っております。主な活動としましては、ウォークラリー大会、ニュースポーツ大会等、市民に密着したイベントを実施していただき、市民の健康づくり、生きがいや地域コミュニティづくり、こういったものを働きかけていただいております。

いずれも根拠規定としましては、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づいて支出しているものでございます。

続きまして、学校プール市民開放管理事業委託、こちらは補助金ではないのでそれを飛ばしまして、未利用地利用広場維持管理事業補助金のほうを説明させていただきます。こちらにつきましては、未利用地を利用されている団体を、スポーツ等を通して地域住民の健康増進及び地域の活性化を図るという目的で補助金を交付するものでございます。広場等で少年野球をやったりゲートボールをやったりということで、その広場を活用して現在14団体が利用されて、市民の健康増進に寄与している事業でございます。支出根拠としましては、こちらにつきましては八千代市未利用地利用広場維持管理事業補助金交付要綱に基づいて支出しているものでございます。

続きまして、先ほど一つ飛ばしましたけれども、学校プール市民開放管理業務委託です。こちらにつきましては、夏休み期間中に市民を対象に学校プールを開放しております。こちらは、市内の市営の屋外プールのほうが廃止になってしまっておりまして、その関係もございまして市内の小学校2校を開放して多くの子供たちに利用していただいているようなものでございます。

なお、事業実績や事業成果につきましては、次のページ、6ページのほうに記載されております。

以上です。よろしく願いいたします。

○コーディネーター それではあれですか、体育施設管理のほうはまた説明は後ほどということでもいいですか。初めに補助だけやっちゃうという、はい、わかりました。

それでは、ちょっと判定人の皆様にも再度お願い申し上げますけれども、この事業については、まず、スポーツ推進事業ということで1-2の(1)の補助金に関する事業の議

論をまず先にして、そこで一回評価をいただきます。その後もう一度今度は体育施設管理事業のほうに入りまして、そこをまた事業の説明をいただいた後に評価いただくと、こういう順番で議論を進めていきたいというふうに思います。

それでは仕分け人の皆さんから、まずスポーツ推進事業補助金委託事業関係についてご質問等をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○仕分け人 ちょっとまず確認させていただきたいところがあるんですけども、説明資料の6ページ目の上のあたり、活動実績のところなんですけど、これの数字を見た限り、これ市民体育大会の参加人数とかあとはニュースポーツの大会とか講習会の参加人数とかいろいろあるんですけど、特にこれ例えば市民体育大会の参加人数はどうも23年度から減少しているような、特に24から25はかなり減っているような気がするんですけど、これは何かあったのでしょうか、この減少しているような理由というのが。

○市職員 まず、市民体育大会のほうの参加人数なんですけれども、こちらにつきましては市のほうで実質会場等の関係の手配等はしております。実質運営につきましては各競技団体のほうでやっております、その競技団体のほうでやった結果の数字となっておりますので、ちょっと申しわけないですけども、原因というのはわかりません。

あと、学校体育施設の利用人数なんですけれども、こちらにつきましては、1つの原因としましては今学校のほうが耐震化事業をしております。学校の校舎、体育館といったものを工事している関係で、例えば体育館ですとかあと運動場につきましてもこの利用人数の中に入ってくるべきものなんですけれども、こちらは特に夏の期間に集中的に工事をするとかで、グラウンドが一切使えない、体育館が一切使えないというところがここにありますので、この関係で若干人数が減っているというのはあるかとは思いますが。

○仕分け人 わかりました。ちょっとそうしたらこの事業、スポーツ推進事業というものの事業の開始年度を見ると、これ平成18年とか19年というふうになっていると思うんですけど、この補助金を支給している事業の開始年度。例えばこれ8ページとか9ページとかの事業開始年度を見ると。これというのは、この補助事業を始めた年度というのが平成18年度だった、もしくは19年度だったということではよろしいでしょうか。

○市職員 そのとおりでございます。

○仕分け人 そうしますと、その平成18年度の以前なんですけど、その前はこういう補助事業をやっていなかったと思うんですけども、やっぱりこの平成18年ぐらいからこういうスポーツ事業というものをもっと振興していこうというような考えなりがあって、計画なりがあってこういう補助事業を始めたということでしょうか。

○市職員 こちらのほうですね、例えば八千代市体育協会、こちらの事業が19年度からということであるんですけども、こちらにつきましては、それ以前につきましては市のほうで直接事業の事務局として事業をしておりました。八千代市のほうから体育協会にその

事務を委ねることによりまして補助金を支出するようになったと聞いております。

○仕分け人 なるほど。そうすると、じゃスポーツ事業自体はずっと昔からももちろん必要だという認識でずっとやってきていて、それが、市で直営でやっていたものがその団体、市民団体のほうに任せる形になったということですね、わかりました。

○仕分け人 先ほど国際少年スポーツ大会とか八千代市の体育協会の補助のご説明がなされましたけれども、補助金は法律に基づいてと、こうおっしゃられて、何か補助金はつかみでつけるわけじゃなくて、何に対して幾ら、何割補助とか、インフラの水道代とか光熱代に対してそれを全額とか、そういう何か基準があるはずなんですよ。この基準は何なんですか。例えば一番大きい610万2,000円の体育協会への補助金というのは。

○市職員 そちらのほうですね、先ほど言いましたのが、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱というものになっております。その中で、対象経費としまして5点ほどあります。内容としましては、社会教育の振興とか奨励をしていく目的としまして大会を開いたり研修会を開いたりそういったものにかかわる経費、あと機関のほうで社会教育の宣伝をしたり啓発したりする経費、あと社会教育に関して調査・研究ということで交流を深めていただいて研修会を開くとかそういったもの、あとそれ以外の社会教育振興にかかわる必要と認められる経費という形で、大きく言うとそんな感じなんですけれども、その中でその事業にかかわる経費を、目的を決めておきまして限度額を決めるというような形になっております。

○コーディネーター 答えになっていないような感じがするんですけど、補助率とか。

○市職員 先ほどの対象経費の割合というのは100%まで見ます。それで限度額を設けているという形になっております。

○コーディネーター それで、ちょっとこのいただいた資料の7ページに体育協会の補助金のことが書いてあるんですけど、これじゃ全くわかりませんよね。六百数十万の補助金があって、その使い道の大半が一番大きいのがその他ですよ。610万の補助金に対して需用費、役務費、報償費と書いていただいても余りよくわかりませんけど、それにしてもその他が587万ですよ。これ何に使っているのでしょうか。

○市職員 すみません。体育協会のほうの補助金に対しましては、実際体育協会のほうで支出されている名称、金額としましては、一番大きなものが、先ほど30団体から構成されているという話をしたんですけども、そこに加盟しています30団体の競技の推進ということで各競技団体ごとに補助金、経費の負担金を払っております。その金額が275万1,000円。あと、次に大きなものが市で行っていた事務を体育協会にやってもらった関係で臨時職員を雇っております。そちらが大体130万円ほどになっております。あと県民体育大会、こちらに出場されるときは交通費、こちらのほうを支出しております。これが約100万円という形になっています。大きなところはそういったことになります。

○コーディネーター 体育協会傘下の個別の種目ごとの協会なのかな、その協会に市が直

接補助をせずに体育協会を間にかます理由というのは何かあるんですか。市が直接その協会に補助したほうがわかりやすいし、協会側もこれは税金から、市民から補助していただいているんだなというのわかりますよね。なぜ間に体育協会を挟むんですか。

○市職員 事務のほう、19年から補助金が出ていると思うんですが、この事務を移管したときにその補助金の交付事務も一緒にやったということが経緯なんですけれども、それにつきましては体育協会のほうが実質各競技団体を理解するというこでなったものと考えられます。

○コーディネーター そうすると、市からの補助金だけど、どの団体に幾ら払うかというのは体育協会に委ねられているという、こういうことなんですか。

○市職員 実際のところ体育協会が支出はしておりますが、その前段階で市のほうも関与はしております。金額のほうを見させてはいただいております。

○コーディネーター そうですよ。決定権というか、この団体に幾ら払うとか、全団体へ一律に払うかどうかわからないですけど、基本的なルールは市が定めているんですよ。そうしたら、体育協会が執行する意味は余りないと思うんですけど。

○市職員 実際のところ、支出の事務につきましては体育協会の総会の際に直接手で渡すというような形でやっていただいておりますが、合理性をちょっと考えてしまっているというのがあります。

○仕分け人 さっき質問しようと思ったのはまさにそのその他の支出の内訳だったんですけども、今の中で交通費の支出という話がありましたけど、県大会の派遣とおっしゃいましたか。

○市職員 県民体育大会です。

○仕分け人 県民体育大会はどこで開催されるんですか。

○市職員 競技によって違うんですけども、ほとんどは県内です。ただ、競技、スキーとかそういったものについてはちょっと関東圏、群馬とかそういったところのちょっと離れたところになることもあります。

○仕分け人 派遣の今までの人数、実績はわかりますか。

○市職員 申しわけございません。今は資料を持っておりません。ただ、報告は受けております。

○仕分け人 100万円の交通費の中でそれは実際に交通費だけですか。宿泊等も含まれますか。

○市職員 交通費プラス参加にかかわる参加料、こういったものへの負担を一部しております。大会に参加する市の代表というような形で行っておりますので、そういった大会の参加料の一部を体育協会の県民体育大会の事業の補助金の中から出してしております。

○仕分け人 じゃ交通費だけではなくて、大会参加費の一部の補助で合計で100万ということですか。ちょっと分けていただけますか、分けられますか、数字は。

○市職員 申しわけございません。今資料を持っておりません。

○仕分け人 さっきご説明いただいた中で、やっぱり山辺さんがおっしゃられた交通費と参加費が入ってきたとしても、交通費が補助金の対象になるか。この団体が出せばいいじゃないかという感じもしないでもないですよ。もうちょっと補助金というのは名目的にしっかりしたものにお金をつけるという、どうも基準が、もともとの基準が曖昧なんじゃないかなと私は思うんですよ、この補助金のつけ方の。だから、何でもいい、井の中でごちゃごちゃとやって幾ら足りない、じゃそれを補助金。名目はといつたときに、詰めが甘いというようなそういう感じがしませんか。処分、処理分けしていて。

○市職員 今現在こういう形でやってきてしまいましたので、これについては実際団体、今まで補助してきた団体等の運営の関係もありますので直ぐにどうのというのは言えないんですけども、そこら辺についてはうちのほう考えさせてもらいたいと思います。

○仕分け人 先ほどのこの補助金の算出の仕方が、経費を積み上げた上で100%それは補助対象にするけれど、ただ上限がありますよというご説明ですよ。その経費が、市が補助金として出すための経費として適切かどうかというチェックはされているんですか。

○市職員 領収書等については年度末に出していただいておりますので、例えば飲食、そういったものについて使うのは補助金としてはよくないと思っておりますので、そういうものについては対象外ということで審査のほうはちゃんとしております。

○仕分け人 そうすると、多分年度によって金額は変わってくるものだと思うんですが、ここを例えば3年間ぐらいの体育協会への補助金というのはわかりますか。

○市職員 実際のところ、ここ数年金額は同じでございます。実際のところそれ以上使っております、先ほど言いましたように大きなものが競技団体の補助金、これが大体半分ぐらいになっちゃうんですけども、こういったものが例年同じような金額で出ておりますので。

○仕分け人 他の自治体でも体育協会への補助金の算出がしっかりできているかという、必ずしもそうではないことはよく承知をしているんですが、ただ、今みたいな経費積み上げで100%見るというやり方も意外に珍しいなと思っております、過去の経緯はもともと市がやっていたにせよ、今体育協会はNPO法人をとられていますよね。完全に民間団体に今はなっているので、民間団体に対して経費100%見る、実質上限があつて。きっとここ10年ぐらい金額がそれほど変わらないんだと思うんですが、その算出の仕方は、民間団体との関係でいくとちょっといびつではないのかなと思うんです。本来は、体育協会という民間団体がやっていることが市として公益性が高いから補助金を出すということになるんだと思うので、その場合は運営のためというよりは、やっていることに対して補助金を出すべきではないのかなと思うんですが、いかがですか。

○市職員 実質市が直接やっていたものをやって、そのまま移行しているというような形ですので、そのものについては確かにやっているものに対して出すというのも当然かとは

思います。

○コーディネーター だから、事業系の、体育協会がやっている事業に補助したほうが、補助率を決めて補助したほうがいいんじゃないかというのが伊藤さんの議論ですね。もともとが、先ほど来話が出ています下部団体は、もともとが構成団体じゃないですか。その構成団体はいわば、逆に言えば運営費を負担しなきゃいけない交付団体への補助金が体育協会の事業のメインだというのはやっぱりどうかなと思うんですよね。その体育協会が交付団体も含めて、下部団体も含めて実施する事業への補助にシフトしたほうがいいんじゃないかというこういうご意見なんですけど、どうでしょうか。

○市職員 そこら辺の検討をさせていただきます。

○コーディネーター それと、補助金の額はほぼここ数年変わらないというこういうお話だったんですけど、この5ページの事業費合計の推移の欄を拝見しますと、23年度が1,870万、24年が2,256万、25年度は3,000万、26年度は予算ですけど4,452万。この現下の財政状況から総合的に判断して、こんなに公立で右肩上がりになっている事業というのはちょっと珍しいと思うんですね。これは体育協会への補助金も変わらないのに、なぜここ数年間でこんなに金額が増えているんですか。

○市職員 八千代市の場合、平成26年、今年度なんですけれども、インターハイのバスケットボールの女子の会場ということで、実際8月に行ったんですけれども、その経費もこちらの推進事業の中に含まれる関係で、26年度と前年度の準備段階の25年度、こちらについては大きく増えてくるという形になります。

○コーディネーター そうすると、平均的なのが23年、24年の概ね2,000万程度で、例えば26年は平準というか平年に比べるとほぼ倍以上の二千数百万増えているんですけど、そのインターハイのバスケットボールだけで二千数百万かかるというこういうことなんですか。これ何でこんなに増えてかというのがわからないんですか。

○市職員 25年度から実際学校管理プール、学校のプールのほうの事業は始められたと思います。ただそれは150万程度ですので、インターハイ以外ですと…。

○コーディネーター いや、ちょっと失礼な言い方かも知れないですけど、大体9月に決算委員会で決算の審議を受けていますよね。決算委員会で25年度のこの3,000万の内訳については説明なされたんじゃないですか。せめてこの25年度と24年度の比較ぐらいは何かお持ちじゃないんでしょうか。わからないですか。これなぜこんなに右肩上がりが増えてきているのかというのがこれ大きなテーマだと思うんですね。さっき森田さんのご質問にもあったように、市民体育大会だけを例にとると参加者がそんなに増えてない、結果として増えてない。ところがかかっている事業費だけでこんなに増えているという、これがどういう理由なのかというのはこれ大きなポイントだと思うんですけども。

○市職員 これ実際のところ、24年から25年度、先ほど言いましたインターハイで600万ちょっと増えております。

○コーディネーター インターハイの招致にそれだけかかってしまったと。

○市職員 そうですね、それ以外で大きなものというのは先ほど言った学校の開放プールの関係ですね、160万ぐらいなんですけれども。

○仕分け人 その数字だけでいくとやっぱり23, 24が標準ではなくなっていますよね。インターハイ除いても2,500から3,000万ぐらいかかることになりますよね。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 人件費も年々増えているんですけれども、特に今の2,000万のうち結構な部分は人件費になっているんですが、これは一体何のための人員増加なのでしょう。

○市職員 実際インターハイの関係では増えております。それ以外では同じ人数で賄ってきていると思うので…。

○仕分け人 先ほどのインターハイの関係で600万とおっしゃったんですけど、ここの人件費の部分はその600万に入っていないということですよ。

○市職員 そのとおりです。

○仕分け人 そうすると…。

○コーディネーター いや、でも課長さんね、22年度に2.8人だったのが26年度は5.5人とほぼ倍になっているわけじゃないですか。何か理由があるんじゃないですか。インターハイのバスケットボールをやってもらうために丸々1年間正規の職員が2人かかりきりなんていうことはないんじゃないかと思うんですけど、1種目やってもらうだけでそんなに事務量が増えちゃうということなんですか。

○市職員 実際のところ、これインターハイの部分については正規職員3名、再任用職員ということで週3日の勤務の者が2名ということで勤務しておりました。実質会場の、体育館でやったんですけれども、市内の高校4会場合わせてやった関係で、その設営関係とかの細かい図面から全部つくっておきまして、あとレンタル関係とかそういったものを全てやっておりますので、実質それだけかかっております。

○コーディネーター 担当者がそれだけかかりきりになっちゃう事務量があったと。

吾妻さん、いかがですか。

○仕分け人 この6ページの成果、先ほどの質問にもありましたけど、市民体育大会の参加人員が3年間で40%減っているんですね。増えているのはニュースポーツ大会、それから陸スポーツ広場、これで、全体として2割事業者が減っているわけです。そういう中で今のご質問の人件費が増えている、さらに担当者が増えている。これは非常に誰が見てもアンバランスじゃないかと思えますね。各団体から毎年度ごとにバランスシートとか議事録、これはとっているんですか。

○市職員 議事録というのは。

○仕分け人 この会議とかあるんですよ、会議費とか、10ページなんかには会議費があるんですよ。そういうのも含めた毎年のそれぞれの団体のバランスシートをちゃんと受け

取って審査しておりますか。

○市職員 申しわけない、こちらレクリエーション協会等の話に今なっているんですけども、この会議費の部分なんですけれども、実際のところこの補助金につきましては先ほど言いましたように消耗品だったりそういった経費にかかるお金ということなので、議事録についてはうちのほうで、会議のほうには実際年数回参加しておりますが、議事録として提出を求めています。

○仕分け人 バランスシートをしっかりとっておれば、その他の説明も十分にできるんじゃないかと思うんですけどね。

○市職員 実際のところ、予算・決算についてはうちのほう資料としてはもらっているんですね。その中で実際のところやっているというのが、事業費として先ほど言いましたウォークラリー大会とかレクダンス、ダンスの講習会やったり、あとクッキングですね、簡単な誰でもができるようなクッキングの場を広げたり、あとニュースポーツの大会を開いたり、そういったものにかかっているものが実際こちらを見ていますと60万ほどとなっております。この経費全体の半分ぐらいという形になります。

○コーディネーター ちょっと今のご質問を整理すると、具体的に税金を使ってこの事業をやって市民がスポーツに親しむスポーツ活動は推進されたと、この結果の効果の検証はどういうところでなさっているのか。この4,000万なり3,000万なりを投下した効果というのをどこに見ているのか。ちょっと先ほど、今までの説明だとそこがわからないんですよね。何となく去年から今年から、体協には毎年同じ額の補助金を出していますよと、増えた金額はインターハイを招致しましたよと。だけど、結果としてどういう効果があったのかというのがちょっと見えないんですけど、その辺は何をもって効果と捉えているのか。

○市職員 実際のところ、効果ということで数値的に求めているものはございません。要するに、これはうちのほうで捉えているのは参加者をより多くしていただいて、そのきっかけづくりですか、ニュースポーツとかそういったものに参加して体を動かして元気回復とかそういったものに結びつけられればというような形でちょっと捉えています。

○コーディネーター ですから、どう結びついたのかというのが所謂効果の検証ということで、それは目指す目標をご説明いただいたんですけど、それが具体的にどう結びついたのかという検証はどういうふうになされているのか。

○市職員 今現在、申しわけないですけど、やっておりません。参加人数だけでもうちとしては対応しています。

○仕分け人 多分数値目標は立てにくいということはよく承知をしているんですが、そうは言ってもこの事業の目的としては、スポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるということが目的のために体育協会に補助金を出したりとか、いろいろなレクリエーションのための補助金を出したりされているわけですよ。大体、他の市でもすごく難しいんです

けど、それでも出そうとされているようなところが意外に多くあって、例えば週に1回スポーツしている人が市民のうち何割ぐらいいるかとかという調査をとっているようなところもありますし、これ通常できないから仕方がないでは本来はだめだと思っただけですね。今回このシート上には活動実績とか成果実績、全く同じものを掲載されているので、多分これはつukれないからそういうふうにしたんだと思うんですが、やっぱりここで書かれているのはあくまでも活動実績ですよ、参加をされたかどうかというのは。ですので、その先のところをぜひこの後数字として捉える努力をしていただきたいなと思います。

もう1個、これはシートの書き方にもなるんですが、学校体育施設の利用人数というのは、これプールだけじゃなくてグラウンドとか体育館とかを含めているんですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 ですので、今日の事業の中に入っているのはプールの委託ですよ。だから実際にはやっている内容とこっちの活動実績で書かれていることとうまく合っていないんだと思うんですよ。今日、追加資料の中でプールの利用人数というのが、開放校12校あって7,597名というのが追加資料の中に掲載されているので、この数字を入れていただくのが多分この事業としての捉え方になるんだと思うんですね。書きぶりのようでやっぱり実はそれだけではなくて、このお金が一体何に使われているのかと考えるにはそういうふうに記載をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

その上で1個質問なんですけど、ちょっと私最初の説明で聞き逃したかもしれないんですが、事業費の中の負担金というのはこれは何の負担金になるんですか、600万円とか。

○市職員 その600万円については、先ほど言いましたインターハイのほうの実行委員会に対する負担金というような形になります。

○仕分け人 そうか、インターハイ…、多分本当に市民の方にわかりやすく説明しようとすると、インターハイでどれだけかかったのかというのがわからないと、何となくこれ今すごく上がっていますのでその理由はインターハイなんですよという雰囲気はわかったんですけど、幾らかかったというふうにならざるを得ないんですか。インターハイを実施するに当たって幾らお金が投入されているのか。

○市職員 実際のところ、先ほど言いました600万、26年度については2,000万ほどです。

○仕分け人 2,000万の事業費ですか。

○市職員 はい。ただ、これ実際のところ事業が8月に終わりました、終わった後残金がある、当然国とか県とかこういったところからも補助金が出ております。それを合わせて事業をしておりまして、残金が出たものについては当然国・県に対しても返しますし、市のほうにも返すような形ですので、実質そこまで実際のところかかりませんというような報告を受けておりますので、今後返ってくるような形の、一部返ってくるような形にはなっております。

○仕分け人 事業費ベースで2年間で2,600万円で、他に臨時職員さんを1人多分追加さ

れていますよね。プラス正職員の人件費分ということを経験したときにはそのちょうど倍ぐらいになるんじゃないかなと思うんですが、私はだからってインターハイやらないほうが良いと言っているわけではなくて、少なくともそれだけの大きいことをやるにはこれだけかかっているということをしっかり伝えていかないと、この資料だけ見たら、何かスポーツ全然やっている人は減っているけど金額だけどんどん上がっていくぞというふうには見えませんよね。そこをしっかりと説明をしていく必要があるかなと思います。

○市職員 ありがとうございます。

○コーディネーター 判定人の皆さんにおかれましては、評価シートのほうに記入をお進めいただきたいと思います。よろしく申し上げます。記入が済みましたら担当者が回収に伺います。よろしくお願いいたします。

議論のほうを続けたいと思います。

○仕分け人 ちょっと初めの説明で理解できなかったところがあるんですが、補助金でいろいろなメニューが出てきていますが、未利用地利用広場維持管理事業補助金というのがございますよね。これの中身で、ここで言う未利用地というものの定義というんですか、そこはどのようなふうになっているのか教えていただけますか。

○市職員 未利用地の交付要綱の中で、この未利用地に対して補助金が出せるのが330平方メートル以上の民有地、空き地ですか、所謂空き地がありまして、そこに対してスポーツする団体がそこを地権者と契約結んで、契約に基づいて使われる場合については管理費として年間1万4,000円の補助金を出すというものになっております。

○仕分け人 そうすると、これ空き地というか、空いているような場所を使って市民の方々が自主的に何かやる、ここの参考資料のところと言うと3ページのところに例えばこれ少年野球場だとかソフトボール場だとかありますけど、そういうところで未利用地と思われるところで市民の方がやったところに1万4,000円の補助をしているということだと思ってしまうんですが、ちょっとこれの事業自体が何かわかったようなわからないようなということで、結局これはそのお金を渡さないとなかなか運動されないというか、そうなのかなというところがあって、そこに補助金を出す正当性みたいなものがちょっとなかなか疑問が出てくる、疑問をちょっと抱いてしまうんですね。結局これをやろうとしている背景というのは、やっぱりこれはスポーツ振興というものを本当にこれ拡大していこうみたいな意識が上がったうえでこういう事業を始めたということなんですか。

○市職員 より身近なところでスポーツをする場があるということだとスポーツを推進できるということのもとに当時というか、最初のころはこういう形で進めていったものだと思います。

○仕分け人 今当時と言われましたけど、その当時というのは先ほどの平成18年とかそのぐらいの補助金が始まった時期ということですか。

○市職員 この未利用地の交付要綱のほうは平成18年度から使っておりますので、そのと

おりでございます。

○仕分け人 そうすると、平成18年からもうかなり経っていますね、8年とか経っている中で、結局その当時はまだ顕在化していなかったかもしれないんですけど、今非常に財政状況が厳しい、だからこういう仕分けもやっているわけですけども、そういう中で今後どうやっていくかというような議論というのはないのでしょうか。これ続けていくのかという。

○市職員 今現在はどうしようかというのは決まっておりませんが、こちらについても、補助金全体を市として考えていく時期ではあると思いますので、改めてこちらのほうも勉強させていただきたいと思います。

○仕分け人 やはり、もちろんスポーツとかの振興ということ自体は非常に重要ですし、それが健康寿命の増進につながったりとかいろいろなことがあると思うのでそれ自体はすごく重要だとは思いますが、結局財政状況が厳しいというのを十分踏まえて、正直言うとスポーツはこういう空き地があるからじゃお金渡すので運動してくださいと言わなきゃやらないものではないですよ。そうすると、こういうところは正直なかな市民の方の理解を得られない部分じゃないかなと思うので、ちょっとそのあたりは十分今後考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

○仕分け人 午前中検討されました文化振興財団と体協との関連はあるのでしょうか。

○市職員 文化振興財団と体育協会につきましては、関係は全く別物となっております。

○仕分け人 ちょっと7ページに体協の資料がありますけど、これ役員とか職員はゼロですか。

○市職員 申しわけありません、体育協会に役員がいるかということですか。

○仕分け人 はい、そうです。

○市職員 体育協会のほうは役員等おります。そちらのほう、団体の概要に代表者氏名ということで書かれています。こちらの方が会長となっております。それ以外に副会長とかおります。ただ、こちらについては報酬等は特に出ておりません。

○仕分け人 職員。

○市職員 すみません、職員は、先ほど事務を市のほうから移管した際に臨時職員を雇っておりますので、臨時職員ということでしたら職員はおります。

○仕分け人 ということは、NPO法人体育協会という組織のスタッフは1名なんですか、その臨時。

○市職員 職員ということでありましたら、先ほど言った会長、副会長だとかそういう役員以外でそこで事務をとっているものといいますと臨時職員が2名実際おまして、その者たちが交代で勤務しているという形ですので、複数でいるという団体はございません。

○コーディネーター 昨日体育館をちょっと拝見したんですけども、体育館は文化財団が指定管理で管理されていますよね。だけど奥のほうに体育協会の事務室があるんですけど、

あそこは無償で貸しているということなんですか。

○市職員 行政財産の申請を受けて無償で貸しております。

○コーディネーター わかりました。

それでは、評価のほうに移りたいというふうに思います。

まずというか、推進事業のこの補助金を中心とした推進事業について評価をいただきたいというふうに思います。

市民判定人の皆さんの評価は今集計中ですので、まず仕分け人の皆さんからご評価をいただきたいと思います。評価については前事業と同じ4つということです。挙手によりご表明いただきたいというふうに思います。

スポーツ推進事業につきまして、不要または凍結すべきとお考えの方。——2人。

国・県・広域的な対応が必要だとお考えの方。

八千代市、ただし改善が必要とお考えの方。——3人。

現行どおりはゼロということで、不要・凍結がお2人、改善すべきが3人ということでございます。

それでは、ちょっとコメントをいただきたいというふうに思います。

まず、じゃ白石さん、どういう理由で改善すべきかというところを。

○仕分け人 今までご説明していただいた中でも実にご説明がしどろもどろの箇所が多いと。

それと、各団体のいろいろな金の使われ方について、補助金を補助する割にはおわかりになられていない部分が多いんじゃないのかという気もいたします。

それからもう一つは、体育協会への補助というのは、その下部団体にずっと流れるというのは、これは補助金の補助の仕方としてはちょっと下策にすぎるのじゃないのかなと。むしろそういうふうに流すのであれば、補助金という性格からすれば使い道の先にダイレクトに渡すと、これが本来の筋ではないのかなというふうに、こういうことで改善をしてもらったほうがいいんじゃないのかと。

今はやりの言葉で言えば、今までのここの部分の説明というのは説明責任というのが果たせないと、こういう話になるんじゃないのかなという気がします。

○コーディネーター じゃ不要というご判断の森田さん。

○仕分け人 私も不要とさせていただいた理由なんですけれども、やっぱり補助金の出し方ですね。体育協会を初め、そこが何かやっぱりちょっと不透明だというところがあって、もっと効果的、効率的なお金の使い方があるんじゃないかなと思うんですね。そういう意味で、体育協会を経由して何か他のところに出したりとか、そういうところがなかなか見えづらいところもあるので、もっと事業単位でやるとかそういったところがまずは必要だろうと。

もう一つは、さっき私質問させていただきました未利用地のやつとか、本当にそこまで

お金をかけてやらないとスポーツはできないのかなというところがちょっと疑問としてやっぱりあります。それは財政状況がよければいいですけども、そうじゃないわけですので、ここは転換点だと思いますので、そういった意味も含めて廃止ということでさせていただきました。

○コーディネーター ありがとうございます。

市民判定人の皆さんの評価の集計についてご報告いたします。

15人の方に評価をいただきました。不要または凍結とご判断の方がお2人、要改善という方が13人ということで、最多数のお考えは要改善ということでございます。

コメントについて幾つかご紹介申し上げますけども、ご判断は不要がお2人、要改善が13人と分かれたんですけども、コメントはほぼ同じ内容でした。これ仕分け人の2人のご判断も判断は違ったんですけどコメントがほとんど一緒だったのと全く同じで、市民判定人の皆さんも補助金が何にどのぐらい使われているか説明が足りないと、算出の根拠がよくわからない、効果の検証がされていない。よって不要というご判断もあるし、よって改善すべきというご判断もあります。こうした意見や議論のプロセスも含めて、もう少し、白石さんのお言葉をかりれば説明責任をもう少し果たせるような努力が必要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、これは判定人さんのご意見の中に、ちょっと仕分け人の方からも意見があったんですけど、そもそもスポーツってそんなに税金から支援するものなのかどうかというのをもう少し見直したほうがいいんじゃないかというご意見もありますので、ぜひちょっと根本的に考え方を整理していただく必要があるのかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、続きまして体育施設管理事業についての作業に入りたいというふうに思います。

事業概要についてご説明をいただきます。よろしくお願いいいたします。

○市職員 それでは、続きまして資料、同じく26年度八千代市事業仕分け、平成26年11月1日土曜、対象事業の説明資料の12ページ、こちらのほうをご覧ください。

それでは、引き続き説明させていただきます。

こちらのほうは、国の都市公園法、八千代市都市公園条例に基づきましてこの事業を行っております。市民のスポーツの場として市民大会等各種大会及び多様な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しております。その目的は、生涯にわたって市民がスポーツに親しめるよう環境を整備するためであります。その環境である施設を管理していく上で、維持管理形態としましては、平成15年に地方自治法の改正によりまして指定管理者制度が導入されました。ここで八千代市におきましてもスポーツ事業と深いかわりのある有料公園内の施設である体育館や野球場などの管理運営につきまして、多様化する市民ニーズへの迅速な対応を目的とし、指定管理制度を導入しております。

事業内容といたしましては、そちら12ページの中ほどに事業概要、事業内容というのがございますが、こちらのほう、3つの事業を書かせていただいております。

1つ目、有料公園施設指定管理業務委託についてでございます。こちらのほう、23年8月から9月にかけて指定管理者の公募を行いました。市の出資団体であります公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が候補者として選定され、平成24年度から28年度までということで管理を行っております。管理しております施設としましては、八千代市総合運動公園内にあります市民体育館、野球場、テニスコート、萱田地区公園内にあります野球場、テニスコート、村上第1公園内にありますテニスコート、八千代台近隣公園内にあります小体育館、こちらの施設になっております。

続きまして、有料公園施設使用料収納事務委託についてでございます。こちらにつきましては、今私のほうから説明させてもらいました市民体育館や野球場などの有料公園施設内にあります施設の使用料を利用者が各施設の管理事務所等で支払う場合の収納事務の委託料となります。委託先は、先ほど施設の指定管理者であります公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団、こちらとなっております。

もう一つ、勝田台中央公園小体育館指定管理業務委託でございますが、こちらにつきましては、平成24年10月に指定管理者の公募を行いまして、株式会社セイウンが候補者として選定され、平成25年度から29年度までの5年間管理を行うこととなっております。管理していただいている施設としましては、勝田台中央公園にあります小体育館となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター ご説明ありがとうございました。

午前中の文化施設のときにご説明いただいたんですけど、今度はちょっとなかったんです。私、もしかしたら聞き漏らしたのかもわからないんですけど、これ指定管理は公募ですよ。それで、同じ質問があったかと思えますけれども、これ公募に手を挙げた団体というのはそれぞれ何社ぐらいあったのでしょうか。

○市職員 先ほど上に出ています有料公園施設の指定管理のほうにつきましては1つ、この団体だけでございます。もう一つの勝田台中央公園のところにつきましては3社、3つございました。

○コーディネーター それで、選考委員会か何かで選考されたということなんですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○コーディネーター ちょっと参考までに、勝田台中央公園の小体育館の公募の3社の中に文化・スポーツ振興財団は手を挙げたのでしょうか。

○市職員 入っております。

○コーディネーター 入っていたんですね。

それから、ちょっと基本的なことなので私から続けてお聞きしますが、この12ページ

のシートの財源内訳の特財という、その他特財という欄があるんですけど、この二千数百万という金額がここに書いてあるんですけど、これが有料公園の使用料というこういうことでいいわけですか。使用料以外の何か含まれていますか。

○市職員 使用料以外はございません。

○コーディネーター そうすると、ちょっと変な話なんですけども、2,400万円の使用料を徴収するために1,790万円払っていると、こういうことでよろしいんですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○コーディネーター 何か徴収する市民の方にご負担いただく費用の大半が徴収事務の手数料に変わっちゃっていると、こういうことに理解できちゃうんです。そういうことでよろしいんですか、それが実態だということなんですか。

○市職員 実態はそのようになっております。

○コーディネーター わかりました。

それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思えます。

○仕分け人 多分今のお話は皆さん、ええっと思うと思うのでそのまま少し話を続けたいんですが、やっぱり2,600万もらって1,700万かけて、ちょっと信じがたい部分があるんですが、それはこの委託の中心は何になるんですか、人件費ですか。

○市職員 そうなります。

○仕分け人 今までこれ見直しをしようとかはなかったんですか。

○市職員 指定管理者を定めたときにこういった形で実際有料公園施設についてはなっております。28年度までこちらなっておりますが、その後につきましては、指定管理者の収納事務も一体となったやり方で、もうちょっとどうにかならないかなということで考えてはおります。

○仕分け人 少なくとも今はあれですね、この委託業務も振興財団がされているんですよ、だから業務としては多分一緒ですよ。それが今指定管理料とは別に出しているというだけの違いになるんですか。なぜ次の見直しでなくて、前回の3年前の指定管理のときにその話にはならなかったのか。ご担当じゃなかったからわからないかもしれないですけど、一般的に、まさに有料施設、お金を取る施設で、お金を取る部分は指定管理とは別ですよとなったら、そもそもこれ指定管理じゃなくて維持管理自体の業務委託と同じように聞こえるんですよ。その中で何が指定管理になっているのかなと思うんですけど、いかがですか。

○市職員 指定管理が何をという、収納依頼ということですね。有料公園施設については管理等についてやる大きいものが結構ありますので、そこら辺のところ等を指定管理者がやっておりますので、収納とは別の部分がございます。

○仕分け人 そうなると、業務委託で出しているこの収納に先ほど3名かかわっているという話だったかと思うんですが、3名が本当に収納だけでやっているかどうかというのは

チェックできているんですか。

○市職員 すみません、多分まだ人数言っておりませんでしたので、有料公園の収納事務は2名でやっております。さっき体育協会の臨時職員の話で…。

○仕分け人 いや、少なくとも今収納事務に2名かかわっておられる。

○市職員 はい。

○仕分け人 その2名はこの業務だけをされているんですか。というのが、受ける振興財団からすると、別にこの人は収納だけ、この人は他の指定管理料分だという分け方とするほうが逆に難しいところがあって、それは空いているときには指定管理でやって、例えば自主事業の部分をやってもらったりとか、指定管理でやっているような維持管理をやってもらうということを考えるのが普通かなと思うんですけど、いかがですか。

○市職員 実際のところ2名分の人件費ということで、それずっと休みなくやっているわけではないので交代というのがありますので、多分言われたとおりだと思います。

○コーディネーター でも市民感覚から、市民の皆さんの感覚からすると、体育館を使用するときに使用料を負担してくださいと求められて、この自分が払う使用料は体育館を清掃したり、体育館の照明がついたり、エアコンの空調がついたり、大規模な修繕が出たときに、そういうときのために払っているんだなど、だから使用料を払って使おうかなと思うわけじゃないですか。まさか切符を売っている人の人件費にこれになっちゃうというのだと話が全然変わっちゃいますよね。そもそも市民の皆様になんか負担してもらわなくて、収納事務をやめちゃったら効果があるかもしれないというようなこんなやり方ですよ。もっと早急にこれ見直す必要があるんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○市職員 見直しについては考えたいと思うんですけども、早急にとというのはちょっと難しいか…。

○コーディネーター でも例えば、ちょっと僕もそういう目で見なかったんですけど、自動券売機があるのかどうかわからないですけど、実態としては券売機があるとすれば朝おつり銭が入っているかどうか見て、1日に1回券売機からお金を回収しているぐらいの従業員しかないわけじゃないですか。そこにやっぱり1,700万も委託料として払うというその感覚がちょっとどうなのかなと思うんですけど。

○仕分け人 どんな業務されているんですか。

○市職員 実際のところ収納事務ということでやっておりますので、窓口に来られたお客様の対応ということでお金の徴収、それを入金というような作業になります。実際のところ、先ほど言われましたように、その人が常についているかという、そういった面ではなくて指定管理料のほうの業務に加わっている可能性は当然あるかとは思いますが。実際のところ、こちらの使用料の収納事務の手数料を下げるということは、その指定管理者の委託料との関係も出てくるのではないかなと。

○コーディネーター いや、だって随契だというご説明ですよ。指定管理料は公募して、

この条件で受けてくれるところ手挙げてくださいという公募制ですよね。だけど、その公募で決まった団体に収納事務は随契で委託するわけですよね。ですから、本体の指定管理料は数年間の契約になっているんだと思いますけど、これは毎年毎年随契されているというふうにご説明ですよね。だから全くこれは契約行為としては別の契約行為だと思うんですけど、そういう理解でいいわけですよね。

○市職員 そのとおりでございます。

○仕分け人 有料公園施設指定管理業務委託という、さっきから問題になっている料金の収納業務と別々の契約する必要があるのかどうか。管理業務委託の中に、含む収納事務とこう書いておけば、それを条項設けてそれで彼らにやらせられないのか。また人手が要ると言われるのか、そういう問題があります。

もう一つは、勝田台中央公園の小体育館というのは、これ管理業務委託というんだけど、使っている人は500円払っているはずですよ。だけど、それはこれだけで取られているのか。だからやり方によってはできるんじゃないのかという気がするんですよね。だけど、これは相手先の大きさというか、いろいろあるんだろうと思うんだけど、何かそのあたりは大きな方針というのはいないんですか。言われればいっぱい払うというのはあると思うんですけどね。

○市職員 実際のところ、有料公園施設のほうにつきまして当時のやり方としてこういう形でやっております。勝田台の中央公園についてはその後25年度からやっておりますので、そこら辺、市の考え方として変わり、勝田台中央公園のほうについては収納事務も合わせた形で一体、業務も含めた中でやっているような形式にはなっております。

○仕分け人 すみません、もう一回確認したいんですが、今この収納事務の委託になっている1,800万円の委託の根拠は2人分の人件費のみなんですか、他にもあるんですか。

○市職員 2人分の人件費分になります。

○仕分け人 2人分の人件費において1人当たり900万円が収納事務をするための人間として市は考えて業務委託を出されているということになるんですよね。それだったら直営でやったほうが安いんですよね。

○コーディネーター もしかしたらこれ文化振興財団の不足米になっているんじゃないですか、そんなことはないんですか。不足米を補填するというたてつけになっているんじゃないですか。

○市職員 申しわけありません、2人というのは、ごめんなさい。いろいろ体育館とか他の施設、小体育館とかありますので、個々で対応しておりますので、人数については2人ではございませんでした。

○コーディネーター 2人掛ける3施設とかそういうふうになっているのかな。

○市職員 申しわけございません。今ちょっとはっきりした数字は言えないところです。

○仕分け人 業務委託で出されているんだから、少なくとも1,800万円出すにはこういう

業務をお願いするから1,800万円をお願いしますというのがありますよね。

○コーディネーター だから、伊藤さんが心配しているのは、一般的には委託料はこれだけの業務があってこれだけの人数が必要でと。これに1人当たり単価が幾らだからといういわゆる積算があるわけなんですけど、その積算をベースにしているんじゃないかと、文化財団側のかかっている費用をベースにされているんじゃないかという。もしそうだとするといかがかというそういうことなんですけど、しっかりした積算というのはあるんですか、設計は。

○市職員 実際のところ見積もりはいただいております。その中で勤務時間等の積算がされておまして、そこを担当のほうで個々には見させていただいて、実際高ければそれについて下げるような形で意見を言わせていただいております。それに対して、それのできるかどうかというのはやっております。

○仕分け人 それはあれなんじゃないですか、あれなんていうのはわからないか、積算というのはなかなかやり方によって巧妙につくられる場合があるんですね。一つの業務を積算する、こっちは一つの業務を積算する、これを合わせた場合に両方ガチンコしたらそのとおりになるんですよ。だけど普通そんなことはない、仕事というものは合わせれば少なくなるんです。そういうところに目がいていないと結局合わせた人数でいいじゃないかと、こうなったんじゃないんですか、それは。特に仕事というか、人工ベースの何人かかるといふ人工ベースの仕事というのはいっぱいあればあるほど人数が大分要るんですよ。

○市職員 すみません、収納事務としまして、体育館のほうが先ほど言いました2名なんですけども、野球場とかテニス場が総合運動公園の中にありますけど、そちらのほうは収納事務として1名配置しております。あと八千代台の近隣公園というのがございまして、そちらのほうに小体育館がございまして。こちらについても1名の職員を配置しております。萱田公園の野球場、テニス場がございまして。こちらのほうにも1名を配置させております。あと、村上第1公園にテニスコートがありまして、こちらにも1名配置しております。

○仕分け人 皆さんが感じになっていると思うんですけれども、今挙げた各施設の収納事務だけを担当しているはずがないので、その1名ずつというのは絶対重複しているはずなんですよ。だから、最終的には収納事務を実際に行っている人数が重複を全部排除した上で何人いて、実際どこで行っているのか。さっきからの券売機なのか窓口なのか、そこら辺もかなりあやふやだと思うんですけど、まずそれはご存じですか。

○市職員 機械のほうはうちは配置しておりませんので、窓口で現金という形になっております。

○仕分け人 じゃ重複を排除した上で実際収納事務に従事している人は何人ですか。

○市職員 10人です。体育館とか小体育館とかテニスコートを合わせて10人です。

○仕分け人 それはさっき山辺さんがお聞きになった10人は、収納事務をされている人数が10人おられるかもしれないですけど、収納事務ということだけに携わっている人で考え

たら、その10人だって多分ずっと収納事務をやっているわけでは当然なくて、管理人さんだろうから鍵をあけ閉めしたりとか、物置を整理したりとかという業務もされていると思うんですね。これは多分指定管理料の中でされている業務のはずなんですね、本当は。でも、実際にはその人たちの分が別途業務委託という形でこの2,000万を支出してしまっているから、もう完全にこれダブっているわけですよ、今。余りこの論点だけで本当は最後やるつもりはないんですけど。

○市職員 すみません、実際こちらの収納事務に配属をしている者の分については指定管理者のほうには入っておりません。だからダブってはおりません。

○仕分け人 違うんです。収納事務は指定管理の中に入っていないのは当然なんですよ。ただ、収納事務に携わっている方は収納事務以外のことも実際されていますよねという、さっきのお話の中できつとそうだと思うと。であれば、そもそも何で収納事務という事業を指定管理の中から切り出しているのかということが一番問題になっているわけですよ。今10人が収納事務に携わっておられるかもしれないけれど、1年間ずっと収納事務やっているわけじゃないということは認めていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

○市職員 実際のところ収納事務だけではないという可能性は高いです。ただ、先ほど言いました指定管理料と重複で積算されているかということそうではないというのだけ理解してください。

○仕分け人 私が申し上げたのは、収納事務以外の業務をされている分というのは指定管理料の中で本当は入っているわけじゃないですか。そこはダブっているんですよ。その1人の方が収納事務以外の仕事をしている分というのは、本当は指定管理料の中でやるべき仕事のはずなんです。

○コーディネーター だから、ちょっと平行線になるからここらにしますけど、いずれにしても指定管理業務とダブっている人にこの委託料を払っているんだとすると、委託料の払い方そのものに問題がありますよね。もし、専任の人なんだと、本当に専任の人なんだということになると、2,500万取るために1,800万かかるという、そもそも市民の方に何で使用料を負担してもらわなきゃいけないんだという、その市民の皆さんに使用料を負担していただく説明の根拠がなくなっちゃいますよね。だから、いずれにしてもどこに問題があるのかは今後整理をしていただく必要があるということで、これ以上平行線になるのでここはちょっとこれまでにして。

○仕分け人 14ページです。下の団体全体の収支状況。これ管理費と人件費、逆になっていませんか。支出のほうですね。管理費が1億8,900万上がっていますね、人件費が1億2,400万、これ逆になっていませんか。というのは、3ページの人件費、管理費、これと合わないんですよ。

○仕分け人 そうですね、逆になっていますね。

○仕分け人 逆ですね。これ正誤表の中に入っていないんですよ。それを直していただい

ればいいと思うんです。

もう1点、スポーツ財団の中には体育施設管理士という方がおられるんですか。体育施設管理士、これ必ずそういう資格を持った人がいなければならないんですけど、ちゃんと振興財団の中におられますか。

○市職員 申しわけございません、私存じ上げておりませんで、体育施設管理…。

○仕分け人 体育施設管理士、そういうのが必ずいなきゃいけないんですけども。

○市職員 調べさせていただきます。

○コーディネーター 白石さん、どうですか。

○仕分け人 私が質問したかったのは、12ページの事業費の25年度から26年度への予算の7,400万、7,300万ぐらいですか、これ増えている中身は何でしたっけ。何か新しい施設でも入ったんですか。

○市職員 申しわけございません、25から26にかけて施設で新規のものというのはございません。

○仕分け人 ない。

○市職員 はい。

○仕分け人 じゃ何が増えたんですか。

○コーディネーター これもインターハイですか。これは違うんですか。

○市職員 こちらの体育施設のほうはインターハイは関係ございません。

○仕分け人 何か施設ができて委託料が増えたとか、そういうこともない限りこんなに増えることはないでしょうから。

○市職員 申しわけございません、うちのほう、年度途中なんですけれども、9月から八千代市の新川沿いに総合グラウンドができておりますので、年度途中からなんですけれども、その分になります。26年9月オープンした総合グラウンドというのが、陸上競技とかサッカーとかできるような施設ができております。

○仕分け人 それも振興財団さんが受けたんですか。

○市職員 今、9月から指定管理者ということで考えていたんですけども、実際のところは今現在直営で市の職員がやっております。

○コーディネーター 直営でやっていて7,000万かかるってどういうことなんですか。

○市職員 26年に施設が建設された関係で備品とか消耗品とか、総合グラウンド、陸上競技場ということでその陸上競技とかサッカーにかかわる施設関係、こういったものを購入した関係でちょっと金額が上がっております。

○仕分け人 じゃ今の話の流れなんですけれども、今回、今年度、新しくグラウンドができていますと、さらにこれ、それはこの施設シートには載っていないんですね、これも。それ以外のものを見ると、多目的グラウンドとかに関してはこれ平成24年3月に建設とあるんですが、これは新たにつくられたということですか、この上高野ですか。

○市職員 上高野の多目的グラウンドにつきましては、実際のところ清掃センターの廃棄物処理場を埋め立てまして、年数がある程度たった後、グラウンドとして利用しているものということで、新たにできたものといえばできたものでございます。

○仕分け人 それはあれですか、暫定利用という意味なのか、グラウンドとして暫定的に利用しているということなのか、今後もずっとこのグラウンドとして使用するということなのか、それはどちらなのでしょう。

○市職員 実際のところ、埋め立て後、すごい時間が経っているというものではないので、当分の間につきましては、こちらのほうは暫定的ということでグラウンドとなっておりますので、あとうちのほうの文化・スポーツ課で管理しております。

○仕分け人 あともう一つ、勝田台の中央公園の小体育館というのもこれ平成25年3月、つい最近ですよ。これも新設ということでよろしいんですか。

○市職員 こちらのほう、以前、児童会館というのがありまして、こちらの建設が、老朽化が、古かったということで、地域とのあり方について検討した結果、小体育館というのが建設されております。

○仕分け人 これは暫定的ということなんですか。

○市職員 すみません、こちらについては恒久的な建物になっております。

○仕分け人 そうしますと、本当にここ数年、二、三年の間に、今年もまたできていますし、何か他の施設を潰したら、どうも何か今のを聞いている限りはどんどんスポーツ施設にしているように聞こえてしまうんですよ。それは、ちょっとまたしつこいようなんですけど、さっきから話をしているのは、本当に何かスポーツ振興とかを徹底的にやっというようにこれだけ見ていると見えてしまうんですよ。特にそういう考えはないけれども、どういう意思決定をしてこういうグラウンドを増やそうとか施設を増やそうということをしているのかなというのが、何だか統一がとれているのかなというのがちょっと気になるんですが、そういうところは何、どういうプロセスでこれをグラウンドとして使おうというような議論、決定しているのでしょうか。

○市職員 実際のところ、スポーツの推進ということ、振興とかこういったものについては力を入れていきたいとは思っておりますが、またこの上高野のグラウンドとか勝田台の小体育館、こういったものができた背景は、実際市として地元を含めた中で決定しておりますので、決まった経緯まではうちのほうでははっきりは申しわけないですけど、わかりません。

○仕分け人 この決まる経緯の中で、結局コストだとか、結局箱物を一度つくってしまったらもうおしまい、箱物というかそういうグラウンドとかつくってしまったら暫くその用途で使うわけですね。そうするとそこの維持管理コストは結局どんどん上がっていくわけで、今回だってグラウンドができたことでまた26年度の予算が上がっているわけですね。そういう中で、どうもそういうコストとかをちゃんと考慮した上で議論がされていたのか

なというところが気になるんです。そのあたりは、事情はご存じではないのでしょうか。

○市職員 申しわけないですけども、経緯はわかりません。建設等をされたものの管理ということでうちのほうでやっているような形になってしまっているものですから。

○仕分け人 やはり本当に先ほど議論したような箱物、今回グラウンドとか体育館の施設とか、施設だって箱物ですよ。そういうものは一度つくってしまったら当然維持管理コストがかかるわけで、やっぱりそこに至る意思決定というのが非常に重要だと思うんですね。コストとかをちゃんと今後も考えた上で、それで結局今財政が厳しくなって来年以降何十億という赤字が出ると言っているわけですから、ここの管理事務自体の話じゃないかもしれないんですけども、やっぱり将来的な住民の方のニーズとかもそうですし、将来計画を立てて、本当にこれが維持できないのであればちゃんと市民の方に説明をした上でこういうところは統廃合するとか、そういうものを考えていかないと、何かどんどん箱物とかグラウンドとかができていっているなというふうに思えてしまうんですね。そこら辺は十分考えていただきたいと思います。

○コーディネーター こういう長期的なスポーツ施設をどうするかとか、スポーツ施策をどうするかというような中長期的な視点でのスポーツ振興計画とかスポーツ施設何とか計画とか、そういう中長期的な計画というのは策定されているんですか。

○市職員 計画としてはあります。ただ、今の施設を考えると総合グラウンドが新しい施設としては最後に今のところはなるかとは思いますが、あとは今の体育館等、あるものの改修等をどうするかということになると思います。

○コーディネーター それとあと、午前中の市民会館のところでもお聞きしたんですけども、全体の施設の統廃合とかをどうするかという問題はあるにしろ、施設を市民の皆さんにより活用してもらうためには何らかの努力が必要なんですけど、これは財団サイドが中心になってやっているのか、本課、市のほうが中心になってやっているのか。これはどちらで、もっと活用するという、利用者を高めるという事業はどちらが中心に行っているんですか。

○市職員 実際のところ、稼働率としては文化施設と違ってスポーツ施設のほうは結構稼働率が高くて、昼間でも体育館につきましては卓球をやっていたり、そういう形で稼働率は七、八割ということになっていますので高いと思います。

実際のその以上ということで、勝田台の小体育館については25年度に建設されて、当時は周知が余りされていなかったの一番最初は稼働率だと5割ぐらいというような形でしたけれども、今現在、指定管理者がやっております。その管理されている方が自主的な事業ということで卓球教室をやったりバトミントン教室やったり、そういったもので空いている時間を中心にヨガをやったりということで稼働率のほうを上げていただいております。

○コーディネーター ちょっと市民判定人の皆さんと傍聴にお見えの市民の皆さんにお聞

きしてみますけど、最近、大体でいいんですけど、この1年間でこうした体育施設を利用したことがある方はちょっと手を挙げていただけますか。——ちょっと午前中の文化系の施設に比べるとやっぱりちょっと少ないのかなという感じがしますよね。

昨日も拝見したんですけど、稼働率そのものは高いんですけど、リピーターというか実人数ではそんなに多くないのかなと。同じ方が繰り返し繰り返し使っているのかもわからないんですけど、広く市民の方が使っているかというところとちょっとどうかなというところもあるので、ぜひそういうもっとスポーツを親しむ市民の方が増えるような何かメニューをつくったり努力をする必要があるのかなというふうに思いました。なぜかという、一般の人向けのパンフレットとか、こういう事業をやりませよというのはご案内がほとんどなかったような気がするんですよ。よその市のこういうスポーツ施設へ行くと、もう入り口からこういうことをやりませんかみたいなポスターがやっぱり目につく施設が多いので、そこに比べるとかなりリピーター中心の施設なのかなというふうに思いましたので、ぜひ参考にいただければと思います。

○仕分け人 荒井コーディネーターのおっしゃるとおり、八千代市のテニス場にしても野球場にしてもリピーター中心で、新しく参入しようとしてもなかなか既存の人が予約してとれないというんですよ、そう言っていましたね。だからこれは広く深く広めていくというのにはなかなか難しいのかなと、あるいは予約の仕方を改善しなきゃいけないとかということを行っている人がいましたよ。

○仕分け人 まさに今、昨日体育館のお話を伺ったときも、基本的に市が主催するものであったりとか、公式大会で優先的に体育館の予約をされるので、ほぼ週末はそれで埋まっていく、次に学校だったりとか団体が入るので、その後平日の夕方が埋まっている。やっぱり一般的に使いたいと思う方は平日の夕方にいなくて週末とかになるから結局そこは使えなくなっていて、じゃ振興財団側からすると、そうは言っても平日の昼間、午前中とか活用しなければなどということでは先ほどもおっしゃったような自主事業をやられているということだと思えるんですね。市民、今回の場合は体育館といっても全部で3つありますので、その3つ全体の中の活用の仕方というのはきっと考えていくべきだと思うんです。市民体育館は、確かにあれは公式大会をやれるような体育館になっているからそういう活用、今みたいな使い方になるかと思うんですけど、他の小体育館であればいかにそこを一般の方を優先するかということは考えられるかなと思うんです。

その上で、もともと指定管理をしたのは一括で計上されたんですよ、指定管理というのは。個別に契約をして一括しているのか。

○市職員 勝田台の部分だけは…。

○仕分け人 それは別ですけども。

○市職員 それ以外については一括でございます。

○仕分け人 一括で指定管理に出したときの意味というのは、体育施設全体を一つの事業

者がやることによって、より効果的にできるからということですよ。そう考えたときに、勝田台の小体育館をあえてそこに吸収させるのではなくて公募にしたというのは何か理由があるんですか。

○コーディネーター ちょっと一つだけ分離しているというのは、我々から見るとなぜかなという。

○市職員 実際のところ、指定管理がまとまって有料公園施設のほうを、体育館とか指定管理を始めた後だったものですから、もう一緒にという考えではなく、もうそこだけ新たに始めようということで、あわせてという考えがその当時検討されたのかちょっとわからないんですけども、現実はそのような形でやっております。

○仕分け人 設置目的で考えると、体育施設、幅広い面でやったほうが良いから、新しくできたから別でやるということには本来はならないんだと思うんですね、その目的で考えるとですけど。ただ、じゃ今の振興財団さんがこの後の例えば今度できた総合グラウンドであったりとか全てやったほうが良いかどうかということとはちょっと別で考えたほうが良いと思うんですね。文化施設のときには、やはりノウハウとして考えたときは民間の事業者のほうがよりノウハウがあるんじゃないかという議論がありましたし、スポーツ施設のほうはより今民間の事業者が多くありますよね、実際にジムをやっているのが勝田台地区にもあったかと思うんですけど。その中で考えたときに、分離するかしらないかという問題と、今一括で指定管理をされていることが他の民間事業者でもできるんじゃないかという2つの問題が出てくると思うんです。少なくとも今現状はどっちつかずになっているんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○市職員 そうですね、今現在は確かに、一括でとかそういったものはそのときそのときの関係で、検討で決めていて、一貫した考えでこうといったものは、統一したものはございません。

○仕分け人 先ほど勝田台の小体育館で民間の会社に委託したと、ただし振興財団も入札に入っていたと。だけど、それが排除されたという理由は多分コストが高いからとかそういうことだろうと思うんですね。それを考えると、今委託している、振興財団に委託しているこのコストも高いんじゃないのと、こう思わないんですか、普通は。それを検証してみなきゃわからんけれどもね。

○市職員 実際のところ指定管理の募集の時点で1社だけだということで、今あります。その検証については、今後指定管理を募集する際には多くの事業者に手を挙げていただいて、比較をできるような形でいければという考えはあります。

○仕分け人 いや、だけど、その何かといったら、次のでなくて今考えないかということですよ。今もう委託しているんだから、1社。だから、今あるものが、振興財団に委託しているものが全部もしかしたら高いんじゃないのと、こういう疑問が湧きませんか。普通だったら湧くんですけどね。安いからといって選択したら、じゃこっちどうなのというのを

普通考えるじゃないですか。

○市職員 実際のところ、指定管理を指定するに当たりまして市のほうでまずどの程度かかるかというのを見積もりさせていただきまして、その条件額を査定になります。それに手を挙げたところ、1社だったのかもしれませんが、その金額以内だったということで対応、対象者として指定をさせていただきます。実際のところ2社なかったものですからその2社と比べたらどうかというのはわかりませんが、実際のところ同じような形で指定管理を定める場合、条件を定めて指定管理が新たになるときについても同じようにやりますので、そこで検証という形で。実際指定管理としてもう5年間契約してしまっておりまして、今から指定管理を切るとかやめてもらうとかという、そういうことにはちょっといかないと思いますので。

○仕分け人 何かちょっと私の実感からすれば、八千代市は甘いんじゃないのと。なぜかといえば、民間の業者が安く入札していて、指定の振興財団が高ければ、従来こっちのつながりのほうがコネは強いはずですよ。普通はこっちからうちにしてよと、こういう働きかけがあるはずですよ。それをこれまで下げればやってやるよという話が出てくるのが普通なんですよ、裏の話ですよ、それは。だけど、そうならないですとこっちへ行っちゃったというのは、じゃこっちはどうなのと。もともとおまえのところはふんだんに渡しているから黙っていると、こうやっちゃったのか。逆に勘ぐられちゃいますよね、裏を。というのが僕の過去の経験ですね。

○コーディネーター 市民判定人の皆様、評価シートのほうにご記入をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

何かコメントがあれば。

○市職員 実際のところ、指定管理者の指定の上では選定人が公平な目で見ていると当然思いますので、そこら辺はちょっと何とも言いがたいところがあります。

○コーディネーター こちらの利用料金制度についてはこの次の更新のときには検討されるという、こういうことなんでしょうか。

○市職員 実際のところ、有料公園施設にしても当時につきましては、今回使用料を、料金制じゃないです。あと勝田台につきましてもそういったことも検討しましたが、一番最初ですのでどういった収益が上がるか、どういった使い方になるかわかりませんでしたので、今現在は料金制という形でやっております。

○コーディネーター 他いかがですか。

○仕分け人 市民体育館なんですけれども、こちら建設が昭和55年になっていて、今後新しく施設をつくる予定はないと、現時点ではないというお話でしたが、こちらの改修工事の時期というのがある程度迫ってきているのかと思うんですが、その改修工事の予定というのがありますか。

○市職員 25年度に耐震化のほうのまず検査を済ませて、25年1月だったと思うんですけ

ど結果が出まして、耐震上は問題ないという形になりました。それを受けて耐震化を対応しなくてもいいような全体的の改修ということで、来年度について積算のほう、設計委託という形でやって計上を考えております。

○仕分け人 今その積算数字というのは出ていますか。

○市職員 はい。

○仕分け人 それを教えてもらうことはできますか。

○市職員 およそ4,300万円ほどです。

○仕分け人 これはちょっと総括的な質問なんですけど、体育施設の管理運営について、受益者に料金を負担してもらっていても、私が見る限りは、さっきお話が出たコストをかけて収納システムに人を維持して集めても裏が抜けるようじゃ、もっと市民に喜ばれるやり方があるんじゃないのかと。というのは、これだけの施設をつくって、これつくる前によく検討しなきゃいかぬですよ、何でもいい、どんどんつくっちゃいいとやっていたんじゃないか。ただ、つくる限りは市民に役立つ施設をつくる。市民に喜ばれる施設をつくっているんだから、ただでいいと思う。ただのほうはるかに喜ばれるんじゃないのかと。変なシステムを、よく民間で受益者には負担してもらえとこういう話があるんだが、ただ公的施設では、特に地方自治体の施設では必ずしもそれはメルクマーラじゃないと思うんですね。市民が喜んで大いに活性化して使っているのであれば、それは公園なんかまさにそうなんです。だから、そういう考え方でやったほうがはるかにいいですね。すばらしい運営になるんじゃないのかなというのが僕はこう見ていて思ったんですよ。余計なことかもわかりませんが。

○仕分け人 先ほど白石さんが、勝田台のほうの金額が結果的に民間事業者のほうが安くなっているから他はどうなんだというところで、これ一つの指標ですけど、総面積で見たときに勝田台は1万7,500平米で、他の体育館だったりとかテニス場だったりとか全部合わせて大体3万弱なんですね、3万平方メートル弱なんですよ。だから、倍までいっていないんです。管理をする面積ということを見ると、勝田台の1カ所と財団が管理している全部合わせても倍よりもいかないぐらい。ただ、実際にかかっているコストは7倍ぐらいの違いがあるわけですね、指定管理料でいくと。そこは、これは別にもうちょっと、実際に使い方とか違ってきますけど、一つの指標として考えたときには私はやっぱり高いんじゃないかなと思うんです、今の市民体育館だったりとかでやっているもの。

もともと指定管理制度というのは、効果的で効率的だからそこに任せているし、さらに面的に一括でやるということは、それよりプラスまだ効率的、効果的にできるからお願いをしているはずなのに、1カ所でやっているところのほうが単価が安く出てきてしまうのはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよ。そこは、もう今指定管理もう一回更新されてしまっているの由来年度というわけにはいかないんですけど、次のタイミングのときまでには本当にしっかり考えていかなきゃだめかなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、評価のほうに移りたいというふうに思います。

まず、仕分け人の皆様の評価から先にいただきたいというふうに思います。

仕分け人の皆様におかれましては、挙手によりご表明いただきたいと思います。

体育施設管理事業につきまして、不要または凍結すべきとお考えの方。

国・県・広域的な視点で実施すべきとお考えの方。

八千代市で実施すべき、ただし改善が必要と思われる方。——5人全員が改善ということですね。

それでは、ちょっとコメントをいただきたいというふうに思います。

吾妻さん、コメントいただけますか。

○仕分け人 いろいろお話し聞いているとやっぱり受益者、リピーターが限られておるといような状況の中で、やはり民間のノウハウをしっかりとった業者に委託したほうがベターじゃないかと感じました。

○コーディネーター 山辺さん、どうですか。

○仕分け人 まず2つある、大きく2つ分けたりします収納事務については、市のほうで800万を受けるために市民が2,600万負担している関係になっているので、これはもういつそのことやめていいのではないかというふうに思っています。

施設自体の稼働率がいいということですので、あとはそれがもっと市民に広く利用されるための新規利用者の優遇などをもう少し制度によって対応することで、今こうやって全体的に市民全員で負担することの納得感が得られるというふうに思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、市民判定人の皆様の評価の集計が出ましたのでご報告をいたします。

不要・凍結というご判断の方が5人。

要改善という方が10人。

合計15人の皆様のご意見でございました。ここも最多数は要改善という、こういうことでございます。

幾つかご紹介をいたします。ここも不要・凍結という方と要改善という方と結果は2つに分かれていますけど、コメント欄とか論点とかをご記入いただくところはほとんど同じような視点でございます。

ご紹介申し上げますと、指定管理制度のそもそもの相手方、財団ですね、財団の選定、それから契約の内容は見直す必要があるという、こういうこと。

それから、使用料ですね。使用料の徴収の委託料の算定基準については、そもそも委託先の見積もりをベースにしているというのはやっぱりおかしいと、その根拠を明確にすべきであるという、こういうことでございます。

それから、スポーツ、一般市民がスポーツに親しみやすい環境にしていきたいと、

こういうご意見もございました。

それから、ちょっと私の個人的な意見かもわからないですけど、途中でも申し上げたんですけど、リピーターが多い、アスリートというところまでいかないかと思いますが、かなり専門的に使う皆さんを対象にする施設・事業と、それから入り口、裾野を、スポーツに親しむ裾野というか入り口で、レクリエーションレベルなのかもわからないんですけど、そういう方が利用する施設・事業をもう少し明確に整理したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、昨日もちょっと現場を拝見したんですけど、ちょっと貸し館というんですか、貸すことが事業のサービスの中心になっちゃっているんじゃないかなと思うんですね。昔の自治体サービスというのはそれでもよかったのかもわからないですけど、今はスポーツがどんなに楽しいんだ、スポーツをするとこんなに楽しいんだというかなり付加価値をつけたサービスがもう行政サービスというふうに移行していますので、もう少しスポーツの楽しさを味わってもらおうとか、そういうものをもう少し付加した事業内容の展開も必要なのかなと思いました。参考にしていただければと思います。

○仕分け人 さっきの収納業務委託は指定管理とあわせて見直しをするというのが多分自然体だと思うんですけど、来年度からどうするかということはぜひ選択肢の中に入れていただきたいんですね。本当に直営、やめて直営の方が1人いるほうが結果的にコストが安くなってしまうというような数字ですから、それくらいにこの部分が大きな問題だという、多分お持ちだったと思うんですけど、そういう認識は必要だったと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

ちょっとこの事業については、市民判定人の皆さんにご意見をいただきたいと思います。コメント欄には書いていただいたんですけど、もしご発言いただけるという方がいらっしゃいましたら挙手をいただきたいと思います。いかがでしょうか。——よろしいですか。

じゃまた次の事業のときにでもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、体育施設についての作業を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

### < 1-3 公民館運営事業・八千代台東南公共センター運営事業 >

○コーディネーター それでは、再開をしたいというふうに思います。

次は、事業番号の1-3-1と1-3-2、公民館運営事業と八千代台公共センター運営事業でございます。

ご説明、あわせていただいておりますか。じゃ、あわせてご説明いただきたいと  
思います。よろしく申し上げます。

○市職員 八千代台東南公共センター及び八千代台東南公民館の五十嵐容子と申します。  
また、職員の加藤、畑原と申します。3人で対応させていただきますので、よろしく  
お願いいたします。

では、最初に公民館運営管理事業についてご説明申し上げます。

社会教育法に基づき、7つのコミュニティーに9つの公民館が設置されております。公  
民館では、社会教育で行われる多様な学習活動を含め、いつでもどこでも誰でもが自由  
に学習活動に取り組み、その成果を生かすことができるよう、学習機会の充実や人材育成、  
情報提供など学習支援の充実を図るとともに、学びを通じた市民の交流と、学習成果の地  
域への還元に努めております。

事業シートをご覧ください。

事業内容の主催講座の講師につきましても、公民館ボランティア講師登録制度運営要領  
により、上限を5,000円と定め、平成25年度では年間158講座639回を開催しているところ  
でございます。

近年では、学習成果の地域への還元による地域コミュニティーの推進を図りたく、主催  
講座などの講師や講師補助などを、登録サークルや社会福祉協議会の登録ボランティアな  
どに、無料で講師の協力を得ております。

また、年2回開催する公民館運営審議会では、社会教育指導員や職員が企画して実施す  
る主催講座などの事業評価を実施しております。委員の皆様の貴重な意見や評価をもとに、  
講座づくりやサークル活動支援など、地域の実情に即した学習活動からの地域づくりを推  
進しております。

事業費につきましては、記載のとおりでございます。人件費につきましては、事業の年  
間業務時間数に人件費、時間単価を乗じて算出いたしました。

活動実績といたしまして、各公民館で活動するサークル団体数、会員数は記載のとおり  
で、若干減っておりますがほぼ横ばい状態でございます。

また、公民館は災害時の自主避難場所としての役割を果たしており、先日の18、19号時  
には6公民館を避難場所として開設し、合計15名の避難者を受け入れました。

以上です。

○コーディネーター ご説明ありがとうございました。

市民判定人の皆さんにお願いですけれども、これにつきましては、公民館と東南公共センター、議論はちょっと合わせてしていきますけれども、評価のほうはお手元にシート2枚をお配りしているかと思えますけれども、公民館の評価とそれから東南公共センターの評価とで、ちょっと評価は別々にお願いをしますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、仕分け人の皆様からご質問、ご意見等、頂戴したいと思えます。よろしくお願いをいたします。

はい、じゃ、森田さん。

○仕分け人 それでは、ちょっと基本的なところから確認なんですけど、この説明資料の17ページ、ここにコストのところがありますけれども、この部分で、これを見た限りではこの公民館運営事業、ずっとこれ23年度から決算、予算の数値が上がっているように見えるんですけど、これって何か、この理由というのは何なんのでしょうか、上がっている理由というのは。どのようなところで上がっているのでしょうか。

○市職員 はい、お答えいたします。

有料ホールの利用人数のほう若干減ってきておりますので、その関係でございます。

○仕分け人 ホールの利用人数…。

○市職員 失礼いたしました。

事業費につきましては、24年度まで社会教育指導員ということで、18名の方を公民館で採用しております、そちらのほうの人件費は職員課の管轄になっております、25年度からは、9名減となった指導員の補充として、臨時職員ということで、公民館費用のほうで対応しておる関係で人件費が増えたことが要因でございます。

○仕分け人 それは、何年度からですか。25年…。

○市職員 25年度からです。

○仕分け人 25年度から。そうすると、この17ページのコストの資料を見ると、25年度の人件費のところを見ると、今ご説明あったのはその社会教育指導員が、もともと職員課が出していた、コストを負担していたんですけども…。

○市職員 ですけども、その人件費につきまして、18名おりましたものが2分の1の9名になりまして、削減いたしまして、その部分を臨時職員が対応しております、その人件費がここにある賃金に入っているためでございます。

○仕分け人 そうすると、この人件費のところを言うと24から25のところ、24だと32.8人、人件費の合計あると、担当の臨時職員が23人から16人に逆に減っているような気がするんですけど、臨時にした、臨時職員を25年度から採用したとなると、何かここが23から16に減っていますけれども、逆に増えるのかなと思ったんですけども。

○仕分け人 多分、事業内訳の中の賃金で1,300万と入っていますよね、こっちで計上しているから、下の臨時職員のほうは指導員さんは入っていないくて、公民館の何か業務をやっているための臨時職員さんということにしているんですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 わかりました。じゃ事業費のほうに入っていて、じゃ全体としてはそこでつけかえ、人件費というか、そういうのつけかえが発生して増えているということですね。わかりました。

それで、その一方で、18ページのところの成果のところ、事業成果のところ、公民館の主催の講座数というのが上のほうにありますけれども、これは23年度から増加の傾向にあると思うんですね。特に23年度から24年度は536から620、その先は639と増加している傾向があると思うんですが、これは今後もこういう講座を増やしていこうという方針で考えられているんでしょうか。

○市職員 今後につきましては、講座のほうの内容を精査いたしまして、増やすというか、内容を精査するという形で増減ということではなく考えております。

○仕分け人 内容を精査するというところで言うと、その下の自己評価のところ、公民館運営審議会というところですか、そこで主催講座の事業評価をされているという話なんですけれども、ここってどういう評価をされているんでしょうか、具体的に言うと。

○市職員 具体的には、市民を対象にした主催講座を行いまして、そこに参加していただいた方に一定の書式を設けまして、そこでアンケートを実施いたしまして、あと定員に対する出席率とかも加味しまして、それと謝金とその事業に対する上位計画にあります市の施策等も考慮しまして、事業目的や事業内容、担当者の意見や、感想、館長の総括意見を記載して、そういったものを纏めまして、審議会にかけましてご意見をいただいております。

○仕分け人 因みにそうすると、その審議会の中で議論をする中で、実際にやめる事業とかも出てくるというふうに、あるんですかね。これは参加人数が少ないから、これはやめると。じゃそのかわりにこういうのをやるとか、そういうやめるという方向のものもあるんでしょうか。

○市職員 中には、なきにしもあらずですけれども、ほとんどの場合、拡充とか、手法を変えて行ってくださいという意見が大多数を占めております。

○仕分け人 この、先ほど事業費自体は、人件費のつけかえの関係で全体の事業費は上がっているじゃないですか、総事業費のほうは。因みにこれ、講座にかかる費用というのは、この講座数だけ見ると上がっているように、講座数は増えているのでお金がかかっているのかなと思うんですけれども、そのお金自体も上がっているんでしょうか。

○市職員 お金は下がっております。

それで、先ほど説明にもありましたように、学習の成果を地域の人に、地域コミュニティーも兼ねて還元するという形をとっております。登録サークルの方や社会福祉協議会の支部の登録ボランティアなどの方の協力を得たりして、無料をお願いしているところでございます。

○コーディネーター ちょっと議論のベースとなる話を確認したいんですけども、全部で7公民館あります…。

○市職員 9公民館。

○コーディネーター 9公民館、すみません、9公民館ありますよね。この9公民館の市内に9つ配置する考え方といますか、どういうエリアに1つ造るという考え方のもとで9公民館になったのか。この配置の基準、考え方があれば教えていただきたいと思います。

○市職員 八千代市には7つのコミュニティーがございまして、その中に1館ずつ、これは昭和52年の大和田公民館を皮切りに、58年までに7館、毎年設置いたしました。それと平成元年に人口集中地域である八千代台に、京成の線を挟みましてもう一つ千葉市側の八千代台南に1館、八千代台東南公共センターと八千代台東南公民館等5階建ての複合施設を建ててございます。

それと、平成8年に東葉高速鉄道が開通いたしましたので、そこの緑が丘という場所なんですけれども、そこの人口増がありましたので、そこにも緑が丘プラザということで、平成16年にそこは、緑が丘公民館と緑が丘図書館施設として誕生いたしました。現在9館となっております。

○コーディネーター 先ほども話題になりました人件費の欄に、担当正職員が9.5人と書いてあるので、これは私の想像なんですけれども、各公民館に1人と中央館に全体を見る方が0.5人分いるのかなと思うんですけども、昨日幾つかの公民館回らせていただいたんですけども、ほとんどの公民館に正職員の方が2人ずついたような気がするんですけども、ここは9.5人じゃなくて少なくとも18人以上は正職員の数はいておかしくないのかなと思うんですけども、どういう関係なんでしょうか。

○市職員 こちらにつきましては、今回は公民館運営事業のほうですので、もう一つのほうは維持管理事業のほうがございまして、そちらのほうと分けております。

○コーディネーター なるほど。

○市職員 はい。

○コーディネーター 参考までに、維持管理事業費のほうでは、事業じゃなくて施設の維持管理とか電気代とかが入っているんだと思いますけれども、そちらは9館でどのぐらいの、25年決算でも26年予算でもいいんですけども、どのぐらいの費用がかかっているんですか。

○市職員 約3,674万。

○コーディネーター そうすると、この運営事業と合わせると、公民館の施設の管理とそれから事業の運営を合わせると、9館で5,800万程度かかっていると、そういうことですね。5,700万か、5,900万か。なるほど。

はい、わかりました。

○仕分け人 昨日見せていただきまして、昨日お話を伺った際に、今館長さんがおられる

東南の公民館が、その9館の中でも一応中央公民館的位置づけになっているというお話をお聞きしました。

駅を隔てて南北に今公民館をお持ちになっていて、稼働率を見ると確かに70%以上あるので、かなりニーズがあるからそんな近距離の中にもあるという状態だと思うんですが、先ほどの7館、最初7つのコミュニティーがあったという考え方と、その後に2つできた、そこは人口が増えている地域だからということだと思うんですが、実際の利用の実態は南北で分かれています、例えば東南のほうは駅より北のコミュニティーの方が使われていて、南のほうは南のコミュニティーが使われている、結果的に地域割りになっているかどうかというのを教えていただけますか。

○市職員 結果的には駅前ということもありますので、地域の方も多いんですけども、違う方もいらっしゃいます。

○仕分け人 それはどちらもですか。

○市職員 どちらもです。

○仕分け人 実際には電車で来られるから外の方が多いいいことですかね。というのが、駐車場が決して多いわけじゃないと思うんですが、なかなか外から来ようとするのが難しいかなというふうに印象を持ったんです。

あわせて、八千代市の場合は東西の電車しかないの、そのラインから外れる方は基本的には車移動なのかなと、ふだん、かなと感じていて、それもあって、縦の幹線道路は基本的にいつも混んでいるなど昨日感じたんですが、実際に来られる方はやっぱり電車の方が中心になっているという状況ですか。

○市職員 実際の方は徒歩の方とか、自転車の方が多いと認識しております。

○仕分け人 外から、駅近くで外から来られる方も、結果的にはそのコミュニティーじゃないけれども、徒歩か自転車で来られるということですか。

○市職員 そういう方については、電車やバス等の公共交通機関を使っていらっしゃいます。

○仕分け人 今お聞きしているのは利用のほう全体像を知りたいなと思ってるんですが、多いのはやはり近隣の方が多くて、ただ、その駅前の公民館の特徴として、ほかの公民館よりも電車で来られる比率も高くなっているというお答えということによろしいですかね。

○市職員 はい。電車だけでなく、バスの方も多いと認識しております。

○仕分け人 その中で、公共センターが東南公民館の中に入っているかと思うんですが、見た感じ、あえて分離しておく必要性ってどこにもないんじゃないかなと思ったんです。

公民館の一施設としてあっておかしくないし、実際の運用は館長さんが併任をされていて、多分お2人も同じだと思うんですが、実際の運用もそうなっているのではないかなと思うんですが、今切り分けて公共センターというふうにしていくことの、何か意味はあるんでしょうか。

○市職員 公共センターのほうは市長部局に属しております、公民館のほうは教育委員会のほうに属しておりますので、管理が違ってきて、公民館も市長部局で、教育委員会の補助執行をされている形になっておりますので。

○仕分け人 公民館、教育委員会で持っていて、どうぞ。

○市職員 公共センターは市長部局になります。

○仕分け人 公民館は。

○市職員 教育委員会になります。

○仕分け人 教育委員会。

○市職員 はい。

○仕分け人 つまりは、教育委員会が管理するものというのは社会教育施設だということを、今八千代市さんがそうになっているから、形式上公共センターという、あそこの5階にあるホールについては、形式上は生涯学習部が持っているけれども、運用の実態としては皆さんがやっているから余り変わらないよということですか。実際の管理とか運用については、実質公民館の一つとして使っているから余り変わらないよというふうになるんでしょうか。

○市職員 公共センターのほうは有料施設になっておりまして、ある程度の制約とかがございます。

○仕分け人 その違いをもう少し教えていただけますか。

○市職員 公共センターのほうは、市内の方が利用する場合は一定の料金なんですけれども、市外の方が利用する場合は5割増しとなっております、また営利の場合は2倍になります。

ただ、公民館のほうは社会教育法に基づいた施設でございますので、現在八千代市といましては、一部緑が丘公民館の集会ホールは有料となっておりますけれども、そのほかにつきまして、諸室につきましては、全て無料で運営されております。

○仕分け人 社会教育施設だから絶対無料にしなきゃだめだという決まりではないですよ。社会教育の一環だからそれを八千代市としては無料として使っているというところですよ。

○市職員 そうです、はい。

○仕分け人 そう考えたときに、結果的にその一部ホール有料化されている部屋もあるということを考えれば、実態の運用は何も変わらないんじゃないかなと思うんです。公共センターの運用とほかの公民館の運用自体が。

何でこの話をしているかという、管理自体が結局、今併任されていますけれども、やっぱり縦割りになっているところがあるんじゃないかということを感じて、昨日回っていて感じたのでずっとお聞きをしています。

直接は関係ないですけども、あそこの東南公民館の中には3階でしたっけ、男女共同

参画課が入っておられる，4階に入っておられて，お聞きしたら館自体，4階の館には4階でずっと夜間いる，休日もされているし，他の5階，3階，2階，1階については皆さんが輪番で夜間，休日回っておられていて，結局これ二重で管理をされていることになってしまっているんじゃないか。同じことはほかの公民館にもあるんじゃないかなと思って

いるんです。

その下の八千代台の公民館のところも，午前中やりましたけれども，文化センターの方もおられて公民館の方もおられる。でも実際の管理を公民館の方とお話をしていたら，当然ながらホールのことまでわかっておられるし，ちゃんと実態を管理されていると思うんです。そういった管理の部分を統合，もっと効率的にできるんじゃないかなと思うんです。そのためには，形式だけじゃなくて，しっかりと所管も一つにするということが必要ではないかなと思っていますがいかがですか。

○市職員 あくまでも，これは私の個人的な考えでもよろしいでしょうか。

少なからず，そういう考えは私は思っておりますけれども，やはりその辺は市民の皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと思えます。

○仕分け人 管理のあり方において市民の意見を聞くというのはちょっとよくわからないんですが，これはまさに内部の話であって，市民の方からするとちゃんと使い勝手がよくて，効率的に使えればいい話だと思うんですよ。

○市職員 これはあくまでも有識者等，そういった方たちの意見も伺いたいなと感じております。

○仕分け人 意見を聞くのは，先ほどの多分公民館審議会のお話だったのかと思うんですが，それは当然なんです，管理する部分というのはかなりの部分これは，実態は現場でやっている方じゃないとわからないところがあるからこそ，じゃどうやって例えば2人管理しているところを1人で済んで，しかも安全上何も問題がなければ多分誰だっていいと思うと思うんですよ。

ただ，現実，今実態としては2人で管理しているところがあったりとか，5人でいいところが6人，そこにおられるという状況があるのは多分事実としてあるんじゃないかなと思って，今お聞きをしているんです。

それを決めるのは，それは外の方が決めてくれたりとか，よその人の意見を聞くというよりは，中で考えなければだめなんじゃないんですかね。

○市職員 今後，内部で検討してまいりたいと思えます。

○コーディネーター 今日午前中に文化センターが対象になったときに，お聞きになられていたかどうかかわからないですけども，このときに，公民館と併設されている文化センターは管理を公民館の人に一緒にやってもらったらどうかと，ぜひ内部で検討してくださいという意見が出まして，そういうのが伝わっていますので，ぜひ検討していただいて，例えばその文化センターの管理にかかわっている人件費分が効率化できれば，それは施設

の改修とか、あるいは事業内容とか、今度住民サービスに上がるところに使えるわけですから、ぜひこれはご検討いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

○仕分け人 公民館のソフトの部分じゃないですが、建物のハードの部分なんですけれども、いろいろいただいた資料を見ていると、補修という、補修計画がある。ただ、ベースはもう30年過ぎて、こういうのは36年ぐらいたっているのかな。だから昔、順々に1年ごとに一つずつ建て替えたように、一つずつ改修していかないかと思うんですけれどもね。

そのあたりの補修計画はあるけれども、改修計画というのはないんですか、予定されているものは。

○市職員 はい、ございません。ただ、皆様の、利用者の安心・安全を考えて、そういったことを最優先に現在改修はしております。

○コーディネーター ちょっと昨日、私と伊藤さんが幾つかの公民館を見せてもらって、館長さんがいられる公民館はちょっと別として、それ以外のところはやっぱりちょっと古いですよ。

その東南公共センターを拝見した後、よその違う公民館に行くと、やっぱりかなりアンバランスというか、地域に差が出ちゃっているのかなと。あわせて、今日の午前中なんかも対象の事業になりましたけれども、市民会館とか体育館とかを見た後、こう他の公民館を拝見しますと、ちょっとね。だから再編も含めた、再編、再配置も含めた公民館の中・長期的なあり方も含めた計画を早急にお考えいただく必要があるのかなと思うんです。

これはコメント結構ですから、ぜひお考えいただければ。

ちょっと判定人の皆様と傍聴者の市民の皆様にお聞きしたいと思います。

これも、概ねで結構です。最近1年間に地域の公民館でも、地域外の駅の公民館でも、利用されたことがあるという方、挙手をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

その方たちの中で、ご自宅に一番近い公民館ではなくて駅のそばとか、東南とか、利便性の高い公民館を利用されたという方、挙手をいただきたいと。

ありがとうございます。

やっぱり地区以外のところを利用されている方も多いということでしょうかね。なるほど。

○仕分け人 全市的にやりますからね、いろんな活動を、サークル活動は。ですから、ローカルでやるんだったら自治会会館だけ借りられます。

○コーディネーター 他にいかがでしょうか。

○仕分け人 中の主催事業とか講座の話に行っちゃいますけれども、まだそのハードのお話あれば。

○コーディネーター いいです。どうぞ。

○仕分け人 いいですか。じゃ、ちょっと中身の話なんですけれども、ちょっと気になっているというのが1個ありまして、公民館ボランティア講師登録制度運営要領というのが平成24年から施行されているとあるんですが、この施行の背景は何ですか。

○市職員 生涯学習部で、生涯学習部主催講座講師等謝金基準というものが、その前の24年10月1日からできたのを受けまして、公民館のほうも1カ月おくれで、それに伴いまして作成させていただいております。

○仕分け人 では、その要領の制定の趣旨、目的を教えてください。

○市職員 学習活動をしたいと思っている市民の方が講師を探せるようにということで制定した制度でございます。

○仕分け人 この要領の内容として、講師の方の報酬を上限5,000円として設定しているということで、理解は正しいですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○仕分け人 上限を設定した趣旨はなんですか。

○市職員 市民の方が気軽にこの制度を利用できるという意味合いを込めまして、交通費を含めて上限を5,000円と定めさせていただいております。

○仕分け人 市民の方というのは講座に参加される方々ということですよ。講師の報酬の上限を定めることとのつながりがちょっと今わからなかったんですけれども。

○市職員 公民館で行っている主催講座の講師も、この中から選んでいることがありまして、その謝金の上限を5,000円としています。

○仕分け人 上限を設定することで費用を抑えられるんだと思うんですが、そういった講師への、ボランティアとしてでも講師をやっていただく方の報酬を抑えようという趣旨はありましたか。

○コーディネーター 資料ないとわからないんですかね。基本的には考え方をお聞きしているんで、お手元にある資料のデータを読んでくださいというご質問じゃないので、考え方をちょっとできればお話しいただければ。

○市職員 先ほども申し上げましたように、公民館で学習したことを地域に還元していただくということで、ボランティア的要素がありますので、ボランティア講師ということで上限を5,000円とさせていただいております。それが基本的な考え方でございます。

○仕分け人 わかりました。なるほど。

その、今これは事業説明資料、事業シートの18ページを見ているんですけれども、上限5,000円として運営しているところですがの後なんです、そこから後の文章の趣旨がちょっとよくわからないんですよ。「原点に立ち返り、本来公民館は人づくりを通して地域を耕していくための公民館活動であるため、共助に重点を置き」という部分が具体的にどういうことを目的として、何をしたのかがわからないんですね。その後ろとこの前の部分がちょっとつながらないんですけれども。

○市職員 こちらにつきましては、地域の方たちに主催講座の講師といたしまして、登録サークルの方たちや、あと社会福祉協議会とか、あと民生委員さんとか、そういった方たちの協力で、講師とか講師補助とか、保育が必要な場合は保育ボランティアとして無料で活動をしていただいているということを記載しております。

○コーディネーター だから要は5,000円を払うのが基本なんだけれども、できるだけボランティアで講師料がない人にやってほしいという、そういう意味の文章だということでしょうか。

○市職員 そういうことです。学習活動を通じた地域コミュニティを育てるということを重要視しております。

○仕分け人 さっきからこの点を聞いているのは、講師謝金、主催事業の事業費として講師謝金が140万ほど計上されていて、それはこの上限5,000円で割ってみると、大体280回ぐらいなんですね。

主催講座の全体数が639なので、残りの回数については、ここに書いてある文章を読む限りだと、今これは参考資料の5ページを読んでいるんですけども、非常職員によって主催講座をカバーしているように読んだんですが、間違っていますか。

○市職員 中には非常勤職員が講師という形でやっておるのも何講座かございますけれども、ほとんどが外部講師でやっております。

○仕分け人 こちらは外部有料講師の使用率は49%とあるので、じゃ残りの51%については、外部の無料の講師とあとは内部の非常勤職員ということですか。

○市職員 残りの51%につきましては、全ては外部職員ではなくて、あと市役所の中にまちづくりふれあい講座というのがございまして、その職員が主催講座をやるんですけども、そういった職員にお願いしたり、また県や、特に調理実習につきましては市内のガス会社2社に無料をお願いしてやっているという講座もございますし、あと市内の方がボランティアでやっていただける方をお願いしている講座もございます。

○仕分け人 先ほどの5,000円の上限がかかるというのは、この外部の有料講師までの話ですよ。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 この外部有料講師についてボランティア制度を設けて、上限5,000円を設定したという制度の趣旨を考えると、今現在どういった方がどういった謝礼に基づいて、今この639講座を開講しているのかが、ちょっと不透明になってしまっているように思うんですが。

○コーディネーター ここは、さっきお話のあったように、今移行中というか、アンバランスさはあるけれども、払っている講師とボランティアの講師と今両方存在しちゃっているという、こういうことなんでしょうか。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 よろしいですか。

○コーディネーター はい、どうぞ。

○仕分け人 講師料じゃなくて、ここでやっている講座で、僕は出たことがないからわからないんですけども、この講座で開くときに会費、これに入れば1回1,000円いただきますとか、500円いただきます、そういう会費を取るんですか。

○市職員 会費は取っておりませんが、全く取っておりませんが、ただし保険料とか材料費は実費となっております。

○コーディネーター ちょっとこの講座に関連するんですけども、先ほど皆さんにお聞きしたら利用している公民館は必ずしも自分の地域コミュニティのエリアとは限らないと、駅のそばの利便性の高いところを利用したりというケースもあると、そういうご意見がどうもあるようだというお話ししましたけれども、この講座の内容を見ると、ほとんどの公民館でほぼ同じ内容の講座をやっていますよね。

このやり方は地域のコミュニティの核となっている自分の一番近いところを利用する地域であれば、これはこれでわかりますけれども、どうも利便性の高い公民館を利用されているという傾向があるとすれば、全部の地域で同じ講座をやるんじゃなくて、例えば利便性の高い駅の周辺の公民館ではこういう大勢の方が集まるような講座をやる、地域の公民館では地域型のコミュニティをつくるような講座をやるというような形で、もう少しめり張りをつけた講座を展開する必要があるんじゃないかなと、私これを拝見して思うんですけれどもいかがでしょうか。

○市職員 現在、平成19年度から9館ありますけれども、全館と総合生涯学習プラザの10施設で、1歳児親子学級というものを開催しております。こちら公民館の主力講座でして、子育てをしているお母さんたちの交流ということで行っているわけなんですけれども、こちらのほうにつきましては各施設20組ということで、ほぼ200組の方がこちらの講座、6回講座なんですけれども、やっておりまして、その後、後半の10月からは自主サークルとして活動いただいている講座もございますし、幼・小・中学生の親を対象として家庭教育学級など、市民のニーズの高い講座もございます。

また、1歳児親子学級の1歳まで待たなくてもやはりママ友、こういったお母さんの友達づくり、今どうしても都市化が進んで核家族になっておりますので、そういったことで小さいお子さんの子育てを、どうしてもお母さん一人で部屋の中に子どもとということが多いものですから、その点も考慮いたしまして、ベビーマッサージとか、0歳児の親子を対象とした講座もありまして、大変人気の高い講座となっております。

○コーディネーター だから、そういう地域コミュニティというか、小さいお子さんがいるママたちは、自分のうちの、お住いの近くの公民館でこういう講座があると非常に利用しやすい。これはこれで今のご説明のとおりなんですけれども、一方で、利便性の高い八千代台とかの公民館は、もっと広いエリアの人が参加できるような講座もお考えになら

れたらどうですかということですから、今後ぜひご検討いただきたい。

はい、どうぞ。

○仕分け人 その地域のニーズに合わせた講座の設定をするためには、結局、逐一依頼はしやすい外部の講座が多ければ多いほうが、そのアレンジはしやすいと思うんですけども、外部の使用率が49%になっていて、ということは51%は内部の人、決まった人がいろいろな公民館で同じ内容の講座をやっているのかなと推測してしまっていて、内部になれば先ほどの5,000円の上限も当てはまらないので、そういったところがちょっとないがしろになるような状況がつくられているんじゃないかなということに危惧しているんですけども、今非常勤職員とか臨時職員という方が、実際は本当は外部として講座をやるべきところを、内部に取り込んでしまっていることはないのでしょうか。

○市職員 その辺については余り、私個人的な意見なんですけれども、中には社会教育指導員という方が講座を開いたりしておりますけれども、今後順次そういった方たちにも講座を広げられたらいいなと、これは私個人的な意見ですので考えております。

○仕分け人 よろしいですか。

○コーディネーター はい、どうぞ。

○仕分け人 ここに書いている講座というのを見たらわかるんですけども、これ以外に任意に公民館をお借りしてこういう活動を毎月1回やりたいと、そういう申し入れもあるんですか。それは受けているんですか。

○市職員 一般団体の方も利用されております。

○仕分け人 そうですか。

○市職員 たくさん利用されております。

○仕分け人 それは料金は取られているわけですか。

○市職員 いえ、無料です。

○仕分け人 それはもう無料、そうなんですか。

○市職員 たくさん利用されております。

○コーディネーター はい、どうぞ。

○仕分け人 先ほど来の話の中でいくと、この講座であったりとか、この施設も含めてですけども、地域コミュニティーの一つの核という位置づけになっているのかなと思うんですが、自治会館との関係をお聞きしたいんですが、本当の意味での地域でいくと多分自治会組織になって、お聞きしたところでは自治会館を持っているところと持っていない自治会があって、持っていない自治会の方たちはそういう自治会の会議であったりとか、そういったことに公民館を活用してというふうに捉えてよろしいですか。

○市職員 はい、おっしゃるとおりだと認識しております。

○仕分け人 そこはこの前から出ているように、講座の性質、全市的な講座もの、まさに地域としてこういうことをやったほうがいいんじゃないかといって、多分後者のほうは市

が考えるというよりは、まさにそれぞれの地域、自治会などで考えてもらうほうがいいですし、そういうふうに働きかけるのが市の役割として重要ではないのかなと思うんです。

そういうふうに性質分けをしたときに、全市的な講座であったりとか、そういう利便性を求めて他から来られるようなものについて、午前中やった市民会館の活用ができないのかなと思うんですが、というのが市民会館の会議室の稼働状況は著しく悪いんですね、30%台なので、今利便性が高いというふうにご説明いただいた東南の公民館や八千代台の公民館というのは、かなり古くなっていますよね。

そこを、これ来年度すぐじゃなくて10年先を見越したときに、そういうようなこれは配置、再配置の話とつながってきますが、何かそういうようなことは検討の余地としてあるのかなのか、今までそういったことを考えたことはあるのかということを含めてご意見いただければと思うんですが。

○市職員 そちらにつきましては、公共施設の再配置のほうの意見を踏まえて考えていきたいと思っておりますし、また今までに公民館の計画の中ではいろいろな話は内部ではございました。

○コーディネーター そういうことじゃなくて、ソフトの社会教育というソフトの事業を考えたときに、公民館という建物、館にこだわって社会教育を実施するという考え方と、それから施設は公民館、館は公民館という館にとらわれずに、例えば市民会館を使った社会教育、講座を、公民館サイドで計画したりとか、ソフトは公民館サイドで社会教育メニューとして考えて、使う施設は公民館以外の場所でもいいんじゃないかというのが伊藤さんの今ご提案なんですね。

そういうことについて、ほかの施設を活用するというようなお考えはないでしょうかということなんですけれども。

○市職員 現在のところ、先ほども申し上げましたように、総合生涯学習プラザのほうは1歳児親子学級等実施しておりますけれども、あとそうですね、その他はちょっと今のところは活用していない状況です。

○仕分け人 これは実態として、今までそういうことを、文化スポーツ課さんと協議したようなことというのはあるんですか。

○市職員 ございません。

○仕分け人 これ、全部が全部、もちろんすぐに動くわけではなくて、ただ活用の仕方という意味では、これ午前中もずっと議論をしていたんですが、市民からすると空いているところがどこかということも一つの要素には入るので、それはぜひともこの後協議をしていただいて、逆に公民館活動を、自主講座をするに当たって、あちらのほうの方がより利便性が高いとか、市民にとって使い勝手がいい講座もできるかもしれないと思うんですね。少なくともあちらの会議室の仕様はとてもすばらしかったので、やっぱりそれをまずは活用できるかどうかをぜひとも検討していただきたいなと思うんです。

○市職員 はい、わかりました。

○コーディネーター そうすることによって、施設の老朽化の問題も、スペースの狭さも、ある意味解決できるんじゃないかと思うんですね。市民会館やほかの施設を活用するということによって、だから伊藤さんのご提案、すごくいいと思うので、ぜひ前向きにご検討いただければと。

はい、どうぞ。

○仕分け人 先ほど緊急時に6施設を開放したと言われましたね。現在の耐震基準に合った公民館はどうなりますか。幾つありますか。

というのは、八千代台駅近くのところに逃げ込む可能性があるわけですね、2つ。耐震基準に合っているのかどうか、これ疑問になりますし、現在の耐震基準にマッチしておる公民館は9つのうち幾つございますか。

○市職員 9施設中、56年度以降に建設された施設は5施設ございまして、先ほど吾妻様のほうからございました八千代台については、2施設については現在の耐震基準となっております。

○コーディネーター 残り2施設は…。

○市職員 4施設と…。

○コーディネーター 4施設全て耐震基準をクリアしているということなんですか。

○仕分け人 ただ、昨日拝見した阿蘇の公民館については耐震未実施になっていて、診断したら多分下回るんじゃないかと思うんですね。あそこも避難場所になっていて、実際に今お聞きしましたけれども、この間の豪雨のときにあそこのご担当の方が空けたけれども誰も来なかった。それはあそこに行くほうがちょっと怖いということも含めてじゃないかなと思うのですけれども、どうですかね。

○コーディネーター それは未実施があるというのはどちらなんですか。未実施の新耐震基準を満たしていないという施設があるのかというのは、どちらなんですか。あるんですか。

○市職員 はい、ございまして、4施設ございまして、大和田、高津、勝田、阿蘇でございます。

○コーディネーター これは庁内的にも、公共施設のうち新耐震基準を満たしていない施設は、いついつまでに耐震基準を満たそうとか、そういう計画もとりあえずないんですか。

○仕分け人 さっき伺ったら、ないって言っていましたね。

○コーディネーター それはちょっとセクションが違うのかもわかりませんが、早急に検討されたほうがいいのかもわかりません。

○仕分け人 少なくとも実態として、未実施でかつIS値が下回るであろう阿蘇の公民館を避難場所として指定しておくというのは、かなり危険ではないのかなと思うんですね。来なかったからよかったという話でもないような気がするんですよ。

○コーディネーター これも別のセクションがご担当なんだと思いますから、ぜひこういう話があったというのは話しておいていただければと思います。

○市職員 はい、わかりました。

○仕分け人 今の部分は耐震化をしたほうがいいかどうかではなくて、だからこそ早急に公民館の配置のあり方や講座のあり方を検討しなければだめなんだと思うんですね。

阿蘇であれば、じゃ建て替えるだけの余力があるかということと非常に厳しいと思いますし、あそこは隣に明日やる支所があって、支所もかなり老朽化をされていて、お聞きをしたら近いところにURの集会場があって、実質そっちを使われているという状況が多くあるとお聞きしたので、じゃそれを、URと話をすることによって、そこを一つの公民館的機能の拠点としてもっていけないかとかっていうことを、多分耐震化をすることとあわせて考えなければだめなんじゃないかなと思うんです。

○コーディネーター 他にいかがでしょうか。

森田さん、何か。大丈夫。

判定人の皆様の評価シートのほうにご記入をお進めいただきたいというふうに思います。あと何かご質問、ご意見等。

はい、どうぞ。

○仕分け人 ちょっとさっきと少しかぶってしまうんですが、公共センターのほうで、先ほどはちょっと市民会館との関係を申し上げたとき、会議室の話をしたんですが、公共センターの使われ方を考えたときに、昨日は多分ダンスの練習をされていたかと思うんですが、あっちのほうの方がより市民会館の会議室でやったりとか、あとは市民体育館にある、小体育室でしたっけ、あれ、バレエの研修ができるのはどこでしたっけ、鏡がついて、

○仕分け人 小体育室かな。

○仕分け人 かなり利用の仕方が似ている部屋があったんですね。もちろん、これ、距離にすると車で10分ぐらいですか、があるんですけども、公共センターとしての今後の活用の仕方は今のままでいいのか、そのまさに市民会館や市民体育館の中でも吸収できることがあるんじゃないかなと、昨日見えて感じていたんですが、ちょっと会議室の話を、かなりダブってしまうんですが、いかが思いますかね。

○市職員 公共センターにつきましては、収容人数が200名まで収容できますので、ある程度公民館よりももう少し幅の広い地域の方たちの、やはり公民館では補えないような、例えば公民館の中で登録サークルの活動をされていますけれども、複数の登録サークルと交流を持ちたいという場合に多く使われている、現在のところ使われております。

○仕分け人 公民館とはまさにそういう違いだと思うんですね。お聞きしたのは市民会館との違いなんですよ。200人ぐらい収容する場所を使うときって、やっぱり地域として使うよりは、サークルは全市がサークルとして使われることであったりとか、あとこの運用状況を見ていたら行政関係が大体半分ぐらいありますよね。そうすると主催の会議を開

いたりとかされることが多いんじゃないかなと思って、必ずしもそれはあそこの場所じゃなきゃできないんですかね。

○市職員 あの場所は八千代台地区として核となっているわけなんですけれども、それであとは駅も近いですし、そういったことでは皆さんが集まりやすい場所となっていると思っております。

○コーディネーター 公共センターは有料ですよ。この公共センターの資料を拝見しますと、例えば25年度の決算で、その他特定財源という、その他特財がこれが使用料かと思うんですけれども、1年間で1万7,000円だけ使用料が、使用料収入があったという、こういうふうに取り扱っちゃうんですけれども、そういうことでよろしいんですか。

その前の年が2万6,000円、その前の年が2万9,000円。これだけのかなりの利用率があるというご説明なんですけれども、実態としては使用料収入がこの1万円、2万円しかないというのは、これは…。

○仕分け人 42ページ、付属の説明資料の42ページ、参考資料。

○市職員 施設シートの裏面でございます。

○コーディネーター そうするとこの事業シートのほうが違うということなんですか。

○市職員 いえ、そういうことではなくて、これは使用料のほうの経費を支出のほうの八千代台東南公共センター維持管理のほうへ置いているからでございます。

○コーディネーター なるほど。これもじゃこの運営事業のほかにやっぱり維持管理事業があるという。

○市職員 はい、さようです。

○コーディネーター こういうことなんですね。

○仕分け人 収入は330万でいいんですね、25年。

○コーディネーター この先ほどの論点になりました公共センターを公民館施設の一部とするという、こういうことには、例えば条例改正が必要だったりとか、さまざまな点をクリアしなきゃいけないという状況があるんですか。

○市職員 はい、ございます。

○コーディネーター 設置条例が東南公共センターはもう別の条例で設置されてしまっている。

○市職員 はい。

○仕分け人 これは今日の話と直接的ではないんですが、公民館自体を今の社会教育施設からコミュニティセンターのようにフリーに利用できるような、今まで検討というのはなかったんですか。というのが、社会教育施設、実際今コミュニティセンターとして使われているところも、実態の運用はほとんど変わらなくなっていて、逆に社会教育施設にしていることによる縛りのほうがきついというのがよく一般的に言われることだと思うんですが、今までそういった検討をしたことはありますか。

○市職員 ございません。

○仕分け人 どう思われますか。

○市職員 やはり地域のいろいろな方たちが利用できる施設といたしまして、公民館はやはり市の職員、学習の場所として利用していくのが、それで地域のコミュニティーを広めていくのも公民館のあり方と考えております。

○仕分け人 今の機能はコミュニティセンターでもできるんじゃないかなと思うんですよね。要は社会教育施設になることによって料金が取りにくいとか、営利目的がしにくいという縛りがあって、最近そこもかなり柔軟に、コミュニティセンターになると柔軟になってきて、例えば民間事業者が販売をしようとしたときにも、それが市とその行政目的の中で多分健康器具だったらこういうのはいいという判断があればできるとか、コミュニティセンターになることによってかなり柔軟性が高くなると思うんですが、今のご説明だったら、それってコミュニティセンターでできるんじゃないかなと思うんですよね。

○市職員 コミュニティセンターについての考えを持ったことはないのですが、今後の仕分け人の方たちのご意見等を参考にしながら、やはりこれはあくまでも私の個人的な考えになりますけれども、その辺も内部で考えていく必要はあるのかなとは思っております。

○コーディネーター 先ほども申し上げて繰り返しになりますけれども、館としての、建物としての公民館という考え方と、ソフトの社会教育事業というのを完全にイコールに考えちゃうとそういうふうになりますけれども、これはあくまでも箱の公民館という館と、箱と、社会教育事業というソフト事業はちょっと別の展開なんだと考えれば、もっと柔軟に市民の皆さんにも活用いただけるのかなと思いますので、余りこの社会教育イコール公民館というのをずっとイコールにして考えるような時代でもないと思いますので、市長部局に、管理も市長部局にも来ているということもありますので、ぜひ柔軟にお考えいただければと思います。

○仕分け人 よろしいですか。

○コーディネーター はい。

○仕分け人 東南公共センターって有料のホールを持っているだけですよ。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 そうですね。それで彼は今、荒井コーディネーターがおっしゃられている、もう少し公民館と一体に見ても何ら不都合はない。不都合があるのは何かと言ったら目的、設置の目的という大義名分が違うということだけだろうと思うんですよね。だけどこんな大義名分はちょっと変えてもらえりゃいい話で、管理運営は一体化するという一言入れてもらえれば済む話なんで、むしろそういう視点でもう少し効率化したほうがいいのかなという感じはしますけどね。

○仕分け人 ちょっとよろしいですか。

○コーディネーター はい、どうぞ。

○仕分け人 今の話の流れですけれども、多分何度も本当に出ている議論ですけれども、箱物というものと事業の中身というものを、ちょっと分離して考えて柔軟にやっていくというのが必要だと思うんですけれども、多分そういう検討されたことがないということだったんですが、あれなんですかね、そういう総合的な例えば施設のあり方みたいなのを考える部署というのは、今のところ多分、今個別個別に公民館だったらその課が考えて、文化施設だったら別の課が考えてやっていますよね。そういうところを総合調整するというのは、やっぱり企画とか総務の部署に今はなっているんでしょうか。

やっぱりそのあたりを、結局だからその人が気づかない限りやっぱり各所管は縦割りでその施設をどうするか、その施設の中身だけで結局考えてしまうわけですね。そうすると中身の改善、今回で言えばこの講座の改善とか、そこばかりに終始してしまうと思うんですけれども、やっぱり本当に横断的な、全庁的に横断的な視点で見ると、やっぱり重複しているところとか、サービスが重複しているもの、施設の利用用途が重複しているものって当然出てくると思うんですね。

要はそれを、やっぱり今回こういう機会がありましたので、何かしらそういう全庁的な検討の組織を立ち上げるなりでやっていくべきだと思うんですけれども、それは意見ですけれども申し伝えておきます。

○コーディネーター よろしいでしょうか。

時間の関係もあります。ちょっと2事業の評価をするということもありますので、評価のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

議論はまとめて2つの事業、一緒に議論させていただきましたけれども、評価については公民館でまず評価をいただきまして、それから、東南公共センターでまたもう一度評価をいただくと、こういう手法をとらせていただきたいというふうに思います。

市民判定人の皆様の集計は、ちょっと今集計をしているところですが、まず仕分け人の皆さんの公民館についての評価からいただきたいというふうに思います。

判定区分は4つでございます。仕分け人の皆様におかれましては、挙手によりご判断をいただきたいと思います。

公民館事業につきまして、不要または凍結すべきとお考えの方、挙手をいただきます。

国・県・広域的に対応すべきとお考えの方。

八千代市で実施すべき、ただし改善が必要とお考えの方。4名。

八千代市で実施すべき、現行どおり実施すべきとお考えの方。お1人ということで、仕分け人の皆さんの判断は、要改善が4人、現行どおりがお1人ということで、最多数は要改善という、こういうことでございます。

要改善の中身について、コメントについて、吾妻さん、コメントをいただけますか。

○仕分け人 やはり公民館というのは将来的に、明日の話ですかね、支所の話は。

○コーディネーター いいですよ、含めても。

○仕分け人 所謂複合施設にしていかなきゃならない、そうすることによって支所の活用とかできると思うんですね。したがって、公民館独自の考えを今ずっと継続するよりも、いろいろ事業方針を考え直して、改めて検討したほうがいいんじゃないかということで、この3を、要改善に手を挙げた次第です。

○コーディネーター はい、ありがとうございました。

○仕分け人 今、吾妻仕分け人さんがおっしゃったところと本当に近いんですが、やはり今回事業としては公民館のこの講座のほうの事業として出ていますけれども、多分これを考えるに当たっては公民館の維持管理も一緒に考えなきゃだめだということで、今日これだけの議論が出ていたと思います。

やはり一緒に考えるということと、箱ありきでやっていることを考える、これちょっと別物なんで、今やっている、その公民館のやっている講座が本当にいいかどうかということ考えた上で、それは別に公民館という施設だけじゃなくてもいいんじゃないかというふうに、今日であれば市民会館であったりとか、そういったところもできるんじゃないかという意味で改善といたしました。

複合化の話、先ほど吾妻さんからお話があって、かなり実は八千代市さんで複合的にやられているところが多いんですが、冒頭お話をしたように複合のそのメリットがうまく出ていないんじゃないかなと思うんです。管理がばらばらになっているとか、もともと複合というのが管理が統合できるということと、あとは市民がワンストップサービスのように行ったときにいろんなことができるという意味でのメリットがあるというふうに感じるんですが、今それがうまく生かされていないので、今後はそこもあわせて考えていく必要があるんじゃないか。

これは公民館のご担当だけではなくて、公共施設の今見直しをまさにされている最中なので、そこが考えていくべきところですし、ちょうど今日は今、市長が来られるので、市長としてもそこを検討していただくのがいいんじゃないかなと思います。

○コーディネーター それでは現行どおりという白石さん、コメントを。

○仕分け人 私はちょっと1人だけ違った意見を述べちゃったんだけど、公民館というのはやはり地域密着型でなきゃいけないと。先ほど伊藤仕分け人さんがおっしゃられた市民会館の活用も視点に入れてというんだけど、ちょっとそれを持ち出すと話がぐじゃぐじゃになっちゃうと、話が大きくなり過ぎるというかね。だから場所的にあそこ1つにどうリンクしていくのかという問題も出てくるんであれですよね。

むしろ自治会館と公民館というのはどういう関係にあったらいいのか、そのあたりを整理したほうがいいかなと、そういう意味で公民館の事業というのは今やっつけられることを踏襲していてもいいんじゃないのかという気がいたします。

ただ問題は何かと言ったら、修繕工事に終始して、毎回、毎年継ぎはぎでいろいろやるよりも、もう一つは改修建てかえのプランニングを、マイルストーンを、今いつやるかは

別ですよ、どういう順序でやるのかという長期的視点に立った計画を、マイルストーンをつくっておいて、それを公民館事業の将来の展望とリンクづけてやっていくべきだろうというのは、自治会なんかではもう既に私の住んでいる町なんかも高齢化の波が来ています、自治会といってももう何かいろいろ防犯やります、エコをやりますと、防災やりますといっても、来る人はみんな75から80なんですな。そうするとなかなか機能しないということで、やっぱり地域密着型の自治、公民館活動ということは大事だからやっぱりそのあたりに視点を置いた何かプランニングをやるべきだろう。今のやられていることというのは、その辺もしばらく続けてくださいよという。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、市民判定人の皆さんの評価結果についてのご報告を申し上げます。

15人の判定人の方に評価をいただきました。要改善というお考えの方が14人、現行どおりという方がお1人。割合はちょっと違いますけれども仕分け人の皆さんの傾向とちょっと似ているかなというふうなことで、最多数はやはり要改善ということでございました。

コメントを幾つかご紹介申し上げますけれども、コメントはちょっと仕分け人の議論とちょっと違うところが、公民館に配置されている人件費、これが多過ぎるんじゃないかと、恐らく市民の皆さんからはもう少し少ない人数で社会教育と施設の管理ができるんじゃないかなと映っているんだと思います。人件費についてもっとシビアに検討してほしいというふうなことでございます。

それから、老朽化しているので、これは議論の中にもありましたけれども、老朽化しているので再配置、再整備の時期が来ていると。この時期にあわせて、9つもいないという、統合をして幾つかに集約すべきだという、こういうご意見もございます。

また、公民館のあり方、ビジョンを考えるべきじゃないかというふうに思いますというご意見。

それから、白石さんからもお話しいただきましたけれども、自治会館との役割分担、自治会館と同じ事業をするのであれば、自治会館に機能を、これ社会教育事業ということなのかどうなのかわからないですけれども、少し自治会館に移管するという、こういう考えもあるんじゃないかという、こういうことでございます。

全体を通して言うことは、やっぱり老朽化が進んでいるので何かを、考え方を改めるタイミングが近づいている、タイミング、そういう時期に来ているというのが事実なんではないかなというふうに思います。

それから、社会教育というソフト事業をどうするのか、それから、地域コミュニティーの核となる施設としてのあり方、例えばご意見もありましたけれども、支所と統合するか、あるいは包括センターの機能の一部を持たせるとか、何らかの形で地域コミュニティーの社会教育という視点にとらわれずに、地域コミュニティーの核、拠点施設としての考え方というのも一つ必要なかなというふうに思います。

いずれにしても、ちょっと中・長期的なビジョン、計画が必要な時期なのかなというご意見ですので、参考にしていただきたいと思います。

続きまして、東南公共センターの評価にいきたいと思います。

まず、仕分け人の皆様から挙手によりご判断をいただきたいと思います。

東南公共センターにつきまして、不要または凍結すべきとお考えの方挙手をいただきたい。

国・県・広域的な対応が必要とお考えの方。

八千代市で実施すべき、ただし改善が必要とお考えの方。4人。

八千代市で実施すべき、現状どおりというお考えの方。お1人。

最多数は要改善という、こういうことでございます。

改善の具体的な内容について、森田さん。

○仕分け人 大体議論の中では公民館と同様の議論があったかと思うんですけれども、やっぱりちょっと全般的な話で、今日ずっといろんな施設、文化施設とかスポーツ施設とか公民館見てきましたけれども、やっぱり全般的に箱物が非常に多い中で、どうもやっぱりそれぞれ別々な法律だとか目的というのがちょっと違う目的を持ったとか、そういうもので法律に縛られてある程度やっている部分があるわけなんですけれども、ただ市民の方から見るとなかなかそういうところって、法の壁とかそんなに関係ないことだとは思うんですね。法があるからといって施設の抜本的な見直しができないというわけではないと思いますので、そういった点ではやっぱり全体的なビジョンをまず全庁横断的なもので検討した上で、抜本的に検討していくべきじゃないかなと思います。

今回改善という形にしていますけれども、そこは本当に今までの発想をちょっと切りかえて、シフトチェンジしてやっていくという意味での改善ということできせていただきました。

○コーディネーター 山辺さん、現行どおりというお考えですけれども、コメントいただければ。

○仕分け人 現行どおりとした趣旨は、私も他の施設の統合は必要だという点においては変わりがなくて、公民館と公共施設、文化センターも含めていろいろな施設の統合化というのをすべきだと思っています。

その中で、何が残るべきかというのは、その位置の問題もあるので、今の時点で十分な検討はできませんが、できるだけ用途の広い物を残すべきだという意味で、今現在の使われ方を考えると公共センターのほうは残る可能性、吸収する場合にまだ可能性は高いかなと思って、一応現行どおりという選択肢を選びましたけれども、趣旨はほぼ同じではないかと思っています。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、市民判定人の皆様の評価をご報告申し上げます。

15人の方に評価をいただきました。不要または凍結というお考えの方が6人、要改善という方が6人、現行どおりという方が3人ということでございます。

最多数は不要・凍結、要改善と両方という、こういうことになるのかなと思います。

ここで、コメント、ご意見は、市民判定人の皆さんは、これはもう公民館事業と統合すべきだという判断を、不要または凍結という選択肢を選ばれたという、こういうことだというふうに思います。施設が同じ建物の中で公民館事業との違いは希薄であると、公民館と統合すべきであるという、こういうお考えだというふうに思います。

それから、要改善という選択肢を選んだ方も、基本的には公民館と統合してもいいんじゃないかとか、そういうお考えなのかなというふうに思います。

条例とかその他ハードルは大きいのかもわからないですけども、やっぱり私も昨日拝見して、同じ箱の中で看板が何であんないっぱい看板が出ているのか、やっぱりちょっとわかりづらいのかなというふうに思います。

それから有料化が、有料施設だというのが障害であったら、そこもちょっと考えるのかなというところもあります。

私の個人的な考えとしては、男女参画センターも含めて1つの施設でもいいのかなというふうに思います。あのすごいスペースの施設の中で、職員さんの事務をとっているスペースがやっぱり非常に大きいですよ、男女参画センターも含めると。そうすると、あんなすばらしい施設なのに市民の皆様が活用できるエリアというのはごく、全てとは言わないですけども、その市民の皆様が利用してもいいようなところを、職員の事務室として半分ぐらい使っちゃっているというのは、ちょっともったいないかなというふうに思いますので、建物全体のあり方とそれから管理の体制をやっぱり再検討されたらいかかと思えます。

これで、本日の事業は終了となりますが、判定人の皆様、この事業でも結構ですし、今日一日を通した感想でも結構です。何かコメントがございましたらいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○市民判定人 重複しているのは大きいと思います。事業の重複。

○コーディネーター 事業が重複しているという。

○市民判定人 はい。

○コーディネーター 他にいかがでしょうか。

○市民判定人 ちょっと話が纏まってしまった後にこういうことを言うのは恐縮なんですけど、事業シート、これ以前のものでちょっと思ったんですけども、事業シートにはそれぞれの運営事業の予定事業に、実績値と目標値というのが書かれているんですが、その目標値というのはどのようなものを根拠に算定されているのかなというのを、この資料をいただいたときからすごく思っていて、東南公共センターの運営事業のほうで見てみ

ますと、前年度の実績値から次の年の、端数をはしょって目標値になっているんですが、どうして前年の実績値が翌年じゃ目標値になるのかという根拠が一つわからなかったのも、ちょっとご説明いただきたいなと思ったんです。

○コーディネーター もしあれだったら簡単にご説明いただければ。

○市民判定人 すみません。

○市職員 前年度の収入等も参照しますので、やはり前年度のものを目標としまして、収入は多くなるように職員いろいろと工夫はしていますけれども、ある程度収入がないと支出もできませんので、そういったことで収入は、少し抑えた形となっております。

○コーディネーター そういうことです。ご理解をいただけたら。

他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○市民判定人 すみません、一言言いたかったんですけれども、前の、午前中もそうなんですけれども、ちょっと予算の中でしか物を考えないような、組織に感じます。横断的に物ごとを考えてなくて、自分たちの予算の中で一番いいことをやろうとはしているんですけれども、横断的に考えるということがないんじゃないか、あるべき姿を考えていないような気がします。

非常に真面目な公民館の方々、非常に真面目な姿勢はすごく伝わったんですけれども、ちょっと横断的に物事を考えるというあるべき姿を考えるということが足りていないんじゃないかなというふうに感じました。

○コーディネーター ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

それでは、傍聴席の、お見えの市民の方、何かコメント、感想がございましたら。

○見学者 公民館も公共施設のセンターも、やっぱり電気代とか水道料とか、最低の負担をすべきだと思うんですよ。ですから種類は種類だと思いますけれども、やっぱり1人50円払うとか、30円払うという姿勢でやらないと、この赤字は改善しないと思うんですよ。

だからもっと予算に踏み込んで、目標を立てて、仕分け人はここでは何%をカットするとか、そのぐらいのことを言ってほしいな。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、公民館の作業、それから第1日の作業を終了といたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

## < 2 - 1 公共交通対策事業 >

○事務局 定刻になりましたので、これより第2会場の事業仕分けを開始いたします。

事業仕分けの開始に先立ちまして、本日ご協力いただくコーディネーター及び仕分け人の皆様のご紹介をさせていただきます。

コーディネーターを務められます露木様。

○コーディネーター 露木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を努められます石田様。

○仕分け人 石田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を努められます江藤様。

○仕分け人 横浜市から来ました江藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を努められます鈴木様。

○仕分け人 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を努められます黒川様。

○仕分け人 八千代市の市民仕分け人黒川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 仕分け人を努められます戸田様。

○仕分け人 八千代市民の戸田と言います。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、本日は私内海と小川が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、公共交通対策事業、事業仕分けに移らせていただきます。

この後の進行につきましては、コーディネーターの露木様にお願いしたいと思います。

それでは、露木様、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター それでは、改めましておはようございます。

一日長いですが、よろしくお願いいたします。

まず、事業の仕分けに入る前にお願いしたいんですが、まず仕分け人の皆様、これから質問していただく中では、できるだけ1問1答で端的に質問していただきたいと思っております。あと、内容としては市民判定人の方にわかりやすいような聞き方をぜひしていただきたいと思っております。

それから、説明者の皆様、これから事業の最初に5分程度で事業を説明していただき、それから仕分け人の方から質問と議論になりますので、こちらもできるだけ端的にわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

ちょっと時間が50分という中で進めるので、できるだけその辺のところは判定人の皆様におわかりやすいようにお願いしたいというふうに思います。

あと判定人の皆様をお願いしたいんですが、そこに今日、事業評価シートが配られてい

と思うんですが、この記入につきまして最後に少し時間をとりますが、議論を聞いている中である程度判断しながら途中で書いていただいで結構です。この判定自体はこれが最終決定ではありません。ここで多数決で一応判定を出しますが、その判定を尊重して今度市の中でこの事業の見直し等を行っていただくということになります。ですので、その判定も大事なんですが、そこに意見等を書く欄があると思います。その意見というのが、今後市の中でいろいろと議論するのに非常に重要になってきますので、できればその辺のところを、こういう議論をしている中で気がついたところ、思うところをぜひどんどん書いていただいで、できるだけその意見のところを書いていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと時間を押してしまいましたけれども、進めていきたいと思います。

まず、最初の事業が事業番号2-1、公共交通対策事業ということで、都市計画課さんですね。それでは、説明のほうよろしくお願いいたします。

○市職員 私、都市計画課長の萩野と申します。本日はよろしくお願いいたします。

まず、事業シートの説明に即入りたいんですが、八千代市の交通の現状を皆様にご説明、少し簡単にご説明させていただきたいんですが。後ろのほうに地図が貼ってございます。

こちらに、この地図なんですけれども、ここの黒い線が、これ1つで1キロになっていまして、八千代市が概ね地図で言うところの範囲になっております。

国道16号がこちら、国道296号がこちらで、大体南北が10キロ、東西が7キロの面積は51.27平方キロメートルの市になっております。市内の交通環境と申しますと、まず私鉄であります京成電鉄が八千代台、大和田、勝田台、また東葉高速鉄道、東西線の延伸ということで入っておりますが、八千代緑が丘、八千代中央、村上、東葉の勝田台ということで、7つの駅で構成されています。

この色のついているところが、今この辺は事業中なんですけれども、概ね市街地ということで、所謂市街地化された区域になっておりまして、この青いところは、ただちょっとこれは工業団地ということで、八千代市はまちづくりのコンセプトとして、南側の約半分を市街地化する市街地エリア、北側の半分を自然環境を守る自然エリアということで分けています。

市街地の鉄道以外の路線バス等の運行状況におきましては、八千代台地区、勝田台地区、緑が丘地区、八千代中央地区につきましては、非常に駅から路線バスが頻繁に出ております。路線バスが駅から余り頻繁に出ていないところは村上と大和田、こちらの2つは、大和田はほとんど出ていないです、村上もほとんどありませんという状況ですね。比較的こちらの市街地については、住民の方の足がわりにバスが、民間の東洋バス、京成バスというバス路線が主に運行している状況でございます。

それと、北側のほうにつきましては、八千代緑が丘駅から県道の船橋印西線をずっとレインボーバスというバスが船尾のほうに向けて、こちらもかなりの1日何十本も、本数の

バスが運行されております。

それと国道16号、こちらを東洋バスというバスになるんですが、勝田台駅からこちらの米本団地のほうに向かって、かなりの本数が運行、1日何十本も運行されているのと、あとはこちらのやはり県道等を通して、こちらのほうの北のほうの地区に向けての路線バスの運行もございまして、こちらについては本数が余り多くないという状況ですね。一応そういう交通状況になっております。

そういったところを見ていただいて、ご意見をいただければと思います。よろしく願いします。

○仕分け人 せっかくですから、今回この最初のコミュニティバスはどこを走っている。

○市職員 コミュニティバスは去年までは、これがちょっと話が長くなってしまいうんですけども、もともとが公共施設循環バスという、前の前の市長の公約でコミュニティバスに似たようなぐるっと号というバスを市内全域4台使って、1日にループの循環方式で、片道3本ずつぐらいで、全部ぐるっと回していたんですね。それで初めはそういうのをやっているところも余りなかったりして、高齢者の方とか時間に比較的余裕のある方はそこそこ使っていたっていたんですが、八千代市も市街地化がどんどん進んで区画整理等が進んでいく中で、周辺の大型商業施設が所謂送迎バスとかを頻繁に出すようになりまして、その辺の運営のあたりからどんどん公共施設循環バスというもののシェアが減っていきまして、平成16年、約9万9,000人をピークにどんどん下降をしていきました。

そういうことで、平成10年から公共施設循環バスは運行しておったわけですが、10年を契機に利用者の減少がどんどん進んでいくという状況を憂慮しまして、平成20年からそれを見直すということで、行政改革の一環で見直しを進めてきてまして、今までは、そのぐるっと号時代は公共施設循環ということの大きな目的の中で、市役所への足ですとか、市民会館ですとか、そういったその市内の公共施設への足ということで路線を組んでおりましたが、これに関して広く市民からアンケート調査等で意見を伺ったところ、公共施設利用よりも日常の移動の足というところに需要が大きいということで、コミュニティバスということで運行目的を変更して、日常の生活の足と、あと交通不便地域の解消と、あと路線バスとかぶらない路線ということのコンセプトを持って、コミュニティバスは運行し始めました。

それが平成24年9月から運行し始めておるんですが、これにつきましては、市が出せ得る限りの費用等を投資しまして、市内一円、先ほどのコンセプトがありますので、路線バスが運行しているところは外しているんですけども、それ以外のところを出せ得る限り費用を投じて試行運行という形で運行を行いました。

当初はどういう目標を定めるにも需要が、全く目的が公共施設循環と違ってしまいますので、試行運行をやっていく中で目標は定めていこうということでスタートをしまして、昨年度1月から3月、ちょっと大分飛んでしまいうんですけども、1月から3月に目標を定めた

試行運行を行いまして、現在は市内一円やっておったんですが、この八千代台地区だけ一定の成果が得られたということで試行運行を継続しております。

他のところにつきましては、今年の7月いっぱいをもちまして、1月から3月の目標を達成しなかったので、コミュニティバスでの運行というものは効率的ではないということで廃止をいたしております。

以上でございます。

○コーディネーター 説明のほうも今ので、あわせてということでもいいですね。

○市職員 そうですね。あ…。

○コーディネーター 何か追加があれば。

○市職員 ごめんなさい、ちょっと時間をものすごく使ってしまって申しわけないです。

あと、概要はそういうことになっておりますが、この事業は実施の背景ということで記入して、目を通していただいていると思うのですが、所謂交通の大きな大量輸送機関ということで、鉄道を有効活用ができるような、所謂民間の運行も含めて交通体系を整理するということと、あと交通バリアフリーの関係の業務もこちらのほうで行っております。

それと、先ほど申し上げました公共施設循環バスというものは、平成23年度、24年度まで行っております、それ以前は公共施設循環バス運行事業ということで別の事業を持っておりましたが、そちらについては行政改革を進めていった中で事業を終了しております。

概ねそういう状況です。

○コーディネーター ありがとうございます。

今の説明の中で7路線の試行をした中で1路線だけに、今残っているというようなことになっているということですね。

じゃ、ちょっと時間押してしまいましたけれども、仕分け人の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

○仕分け人 すみません、他市から来ましたのでちょっと教えていただきたいんですが、この八千代台コース、残っているものなんですが、運賃はお幾らなんですか。

○市職員 均一160円、基本そうです。基本160円です。あと子供とかは80円です。

○仕分け人 一番長いのは何キロぐらいなんですか。

○市職員 駅の周りでぐるぐる走らせておりますので、ほとんど直線で言うと1キロとかそのぐらいの範囲で運行して、それをぐるっと一筆書きで全体で10キロぐらいの路線延長になっております。

○仕分け人 均一160円ということで、あと他の民間のバスがありますよね。民間のバスの料金形態というのはどうなっているんですか。

○市職員 民間のバスは、コミュニティバスを運行し始めたときは、まだ消費税の関係が上がっておりませんでしたので、そこが160円ということで初乗りしておったんですが、現在は初乗り170円になっております。

コミュニティバスはまだ試行運行の期間ですので、160円のまま維持しているところです。

○仕分け人 民間のバスは初乗りが170円なんですね。一番高い料金は幾らなんですか。

○市職員 かなり路線が長いのであれなんですから、580円とか600円ぐらいは、レインボーバスの路線なんかは580円ぐらいだったと思っています。

○仕分け人 ごめんなさい、しつこくて。中心価格帯はどれぐらいなんですか。

○市職員 主な利用目的は通勤通学ということで、所謂自宅から駅までの足というところの需要が多いかと思います。そこにつきましては概ね健康な方ですと、1キロぐらいは結構歩いていらっしゃる方が多くて、それ以上離れたところはバスを使っている方が結構いらっしゃるということで、大体170円から230円とか40円ぐらいの人が多いのかなという状況でございます。

○仕分け人 関連質問で、すみません。1回の運行で何人ぐらい、所謂そのバスが運行しているとき、何名ぐらいの乗っかっているんですか。

○市職員 約50名です。ごめんなさい、何名ぐらい乗っているかということですよ。それにつきましては、今現在はちょっと10名、1回で、フルに乗るということではなくて、1便当たりですね。

○仕分け人 はい。

○市職員 1便当たりということなんですが、大体10人ぐらい。

○仕分け人 10人ぐらいですか。

○仕分け人 結局民間が走っていないということは、採算がとれないということですね。民間が入ってこないということは、民間がやると赤になるから民間はやってくれないということですね。

○市職員 八千代台地区はちょっとそれもございしますが、路線バスが走っているところと走っていないところとございまして、コミュニティバスがサポートしているところというのは、道路の整備がまだ全部終わっていない地域になっておりまして、道路の整備が全て完了すれば、場合によっては路線バスが入ってくるということが出来るかもしれないんですが、まだそういう状況にないということと、あと石田様のおっしゃるように、余り需要が見込めないということで余り運行していない地区と、大きく2つに分かれているような状況です。

八千代台で言う東側のほうが、ちょっとわかりにくいかもしれないんですけども、道路が余り環境がよなくてということで、西側のほうは道路はあるけれども、余り収益が上がらないだろうということで路線バスの運行が頻繁には行われていないという状況です。

○仕分け人 すみません、市から結局お金が入っているわけですよ。税金が投入されているということで、試行段階で乗降の人数がわかっているわけなので、1人1回乗ると幾ら補助している形になるんですか。

○市職員 現在はまだ試行運行の期間が短いので、利用者がほとんど確定しているという状況にはないんですけれども、概ね600円ぐらいコストがかかっております。そのうち…500円、そうです、ごめんなさい、500円ですね。500円程度ということですね、1人当たり。

○仕分け人 1人1回乗ると500円補助を出している感じになる。

○市職員 そこから160円引きますので、340円ぐらいですかね。もうちょっと低いんですけども、480円ぐらいですね。

○仕分け人 何かタクシーに乗れちゃう…乗れないですかね、タクシーは初乗りって700幾らでしたよね。

○市職員 そうです。

○コーディネーター ちょっと基本的なところでこの運行の方法を確認しておきたいんですが、東洋バスさんと京成バスさんに運行を委託しているんですね。

○市職員 以前全体で走らせていたときは、東洋バス、京成バス、平成25年度までは委託でやっておりました。そこでデータをとって、26年度は見積もり合わせで東洋バスと京成バスのほうで競争してもらって、八千代台地区は今現在京成バスのほうが運行しております。

○コーディネーター じゃ今京成バスさんに委託という形でやっていて、料金はバス会社さんが徴収し、その運行にかかる費用の不足分を市のほうが委託料として出しているということですか。

○市職員 おっしゃるとおりでございます。

○コーディネーター いいですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター 市のほうで料金を取っているわけではないということでもよろしいんですね。

○仕分け人 私からちょっと質問させていただきたいんですけれども、資料の24、25ページのほうで、先ほどのお話があったコミュニティバスの運行が平成24年9月からというお話だったんですけれども、こちらのほうだとコミュニティバスへの補助金、これは事業開始年度22年度になっているんです。これはどういう意味。

○市職員 こちらにつきましては、先ほどご説明さしあげました公共施設循環バスぐるっと号の車両を引き続きコミュニティバスということで活用しております、これは所謂NOx法の改正の関係で、以前ぐるっと号を走らせて、ぐるっと号の運行をするための車両なんですけれども、そちらがDPF装置、ディーゼル粒状粒子を除去する装置をつけないと引き続き運行ができないということで、スタートは公共施設循環バスの窒素酸化物等の低減補助金ということでスタートしております。

○仕分け人 なるほど。いや、ごめんなさい、私これを最初に見たときに、車両をDPF

装置がもともと入っていた車両を例えば借りるということはできなかったのかなとちょっと思ったんですけれども、そういった可能性はなかったんでしょうか。そうすると、この補助金自体がいないのかなと思ったんですけれども。

○市職員 こちらにつきましては、委託の形態になってくるんですが、このバスにつきましては平成10年から運行しておりまして、所謂簿価上の減価償却期間というのが5年以上とうに過ぎて、委託費の中に所謂減価償却費分が入らない車両になっておりました。その辺をこのときにバスを切りかえるとかという議論ももちろんしたのですが、当然バス事業者の車両を新たに借りるにしても、バス事業者のほうで持っている減価償却費分というのは委託費の中にカウントされてくる関係で、そちらについてはこちらのDPF装置をつけて引き続き活用したほうが費用の支出が少ないということで、こちらのほうを採用しました。

○仕分け人 ありがとうございます。わかりました。

あともう一点だけなんですけれども、この5カ年に分けて最後支払いを行うと書いてありまして、コミュニティバスの運行が今1つだけになった現時点だと、まだでもお支払いをしているという、そういう状況なんですか。

○市職員 こちらにつきましては、バスを今活用、コミュニティバスということで活用している車両が1両しかございません。それで、4両車両がある中で、これは市のバスではないんですね。業務を、ぐるっと号時代はバス事業者にバスを購入していただいて、補助金という形で上限をもって運行していただいておりまして、コミュニティバスは試行運行なので委託という形で運行しておりましたが、これもこの車両というのはバス事業者の車両になっております。

それで、そのバスを使う上でどうしても必要だということで、ここで補助を出す前にいろいろバス事業者のほうとも折衝はもちろんしたわけで、補助じゃなく自費でつけてくれないとか、そういった話は当然そのときにはしたんですけれども、なかなかバス事業者のほうも経営が厳しいということで、市のほうも補助してあげるべきだろうということで、市長の決裁をいただいて、それに当たっては最初1回で払ってしまおうという案もあったんですが、単年度の支出が非常に多くなってしまうということで、減価償却費相当分ということで5カ年に分けてお支払するというふうになりました。

現在は1台の車両しか使っておりませんので、利用しない車両についての部分に継続でお支払いするということができないということで、ただDPFをつけるときにバス事業者との協議の中で、全て精算をするというお約束をしておりまして、今年度全車両分の装置の補助金ということで、精算してお支払いしております。

○仕分け人 はい、わかりました。ありがとうございます。

○仕分け人 関連して、ちょっと補助金の関係で26ページのほうにも補助金があるんですが、これは既存の民間事業者の路線を市の都合で延ばしてもらったという理解でよろしい

んですか。

○市職員　こちらは市の都合というか、住民が非常にこちらは、ちょっと後ろで、この北のほうのここの地区なんですね。それで、ご覧のように駅が一番近くてもこの辺の駅になりますので、非常に交通が不便な地域でございます。

それで、平成14年だったかな…所謂路線バス事業者が容易に退出、道路運送法の改正があって、路線バス事業者が不採算路線は容易に退出できるようになってしまったんですね。それでこちらについての、非常に住民の方との張りつきが農村地域で少ないので、そんなにもすごい利用状況はない中で、廃止の申し入れがやっぱりあったんですね。

それで、そうはいつでも通勤に使ったりとか、あとこの路線の途中に子供たちが通学で使っているエリアとかもございまして、その間の時間帯だけはやっぱり残す必要があるだろうということで、その部分についてのみ補助して今路線を維持している状況でございます。

ですので、全体としてはこの辺を通過して勝田台のほうにバス路線が運行されているこの部分、この部分とあと子供たちが通学で使っているこのあたりの部分の相当分ということで、補助を出しております。

○仕分け人　それは廃止すると言っていた廃止のエリアを残してもらうためということでいいですか。

○市職員　そうですね。それについては、通勤通学に使っている時間帯なので、住民の生活に非常に大きな影響を与えるということで、利用者は少ないんですけども残す必要があるという判断で補助をしております。

○仕分け人　その部分のこの2.1キロ分の補助というのは、根拠というか算定はどういう形でされていますか。

○市職員　こちらにつきましては、バス事業者が国のほうに所謂申請というか、毎年調査をしているみたいなんですけれども、所謂経費が幾らかかっているかというのを運輸局のほうに出しているんですけれども、それに基づいた単価というか、キロ当たり単価で、1キロ当たりの運行単価で契約しているということで、ちょっと路線バスの所謂費用というのは、その全てそういった全体で収支をして経費ということに対しての運行距離ということで、どこのバス事業者も試算をしています。

○仕分け人　バス会社の試算を聞いているんじゃないかと、この76万円の補助金の根拠を聞いているんですよ。どういう数字でどういうふうに出しているのかなと思ったんですね。

ここにその他じゃなくて運賃収入が入っているんで、これは使った人が払うお金が52万9,000円ありますよということですよ。その分はバス会社に行きますと。その他に76万円市が補助していますということですよ。その市が補助している76万円はどういう算定根拠から出ているんですか。私が心配しているのは、バス会社がこういう数値なのでこれでやってくださいと言われてこれが出ているのか、それとも市としてこれが妥当な数字だ

からこの金額をこういうふうに算出して出しているのか、どちらなんですかということですか。

○市職員 こちらにつきましては、所謂赤字相当分ということで、距離…。

○仕分け人 要は赤字相当分ということだと、キロ幾らではなくて、トータル路線のその分の赤字分を補填していると。赤字から入ってくる金額を引いて、その残りの足りない分は出していますと。

○市職員 そうです。

○仕分け人 ですからこの76万は毎年76万とは限らないということ。

○市職員 そうです。76万以上もう少し余計に出ているんですけども、補助なので、そこは76万を上限ということで、上限で出しているということなので、仮に売り上げが多くて50万しか必要…赤字が50万しかなければ50万しか出していません。

○仕分け人 その路線全体のバス会社の運行上の路線全体を出した数字の中で、赤字になっている分がこの分だという想定の中で出しているというふうな理解でこれでいいんですね。

○市職員 おっしゃっているとおりです。

○仕分け人 関連質問なんですけれども、ちなみにどのぐらい1回で乗っているんでしょうか。

○市職員 1回というか、非常にこれは数が少ないんですけども、月に大体17人ぐらい…すみません、失礼しました。阿宗橋線で朝の通勤通学の時間帯に2本、あと子供たちの下校の時間に1本と、あと夕方の帰りの便ということで、1日4本運行しております、その4便で1日17名、平均で17名ぐらいが利用しています。

○コーディネーター 17人というのは、当然通学だと行き帰りになるんで、実人数でいくと半分ぐらいになるということでもいいですかね。

○市職員 通勤で使っている方は5時15分に…単純には…。

○コーディネーター 実人数としてもうちよ少ない。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 もうちょっとお金の関係で市長からの35億円足りないとかって、きっと35億円って八千代市の全体の予算にとってはかなり大きいんじゃないかなと思って聞いていたんですが、ちょっと不思議に思ったんですが、22ページのコストの欄のところを見ていただいて、お話だと前は7コースやっていたんですよ。試行で7コースやっていて、26年からは、26年3月に1コースにしたので26年度は1コースだけで1台だけ使っていますよということなんですよね。

これを見ると、決算ベースと予算ベースがあるんですが、24年度、25年度は6コースとか動いていたのかなと考え、7コースか、動いていたからこういう金額なのかなと思うけれども、26年度は1コースしか動いていないのに何で6,000万という数字になっちゃうの

かなというのと、それから担当職員の数も事業が縮小方向にあるのに人が増えていっているなど感じるんですけども、一体これはどういうあれですかね。

○市職員　そうです。鋭いご指摘だと思います。

26年度は当初予算というのが、市は大体11月ぐらいには新年度の予算をつくるんですね。それで3月の議会で議決をいただいて予算化ができるんですけども、26年度の予算につきましては予算作成段階で廃止の方向性は一定程度は出ていたんですけども、試行運行が1月から3月の3カ月間の結果をもって廃止をするということで事業計画が立っておりましたので、26年度予算は予算としてこの額を持っているような状況になっておりますが、1月から3月の試行運行の結果を経て7路線中6路線を廃止したということで、その分につきましては、所謂執行残ということで残る予定になっておりますので、この額を丸々使う予定にはなっておりません。

あと人件費につきましては、これから公共交通対策事業というのは、そのコミュニティバスの運行事業だけではなくて、バリアフリーの関係を進めたりとか、あとそういったその基本構想をつくったりとか、これからコミュニティバスは廃止したわけでございますが、まだ交通不便地域の解消だとか、そういった今後進めていかなければならない国の法改正等もあって、その辺も含めて事業を進めていくということで、この人数が必要ということになっております。

○コーディネーター　そのところで、この事業シートを八千代市さんの場合、ここがちょっと引っかかっておまして、研修のときにも判定人の皆さんにこの人数の考え方というのを少しお話、伊藤のほうから話したと思うんですが、本来はここに載っている事業にどれだけ人がかかっているかということを出していただきたいんですね。

ですから多分ここだけでいうと0.何人とかという多分人数になると思うんですね。委託をしているとか、補助を出しているとか、そうすると事務的なことしかやっていないと思うんですね。あと会議の開催、そうですよね。そうするとこれ1人分になっちゃ多分仕事がないんですよ、これだけ言えば。

それ以外に皆さん、今言ったようなことがあるのはわかります。だからその4.2人というのは。でもここの事業シートに出てくるべきこの事業には、そんなに人はかかっていないということなんですよね。ここの仕事、この4つのうち、ここにある4つの仕事をやるために4.2人が1年間張りついているわけではないですよ。

ちょっとその辺のところ今回の八千代市さんのシート、この人数のところちょっと勘違いされているところがあるので、ちょっとそれはご理解いただきたいと思います。

いいですかね、私から。勝田台北口用地の借り上げ、これはどういうことをやっているのか、ちょっと内容を説明していただけますか。

○市職員　こちらにつきましては、また後ろの地図になるんですが、勝田台についてはこちらでございまして、勝田台の駅は今京成と東葉高速線が所謂2路線乗り込んでいる八千

代市で唯一のターミナル駅となっております。

それで、こちらにつきましては村上団地という、ここになるんですが、これは昭和50年以前に、たしかそのぐらいに造成されてつくられた今の都市再生機構のほうで運営している公団になっておりますが、こちらの利用者の方がこちらに比較的多く、バス路線を使っている方がいらっしゃるんです。

あと、ターミナルとして使われているという状況の中で、バス路線が北口からかなりの本数が出ておると、あと通常の所謂送迎の民間のバスですとか病院のバスなんかはこちらに入っております。

その他に一般の方の送迎とか、そういったのもございまして、非常に駅前広場として約3,000平方メートルの駅前広場を持っておりますが、そういった利用状況ですとか、あとの場所の駅前広場と違って国道296がここにあるんですが、揺れちゃって申しわけないんですけども、その黄色い線のところにございますが、国道296号から非常に距離が近いんですね、駅の改札も。

それで、その駅前の比較的広い道路とかがバス乗り場として活用できないような、そういった条件になっておりまして、市で整備した3,000平方メートルの駅前広場では実際に交通が、朝、具体的に言うと朝の通勤ラッシュの時間帯は全く機能しないような状態になってしまいますので、その分サポートするために駅前広場ということで借りているものでございます。

○コーディネーター 土地の所有者はどなたでしょうか。民間、一般の人…。

○市職員 そうです。

○コーディネーター 一般市民なんですね。京成さんとかではない。

○市職員 一般の市民。

○仕分け人 ちょっと細かい数字の話が続いたので、今回市民の方々にとって、ポイント、私なりには2つかなと思っていて、1つはこれから交通不便地域の今後をじゃどうしていくのかというところで、コミュニティバスの前はぐるっとバスをやっていたら、コミュニティバスをやってみたけれども、余り需要がちょっと期待できなかったのが最終的に1本に絞ったというお話だったんですけども、じゃその後、まだ残っているその交通不便地域、これからどういう計画で考えていらっしゃるのかというところをまず一つお伺いしたいなと思います。

○コーディネーター 多分それ、それぞれの地域でいろいろな考え方があると思うんですが、こういう考え方とこういう考え方とこういう考え方、もう端的にお願いします。

○市職員 端的に問題が、大きな問題として捉えておりますのが、ぐるっと号時代から利用されている方が高齢の方がやはり交通弱者になるかと思うんですけども、大きな利用者でございましたので、まずそのその部分を公共交通で行くのか、福祉でいくのかということのを市内に検討会議を設けて、今年度は今事業調整をしているところでございます。

です。今その高齢者の部分が整理がつかましたら、残りの部分をどういうふうをサポートしていくのかというところをこれから考えなければならぬんですが、コミュニティバスは行政主導で進めた事業なのですが、結果的に余り好ましくないとか芳しくないとか、終わってしまいましたので、これからは地域主導と言ったらおかしいんですけども、地域の方に参加をしていただいて、その地域がどういったものを必要とされているのかという部分を整理した上で、運行形態もできるだけその地域の方々で行っていただくような、大きなアウトラインということを考えています。

○仕分け人 ということは、試行運転をやめて今全くそこは手を打っていないと。今後どうするかも今考えているということですのでよろしいですね。今何も市としてはそこに手は打っていないということですね。現在は。

○市職員 一部、その福祉の事業のほうで今まで…。

○仕分け人 それはもともと福祉のほうでやっていたという部分があるので、それは動いているということですかね。

○市職員 いや、じゃなくて、タクシーの補助のやつとの関係と、あとそれは今年やっているんですけども、その関係と、コミュニティバスのほうでスクール支援、路線通学バスみたいなのもやっていたんですけども、それは切り離して必要なものなので、教育委員会のほうに残して整理をしておる状況でございます。

他のところについては、おっしゃるとおりまだ具体的に動いてはおりません。

○仕分け人 はい、わかりました。

○コーディネーター じゃ、判定人の皆様のほうにお願いします。

ちょっとこの中に事業が幾つか入っていて、全体の中で評価するのは難しい部分もそれぞれあると思うんですけども、この事業は交通対策全般としてちょっと評価をしていただきたいと思います。

ちょっと最初の事業ですので、なれるためにも少し時間をかけていますけれども、そろそろシートのほう、ご意見等記入を始めていただければと思います。

じゃ、江藤仕分け人さんからお願いします。

○仕分け人 この説明、23ページの自己評価のところに、新たに収支率35%の目標を定めと書いてあるんですが、こちらの言っている収支率というのはどういう意味合いなんですかね。

○市職員 これは端的に所謂運賃収入ですね。運賃収入とのかかった経費との比率でございます。

○仕分け人 ということは、35%は運賃で賄って、65%は別という…。

○市職員 委託ですので、市のほうの持ち出しになります。

○仕分け人 もう一つ、1台で1周10キロぐらいですよ。

○市職員 はい。

○仕分け人 1周10キロぐらいでやっていって、そうするとバス停とまったとして40分ぐらいで1周するんですか。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 そうですね。40分ぐらいで1周で、1日に…。

○市職員 1時間に1本ぐらい。

○仕分け人 1時間1本。乗車する年齢構成とかというのはどんなふうですかね。

○市職員 高齢者が多い。

○仕分け人 ということは高齢者の場合、大抵の市町村で福祉バスとかだと無料だと思うんですけども、それはどうなりますか。

○市職員 こちらの福祉バスというのは…。

○仕分け人 いや福祉バスというより普通のバスでもよく市営バスとかそういうのは無料になったりするのが多いんですけども。

○市職員 それにつきましては、本市のバス事業者のほうで、うちの市は市営バスというのはないんですけども、バス事業者のほうの事業としてシルバーバスとかいうのをつくったりはしていますけれども、市の所謂補助とかそういうので、そういったのを無料で使ってもらおうというような制度は現在はございません。

○仕分け人 では、高齢の方も同様に負担していただいているという理解でいいですね。

○市職員 はい、現在はそのとおりでございます。

○仕分け人 あとさっき聞いていてちょっと思ったんですけども、非常に、一番最初に日常の足の確保と交通不便地区の足とおっしゃっていましたがね。お話を聞いていると右上のほうがよっぽど交通不便地区で、下のほうっていっぱい路線があって、結構他の方法とか自転車とかいろんな方法で使えるんじゃないかなという気がするところに試行を続けていて、上はそういうのじゃなくて民間の路線の延長で、人数も少ないということもあるのかもしれないけれども、やっていると。

本当にこの今やっているこのコミュニティバスというのは、必要性がどうなのかなという、ちょっと私自身も感じたんですね。おっしゃっていることと事業の展開が、何となくちょっときちっと合っているようには思えないということと、実際にこれをやめたら、どれだけどういふふうに困るのかというところを、どこで評価されているのかなと思ったんですよ。

7コース中6コースやめて、別に市民からぎゃあぎゃあ文句が来て、もう一回やらなきゃいけないという状況にも追い込まれていない中で、たまたまここだけ採算性がよさそうだからやっついでしよう。これは何か変じゃないのと私は思うんですね。

もう一つは、本当に上の方が不便だから、じゃ本当に不便地の解消なんだと。でもそうしたら、そこについてはやっぱり不便なところに住んでいること自体は、申しわけないけれども、役所の責任でもないですし、他のところに住んでいる方の責任でもないですよ。

皆さんそれぞれ住んでいる町の住んでいる相応の負担をされているわけですから。それなりの事業採算性が合う形で負担してもらうのがあるべき姿なんじゃないかなと。

ちょっと厳しい言い方ですけど、そのぐらい考えないと八千代市の予算の中で35億円を少しずつ捻出するってできないんじゃないかと思うんですけども、その点はどうなんですかね。

○市職員 そちらにつきましては、私たちの八千代台コースを現状のままで容認しているわけではございません。35%という目標数値も、これも千葉県の平均の、県平均の収支率が約34%ぐらいだったので、35%、最低それぐらいはかないとまずいだろうということので定めた目標で、それを達成したからとか、しなかったからといって、その路線の判断にするような目標値にはしておりません。

ご指摘いただきました部分につきましては、今まで使われていた方たちの、コミュニティバスの試行運行をしていくときに、目標値を定めて運行した結果、目標を達成したコースということで今残しておりますが、こちらにつきましてはこれからさらに他の収入がないとか、地域の方と話し合いを進める中で、究極は路線バス化ができないかというところに持っていければというふうには考えております。ですので、これをずっとこれから続けていくということは考えておりません。

ただ、唯一八千代市でコミュニティバスという移動の、生活のための所謂駅への足とか、そういった路線バスの運行がございませんので、そういった目的にかなった利用がされているモデル的な地区ということで、こちらをどういうふうに展開していくかということで、これは残す価値があるんじゃないかということで今残して、これからいろんな検証を進めて他の地区に応用ができるかどうかということ、うちの市なりに取り組んでまいりたいと考えております。

北のところにつきましては、現在具体的に運行とか対策はとっていないんですが、こちらに飛び地のように市街地があるんですけども、こちらの大学町というところがやはり1本レインボーバスという路線はあるんですけども、行き先が余り限定されているような状況の中で、地域の移動の手段というのを今町会のほうでいろいろ検討されているようなところがございまして、この場所を含めたこのあたりのエリアで、先ほどご指摘を受けたような新しい交通体系みたいなものを地域の住民の方と話し合いながら、一つのこちらにも北側のモデル地区としてこれから整理していければというふうに考えておりますので、南側については、市街地の部分についてのサポートをどういうふうに考えるかというのはこちらのモデルでいきまして、北側のほうのサポート体制をどういうふうにしていくかというのはこちらの地区をモデルにして、全体的にどういうふうやっていくかという、結論づけていくような予定になっております。

○コーディネーター それでは、仕分け人の皆様、そろそろシートのほうのご記入をお願いします。大体よろしいですかね。

このコミュニティバスについては、全国どこの市町村もこれは課題として抱えています。前行った中で高松市さん、おもしろい試みをしていまして、その地域で協議会を作るんですね。ただ、それがその地域、利用者だけではなく、そこじゃない人も入れる。要するに利用者だけを見ていると、行政がやるとどうしても利用者にいいようにいいようにと、じゃ税金を投入して安くしましょうという形になってしまう。

だけれども、そこに税金を投入しているということは、他のそれを利用しない市民の皆さんが少しずつその人のために運賃をフォローしてやっているということと同じことなんですね。

ですから、だからといって、そこを見捨てていいということではないですよ。だけれども、そういうところに住んでいる人は、多少はやっぱり自分で負担をするということが必要なのではないかという考え方も必要なのかなという気がするんですね。

行政がやるんだから何でも安きゃいいとか、もともと定額でここまで、これ以上とれないんじゃないかと、そういう考え方になるとどんどん税金の支出は増えていってしまうという形になると思うんですね。ちょっとその高松市さんみたいなやり方もおもしろい試みだなというふうに、私も思っていますので、参考になったらぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。

それでは、判定人の皆様、シートの記入が終わりましたら挙手して、回収のほう、職員の方に渡してください。

今、江藤仕分け人さんが言ったように、普通のところというのは大体市街化調整区域のちょっと駅から離れたところの集落の人たちのためにコミュニティバスというのは走らせているところがほとんどで、市街化区域内に走っているというのはなかなか珍しいと言えは珍しいと思うんですよ。

さっきの話だと多分これが道路が整備されると民間のバスが今の路線をカバーしてくれるというふうに思っているということで、かなり多分利用者も多いんですよ。利用者が多い中で今路線がないから、それは試行的に続けているけれども、いずれこれは民間にバトタッチしたいということでもいいんですよ。

○市職員 はい。

○コーディネーター それ以外の本来の交通困難者については、いろいろ今回試行したコミュニティバスは余り効果的ではないという結論が出たので、違う方法を考えていきたいという今は現状になっているという考え方でいいですね。

○市職員 北部は1便当たりというか、1人当たりの経費がものすごい額になるんです。ここで言えないぐらいの額になる。それをいろいろ議論がございまして、本当に不便なところをやめてしまっているんだらうかというところで、私も苦渋の選択をしたわけでございますが、ただいたずらにバスの窓から100円玉をばらまいて走っているような運行をいつまでも続けてそれは仕方がないだらうということで、非常に利用されていた方とあと地

域の方には痛みを与えてしまうと思うのですが、そこはもう少し膝を交えた形で今後話し合いをしていく中で、地域の負担の部分と行政の負担の部分をどういうふうにするかということ、国等の政策を見ながら考えていく機会というふうにして、あえて廃止ということを決断して問題を提起させていただいているという状況になっております。

ですので、これで切り捨てて終わりというふうには考えておりませんので、これから事業費がまたどんどん膨らんでいくということもございます。そういうことでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○コーディネーター 判定人の皆様、皆さん事業シートのほう記入終わりましたでしょうか。提出終わりましたか。まだの方いらっしゃいますか。

あと高松市さんでもう一つおもしろいのは、その協議会と市とバス事業者が入って、じゃ来年度の補助額は幾らにしましょうと決めるんですね。通常の市は大体終わったときにマイナスになった分を補填するという計算をするんですが、来年度は幾らにしましょうというのをやるんです。そうすると地元の方たちはどのくらい乗ります、じゃ地元も一生懸命乗らしましょうよと、なくなっちゃうといけないから一生懸命乗らしましょう。バス事業者も努力をします。もしそこにいなくても、例えばマイナスが200万になっても予算は150万で去年決めましたよね、それで150万しか出さないというようなやり方をやるんですね。

そうすると地元がそれでマイナスになっちゃうと今度はバス事業者が撤退しかねないから、みんなでバスに乗る運動をしましょうとか、一生懸命乗らしましょうというようなところで好循環になって、ちょっとそんなところでもしあれだったら高松市さんにいろいろ聞いてみてもおもしろいかなと思います。

よろしいですか。もう全員提出になりますよね。じゃ、ちょっと集計を。これ、こちらの仕分け人のはまだ集めなくていいです。それはじゃ別にしておいて。まず判定人の分だけ集計してください。

じゃ、ちょっと集計している間に、仕分け人の皆様の判定をお伺いしたいと思います。

まずこの公共交通対策事業、これについて不要・凍結と思われる方は挙手をお願いします。3名。

国・県・広域。これはないですね。

八千代市要改善。お2人。

ということは仕分け人の皆様の判定としては不要・凍結。

ちょっとじゃ、その不要・凍結のご意見をお伺いしたいと思いますけれども、じゃ鈴木さん。

○仕分け人 とても真剣に考えていらっしゃるということは、すごく多分皆さんにも伝わっているんで、その点に関してはありがたいことでうれしいことなんですけれども、やっぱり一番大きな要因としては、交通不便地域の解消という目的に対して、今運行しているコミュニティバスのコースがちょっと目的とかみ合っていないような状況なんじゃないか

ということで、私としては不要・凍結という判断をさせていただきました。

○コーディネーター 江藤さん。

○仕分け人 私は全体を見てやらないとだめな時代だと思っているんですよ。高齢の対策とか、それから農村部も当然高齢化しているわけですよ。そういった福祉系の対策も所謂市民のサービス、市民の税金だけで賄えない時代になっていますよね。そういう中でこういった民間が参入できるかもしれないところに、わざわざ理由をつけて税金を投入していくというのはないんじゃないかなと、もうそれでは回らないと思います。

そこを一回きちっと切って、税金を、さっき行政の負担とおっしゃっていましたがけれども、行政の負担ではなくて市民の税金をどう投入したら一番いいのかという、その最適負担の求め方に変えていかないと、ここの事業には行政はこれだけ負担して、民間はこれだけ負担するという、昔の右肩上がりの感覚でやっている、これは変わっていかないとはいいます。

そういう意味で申しわけないんですが、一回ゼロベースにしてもらって、本当にじゃ公共交通ってどう考えるの、公共交通の対象は子供もいれば成人もいるし年寄りもいるしいろいろですよ。負担も簡単に負担できる方もいれば、なかなか負担が厳しい方もいると、そういう中で公共交通全体を考えなきゃいけないというのがどうしようもない事実なので、個別の路線だとか個別の事業の単位で公共交通を考えるのは無理があると思うので、そこはやっぱり市として全体の中で取り組んでいく、都市計画課だけではなくて、福祉部門とかいろんなところも入れてやっていかないとだめだと思うので、そういう意味で不要・凍結ということにさせていただきました。

○コーディネーター 改善のほうは。

○仕分け人 先ほどからお話がある市街化区域なのに、ただ、今路線バスが走っていないのでという話だったんですが、せめて料金を民間が初乗り170円で平均が170から230円のところを、市が持ち出しているにもかかわらず均一160円というのは、ちょっと余りにもおかしいんじゃないかと。これ往復で考えると1日2回乗った人は680円補助を受けていて、1カ月20日乗ると16万円ぐらい1人当たり補助をもらっている。もうちょっとやっぱり料金とか、それからこちらのシートにもありましたけれども運賃外収入とか、それから運行の頻度とか時間あたりとかをもうちょっと見直して、できるだけ市の持ち出しがないように、あと公平感を損なわないようにお考えいただきたいと思いました。

○コーディネーター 他に。

○仕分け人 不要・凍結というのは、これは他都市のことで私の友達が武蔵野のほうにいらっしゃるんですが、そこでは税金を公平にやるといえば一番いいんだろーと思います。バス代とかそれは地域のバス、電車、簡単な乗り物については無料というところもあるんですね。つまり今の話だと、これは税金がその周辺の一角だけに全部使われているというところなんですね。これは大問題だと思うんですね。

つまり、税金というのは市民の方々全部、皆さん方払っているわけで、それはやっぱり公平にするのがお役所の務めであるというのは基本的考え方になるとね、そこだけが要するにペイするから35%で売り上げがあって、費用対効果でオーケーだからやるというのはちょっと考えなきゃいけないことではないかというふうに考えまして、私は不要だというふうにしました。

○コーディネーター それでは、では、どうぞ。

○仕分け人 運賃につきましては160円ということで、それを見直していくという考えは全く同じです。

もう一点気になっている部分が、北口の借り上げ事業で1,100万円ほど払っているんですけども、これあそこ広場、バス会社が主にとまっています、相当な部分を占めているわけなんですね。ずっとあそこにとどまって、所謂待ち時間の間ずっといるということで、バス会社は相当な利便性を受けているので、そういうバス会社との調整して、そちらからも少し費用の一部を負担とか、そういうのもしてもいいんじゃないかなとふと思ったもので、変更ということをしています。

以上です。

○コーディネーター それでは、市民判定人の皆様の判定を発表します。

まず、不要・凍結、3名。

国・県・広域はなし。

要改善、12。

現行どおり、1。

合計16名ということで、市民判定人の皆様の判定は要改善ということですよ。

大部分の方がやはりこのコミュニティバスのことについて評価されているというふうに思います。その料金の問題とか補助の問題、これについてはもう少し考えた方がいいというふうなご意見が多いということですね。

廃止の中には、やっぱりこれは自助、自分でなんとかするべきだという意見の方もいらっしゃる、なかなかそこで割り切ってしまうのかというところが行政としてはあると思うんですが、そういう考え方の方もいらっしゃるということですが。

あと現行どおりの方、大幅な見直しは必要ないというふうに書かれていますが、ただ、コミュニティバスについて1コース残っているけれども廃止すべきだと、ここにメモのほうには書かれているので、コミュニティバスの的にはちょっと廃止かなということだと思います。

○仕分け人 先ほどの勝田台の北口の借り上げはいつまで続けるわけ。何年ぐらいまで。どのくらい、今26年度だけれども、10年先まで続けるのか、どのくらいを目安であるわけですか。

○市職員 勝田台の北口は基本的にまだ事業計画が、駅前広場の改修の事業計画がござい

ます。これがまず仮に実施したとすると、用地費に約3億円、工事費に6億から7億ぐらいということで、単年度にはならないかもしれないんですけども、2カ年ぐらいの間にそのぐらいの費用が出てくるようなところになっておりまして、今のところ計画はございますが、それを実施するだけの市の体力というか、ない状況でございます。

ですので、期間が、ご質問いただいたようにいつまでというのが、明確な期間は決まっていらないんですが、これはその整備ができれば当然なくなってくるというふうに考えておるんですが、事業費の他にも人様の土地でございまして、それを単に売ってほしいという話をして、なかなかこれは売っていただけないという、そういった背景もございます。

ですので、貸すけれども売れないなというような状況を市が強制的にとるわけにもいきませんので、その辺のことも踏まえながら合意がいただけるかとか、事業ができるかとかというのをこれからも進めていかなければならないというふうに考えております。

回答にはちょっとなりません、よろしくお願いします。

○コーディネーター では、市民判定人の皆様の判定は要改善ということにさせていただきます。

以上で、公共交通対策事業については終了させていただきます。

ありがとうございます。

## < 2 - 2 地域包括支援センター運営事業 >

○コーディネーター それでは、2つ目の事業に入らせていただきます。

事業番号2-2地域包括支援センター運営事業につきまして、長寿支援課さん。

○市職員 おはようございます。

地域包括支援センターの所長の小出でございます。

まず最初に、職員の紹介をいたします。

地域包括支援センター馬場主査と、センターの運営管理担当の関口です。

よろしく願いいたします。

○コーディネーター お願いします。

それでは、5分程度で端的に説明をお願いします。

○市職員 すみません、説明をする前に、資料のシートの訂正をいたします。

何カ所かありまして、大変申しわけありませんが、まず34ページ、24年度決算の担当職員数の5名を4名に訂正させていただきます。あと、23年度の決算の一般財源の額を2,733万900円に訂正します。あと、次ページの活動指標と成果指標を大和田・睦の地域包括支援センターの相談対応件数等出ておりますが、全地域包括支援センターに改めてさせていただきます。あと、25年度の対応件数について、実績値は2万3,517件に改めていただきたいと思っております。25年度、申しわけありません。

○仕分け人 すみません、2つ目の訂正というのをもう一度お願いできますか。

○市職員 2つ目については、23年度の決算が一般財源の額が2,733万900円。

○仕分け人 上と同じということ。

○市職員 はい、上と同じ…。すみません。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから地域包括支援センターの設置目的とその社会的背景について説明いたします。

平成18年4月、介護保険法の一部改正により、地域住民の心身の健康の保持及び生活安全のために必要な保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するために、地域の拠点として地域包括支援センターが設置されました。八千代市では、平成12年より在宅介護支援センターを企画していた経験ある社会福祉法人に日常生活圏域7圏域のうち5カ所を委託し、睦地域については人口が少ないことから大和田地域とあわせて2カ所を市の直営として、計6カ所で運営しております。

なお、生活圏域につきましては、人口規模、高齢化状況、交通事情など、住み慣れた地域での生活継続を可能とする基盤整備を推進するため、八千代市地域コミュニティ推進計画との整合性を持たせ、7生活圏域を設定しております。

次に、地域包括支援センターの業務内容について説明いたします。

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続

できるようにするために、介護サービスを初めさまざまなサービスや高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ目なく提供されるよう、包括的に支援できる相談機関です。

包括的支援事業として4事業あります。

1 番に、総合相談支援事業では、高齢者の介護・健康・福祉制度を初め、どこに相談したらいいかわからないような悩み、心配事を受け付け、適切な機関の紹介や制度の利用等などにつなぐ支援を行っております。

2、権利擁護事業では、高齢者の虐待、消費センターへの相談対応、防止・啓発、成年後見制度のための支援を行い、高齢者が安心して地域で尊厳のある生活を維持できるようにするものです。

3、包括的・継続的ケアマネジメントでは、支援が必要な高齢者のネットワークづくりや、高齢者の地域生活を支援する上での中核になる介護支援専門員の支援として個別相談に応じることで、質の高いケアマネジメントの基盤をつくっております。

4、介護予防ケアマネジメントでは、生活機能が低下し要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、原因等を分析し介護予防プログラムへの参加や自主的活動への取り組みを支援しております。

また、直営の地域包括支援センターでは、委託先と協力し、保健・福祉・医療サービスやボランティアなど地域の社会的資源の確保や関係機関の連携を図り、必要に応じて地域ケア会議を開催し、多職種協働による地域包括支援システムの構築に努めております。

次に、地域包括支援センター運営事業の事業費及び職員体制について説明いたします。

地域包括支援センターの運営事業につきましては、市の介護保険特別会計に位置づけられ、係る費用については地域支援事業交付金で賄っております。

なお、直営包括の人件費は含まれておりません。

平成25年度の歳出決算額は1億1,368万5,554円です。主な支出としましては、委託先5カ所の委託料1億400万円、1包括2,000万円で、1カ所のみ高齢者人口に合わせ職員が1名多いところがあり、そこは2,400万円です。その他、システム賃借料805万9,080円などがあります。委託料の積算根拠としましては、人件費と事務経費等を積み上げて計上しております。直営包括の人件費は、事業の年間業務時間数掛ける人件費時間単価で算出しており、25年度は職員5名、2,506万9,500円です。

職員体制につきましては、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等の専門職の配置が必須条件です。本市では、厚生労働省令の定める基準を遵守し、1号被保険者、所謂65歳以上の高齢者3,000人から6,000人ごとに3職種を配置しております。また、8,000人を超えた圏域では1名の増員を行っております。25年度までは八千代台地域包括支援センターだけでしたが、26年度からは高津・緑が丘地域包括支援センターに1名増員いたしました。

最後に、国の動向及び市としての方向性の考え方についてお伝えします。

直営包括の継続につきましては、3年ごとの介護保険計画の中でその都度協議してまいりました。

今期計画の作成の中では、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つの視点からサービスを一体化して提供する地域包括ケアシステム構築の中で、地域包括支援センターの担う役割の重要性を考え、全面委託の方針をとらず、直営包括を継続しながら地域のニーズを把握し、関係機関との連携の構築をしながら地域ネットワークの推進に努めてまいりました。今後につきましても、国より、地域包括支援センターは行政機関の一部としての地域の最前線に立つ中核的な機関として、現状の課題や今後求められる役割を提案、勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要であり、基幹型のセンターや機能強化型センターを位置づけることが望ましいと示されております。全面委託型の市町村では、基幹型地域包括支援センターの設置、委託先の業務内容の見直しや人員体制の強化を図る等の動きがあると聞いております。

本市では、次期計画においては、国より新たに示された認知症施策や生活支援、介護予防サービスの基盤整備等の新規事業が必至となることもあり、行政との一体性や委託先包括との緊密な連絡を図るため、機能強化した直営包括の運営を継続する方向で効果的な運営を図りたいと考えております。

以上で運営事業の説明を終わります。事業仕分けの審議をお願いいたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

1個だけ確認したいんですが、人件費にある4人というのは、これは大和田・睦の包括支援センターにいらっしゃる職員ということでよろしいわけですか。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター では、仕分け人の皆様、ご質問等あれば。

○仕分け人 すみません、この34ページの財源内訳のところなんです、この地域包括支援センターは委託をしている分については全て国とそれから保険者、介護保険料で賄われているということの理解でいいですか。

○市職員 財源がそれぞれ国・県・市、あと被保険者という形で割合がありまして、それで賄ってございます。

○仕分け人 直営分については、それは直営はこの4人という方は市の職員の方なので、その方の分は賄われないので市の一般財源から出るということよろしいですか。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 そうすると、大和田地区は、参考資料の9ページのところを見ると各地域の包括支援センターの高齢者の人口等が出ています中で大和田地区は8,143人と他の包括センターと比べても比較的多いほうですよ。にもかかわらず直営にされている理由というのは何なんでしょうか。

○市職員 直営を持っていくという形で、たまたま市役所が大和田地域にありますのでそ

ここに位置づけたという、大和田を持ったという形です。

○仕分け人 すみません、もう一度、もし大和田を委託にした場合には、委託するわけですからその事業者がいて、事業者の人に張りついている人件費等も含みでお渡しするわけですね。委託にするとそれはまた一般財源からではなくて、国とそれから保険料で賄われるという考えでいいんですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 ということは、直営にすると全部持ち出しだけど、委託にするとそれは全部一般財源じゃないところから出してもらえるという考えでいいですか。

○市職員 すみません、よろしいですか。地域包括支援センターの馬場ですが、ちょっと今のところ若干訂正がありまして、直営についても実際に事業の運営に係るところについては交付金からお金が出ていて、市の持ち出しになっている部分は人件費の部分だけです。介護予防ケアマネジメントですとか、あと包括のいろいろな事業をやる上でのお金については、国の交付金から出るという形になっております。

○仕分け人 でも、委託にしたらもう全部出るんじゃないですか。出るんじゃないですかと言ったら変なんですけど、この中に民間委託で36ページですか、各包括センターに出しているこの200というのはもちろんケアマネジャーさんとかそういう人たちの人件費も入るけれども、当然事務みたいなこともやっているわけで、全て人件費も含む事業費ですよ。だからそれは全部出るわけですよ。ただ、直営にすると個々のケアマネジャーの方を頼んだりとか訪問介護をやったりするのは国から出るかもしれないけど、張りついている職員の人件費は出ないということですよ。だけど、それも委託にすれば全部出るという、その理解でよろしいですか。

○市職員 すみません、包括的支援事業というのは予防支援の事業者の部分とは違うんですね。それをちょっと理解していただかないと、石田さんの…。

○仕分け人 ですから、私だけのことではなくて、皆さんも不思議に思っているんじゃないかなと思うので。

○市職員 包括的支援事業というのは、あくまで相談業務です。相談業務をやっているという形になります。それで、確かに直営の包括的支援業務の中の人件費、直営の職員がやっている部分については一般財源で出ないというのは事実だと思います。

○仕分け人 関連質問なんですけど、そうしますと全部…。

○コーディネーター ちょっと待ってください。確認だけさせてもらいたいのは、そうすると、この大和田・睦は委託できないという考え方を持っているんですか。

○市職員 委託できないというより、委託しないでやっていくという考えで今現在やっております。

○コーディネーター それは委託しようと思えばできるんですね。

○市職員 決してできないことではないんですが、市の姿勢として、やはり現況を常に把

握するという意味では直営を持ち続けたほうがベストであろうという考えで今までできております。それで、また…。

○コーディネーター いい、わかりました。

○仕分け人 ということは、全て委託されちゃうと人件費は4人より減るかもわからないけど、何人かは残るという意味ですね、そういうことで。

○市職員 管理する部分というのは必ず必要ですので、その人員は配置しなければならないと思っております。

○仕分け人 各センターで、高齢者の人口でばらつきがありますよね。一番少ないところが阿蘇地域で3,389人ですか、睦のほうはもっと少ないんですけど、委託をしている先がみんな人数に、高齢者の人口にばらつきがあるにもかかわらず委託先シートを見るときれいに丸い2,000万。丸いですよ。すごい丸いというのに違和感を持ったんですけど、丸いのが2,000万が4カ所、あと八千代台は確かに9,497人とこの中で一番大きいので1人人員をふやしているから2,400万ということなんですけど、先ほども少し何か積算根拠をお話しいただいたような気がするんですけど、こんなに高齢者の人口に差があるのに、何でこんなにみんな金額が丸いんだろうというのと、それと、1つずつですね。

○市職員 まず、厚生労働省の当時18年のときに地域包括の設置について、高齢者人口3,000人から6,000人については3職種置くようにという形になっているわけなんですよ、それがまず基準なんです。3職種、保健師と社会福祉士と主任介護支援専門員を置くということの基準がありますので、そういう意味では人口が全て地域3,000人を超えている状況なんですよ。それで人件費は…。

○コーディネーター つまりこの2,000万のところというのは、5人。

○市職員 3人いるということですよ。専門職3人配置。

○コーディネーター 専門職が3人で、八千代台…。

○市職員 については8,000人を超えているので1名増員して2,400万という形ですよ。

○コーディネーター 4人いるということですよ。

○市職員 それで、2,000万が安いとか高いかというお話があったと思うんですけど、当時、近隣市等を見ましても2,000万円については、今の状況ですと決して高い額ではないということ、近隣の状況を見ますと、かえって今の状況では安いほうに入るという形ですよ。

○仕分け人 その近隣の状況というのは、他の自治体の委託費の価格と比較してということですか。

○市職員 はい、そうです。

○仕分け人 ということは、この2,000万の算出根拠というのは主にそれ。

○市職員 皆さんどこの市町村も人件費と事業費という形ですよ。

○仕分け人 しつこいんですけど、この数字が丸いのは余り何かこう根拠がきちんとなさそうな感じがして好きじゃないんですよ。というか、疑いの目でどうしても見てしまうんです

が、八千代台は1人増やしたから400万円増額なんですよ。だったら、3人だったら何で1,200万じゃないんだらうという気がしなくてもいいのと、それと事業者の選定方法が随意契約というのは、もうあなたやってねと、この金額でやってねということですよ。他に同じようなことをできる、専門職の方3人そろえられる事業者がいるのであれば、入札という、こちらでこういう事業をしてほしいと、それでは専門職の人3人張りつけてこういう事業をしてほしいんだけど幾らでやってくれるというのを、入札をかけてそれで競争性を働かせてきちんとやってきて、なおかつ値段の低いところに落とすというのが普通の民間の考え方だと思うんですが、これどうして、あなたやってねと、指定であなたやってねと価格交渉していて、さらに金額がみんな2,000万円で、さらに1人増えたら400万円増えただけなのかというところを、ちょっとその金額ですね、教えてください。

○市職員 金額をお話しする場合、ちょっと随契のお話をしたいんですけども、平成18年の介護保険の改正のときに、地域包括支援センターの設置については国のほうからある程度指導がありました。その中では、まず基本は市町村がやりなさい。ただ、一部は委託をしていいという考え方できました。八千代市では、生活圏域7圏域の中で全部市町村でやるわけにはいかないんで、地域を委託に出すという考えでやりました。ただ、その当時の国の指導としては、委託先は在宅介護支援センターをやっていたような経験ある社会福祉法人や社会福祉協議会が適当であろうというお話がありまして、どこの市町村でもそういう形で随意契約をしたということです。

その随意契約を見直すというので入札とかそういうお考えもあるとは思いますが、ただ、その地域包括支援センターで地域とのつながりをつくるという過程を考えますと、毎年変えるということもちょっとできない状況もありましたので、今日まで至っているという形になります。

○コーディネーター 毎年じゃないやり方も当然あるとは思いますが、その中で、じゃこの社会福祉法人、他には市内にはないんですか。

○市職員 その当時は、実際には在宅介護支援センターに携わっていたのは5施設しかありませんでした。

○コーディネーター 施設ではなくて法人のほうは。

○市職員 法人としては、障害関係はあったと思いますけれども、老人のそういった特養等を抱えている社会福祉法人は5法人で、しかも在宅介護支援センターを委託していたのも5法人でした。

○コーディネーター たまたま5施設に5法人だったという、偶然に5、5だったということなんですか。

○市職員 まあ、そういう感じですね。

○コーディネーター 例えば1つの法人が2カ所もできますよね。

○市職員 そういうお考えもあったと思うんですけども、そのときの介護保険計画の中

では在宅介護支援センター5カ所にこれ地域、委託をして残りは直営でまずやろうという形になっておりました。

それと、委託料の問題なんですけれども、当初から2,000万円ではありません。ご存じのとおり、こういった地域支援事業というのは18年にできたんですが、当初国のほうでは地域支援事業総給付の3%という最初表立った話だったんですけれども、現実には2%ということで、18年当時は1カ所1,500万円でした。その次が、次年度は1,650万円。それで3年目に2,000万、3%になって2,000万という形になりました。地域支援事業というのは枠があります。総給付費の3%という枠に入れなければならないということもありまして、そういった形でお金のほうでも上限があった。その中でも包括的任意事業については2%、予防については2%、2足す2で4ではなくて、その中でも地域支援事業費は3%でおさめないという決まりがあったのもあります。

○コーディネーター　じゃ今上限の額で2,000万ということなんですか。

○市職員　今は多少ある程度給付も増えておりますので、3%の枠に多少余裕はあります。

○コーディネーター　通常、契約の場合には業務内容があって、こういう仕様書をまずつくりますね。それに対して、じゃこれが幾らでできますかというのが普通の出し方なんです。ただ、でもこれは先ほど石田先生がおっしゃっているように、2,000万円を提示してこれでやりませんかという提示ですよ、随契の。それちょっとやり方おかしくないですか。例えば同じ業務をやるのに、これがじゃこれ1,800万でやりますというところが出たらそこに頼むのが通常ですよ。

○市職員　人件費については、実際には各地域包括の法人のほうからはある程度の見積もりは出ますけれども、それ自体が2,000万を上回っていることも多いですね。ただ、うちのほうで算定根拠として社会福祉士と保健師については大体勤続6年ぐらいの給料の設定をしまして、あと主任ケア介護支援専門員については通常なるのに大卒で12年かかりますので、その設定をやっているという形になっております。

○コーディネーター　そうすると、今度は逆に本来は2,000万円以上かかっているのに、市は2,000万円だけ出すからそれ全部やってよというやり方をしているということですか。

○市職員　そういう部分もあると思います。

○仕分け人　超えているというお話なんですけど、じゃ例えば実働としてどのくらいなんですか。今スタッフの方、人件費払っている方々の実働時間はどのくらいなんですか。

○市職員　実働というのは、常勤で働いている形なので、包括的支援事業に業務する時間は通常の正規の職員は時間数でやっているという形なんですけど、その実働をどうやって捉えるかというのはちょっと…。

○仕分け人　わからない。

○市職員　はい。

○仕分け人　関連質問なんですけど、実働がわからないということは、じゃどのくらい業

務量で忙しいのかなというのがあるんですけど、何件、大和田については件数が出ているんですけど、この5地域ですか、どのぐらいの業務量があるかというのをちょっと。

○市職員 通常、各地域包括支援センターについては八千代市と同じような形の開始ということで、8時半から5時までやっていただいている形ですね。その他、24時間必ず連絡できるような体制を整えなさいという形をとっておりますので、そういうときは常にいろいろな意味で大変忙しいという形になっております。

どのぐらい忙しいかとかそういうのは、持ち件数とかそういう部分を見て捉えられると思うんですけども、ただ、結局直営を持っていますと、そういう部分で、ご存じのとおり地域包括支援センターは指定介護予防事業所としてプランを立てる業務もやっております。要支援、要介護1から5と要支援1、2について地域包括支援センターのほうでプランを立てなさいという形をとっておりますので、そういった件数が増えることによって、包括的支援事業の相談業務をどうしてもお金もうけに走らせては困るということで、うちのほうではある程度セーブさせまして、実際に包括的支援事業の職員については上限を、市の予防支援の部分については最高でも30ケースまでしか持たないで、その持てない部分については事業所としてプランナーを雇って、その人たちにやらせてほしいというような形をとっております。そういうものについては、直営をやっていないとその忙しさとかそういう事務の面とかそういう部分についてはわからないのではないのかなというふうな私たちの経験からしてそう思います。

○仕分け人 といいますと、業務量ではなくて、いつも対応できるように待ちの状態であるということですね。

○市職員 相談業務ですので、その状態を保ってほしいということになっております。

○仕分け人 先ほど随意契約、ここの地域はこの人にやってねというふうにするのは、人がくるくる変わってしまうと好ましくないだろうというお話があったんですが、人が変わらなないと必ずサービスがよくなるとは限らないと思いますね。そうすると、せっかく委託で5カ所出されているんですから、いい意味でサービスの競争をしてほしいと思っているんですよ。そのときに、ここの包括センターはすごい親身になって聞いてくれたわとか、いろいろやってくれたわというところがあるにもかかわらず、ここはそうでもないということが見えるようにしないといけないので、サービスの質を担保するために利用者の満足アンケートとか、あるいは伸び率とか相談件数とか、対応の適時性というんですか、すぐ対応してくれたとかそういうのは、せっかく直営でやっていらっしゃるんですから、見ていらっしゃるんですか。指導監督というのはどういうふうにされていらっしゃるのでしょうか。

○市職員 23年度から包括的支援事業については直営包括のほうで現地調査を行っております。指定介護予防支援事業所としては保険者である八千代市が実地調査を行っております。23年度については5包括全てやりました。特に特段問題はなかったという形になって

おります。多少のケースの取り扱い、それから3年間の間に順次5包括については毎年やっていく方法で、今現在もきちんとそういった管理はしております。

○コーディネーター 皆さんの意見の中で、包括支援センターは必要だということはよろしいですかね。要らないとかというご意見の方がいらっしゃれば。

○仕分け人 要らないとまでは言わないんだけど。これ法定受託事務でいろいろと制限がかかっていて、一般の人にはわかりにくい委託料の積算だとか金額の採算は知っているんですけど、一番重要なのは、この受託事業を通してどういう形で皆さんが八千代市民の方の支援相談を充実していくかということだと思っただけです。そこの部分でどういったビジョンをちゃんと持っているんですか。

今日聞いていて、それから一番残念だったのは、自己評価のところを見るとこの評価は行政の目線なんですね。これを評価しなければいけない、人員配置を検討しなければいけない、それから現時点では直営を継続しなければいけない、そういう話の視点ではなくて、皆さんがやらないと包括支援はきちんと動かないでしょうし、委託先も動かないんだから、八千代市民にとって支援相談をどういうふうにすると皆さんが喜んでくれるのかとか、どういうふうにしていこうというそういったビジョンというのは何かちゃんと持っていらっしゃるんですか。じゃないと、法定受託事務なので、言われたとおりにやっていりゃいいんだで終わっちゃうんですよ。これ結構多いんですけど、その辺はどうですか。

○市職員 包括的支援事業については法定業務なのでまあなくなるということはないということですよ。満足度については申しわけないんですが、今現在調査というのはありません。3年に一度の高齢者の介護保険計画に伴う調査の中で認知度については調査をしております。その中では前回については35%だったんですが、計画の策定の中で認知度については42%認知で上がっております。ただ、42%でいいのかという問題もありますので、やはりまだもう少し認知度を上げるという努力はしなければいけないのではないかとこの形を考えております。

あと、八千代市として地域包括としてどういったビジョンというお話なんですけど、今現在、次期計画の中でいろいろな意味でのサービス体系などを整えるということで、今年度八千代市は地域包括支援センター運営協議会の中で地域ケア会議を設けまして、その中で地域のニーズをまず拾い上げて、その対応策をある程度考えて、その筋道を保険者につなげるというような形の業務を今年度はやっております。

○市職員 すみません、直営を持って実際に現場で活動しているものとしての意見なんですけれど、やはり同じ立場でプランを立てたり、地域に出て予防事業をやったりということを通して、各3職種での連絡会議もやっております。その中で他の地域でやったり、活動については実際に見学をさせていただいてそこを取り入れたりですとか、あるいはいろいろかかわる中で非常に対応が困難だったケースにつきましてどういった形で対応すればよかったかとかというのをまた協議して、そういったことをマニュアル化したりですと

か、そういったことを通して計画の中に細かく反映させていくというところでは、非常に現場を持つ専門職としての意見を市の計画に反映させやすくなっているかなと私は思っております。

○仕分け人 直営がだめとかという話をしているのではなくて、皆さんはどんな形で、私たちがこう働いてこれだけお金を使って、法定受託事務なんだけどこういうやり方で、制限はありますけれども市としてはこういうふうにしているので皆さんにとってこういうところでプラスになっているはずですが、こういうところの人たちが助かりましたとかというそういうところがみんなに見えないと、何のためにやっているんだらうとか、何のために協力しなきゃいけないんだらうかとなるんですね。それを直営がしっかり引っ張っていかなくちゃいけないんだけど、そこの部分の何ていうか、到達点とか目標点がこの事業シートからは読めない。なので、何となくとりあえずこういう受託事務でお金の面とかないとかあるから自分たちのできることとして自分たちのほうをきちっとやっていこう、だから機能強化しようとか、人員、人を削るとかそういう話になっていて、いやそうじゃなくて、あるべき姿とか求められている姿は何なの。八千代市民は例えば1日にこのぐらいこういう相談件数があるんだ、これだけ高齢者が増えてたんだからこういうふうにはできるんだというそういう場、形を今提供していくんですけど、そこに向かうためにこういう体制をつくらしたり、こういうふうに取り組んでいるんですけどいかなないとこういう事業は理解されないとと思います。

大変申しわけないですけど、この自己評価を読む限りは、ここに市民の目線が入っているというふうには私には見えないんです。

○市職員 今第6期の介護保険事業計画をつくっている中で一番大事なことは、住みなれた地域で住み続けられるということを大事にしています。

その後、例えば要介護状態になったからすぐに施設に入らなくちゃいけない、そういうことは防ぎたいというふうに考えています。そのためにはどうしたらいいかというと、予防の部分とあとは早期発見。例えば体弱ってきちゃったんだけどどうしようという人が閉じこもってそのまま要介護状態になってしまうことは防ぎたいというふうに考えています。

あとは、高齢者虐待に関しても、例えば介護負担からたたいてしまってすぐに施設に保護しなくちゃいけない、そういう状態は防ぎたいと思います。

そのためにはどうするかというと、地域の方からの情報が入るような形でつくって、それはネットワークとしてやっていくべきことであります。それは直営が指導してやっぱり各センターにも同じようなことを自らの圏域でやってほしいということをお願いしています。

私たちも大和田と睦地域持っていますけれども、そこの民生委員さん、あとは社会福祉協議会の方々と協力しながら、まず地域の中でそういう見る目をつくっていこうと。だから、単純に相談だけではなくて、地域とのつながりを持って、地域がより自分たちの中で

もそういう見守り活動ですとかそういったことができるようになっていくことをビジョンとしては持っています。

○仕分け人 それを本当は最初に説明してほしかったですね。そうすると、随分市民判定人の方とか傍聴人の方もこの事業はああそうなんだなと思ったんじゃないかなと、私はそれを最初に聞いたかったです。

○コーディネーター それでは、判定人の皆様、そろそろシートの記入のほうをお願いします。

まず、これに税金を、先ほどから出ていますが、法定受託事務ということで、国のほうからこれはやらなければいけないと言われている事業なので、なかなかやめるということはできないんですよ。

だから、不要・凍結、もっときちんと見直しをすべきだとかという場合には不要・凍結。もともと国・県でやるべきじゃないかという意見はもしかしたらあるかもしれないですね、その場合には国・県・広域。3番は、八千代市で少し改善が必要だろうという場合には3番。4番目が八千代市の現行どおりという形でお願いします。

○仕分け人 今一番最後におっしゃっていて、非常に具体的にこういったことを地域から入れられるようにそれをフィードバックしたいとか、それに基づいて多分委託の考え方もそこから来ているんですよ。なぜ随契かという、こういう体制をつくるためにはそこに拠点があって地域に根を張っているような法人じゃなきゃできないから、申しわけないけど、しょうがないのでそこをお願いしているんだと。多分その中でもどうやって入札制を確保するかというのは我々が検討しなきゃいけないのであって、あなたたちが言わないと誰もしないですよ。私心配なのは、こういうのって行政しかやれないじゃないですか。この法定受託事務は行政しかやらないから、行政機関がちゃんとやらないと効率化は絶対図れないんです、市民が幾ら言っても。だからすごく何ていうの、責任は重いんですよ。自分たちで勝手にやめることできないから、逆にやめられることができないからこそ、突っ込むお金についてはすごいしっかり自分たちで考えてやっていかないと大変なので、ぜひそういう視点を持って進めていただければいい事業になると思います。

あと1つだけ、使用料及び賃借料が800万円というのはこれ何使っているか。

○市職員 主に包括的支援システムのお金です、システムの。

○コーディネーター システムの借り上げだと。

○市職員 借り上げです。

○仕分け人 年間800万。

○市職員 そうです。

○仕分け人 今さら突っ込みませんが。システム…、いいです。システムの話をするとう長くなるからいいです。

○コーディネーター この5つの法人というのはやっぱりその地域を中心に、それぞれが

今やっている地域を中心に活動、もともと活動していた。

○市職員 その当時は、公正中立をとということで、その法人が施設を持っているあれがあると外してそれぞれやっていただいております。

○コーディネーター ジャ拠点じゃないところでやるという…。

○市職員 拠点のところを外してやっていただいております。居宅介護支援事業所が訪問介護支援事業所などを持っておりますので、そういう偏りがないようにという形を貫いています。あくまでも拠点ではなかったところということです。

○コーディネーター ということは、どこでもできるということですよ、その当時はね。

行政側でよく市民に対する事業に対して、いや人が変わってしまうと市民に多分よくない、同じ人がやっていたほうが市民にいいはずだと、よく、必ず言うんですけど、勝手な想像です、それは妄想です。はずだなんて思っているけども、逆かもしれないんですよ。変わったほうがいいのかもわからない。だけど行政は変えないほうがいいと言うんですね。私も行政マンですけど、そこが本当に妄想なんですよ、行政は。だから、先ほど石田さんが言ったように、例えば今やっている地域を少し回転させてみるということで、それぞれの比較が地域でできるんですよ。地域の人たちはもうそこしか行かない、他のところには行かないわけですから、そこに行ったら比較できないんですよ。いつも同じ人だから、同じ法人だから。だけど、もしこれ変えたら、前のがよかったとか、今度のがいいとか、そういう比較ができる中で選ぶことができるわけです。今変えないということは、市民にそういうことを選ぶ基準とかそういうものを与えない方向で、逆に言えば、門から出なくて済むようなやり方をしちゃっているんですねということなので、例えばちょっと地域を変えてみるとか、同じ法人でも。そういうことでやっぱり市民の評価をきちんと得る方法はとったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

市民判定人の皆さんはもう提出は終わったでしょうか。まだの方はいらっしゃいますか。  
はい。

○仕分け人 今、露木さんがおっしゃったように、せっかく委託で5カ所やっているんですから、サービス競争はぜひ目に見える形でしてほしいなと思うと、例えば35ページ、全地域の相談対応件数とひとくりですよ。各地域に分けたりとかというものをもっと市民の目に見せて、こんなことをやっているよというのを出していただいたほうがよかったかなというふうに、感想です。終わります。

○市職員 前に地域包括支援センターの報告書というのをつくってございまして、その中では包括別の相談件数等も載せてあります。

○仕分け人 ごめんなさいね、それが一番行政、私も行政でよく反省するんですけど、ここに載せたから出しましたと言っちゃうんですよ。本当はこうやって市民の方がたくさん集まったときにいかにうまくPRしているかのほうがよっぽど重要です。お祭りだとかああいうときにPRしたりとかね。そのときの受付件数をやっぱり重要視しないと地域と

地域の相談は無理だから、なるべくそういう考え方は捨てたほうがいいですよ。ここに載せたから大丈夫だとか、ここがあるから大丈夫だというのはないほうがいいと思います。

○市職員 あと、各包括でPRという形、地域包括の周知という部分では、一次予防という、このウエイトとはちょっと別なんですけど、それぞれの地域包括の中でその土地の高齢者の独自性のある予防教室をやってほしいという形で、そういったPR等を兼ねてやっていただいたりとかそういう形をとっております。そういう意味では、それぞれかえって大和田・睦よりも皆さん活発的に行動している事実もあります。

○コーディネーター それでは、まず仕分け人の皆様の判定をお伺いします。

まず、不要・凍結と思われる方。

国・県・広域。

八千代市要改善。

全員八千代市要改善です。

では、市民判定人の皆様の判定結果です。

不要・凍結ゼロ。

国・県・広域ゼロ。

要改善16。

現行どおりゼロ。

全員一致で要改善ということになりました。

ということで、この事業については八千代市要改善という結論となりました。

結論はそうなんですけど、中にはいろいろあります。まず多いのが委託先の決め方ですね、これについて随契がいいのかどうか。多分サービスの向上につながっていないのではないかと石田さんのおっしゃったような意見があるということですね。

それから、中には直営はなくても大丈夫じゃないかというような意見もあります。

最後は、江藤さんが言ったシステムが高いんじゃないのと、この辺のもっと見直しが、入札とか、多分これは期間があると思うので次のときにはということになると思いますけれども、その辺の見直しが必要なんじゃないかというようなこと、さまざまありますので、ぜひこれを参考にさせていただけたらと思います。

以上で、この事業については終了させていただきます。

お疲れさまでした。

### < 2 - 3 広報発行事業・映像事業 >

○コーディネーター それでは、時間になりましたので、午後の仕分けを再開したいと思います。

それでは、事業ナンバー2の3の(1)(2), 説明は同じですね。

では、(1)(2)と、一括で説明していただきたいと思います。評価のほうも一括にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市職員 広報広聴課課長の岩淵でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、今日の職員を紹介したいと思います。

副主幹の神代でございます。

○市職員 神代です。よろしくお願いします。

○市職員 広報班、岡本でございます。

○市職員 岡本でございます。よろしくお願いします。

○市職員 広報・出版映像班、花嶋でございます。

○市職員 どうぞよろしくお願いいたします。

○市職員 では、申しわけございません、着席してご説明します。

初めに、記載内容に誤りがございましたので、お詫び申し上げ、訂正をさせていただきますと思います。

誤り、3カ所ございます。

1点目は、広報発行事業の事業概要のうち、広報やちよ配布等業務委託の事業費でございます。1,258万9,000円とございますが、1,258万8,000円に訂正願います。

2点目、3点目は、映像事業の事業概要のうち、「やちよNAVi」制作・放送業務委託の事業費405万6,000円を394万4,000円に、声の広報制作・業務委託の事業費52万5,000円を44万3,000円に訂正願います。

お手数おかけしてまことに申しわけございません。よろしくお願いいたします。

それでは、広報発行事業につきまして、事業シートに沿ってご説明いたします。

この事業の開始は昭和33年度で、市の政策、制度、行事など市民の皆様の日常生活に直結する情報を正確に、わかりやすく、適時にお伝えし、市民の皆様に市政に対する関心を深めていただき、市政運営へのご理解、ご協力をいただくとともに、市政への参加促進を図ることを目的としております。

広報は、八千代市広報発行規程に基づき、毎月1日と15日の月2回発行し、全世帯への配布を目指しているところでございます。

広報紙の印刷に係る経費の25年度決算額は1,109万4,000円で、配布に係る委託料の決算額は1,258万8,000円でございます。

委託料としては他に、イラストを書く作成がございます。それを含め、委託料として

1,278万1,000円を支出しております。

編集に携わる職員は5.1名で、人件費の合計は4,745万6,200円でございます。近年、近隣市では、広報紙の編集を外部委託するところが増えておりますが、当市では編集作業の全ての工程を職員が行っております。これは、当市の広報紙が毎号、市の施策や制度、サービスをご案内する特集記事を2つから3つ掲載しており、委託にはなかなかなじみにくいためでございます。しかしながら、現在の紙面構成から、必ずしも市民の皆様のニーズに沿うものではないこと、また高齢化が進展していく中で、文字の大きさなど、どなたにもご覧いただきやすいというものにはなっていないことから、今後、この紙面構成を検討していく必要があると考えております。

事業費と人件費を合わせました総事業費は、7,206万3,200円でございます。

続きまして、2ページ目の成果目標になりますが、全世帯への配布と成果目標を設定してございます。本来でしたら、事業目的に照らし、市政等に関する市民の皆様の理解度の深化を成果目標とすべきところですが、それを確認する方法の構築がなかなか困難なことから、まずは広報紙の全戸世帯への配布を成果目標としております。23年度からの成果指標の実績値は、いずれも82%から83%になってございます。

現在、配布方法の中心としておりますのは新聞折り込みでございますが、近年、新聞購読者数が伸び悩み、広報の配布世帯数の増加も思うようには進んでおりません。そのため、その補完といたしまして、新聞をおとりになっていない家庭に対し、ご要望があれば戸別に広報紙を配送するポストインサービスを行っております。また、市内の鉄道駅7カ所に1,400部を、市役所を初めとする公共施設の窓口等に約1,200部を置いてございます。また、若い層を初めとするインターネットユーザーのためには、市のホームページから広報やちよのPDF版をご覧いただけるようにしてございます。

今後の課題といたしましては、いかにポストインサービスの周知を強化していくかでございます。現在行っておりますホームページ上での周知や、転入者にお配りしている市民便利帳での周知、広報やちよ紙面でのお知らせだけでは不十分であると考えため、今後は自治会への回覧や、転入手続の際にご案内文の配布などの実施も検討していかなければいけないと考えております。

広報発行事業につきましてもの説明は、以上でございます。

続きまして、映像事業について、事業シートに沿ってご説明いたします。

映像事業のうち、「やちよNAVi」制作放送事業につきましては、開始は平成6年度で、広報発行事業同様、市民の皆様の日常生活に係る各種行政情報を、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで放送するものでございます。

高度情報化社会に対応したまちづくりを推進するために策定された八千代市テレトピア基本計画に基づき、平成6年4月、市も出資する第三セクターのケーブルテレビ局が開局し、市の広報番組「市政ロータリー」の放送が始まりました。それ以降、地域に密着した

情報を提供してまいりましたが、この間、社会情勢等の変化を受け、番組内容や提供方法等は随時見直しております。

現在は、1日から15日までの間、1日2回、正午及び午後8時30分から15分間番組を放送しています。放送内容は月ごとに変え、ケーブルテレビがご覧になれない地域の方のためには、インターネットの動画サイトでも配信しております。また、災害時には緊急テロップ放送を行い、必要な情報を迅速に提供できる体制も整えております。

「やちよNAVi」制作放送事業の業務委託に係る経費でございますが、25年度の決算額は394万4,000円でございます。近隣市では、番組の編集制作を数千万円かけ、民間委託しておりますが、本市では原稿作成と撮影の一部、そして取材や監修につきまして、職員が行っており、この金額となっております。

声の広報制作業務は、視覚に障害のある方で、広報やちよの音声版をご希望なさる方に、デジタル録音CDを広報発行日にあわせて送付するものでございます。マスターCDへの吹き込みはボランティア団体をお願いし、編集、ダビング、発送作業を社会福祉法人に委託して、希望者の皆様にお送りしております。

事業費でございますが、委託費として25年度の決算額は44万3,000円でございます。両事業の作成に係る職員は2.9名で、人件費の合計は2,534万4,900円でございます。事業費4億81万9,000円と合わせました総事業費は、3,016万3,900円となっております。

成果目標でございますが、こちらも本来、市政等に関する市民の皆様の理解度の深化を目標とすべきところですが、現在は、ケーブルテレビ視聴可能な世帯数としております。25年度年度途中よりインターネットを利用した動画配信も始めましたので、今後、指標については再検討したいと考えております。

説明は以上とさせていただきます。

○コーディネーター はい、ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、仕分け人の皆様から質問をお願いします。

○仕分け人 すみません。まず、37ページの対象者数19万3,332人、これ、世帯数に換算すると幾つなんですかね。

○コーディネーター 今、8万3,200…。

○仕分け人 この数字でいいんですか。

○仕分け人 世帯数8万3,000…。

○仕分け人 対象者数が19万3,332人と書いてあるんですが、世帯数はこの今、広報紙に出ているこの世帯数でいいんですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 はい、わかりました。

それともう一つ、真ん中辺のやちよの業務委託費なんですけど、これは概算数量契約ですか。いわゆる、配った戸数に応じて金額が変わる契約なのか定額なのか、どちらですか。

- 市職員 配った数に合わせて。
- 仕分け人 そうすると、単価契約ですか。
- 市職員 単価契約でございます。
- 仕分け人 1世帯当たり幾らですか。
- 市職員 6.1円でございます，失礼いたしました，配布のほうですね。  
配布は…。
- 仕分け人 今日の参考資料の10ページ，11ページのところに単価が…。
- 市職員 失礼いたしました。6.78円でございます。
- 仕分け人 新聞折り込みが6.78で…。
- 市職員 あと，送料が0.399円でございます。
- 仕分け人 ポスティングというのは，戸別に入れるんですか。
- 市職員 はい，先ほど申しました新聞をとっていない世帯に対する広報の戸別配布でございまして，今現在では，広報紙の新聞折り込み配送を委託している業者に実施していただいております。
- 仕分け人 金額は一緒ということ。
- 市職員 いえ，金額は1部につき19円でございます。
- 仕分け人 1部19円。
- 市職員 1部19円です。
- 仕分け人 1世帯当たりの1部以上配るといえるということはないんですね。
- 市職員 ないです，はい。
- 仕分け人 もう一つ，数字の確認なんですけれども，参考資料の10ページの6月15日号のこの部数と，前広報の，他の号と数字が違うんですけれども，これはどういった意味なんでしょうか。
- 市職員 こちら今，1%支援事業というのを実施しております，市民の皆様から，その方のお支払いになった市民税の1%に相当する額を各市民団体の方に補助するという制度でございまして，その制度の周知のためにその団体のご紹介ということで，16ページの広報を作っております。
- 仕分け人 ということで，部数は伸びているんですか。（中身は分かりました。）
- 市職員 失礼いたしました。それで，そのいろいろイベントを1%支援事業について，団体の方がプレゼンテーションをなさったりしておりますので，そのときにお使いになるということで，部数を増やしております。
- 仕分け人 なるほど，わかりました。  
すみません，ちょっと市民の方にお伺いしたいんですけれども，これは今，実際読んでいらっしゃる方はどのくらいいらっしゃいますか。ああ，結構いらっしゃるんですね。この存在を，では，皆さん知っている，つまり1度も見たことがないとかいう方はいらい

やらないですか。1人。わかりました、ありがとうございます。

○仕分け人 数字の件、もう一ついいですか。

37ページの特財が23万8,000円とか36万7,000円とか入っている、これは何ですかね。特定財源、その他の特財は。映像のほうはバナー広告料と書いてあるんだけど、こちらは何。

○市職員 こちらは声の広報を制作している関係で、国のほうからその分についての補助金が出ております。

○仕分け人 国庫支出金ですね。

○仕分け人 国庫支出金のほうということ、国庫補助金…。

○仕分け人 国庫支出金のほうじゃないの。

○仕分け人 その以外の特財というと、通常、国からのお金じゃないと思ったんだけども。

○市職員 失礼いたしました。32万2,000円のほうですよ。

○仕分け人 37ページの財源内訳のところの、その他特財の内容というところが何も記載されていないので…。

○コーディネーター 25年度でいうと、23万8,000円のところですね。

○仕分け人 25年度だと。

○市職員 広報発行事業。

○市職員 失礼いたしました。広報発行事業の関係、こちらのほうは、高齢者の関係で、長寿支援課の、高齢者の、ちょっとごめんなさい、よろしいですか。

正式な名称が。広域連合からの負担金だったと思いますが、後期高齢者医療制度の関係で記事をお出ししておりますので、その割合に基づいて、入ってくる後期高齢者医療基金広報事業補助金…。

○市職員 広報してくれたということで、謝礼ではないんですけども、そういう…。

○コーディネーター 負担金。

○市職員 はい、入ってくる、はい。

○仕分け人 なので、3か年で終わりだから、26年度はないということ。26年度は逆に、計上されていないんだけども。

○コーディネーター 予算上はない。

○市職員 実際入ってきたときに入れる形になりますね。今は見込みでは…。

○仕分け人 見込みでは入れていない、通常は、金額が確定しない場合でも、確実に入ってくるのが想定されるものは1,000円でも2,000円でも立てておくものなんだけども、これは立てていないけれども、いいの。

○市職員 確定ではないということで、予算分には入れられないと…。

○仕分け人 入れなかったけれども、入ってくる予定ではあるということですか。

- 市職員 入ってくる見込みがある。
- 仕分け人 要は、高齢のことを、この広報でやるかやらないかでしょう。やれば来るんでしょう。それで、やるの。
- 市職員 やります。それで…。
- 仕分け人 ということは入ってくるんじゃないの。
- 市職員 長寿支援課のほうで予算計上はしていると思います。
- 仕分け人 ああ、向こうで計上しているんですか。
- 仕分け人 では、すみません。これ、新聞販売店への業務委託なんですけれども、これは千葉日報社1社にやっているわけなんですけれども、ここから各販売店に行くわけですよ。そのほうが経費が安いんですか、それとも各販売店に持って行ってやってもらったほうが安いとか、そういうあれはないんですか。
- 市職員 各販売店に直接になりますと、毎回こちらのほうから各販売店に部数を分けてお届けしなくてはなりません。販売店が19販売店ございますので、直営で、大分前にはやっていたんですけれども、事務量がかなりな膨大になります。それと、千葉日報社のほうが折り込みを他にもやっているの、それと合わせてということで、経費は削減されると思います。
- 仕分け人 いいですか。これは10月15日号なんですけど、ここに書いてある著作物の複写利用許諾契約とあるんですが、これは何か特約を誰かと結んでいるんですか。自分たちで取材していないんですか。
- 市職員 こちらは新聞のほうの著作権…。
- 市職員 広報ではなくて。
- 市職員 広報ではなくて、今新聞を取っているんですけれども、その新聞を各部署で、業務に必要なときにコピーをするその著作権料でございます。
- 仕分け人 その手数料も…。
- 市職員 新聞にも著作権がございますので、勝手に複写することはできませんので…。
- 仕分け人 これは全部そういう形になるのかな。
- 市職員 これは違います。新聞です、普通の。
- 仕分け人 普通の新聞だけ。
- 市職員 はい。逆に、私どもが購読している新聞、朝日新聞、読売新聞、産経新聞、いろいろございますよね。そちらのほうの新聞を私どもが業務に使うときにコピーするのに支払っている著作権料です。
- 仕分け人 この事業で使うためにコピーをするんですか。
- 市職員 別事業です。
- 仕分け人 別事業。
- 市職員 予算としては広報発行事業の中に入っておりますが、私ども実は、記者発表

も担当している課でございますので、記者会見をした後に、各新聞社さんが私どもの市のいろいろな事業を取り上げてくださっているのを、どの程度取り上げていただいているか、あるいはそれだけではなくて八千代市内、千葉県内で起こったことが業務の中に関係してございますので、それについてコピーを取っているということでございます。

○仕分け人 わかりました。

○仕分け人 今おっしゃったのは、自分たちで取材に行っているわけでしょう。写真も撮っているんだから。自分たちでできませんか。そこへ行って取材しているのなら。

○コーディネーター マイクを使ってください。

○仕分け人 自分たちがそこへ行って取材して行っていると今おっしゃったから、そこへ行って取材しているのなら、当然、写真も記事もできるわけですよ、自分たちで。ここに編集というふうに書いてあるので、そういうスタッフが揃っていてやっているんだらうなど私は思っていたんですが。

○市職員 新聞というのは逆に、もう一度繰り返して申しわけございません。新聞社さんが、私ども市の行事を取り上げてくださったのをファイリングしているんです。そちらの、ですから、その新聞社さんの記事をそのまま配ったりとかそういうことではなくて、記録として残してございます。そちらの関係の…。

新聞って、わりかし皆さん、コピーとか平気でおとりになっていると思うんですけども、著作権がございまして、勝手にコピーして…。

○仕分け人 いや、私が聞いているのはそういうことを聞いているんじゃないくて、こういう、自分たちで行けるわけでしょう、行ける取材があるわけじゃないですか。その取材の中で…。

○コーディネーター 戸田さん、ここのお金は、新聞に出たのをいろいろなところで使うための著作権料で、それを広報紙に載せているということではないんです。それを使って広報を作っているということではないので。

○仕分け人 わかりました、はい。

○コーディネーター ちょっと基本に聞きたいんですけども、印刷部数は今、1回当たり何部ですか。

○市職員 現在、6万8,200部でございます。

○コーディネーター というのが、先ほどの目標で、全世帯配布が目標なんですよね。8万3,000世帯ある中で6万8,000しか印刷していないということは、1万5,000には届いていないと。しかも、これ、私が見たところ、毎日、朝日、読売、産経、東京、日経、千葉日報、7新聞に入れているので、多分複数取っている人もいらっちゃって、重複も考えられる。そうすると、かなりの人に届いていないという計算ですよ。

この辺のところは、多分ネットで見ている人とか、なくてもいいという人も多分いるのかもしれないんですが、その辺のところの考え方はどうなのか、ちょっとお伺いしたい。

○市職員 先ほど申し上げましたように、やはり私どもとしては、全世帯に配布して、しかもお読みいただきたいという希望がございます。ですので、先ほども申し上げましたが、やはりこちらのほう、部数を伸ばしたいということで、今後は自治会に回覧、広報はポスティングサービスをしておりますので、新聞をお取りになっていなくてもお手元に届けられますというご案内を強化していきたいと考えております。

あるいはまた、八千代市に転入していらっしゃる方には、今は便利帳というものをお渡しして、その中に、広報はポスティングサービスもしてますし、新聞折り込みもしているということをご案内してございますが、それだけではなかなかそのページにたどりつきにくいので、もうストレートに紙で、もし新聞をお取りになっていない場合にはポスティングサービスがございますなどという案内をしていかなければいけないと考えております。

○コーディネーター そのポスティングを今、希望されているのが2,500, 3,000弱いるということなんですね。これは特に手数料は取っていない、希望者から。

○市職員 まだそこまでは考えておりません。

○仕分け人 すみません、私、鎌倉から来たんですが、ぱっと広報紙を見せていただいて、かなりいい紙を使っているなど。あと、広告が1個もないなど気になったんですけども、広告は別に広報紙でも載せていいと思うんですね。それで、独自収入になりますから、そういったことは今まで一度もおやりになっていらっしやらない、それともこの号だけ広告がないんですか。

○市職員 そちらのほうも検討課題でございまして、今、27年度の予算を作成しているところですので、やりますとは申し上げられないんですが、そちらの方向で検討を進めております。今までは一度も広報紙には広告は載せてございません。バナーとかあと便利帳、そちらのほうには広告をとっているんですけども、やはりこういう時勢ですので、広報紙のほうにもということで、いろいろなご指導とかあるいは上からの指示とかもありますし、議員さんのほうからもお話がございましたので、今、検討を進めているところでございます。

○仕分け人 一番最初のご説明で、他市は編集についても委託をしている例が多いというようなお話を伺ったんですが、委託すると安くなるんですか。

○市職員 その辺がですね、委託をした場合に、実際に単価は高くなります、いろいろリライトをしてもらったり、デザイン、レイアウトしてもらったりします。

ただし、人件費は下がると思います。その辺が、だからまだちょっと、私どものほうの部数と、それから実際に京葉5市というんですが、この近隣の市町村の人口がかなり違っておりますので、そのままそちらの数字が当てはまるとは限りませんので、今後、まず紙面のほうの編集を見直した後に、見積もりなどをとってみたいと考えております。

○仕分け人 すみません、もう少し確認をしたいところがあるんですが、今映像のほうで、

ケーブルテレビのほうの関係なんですが、ケーブルテレビは対象企業数は幾つですか。1社ですか、何社かあるんですか。

○市職員 八千代市内には1社でございます。

○仕分け人 1社。

○市職員 はい。

○コーディネーター それって市が出資していますか。

○市職員 はい。8,000万円ほど出資いたしました。

○仕分け人 あと、申しわけないんですけども、広聴広報課さんなので、これ結構広々とやっていたらと思うんですけども、総人数は何名ですか。

○市職員 9名でございます。

○仕分け人 9名ということは、9名でここに2つの事業を足すと、26年度予算で8.1人分になるんですけども、これは残り0.9でやっていると思えないから、この事業に関わっている人数がちょっとこれだけかかっているという話ではないということですね。

○市職員 実は、声の広報のほうは、紙のほうの、広報紙の担当がやっているという関係もございまして、ちょっとそのあたりの、あと、私の人数なんかを案分したりしておりますので、実際に…。

市長への手紙という事業が1本ございまして、それは神代のほうが担当しているんですが、いろいろ割り振りをしている関係で、実際に1人がやっている人数、市長への手紙になりますと…。

○仕分け人 いいんですけども、これを見ていると、私には8.1人、計算すれば8.1人になっちゃうのかな。2.6足す5.5人だから、26年予算で。

○市職員 大変失礼いたしました。もう1人、再任用の…。

○仕分け人 ああ、9.1ですね。

○市職員 失礼いたしました。再任用の職員がおりまして、ちょっと体調を崩しまして、年度の途中で退職いたしましたので、10人、この25年度には10人でございます。

○コーディネーター 臨時職員1というのが、これですね。臨時職員が1人。

○仕分け人 それから、1つ、すみません、ついでに。

ポスティング、他の市町村でも聞くようになってきていて、どうしても新聞をとっていないとか、自治会に加入していないとかということで、ポスティングやるというところは聞いているんですけども、先ほど経費はとっていないと、費用負担を求めているとおっしゃいましたね。なぜ費用負担を求めないのかという質問に対しては、どうお答えいただけるのでしょうか。

○市職員 新聞折り込みのほうも、一応今、いただいておりますので、それに合わせているということで、新聞を取る、取らないはやはり市民の皆さんの自由意思でございますので、私どものほうとしては、市民の皆様のお手元に届けたいという思いがございます。

必ずしも情報だけではなく、やはり市の施策とか、それから制度、サービス、そういったものを皆様にお伝えするための広報でございますので、どのような手段をとってでも、市民の皆様にお届けしたいということで、あえてその差額を取るということにはしてございません。

○仕分け人 ということは、市民のほうに対して、届けることについては全て全体の税金の負担でやっている、受益者負担はとらないという考え方で広報活動はしていますということでもいいですね。

○市職員 今はそのような形で活動してございます。

○仕分け人 今はということは、何か違うことを思って…。

○市職員 もし、皆様からのご意見で考えなくてはいけないとなったときには、検討していきたいと思いますが、今現在、私どもが考えているのは、どのような形であっても市民の皆様のお手元に届けたいということでやっております。

○仕分け人 その点に関して、費用対効果というのはどういうふうに考えています。

○市職員 費用がかかっても、やはり皆様にお読みいただきたいと思っておりますので、新聞折り込みの場合には、新聞をおとりになっていればオートマチックに届きますよね。ポスティングというのは、お電話をいただかないとお届けしていないんです。広報を読もうという意思があつてお届けできるものですので、効果はあると考えております。

○仕分け人 ちょっと私は矛盾を感じているんですけれども、先ほどうちの露木さんも言っていましたけれども、まず対象世帯数に全部配布するんだと言いつつ、当然これだけはこれしか配らないだろうから、これしか作っていないと。一方で、ポスティングは電話をしてきたところにしか当然わからないから送らないと。じゃ、その送らなくて、言ってこない人に対しては、届けたいとおっしゃっているけれども、そこの分は何もしていないわけじゃない。

○市職員 以前はもっと枚数というのが、ほぼ全世帯に近い数、予算化していた時期もございました。ただ、そうすると、執行残が余りに多くなってしまいます。もう300万、400万という執行残を出していた時期もございます。やはりそれは予算の作成上好ましくないということで指導を受けまして、それ以降ぎりぎりの数でやっております。

万が一皆さんがお取りいただいたときには、何か予備費とかそれから流用するなりしてでもお届けしたいと考えておりますが、現在では執行残を出さないような形の予算編成をしてございます。

○コーディネーター それはわかるんですけれども、無駄に作ってもどうせ配れないものはしょうがないと思うんですけれども、どれだけ行き渡るかという努力をするか、そこがやっぱり一番大事なことなのかなというふうに思うんですけれどもね。

○仕分け人 例えば、努力の方法として、各自治会がございましてね。班長さんがそこにありますね。班長さんというのは、全世帯に近い規模、全世帯に訪問していますね。そこで、

広報を読んでいますかと言って、読んでいない人にはそこに例えば送るとか、回覧板を回すとか、そういうことは考えてはいないんですか。

○市職員 はい、自治会回覧を考えてございます。先ほど申し上げたように、ポスティングサービスをしておりますので、もし新聞をお取りになっていなければ、お申し出くださいというような形で、自治会の組織というものを活用させていただければと考えております。

○コーディネーター このポスティングというのはどういう方法でやっているんですか。どこかこの新聞社に…。

○市職員 今は配送サービスをしている、具体的には千葉日報さんのほうにお願いしてございます。一番最初、このポスティングを始めたときに、松戸市さんがポスティングをちょうどその前年度になさいまして、どのような形でやっているかをお尋ねしましたところ、新聞販売店協会組合というのが松戸市さんにはあるそうです。そこに依頼してやっているということをお聞きしましたので、うちのほうは残念なことに、その新聞販売店組合がないので、折り込みをしている業者さんが各新聞店とつながりがあるので、そういったポスティングをすることはできるかということでお尋ねしまして、できるということで、それ以降その形でやっております。

○仕分け人 すみません、ちょっと違うことなんですけど、39ページのところに委託先のシートがありますが、事業者選定方法は指名競争入札となっていますが、落札率を教えてください。

○市職員 大変申しわけございません。ただいま用意していないので、ちょっととりにもよろしいですか。

○仕分け人 はい。

○市職員 2年間の長期継続契約だったものですから、今年度ではなくて24年度に…。

○仕分け人 では、複数の応札者がいたということは、いたんですね。

○市職員 8社だったと思います。

○仕分け人 はい。

○コーディネーター それでは、判定人の皆様、そろそろ記入シートの記入をお願いします。

あと、購読率ですかね、購読じゃないか、買うわけじゃないですけども、どのくらいの方が読んでいるのかという調査ってされていますか。ちょっと教えてください。

○市職員 今回、実は公共施設の再編に係るアンケートを別の課が実施しておりまして、そこでの数字なんですけど、63.5%、「よく利用する」「やや利用する」を合わせて63.5%です。

○コーディネーター それは広報を…。

○市職員 はい、市の広報紙を利用するかどうかということで、アンケートを取ってござ

います。その数字が63.5%でございます。

○コーディネーター 結構それ、高い数字かなと思うんですよね、60を超えるというのは。通常30とか、意外と低いところが多いんですけれどもね。

○仕分け人 ケーブルテレビのほうの、放送のほうなんですけれども、これはやっぱり視聴率を取るといことは難しい、できないですか。

○市職員 これはケーブルテレビのほうに何度かお願いしたんですけれども、ですので、インターネットのほうの再生回数は取れるんですけれども。

○仕分け人 そっちは幾つぐらいでした。でも、いや、お気持ちはわかります、それは相当少ないと思うので。

○市職員 申しわけございません。よろしいでしょうか。

○仕分け人 一応、それじゃ聞いてもいいですか。大体、そうですね、国会中継とかでも1%台ですものね、たしか。これ、多分、視聴率とかね。

○市職員 4月から、ちょっと順次申し上げます。4月が151回、5月が90回、6月が157回、7月が217回、8月が111回、9月が202回という。

○仕分け人 わかりました。

○コーディネーター あと、そのケーブルテレビに週に、1日2回ですか。

○市職員 1日2回です。

○コーディネーター 15分枠を買う。

○仕分け人 1日から15日まで同じ内容、こうですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター それ以外に枠を持っていますか。

○市職員 いえ。

○コーディネーター 広報枠だけなんですね。

○市職員 はい。あとは、ケーブルテレビのほうで自主的に八千代市内の情報を流して下さっています。

○仕分け人 実は、友達とかいろんな人に聞いてみたんですけれども、あれを見ている人がいなかったの、例えば判定人の中に、ケーブルテレビでの映像を今年ご覧になった方はいますか。

○コーディネーター 今年になってこのケーブルテレビでご覧になった方はいらっしゃいますか。ネットでご覧になった方は。いないですか。

○コーディネーター 19万分の150だから、これはめったに当たらないですよ。

○仕分け人 広報やちよの印刷を有限会社の八千代折込広告社に頼んでいらっしゃいますよね。これ、デザインと印刷は一体でやっているんですか。それとも、デザインと、この広告社のデザインと印刷は別に分けてやっているんですか。

○市職員 デザインは職員がやっております。

○仕分け人 じゃ、完全版下原稿渡しで、印刷のみをやってもらっているということではないですか。

○市職員 レイアウトまでは職員がやっております、実際にDTPで組むのは印刷会社のほうに組んでもらっています。

○仕分け人 あと、ちょっと今、新聞で確認したんですけども、今、高齢者が増えていると思うんですけども、新聞の文字サイズよりも小さいですよ、これ。

○市職員 はい。先ほど申し上げました、紙面の構成を今後考えたいと申しますが、その文字の大きさ。

お正月に実はお年玉アンケートというのをやっております、そちらのほうでは、文字の大きさは今のままでいいという方が大多数だったんですが、実際に例えば議員さんから、広報の字が小さいとおっしゃる高齢者の方もいらっしゃるということだったので、少しその大きさについては今後検討していきたいと考えております。特にお知らせのページが、実は1級落としと言って、普通のところよりもさらに小さくなっているんです。市民の皆様が一番欲しい情報というのがそのお知らせ、イベントの情報、そういったものでございますので、その辺は少し紙面構成を、先ほどの広告を入れることを合わせて考えていきたいなと思っております。

○仕分け人 あと、ライフスタイルとか、年齢階層別の多重的な広報手段の体系化というのは考えていますか。

○市職員 そこまではちょっとまだよく検討というよりも、勉強していなかったものですから。いろいろな他所の市の仕分けなんかで、仕分け人の皆様がそういったことをおっしゃっているのを拝見しまして、ああ、そういったことも考えていかなければいけないというのは思っているところでございます。

○仕分け人 そうすると、当然、今度、マイナンバーが導入されてきますよね。マイナンバーが導入されるということは、個人の宅とか、個人の所在が的確にわかるようになるわけじゃないですか。そういった中で、どういうふうに広報展開していったら、知っておいてもらうべきものをどう伝えるかというところの展開というのはこれから…。

○市職員 これからちょっと勉強させていただこうと思っております。

○仕分け人 最後に、私は今日、世代としてはまだ20代なので、正直、周りの世代とかを見ると、新聞とかはもう全部ネットで、ほとんど取らないと。なので、ここの数字をこれ以上例えば発行部数を伸ばすというのは、結構僕は難しいような状況なんですね。多分、皆さんもご存じのとおり、方法としては紙媒体ではなくて、また別の形で市民の、特に20代、30代の方々へ届けるということをやっぱり考えていただきたいと思いますし、そういった意味で、さっきおっしゃっていただいた年齢層のターゲットをちゃんと取って、マーケティングをしてということはすごく重要だと思いますので、ぜひその方向で頑張っていただきたいと思います。

○市職員 柏市さんがスマートフォンで広報を見られるようにしたというニュースが新聞報道でありましたので、やはりそういったことも今後、検討していかなければいけないなとは思っております。

○コーディネーター もう皆さんよろしいですか。

今後、この紙媒体がもっと届くようにという方策とか、今、何かアイデアというのはあるんですか。

○市職員 今、私どものほうで考えているのは、先ほど申した2つ、黒川さんのほうからもお話がありました自治会の活用と、それからあと、転入した方に積極的にお伝えしていくと。あと、戸籍住民課の前にモニターが置いてあるんです。そちらは、いろいろ手続なさっている方がお待ちの間にご覧いただく情報を流しているんですけども、そこで文字テロップで流すということも、今後していかなければと思っております。

○コーディネーター なかなか難しいなというふうに、どこもこれは難しい課題だとは思いますが、頑張ってくださいなと思います。

それでは、仕分け人の判定をいただきたいと思います。

まず、不要・凍結と思われる方。これはないですね。

国・県広域、これはあり得ないですね。

八千代市、要改善。はい、5名。

全員、要改善という形になります。

ちょっとその辺の改善点、何かこれはということがあればお願いしたいんですが、どなたか。

○仕分け人 これ、私も実際いろいろこういうものを見てきて、実際にやっている職員とも知っているんですけども、ちょっと八千代市さんの広さと世帯数からすると、はっきりわからないのであれなんですけど、人件費が少しかかり過ぎているかなという感じがしますよね。

だから、市民の方から見て、どこまでが市の職員がやっていて、だからこれだけお金がかかっているんだというふうな、外注している費用とかは入札をちゃんとしているから、そういうので点検できるんだけれども、取材だとかレイアウトだとかにかけているお金が、どこでそれが本当に市の職員として必要最小限で最大限の効果が出るような体制でやっているのかどうかがこの事業シートからは見えないし。単純に足しても、さっき9.1人ですか、というふうな話になっちゃうので、ちょっとそこは申し訳ないけれども、私だったらこれは人数多いねと、もし人事課担当だったら話しますね。ちょっとそこはもう少しくましく出していったほうがいいと思いますね、はい。

○コーディネーター 他にはありませんか。よろしいですか。

それでは、市民判定人の皆様の判定結果を発表いたします。

まず、不要・凍結1。

国・県，これゼロ。

要改善11。

現行どおり2で，14名ということになるんですね。お二人減ったということによろしいですか。

ということで，市民判定人の皆様の判定結果は，八千代市，要改善ということになりました。

これはちょっと内容でいきますと，まず，紙面がちょっとマンネリしている，これは多分読んでいない方の感想だと思いますが，その辺の紙面の検討が必要なんじゃないかなというようなところがありました。

あと，映像のほうには，余り視聴率が低いんであればやめちゃってもいいんじゃないのというようなご意見もありますね。

あと，ポスティングに対する費用負担ですね。その辺のところ皆さんの意見の中にあるようです。

これが，多分，市民判定人の皆様が実際に広報を読んでいる皆さんですので，多分この意見が貴重なものになると思いますので，ぜひこれを参考に，今後よりよい方向にいくように検討をお願いしたいと思います。

はい，ありがとうございました。

以上で，この事業については終了いたします。

#### < 2-4 緑地保全事業（緑化推進・団体運営補助金） >

○コーディネーター 次の事業に入る前に、次の事業は2つありまして、シートを見ていただくとわかるんですが緑化推進事業というものと、それから、環境緑化公社への補助金があるんですが、ちょっとこの事業2つが全く同じものではない、かなり性質が違う内容ですので、それを分けて議論したいと思いますので、シートを2枚使っていただいて2-4①と2-4②、①が緑化推進、②が団体運営事業補助という形で議論をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お待たせしました。それでは、緑地保全事業、この中には緑化推進、団体運営事業補助とありますが、説明のほうを公園緑地課さんですね、よろしくお願いいたします。

○市職員 公園緑地課長の安井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○コーディネーター お願いします。

○市職員 それでは、初めに、緑化推進事業ということでご説明いたします。

八千代市は、印旛沼と新川の周辺に広がる千葉丘陵の田園を背景に豊かな緑に囲まれ、首都圏にありながら恵まれた自然環境を有しておりますが、昭和40年代ごろから東京のベッドタウンとして発展し、住宅を供給するための開発が進むに伴い、市内の貴重な緑が減少してまいりました。

そのような社会情勢の中、昭和50年に八千代市ふるさとの緑を守る条例を制定し、市が自然環境を保全し、緑化を推進するための総合的な施策を策定し、その実施について責務を定めるものとともに、市民にも日常生活において樹木や花を大切にし、自然環境の保全に努めなければならないと定められました。

その後、市制20周年を記念して昭和62年に先祖が培った豊かな緑と美しい自然環境が市民の共通の誇りであり、宝であり、失われつつある故郷の貴重な緑を守り、育てて、後世に引き継ぎ、八千代市を緑の都市とすることを宣言した緑の都市宣言を行いました。

現在、市では、緑の都市宣言の理念を受け、平成15年に自然環境の保全や都市緑化の推進など、緑に関するさまざまな施策を具体的に取りまとめた八千代市緑の基本計画に基づき、緑地保全に関する施策を進めております。

緑地保全事業の中で、主な事業といたしましては、花を素材とした美しい街をつくることにより、地域への愛着心を高めてもらえるよう、市内にフラワーポットやバラ花壇を設置しております。市内7カ所に設置したフラワーポット及び市庁舎前の花壇の管理は、障害者福祉施設であるはばたき職業センターに、障害を持つ入所者の職業訓練の一環として委託をしております。

緑地を保全する施策といたしまして、市では市民が身近な緑と触れ合うことができるように市街地にある山林を地権者から用地をお借りして園路や遊具等を整備し、市民の森として開放をしておりましたが、失われつつある市街地の緑を恒久的に保全するためには、

緑地に公的な位置づけを与えて、地権者から市が用地を取得することが必要であると判断し、地権者から同意を得られた7カ所の市民の森について平成元年と平成3年に都市計画決定を行いました。

現在、市では、都市計画決定を行った市民の森の用地を計画的に取得しており、平成25年度は八千代台北子供の森の用地を3,910平米取得いたしました。平成25年度現在、都市計画決定面積11万646平米のうち8万4,009平米を取得しております。取得率としましては、75.9%となっております。

また、市内の境内地などにある樹容の優れた樹木を保存樹木として、市街地内に美観に優れた山林を環境保全林として指定を行い、その管理者に対して八千代市緑化推進事業助成金交付要綱に基づき、管理費用の一部として保存樹木1本当たり3,000円、保全林1平米当たり30円を助成しております。

その他、緑地保全施策としては、市街化区域内の農地について農産物を産出する機能の他に、良好な都市環境を形成するための機能や災害時の避難場所としての機能に注目し、生産緑地地区として指定し保全しております。平成25年度末現在、192カ所、52.96ヘクタールの生産緑地地区を指定しております。

また、500平米以上の開発行為を行う事業者に対し、八千代市緑化推進指導要綱に基づき緑化協定を締結し、開発行為等による失われる緑の保全に努めております。

以上、八千代市における緑化推進事業について説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター 環境緑化公社、これたしか追加の資料の中にこの公社の内容がありましたが、その公社がどういうことをやっているのか、ちょっとそこの説明を。

○市職員 では、公益財団法人八千代市環境緑化公社運営補助金についてご説明いたします。

昭和60年に市制20周年を記念して緑の都市宣言を行いました。その推進母体として現在の公益財団法人八千代市環境緑化公社の前身である財団法人八千代市花と緑の基金が設立されました。

市民や企業からの寄附金の他に、市からの出捐金を積み立て、その運用果実をもとに緑化に関する事業に充てることとされました。

平成18年度には、市の行政改革の一環として八千代市衛生公社と財団法人花と緑の基金が合併し、財団法人八千代市環境緑化公社として統合されました。その後、平成25年3月に公益財団法人の認可を取得し、平成25年4月から公益財団法人八千代市環境緑化公社として事業を進めております。

公社では、市民の自発的、積極的な参加と協力を得て、環境緑化の推進及び良好な環境の保全を図ることにより、緑に囲まれた安らぎと潤いのある健康的で住みよいまちづくりを推進することを目的としております。

主な事業といたしましては、緑の保全及び緑化に関する普及啓発活動、環境緑化に関するボランティア団体等の育成及び援助、公園及び緑地等の維持管理、環境緑化に関する基金の造成並びに管理運用、その他、環境及び緑化に関する事業を行っております。

市では、公社の運営事業に対する補助として、八千代市環境緑化公社運営事業補助金交付要綱をもとに補助金を交付しており、平成25年度では8,209万5,000円を交付しており、平成26年度は7,700万円を交付決定しております。

補助の対象としているのは、樹木等の植栽並びに樹木等の植栽及び緑の維持管理に対する助成事業、緑の保全及び緑化に関する普及啓発事業、緑に関するボランティア団体等の育成及び援助事業等に係る事業における経費となっております。

公社の収入としては、市から受託しているし尿収集事業の委託料の他に、市からの補助金が主な財源となっていることから、財政基盤が脆弱であることは否めません。そのため、財源の確保が急務となっております。

そこで、公社では、花の苗を自主生産して緑化推進事業に活用する他、イベント時に募金活動を行うなど、さまざまな収入確保の手段を検討しております。

今後、市では、都市公園を指定管理者による管理の準備を進めておりますが、公社においても都市公園の指定管理者の受託について検討し、民間企業にはできない公社の特色を活かした提案ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

では、説明のほうをとりあえずしていただきました。まず、緑化推進事業からですね、仕分け人の皆様、ご質問等お願いいたします。

○仕分け人 この緑化推進、主なものは市民の森の用地の取得に2億7,000万円ですか、一番大きいところだと思うんですけども、これは市民の方から市民のために緑地を保存しようということなので、寄附とかは募っていらっしゃるんですかということと、あと、この補助金が出している環境緑化公社に花と緑の基金に5億8,000万円ありますよね。これからは使わないんですかという。もし使わないのであれば、これは何のためにあるんですかというのをちょっと伺いたい。

○市職員 まず、市民の森の用地取得について市民から募金等は行っておりません。

それと、緑化公社の花と緑の基金ですけれども、一番初め、先ほども説明したように、花と緑の基金という財団でして、そのときに市民の方からの募金と、あと、市からの出捐金とを積み立てたもので、公社自体の運営を積み立てた基金の果実をもって事業を進めているということになっておりますので、今現在、それを取り崩すというか、それを使って用地取得に充てるということは考えておりません。

○仕分け人 果実というのは、基本財産のほうは果実を使ってというのはもちろんあります。ただ、非常に今低金利なので、果実といってもほんの1%も回っていないですよ。

花と緑の基金は市民からの寄附を募ったということなので、むしろ、花と緑の基金に5億8,000万円あるんだったら、これで市民の森を取得すればいいのではないかと思うんですけども、この花と緑の基金の取り崩しは全く、市民の森を取得するのは用途外ですか。基金の設計段階。これを使ってはいけない、これはただの果実、運用をして、それが運用収入だけでやるということだけしか特定されていないんですか。

○環境緑化公社職員 この花と緑の基金は、公益財団法人八千代市環境緑化公社、この事業の財源なんですね。市のものじゃないんです。したがって、そこで生じる果実は公益財団法人八千代市環境緑化公社の事業に充てるということで、これで市民の森を買うんだというようなものに使うものではなくて、公社の事業に充てると。そこを理解してもらいたいと思います。

○仕分け人 ごめんなさい。例えば市民の森を買って緑地を保存するというのは、別に市が買わなくてもこの公社が買っていいわけですよ。ナショナルトラスト運動というのがありますよね。広く市民から寄附を募って、それでその公社、あるいはその財団法人がその森を買って、さらにその維持管理までやるという。だから、やり方は別に誰がやっても、民間企業がやらないで、開発じゃなくて緑化を保全するということがあったらいいと思いますよ。もちろん花と緑の基金にも市もお金を出しているんですよ。それから、市民の方も寄附をなされていますよね。財布はどこかという違いはあるにしても、その目的が緑化ということであれば花と緑の基金に5億8,000万円あるのであれば、八千代市の財政が非常に厳しいんだっただです、75%まで取得したんで、あとの25%は別に花と緑の基金でやってもいいんじゃないですかと思うということです。これは、だって、次の25%を使わなかったらずっとこれは運用収益だけでやりますということですよね。

○環境緑化公社職員 そうですね。

○仕分け人 それでは、もともとの目的からちょっと離れるんじゃないですか。この5億8,000万円が個人的には死に金になるんじゃないですかという思いがあるので、75%まで計画で達成していて、25%だったら、市の財政が厳しいんだったら花と緑の基金をお使いになるという方策、選択肢もあると思うんですが、その辺についてはいかがお考えですかという。

○環境緑化公社職員 市の方はどう考えているかということですか。

○仕分け人 市というか、だから、でも、それは、この緑化公社は別物だけでも、市から緑化公社が買ってよと言えば協議になるわけですよ。

○環境緑化公社職員 一番最初に課長さんのほうからお話がありましたように、公社は、要は、基本財産、これの利息収入で事業を推進するんですね。今5億8,000万円あるからといって、それで用地を買ってしまいますと、我々が運用する元がなくなってしまいますね。

○仕分け人 基本財産と花と緑の基金は別物ではないんですか。

- 環境緑化公社職員 財産として基本財産と運用財産に分かれています。
- 仕分け人 ごめんなさい。基本財産は基本財産で3億6,000万円あって、それとは別に花と緑の基金というのが5億8,000万円あるんですよ。
- 環境緑化公社職員 それが運用財産です。その果実をもって事業を我々が行っていると。
- コーディネーター この基金に対して、市がどのぐらい出しているんですか。市が出した金額は幾らですか。
- 市職員 2億8,000万円。
- コーディネーター あと残り3億円が基金になったということですか。
- 市職員 すみません。2億8,000万円は基本財産のほうです。
- コーディネーター ごめんなさい。運用収益でおいくらですか。
- 環境緑化公社職員 今決算の方をお持ちでしょうか。
- コーディネーター その前に基金のほうは市が幾ら出しているんですか。
- 市職員 すみません。
- コーディネーター そこをはっきりさせてもらわないと次に進まないから。
- 環境緑化公社職員 先に、利息の収入ですけれども、基本財産の収入につきましては平成25年度決算では334万7,181円ですね。そして、運用財産の特定財産である花と緑の基金にかかわる利息収入につきましては463万5005円になります。以上です。
- 市職員 花と緑の基金については、市からは出しておりません。
- コーディネーター どこが出しているの。
- 市職員 一番初めは企業からの寄附金という形になっております。
- コーディネーター 全部企業からで、市は一銭も出していないんですね。
- 市職員 花と緑の基金の部分については出していません。
- コーディネーター それでも5億…これだけが貯まったと。
- 市職員 はい。
- コーディネーター さっきから石田さんの質問に対しての説明を聞いていると、ただ、この基金自体が公社を存続させるためにある基金であるような気がしてしょうがないです。市民のために事業をする、市民のために使うお金じゃなくて、何か公社を維持していくためにこの基金の運用財産があるんだみたいな、そんな言い方に聞こえてしょうがないんですけれども、何か違うんじゃないかなという気がするね。
- やっぱりこれは市民のためにこの運用財産が使われるようにならなきゃいけないはずなのに、いつの間にか公社を維持するためにこの運用財産を使って、それで、利率が下がって公社が運営できないので市からかなり補助をしているというような構図に見えてしょうがないんですよ。
- だったら、公社をやめちゃうという手もありますよね。極端に言えば。何のために公社があるのか全くわからないですね、これね。その辺どうですか。

- ちょっとそれ、緑化推進事業にちょっと戻って、公社のほうはまた後で議論するとして。
- 仕分け人 八千代市のこの緑化推進の関係で、実際に今緑地保全で保全している総面積というのはどの面積になりますかね。保全緑地というか、保全の対象にしている面積というのはどのぐらいあるのかな。
- 市職員 これは公園だけとかではなく全ての。
- 仕分け人 全てです。
- 市職員 2,162.11ヘクタール。
- 仕分け人 2,162.11ヘクタール。これに対して保全に係る維持費というのは年間どれぐらいかかっているんですか。例えばいろんな、公園だったら剪定作業もしなきゃいけないし、山だったら伐採しなきゃいけないし、いろいろとお金かかっていると思うんですが、その辺は年間どのぐらいお金かかっているんですか。
- 市職員 一応公園の維持管理事業として、予算の25年度決算で3億3,000万円ぐらい。
- 仕分け人 公園分だけですよね。
- 市職員 ええ、そうです。そういうことです。
- 仕分け人 他は全然ないと。これだけでこの2,162.11ヘクタールは保全していますと言っちゃっていいんですか。
- 市職員 民間の緑地とかも含まれていますので、そこについても…。
- 仕分け人 この2,162.11は民間緑地を含むということですか。
- 市職員 はい。
- 仕分け人 すると、市の責任でちゃんと保全しなきゃいけないという面積というのはすぐにはわからないかな。
- 市職員 市が管理しているところで行けば286.66ヘクタール。
- 仕分け人 286.66ヘクタール。これ全部公園じゃないですよ。
- 市職員 緑地とかそういうところも含みます。
- 仕分け人 そうですよね。それに対して少なくとも公園だけで3億3,000万円。
- 市職員 それは緑地も含めて。市が管理しているところ全て。
- 仕分け人 そうすると、約286.7ヘクタール、まあ290でもいい。290ヘクタールに対して3億3,000万円を年間維持していますということですか。
- 市職員 はい。
- 仕分け人 今後、この緑地は、今回買うようですねけれども増やしていくんですか。市のこの管理面積を。
- 市職員 増やしていく予定。
- 仕分け人 増やしていく。どこまで増やしていくんですか。
- 市職員 今現在、まだ都市計画決定されたところで八千代市が取得できていない部分になりますので、今の計画ではそこを優先として用地取得していく予定です。

○仕分け人 それが最終的に何ヘクタールぐらいなんですか。八千代市としてお金をかけて保全しなければいけない緑地は、何ヘクタールまで増える予定なんですか。

○市職員 今現在の計画で行きますと、349.89ヘクタール。

○仕分け人 349.89ヘクタール。この349.89ヘクタールまで増えると、年間に係る維持費はどのぐらいまで増えるんですか。

○市職員 今ちょっとそこまで試算をしておりません。

○仕分け人 ということは、都市計画決定を受ける際に緑地の面積を広げることについては考えたけれども、それを維持保全していくためにどのぐらいの経費がかかって、市民の皆さんの税金をどれだけ投入するかについては検討していないということでしょうか。

○市職員 現在のところは。

○コーディネーター ちょっと一つ確認したいんですが、市民の森というのは場所は当然市街化区域内なんですよ。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター 全部市街化区域内ということですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター 市街化区域内。調整区域を入れようかというようなことはないんですね。

○市職員 ないです。

○仕分け人 基本的なことでお伺いするんですけれども、44ページの事業の自己評価の真ん中よりちょっと下に、一度緑が失われ宅地なんかに開発されてしまうと、もとの緑を復元することは不可能ということで、市が山林を取得し云々と書いてあるんですけれども、この考えは、例えば八千代市の人口がずっと増えていって市の財政状況が安定しているときの考えなのかなというふうにちょっと思ったんですけれども、今はもう人口は伸び悩んできて、計画よりかなり乖離して伸び悩んでおりますね。財政状況も相当厳しくなって、今後将来は相当悪化していく可能性があるかと。

こういう状況において、このように市が山林を取得して市民の森として指定していくというのは、ちょっとこれから結構もっと厳しくなるなどと思ひまして、例えば宅地開発するときに、例えば緑を何%保全しようよという民間業者に指導を徹底してですね、そうやって緑を保全したほうが、私はお金がかからなくていいんじゃないかなと思っちゃうんで、ちょっと一言。

○市職員 一応、民間の開発業者に対しては、先ほどちょっと説明した中に入っていたんですけれども、八千代市緑化推進指導要綱に基づき緑化協定を結んで、緑の保全に努めていただいているというところがあります。

○仕分け人 この緑の用地取得、子供の森とかいっぱいあるんですけれども、これただ面

積を増やしますね。本当に増やす必要があるんですか。問題はそこだと思うんです。つまり、なぜ増やすのかって、ちょっと市街化区域に緑を増やすって、言葉は格好いいんだけど、本当に増やすことがいいのかどうか。ちょっとその辺のところを聞きたいなど。増やすべき理由は何か。

○市職員 私のほうからお答えさせていただきますけれども、都市公園法という法律がございまして、その中での基準というものが市全体の中で公園面積というのが一人当たり10平米、あと、市街化区域内については5平米というような基準がございまして。

八千代市の現状はどうかという話なんですけれども、25年度末の現状で市街化区域内の中で一人当たり4.88平米、あと、市域全体でいうと4.91平米ということで、法律の基準のほうは現在満たせていないというような状況にございまして。

申し上げます、緑の保全ということで用地の取得等を行いまして、市民の森をつくるということで進めております。

○仕分け人 そうすると、先ほど349.89ヘクタール、これがあれば全部満たされるということなんですか。

○市職員 そうですね。そこまで行きますと、市街化区域内で一人当たりの面積については6.8平米。

○仕分け人 じゃ、オーバーじゃないですか。

○市職員 ということですね。ということで、満たしているということになります。

○仕分け人 でも、今の6.8だったら、今の話だと5.5と4.9だったらオーバーでしょ。一人当たりの面積が。

○市職員 そうですね。基準のほうは…。

○仕分け人 だから、そんなに基準を超さなくてもいいなら、いいところでとめておけばいいんじゃないですか。だから、なぜそんなにオーバーまでやらなきゃいけないのかということなんですか。

○コーディネーター 今、調整を含めて10平米のところはどのぐらいになっているんですか。

○市職員 市域全体で言うと、25年度現在だと4.91平米です。

○コーディネーター 市街化区域内だけだと。

○市職員 市街化区域内だけだと4.88平米。

○コーディネーター じゃ、市街化調整にほとんどないということになるんですね。

○市職員 公園はほとんどないですね。

○コーディネーター ほとんどないということですね。通常、首都圏の市でこの規模で東京からの近さ、距離がこのぐらいで、基準を満たしているところなんかまずないんですよ。市街化区域内の緑地率。市民一人当たり5なんていうのは、こんなの達成できるところはほとんどないと思うんです。その中でそこを達成している現状、それはすばらしいな

と思うんですが、また、さらに、今ね、戸田さんがおっしゃったように、それを超えてまで金をまた使って伸ばすのかというご質問だと思うんですね。

じゃちょっと時間があるので、緑化推進のほう、ちょっとよろしいですかね。いいですね。

じゃ、次に、団体補助のほうですね。団体運営事業補助について。

○仕分け人 若干の確認なんですけれども、この参考資料の40ページの増減計算書によると大体収益が今1億1,000万円ぐらいですか、ですよね。そのうち、要は、市から補助金でもらっている分が8,300万円と。あと、かなりの部分を市からもらっているという形になりますよね。

私ちょっと気になるのは費用のほうなんですけれども、給料手当、役員報酬、報酬、相当やっぱり支出に占める割合が多い。具体的に言うと、5,000万円から6,000万円ぐらいは出ている。それだけスタッフに対して給料を払っているにもかかわらず、ちょっと事業内容を一通り見たんですけれども、ちょっとひどいというか余りに効果を期待できないようなところが多いような気がするんですね。例えば講習会の参加人数なんか見ましても、正直、開く意義から考え直したほうがいいんじゃないかというような感想を持ちまして、さっき、そもそもどうしてこの団体を存続させることが何か目的なんじゃないかというご指摘がありましたけれども、ちょっと私も今資料を見る限りはそういう感想を抱かざるを得ないという感じなんですけれども、これまず、スタッフさんって何人合計いらっしゃるんですか。

○市職員 役員を含めまして11名。役員2人と職員9人です。

○仕分け人 この参考資料のほうに出ている事業内容で、今やっているのが全部。

○市職員 そうです。

○環境緑化公社職員 ただいま講習会について人数が少ないというような話でしたが、私どものほうで講習会を行っているのは公民館で、これをお借りして講習会等を実施するんです。したがって、講習会を公民館で行うと、そのうち借りられるその人数というのは概ね大体20人ぐらいなんですね。そういった意味で、ここでは20人程度と、そういうふうになっているんですが…。

○仕分け人 すみません、次の事業になっちゃうんですけれども、資料の48ページのところに緑化と環境緑化公社の団体の概要が載っているんですね。そうですね。48ページのところに。次の事業なんですけれども。それで、この事業の団体全体の収支状況を見ると、し尿の委託料が1,600万円なんだけれども、補助金が今回の事業のこの8,300万円で、要は、これは損失補てんなんですね。計算根拠として補助金は。この公社が損失が出てしまう分について補てんしているという考え方でいいですかね。ですから、補助金の計算根拠は損失補てんなんですね。

○環境緑化公社職員 我々のほうが事業を行うに当たりまして、その事業費補助というこ

とで。

○仕分け人 事業補助。事業補助というと、具体的に何の事業補助で事業の補助は補助割合というのがあると思うんですよ。100%補助とか半額補助とか。それから行くとうどんですかね。

○市職員 補助の割合については、対象事業の100%相当ということで補助しております。  
○仕分け人 そうすると、その事業が8,200万円かかっているから8,200万円やっってもらっているということ。事業100%補助ということは、8,200万円の事業をやっってもらっているということですか。

○市職員 そうですね。補助金の交付請求のときに事業内容と予算とかそういったもので提出させまして、その内容を見まして、それに見合った金額ということで…。

○仕分け人 では、損失補てんではなくて事業の100%補助だということであれば、事業の100%補助なら委託で他の人にもこの事業をやってくださいというのはできるわけですよ。ですから、競争入札とか。かけていらっしゃる。

何か、見ると、大変失礼なんですけど、48ページを見る限り、私には損失補てんにしか見えないんですよ。事業費補助というよりは。なので、事業の100%補助ならば、別にこの公社に頼まなくても同じ事業を他の人、できる人いませんかというふうに手を挙げてもらってもいいわけですよ。

なので、そういうお考えというか、そういうことをされていらっしゃるのか、それとも、もうこの公社しかできない事業って何なのか教えていただきたいんですけども。

○環境緑化公社職員 私のほうで。先ほど課長のほうからもお話がございましたように、我が公益法人八千代市環境緑化公社、その前身は花と緑の基金という公益財団法人なんですけど、昭和62年に八千代市が緑の都市宣言をして、八千代市を緑の都市にしていこうというものを宣言していますね。その推進母体として、これは市ずっとやっていけばいいんですけども、機動的に業務等をしていただくということで今の法人を設立したと。そして、市のほうが2億8,000万円の出資をして、その他私どものほうでは寄附金や募金等を募りながら、今の体制を形成しております。その中で、利息をもって事業をやっているわけですね。

○仕分け人 でも、利息は1%ですよ。

○環境緑化公社職員 それを財源にして、それを、所謂補助事業として、それプラス市からの助成というものと合わせて大きな事業をやっているわけですよ。そして、これについては平成25年に公益財団法人として認められたんです。したがって、この認められている事業の中には公益事業が認められて、そして、公益事業から外れているのがし尿の処理ということですね。緑に関するこの事業については、公益事業ですよということで認定をされた事業を今やっているわけですよ。

○仕分け人 だから、8,200万円、事業の100%補助ですよと言っているんですから、その事

業は具体的に何ですかと。それは、この公社しかできないんですかということ伺いたいです。

○市職員 公社の主な事業の中で特に力を入れてやっていただいているのが、新川千本桜といって、新川という川が南北に流れているんですけども、そちらに約1,300本ほどの桜を植栽しております、そちらの管理という事業が、もともとは市で始めた事業だったんですけども、こちらについて新川千本桜の会というボランティア団体の方が一部管理をしていただいているんですが、そのボランティア団体と今、環境緑化公社のほうと協働でやっていくという形でやっております。

その部分が主に公益目的事業ということで認定をされたものであるんですけども、公社としましてはそういったボランティア団体を統括するという部分を担っていただいて事業のほうを進めていただいております。

あと、市内に村上緑地公園と、あと萱田地区公園という比較的大きい公園があるんですが、こちらについてもこのボランティアさんと協働でユリの苗を植えたりとかスイセンとか、そういった公園をボランティアと一緒に花で彩る、そういった事業を進めてございます。

○仕分け人 これは団体なので、今つくっているかどうかわかんないですけども、事業別の収支報告はないんですか。これ正味財産と、所謂貸借対照表しかなくて、本来の事業別の収支報告がついていないので、例えば公益事業はどんな事業をやっていて、それが収支で見たらどうなっているかというのが全然わからないんですね。

それとあと、気になっているのは、こういった団体の会がいろんな形で改革を進めているのは各市町村のやり方だと思うんですけども、こちらについてはどういう取り組みをされているのかということもないということ。

それから、八千代市のこの団体に対するかかわり方、OBが行っているのか現職が行っているのか、そのあたりも1名2名の中にどうなっているのかなというあたり。その人件費相当分が補助金で出ているのか、それとも、そうじゃなくて本当に事業費補助が出ているのかとか、疑問を挟み出すとすごいいっぱい出てきちゃうので、ちょっと、どうする、これ。

○コーディネーター 多分、ちょっとこれ非常にわかりにくいけれども、正味財産増減計算書、これ25年4月から26年3月、これを見ただけでも事業費が7,900万円なんですよ。事業費が7,900万円なのに8,300万円出しているんですね。この事業費には報酬とか給与、手当、一番大きいのは報酬、給与手当で4,800万円ぐらい出ているわけですね。これを見て、この8,300万円を出しているのは何のために出しているのかって、これ事業をやるためですって言えますかね。

○仕分け人 多分、このスタッフの方が植えてるわけじゃないですよ。実際にね。ややうがった見方かもしれないですけども、スタッフの方は事務所にいてゆっくりとして、

その事業費として実際に事業として桜を植えている人たちは別にいらっしゃる。

○環境緑化公社職員 我々も一緒に植えています。

○仕分け人 ずっと。

○市職員 一応ボランティア団体の方と公社の職員と一緒に維持管理をやっていると。だから、公社の職員も草刈りをやったり剪定をやったりというのは…。

○仕分け人 そうすると、さっきの話だと桜を植えるというのは一応メインの事業とすると、そのメインの事業に対して実際に植える作業をしているのがスタッフの方々のメインの仕事となるんですか。多分違う…違うとすると、このお金の動きはかなりおかしいということですね。

○環境緑化公社職員 先ほど公園課のほうがお話ししましたように、私どものほうでは今ある公園，そこに市民がより多く足を運んでいただく。今の殺伐とした公園をよみがえらせていこうというのが市のほうの，所謂緑の計画の中にあるわけですね。それを受けて，市民と一緒に球根を植えたり何やかやをして，多くの市民の方々がその公園に足を運んでいただくというような業務をやっているんですね。

皆さんも御存じのように，村上緑地公園にユリを植えて皆さんに楽しんでもらって，それから，また，ヒガンバナを植えたりなんかして楽しんでいただいていると，そういう業務を…。その都度…。

○コーディネーター すみません，やっていることがいいとか悪いとか言っているんじゃないかと…。

○環境緑化公社職員 その業務を…。

○コーディネーター やり方がどうなっているのかを聞いているんです。

○環境緑化公社職員 その業務を市民と一体となって一緒にやっているんです。

○コーディネーター だから，そこを聞きたいんです職員と合わせて，そして…。要するに，ごめんなさい…。

○環境緑化公社職員 ボランティアと一緒に…。

○コーディネーター ごめんなさい。いいですか。聞きたいのは，この公社がやっている事業は，例えば他に委託を出しているとかそういうものはなく，全て公社の人，それとボランティアでやっているという理解をしてよろしいですか。

○環境緑化公社職員 そうですね。

○コーディネーター じゃ，これは…。

○環境緑化公社職員 そして…。

○コーディネーター 公社からどこか業者に委託とかというのは出していないんですね。

○環境緑化公社職員 市民を巻き込んだようなものはなかなか不可能だと思うんですけども，そこを業者が市民と一体となって今取り組んでいるところが民間の企業と違うところですよ。

○コーディネーター だから、それはいい。だから、聞きたいのは、公社さんが他の事業者さんに委託を出しているとか、そういうことはないんですねということで聞いているんです。ないんですね。全部公社の人材とボランティアでこれだけの事業をやっていますということでもよろしいんですね。そこをまず確認したいんです。

○環境緑化公社職員 事業を受けて、そしてまたさらに再委託というのはないですね。

○仕分け人 公社のことがやはりちょっとよくわからなくて、常勤の役員の方がお2人、非常勤の方が10人ですね。非常勤の役員の方にも報酬はあり。よく非常勤の方には報酬なしというのはありますよね。報酬あり。

○環境緑化公社職員 月額報酬ではなくて、会議を開催する場合については、その日一日の分の報酬というものはあります。

○仕分け人 どちらにしても、役員は2人、常勤の職員の方は9人、全部で11人だけど、人件費というのは外に出していないからこちらの方々の給料だけで11人で9,400万円って非常に高いような気がするんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。ひょっとして、市と同じように、毎年毎年給料がどんどん上がっていくんですか。

○環境緑化公社職員 公益法人として我々が市の給与の規定、これを受けてやっておりますが、その基準は市の基準よりも下げたところで位置づけています。

○コーディネーター 公社さんは、この緑化推進事業と、この次に出てくるし尿もやっているんですね。し尿のほうというのは、これで収益が出ているんですか。し尿処理、これは収益が出ているんですか。

○環境緑化公社職員 現状は市から委託を受けて、そして、所謂、あえていえば、市の補助団体として精算をしておりますので、そんなに収益は出ておりません。

○コーディネーター ということは、この事業も市の委託料で成り立っているということですね。

○仕分け人 すると、し尿は収益事業では計上していないということでもいいですか。

○環境緑化公社職員 今現状はそうなります。

○仕分け人 すると、公益事業のほうで見ている。

○環境緑化公社職員 いやいや、その他事業の収益…。

○仕分け人 収益事業で見ているけれども、その精算しているので収益は出ていないという考えでもいいですか。

○環境緑化公社職員 公益目的事業と収益その他事業とに分かれているんですが、その収益その他の事業という該当で収益その他のところにあります。

○仕分け人 収益事業も収益その他があるから、やっぱり事業趣旨がないからわからない。事業別収支がないから全然。

○環境緑化公社職員 し尿収支はさっきも言ったように精算していますので、収益ではないので、その他ということの中に位置づけています。

○仕分け人 精算しているから、それで大丈夫なんですではなくて、収益が上がったかどうかではなくて、その精算した金額そのものが本当にそれが効率的なのかどうかというのはまた別の話なんですよ。

○コーディネーター 見えないな。

○仕分け人 既存のものでいいんですが、25年度決算ってもう終わっているじゃないですか。多分、団体の監査も終わっていると思いますので、事業収支の報告書というのがありますかね。

○環境緑化公社職員 公益法人に移行した関係上、決算の方式は、その…。

○仕分け人 それはわかります。

○環境緑化公社職員 それで成り立っているんです。

○仕分け人 これ以上のものは作っていらっしゃらない。市のほうからも作成を依頼されていない。

○環境緑化公社職員 はい。

○仕分け人 民間企業でなくても、公益の財団法人であっても、財団法人であり続けるために将来自分の団体はどうなりたいかという計画はきちんと持っていなきゃいけないと思うんですね。それについては、基本財産はまあ基本財産だから、これは取り崩せないよと。花と緑の基金が5億8,000万円あって、それで事業は100%補助で市からもらって、この公社は何か将来に向かってずっとこうやって、足りないお金をみんな市からもらえれば痛くもかゆくもないよということで…。いやいや、それはそうじゃないよと。やっぱり将来は独立していくんだよと。あるいは不要な財産は目的外ではないと思うので、緑地を買うために市に今まで補てんして、…補てんという言葉は悪いのかもしれない。事業補助をもらっているから返すよとか、何かこう、この公社はどうするんだという、何かミッションとか計画みたいなものを持っていらっしゃるんですか。

○環境緑化公社職員 25年にそれまでの財団法人から公益財団法人に移行するにあたりまして、今後の運営をどうするかということで先ほど冒頭にも課長のほうから説明しましたけれども、八千代市環境緑化公社の総合経営計画というものを作成しています。その中でその経営計画は10年間の計画なんですが、そのうちの5年を前期の計画とし、5年のうち3年間を実施計画と定めまして、その実施計画を毎年ローリングしてきましたというような計画を定めて、そして、毎年、どういった事業を進めていくんだという検討をいつまでして、いつから実施に行くんだよというようなものを策定しております。

そして、その中で今までには公益事業ということで収益をみない中で委託の中でやってきておりましたので、これからはその収益を求めていくというような公益財団法人に変わっていかなくちゃならないんですね。

しかしながら、現状は、そんな変わるだけのベースとなるものがないんで、今、花の苗の生産に着手して、それからまた、今我々のほうで行っているし尿の処理の中間過程で発

生ずる脱水汚泥と公園の管理の中で発生する落葉を合わせて堆肥化というものを検討しております。できた製品を委託をして人体等に影響がないかどうかというものの検査をしたり何かして、そして、堆肥をつくっています。そして、事業に充てたり、それが余れば収益のほうにつなげていこうというように、収益そのものについての見直し等もかけております。

今現状は、公益財団に移行して、そういった収益に結びつける手段が今までなかったのでもこういうような決算になっておりますけれども、今後は今のように収益を生み出しながら取り組んでいくというものを課題として今取り組んでいます。

○コーディネーター ちょっとこの資料だけでなかなか判断しづらいんですが、し尿処理ができる民間の事業者っています。今、し尿処理できる民間の事業者っていうのは市内にいらっしゃいますか。

○環境緑化公社職員 し尿処理のできる民間は市内にはありませんね。今、我々が請け負っているのはし尿の収集…。

○コーディネーター 収集ですね。収集はできる場所はありますか。

○環境緑化公社職員 処理をするというのは八千代市の衛生センター。

○コーディネーター まあ、そうですね。民間で収集できる場所はありますか。

○環境緑化公社職員 収集している業者ですか。

○コーディネーター ええ。

○環境緑化公社職員 収集をしている業者。

○コーディネーター はい。

○環境緑化公社職員 これは、市内にもあります。

○コーディネーター し尿処理というのは、今、水洗化が進んでいる中で普通の今までの本当に溜めているだけのというのは減っていったと思うんですね。あとは、浄化槽。浄化槽の部分のところをやられていると思うんですけれども、まず、減ってきますよね、し尿処理は下水がつながっていけば。多分ほとんどこういう町中だし、そんなに下水道の普及率も高いんですか、ここは。

○環境緑化公社職員 そうですね。98%ですね。

○コーディネーター そうすると、もうほとんど昔のポットン式のはなくて、そっちのほうはない。もう浄化槽のあれが主だということになるんですね。そうすると、それは民間でも十分できるという。

○環境緑化公社職員 これも、この後収集業務が仕分けの対象になっていると思うんですが、市のほうでは今言った公共下水道に供された以外の処理をセンターでやっているんですね。そこに収集するに当たっては、浄化槽にかかわるものと、それから、汲み取りにかかわるものの2つがあるんですね。そして、その収集に当たっては、一応すみ分けとしまして公社のほうではその各家庭のし尿を収集します。それから、民間は浄化槽に定期的に

浄化槽も検査するんですが、そのときに発生する収集するものを民間の業者にやっていただくというようなことで、今までは取り組んできています。その中で、公社が今請け負っているのは各家庭から発生するし尿の収集をやっているというのが実態です。

○コーディネーター それは多分民間との割り振りをそういう競合しないようにというふうに、それは民間に気を使っている部分だと思うんです。でも、民間はできるんですよね。

○環境緑化公社職員 最初は…。

○コーディネーター 今公社がやっている部分のところはね。

○環境緑化公社職員 最初民間はなかったんですがね。そのうち…。

○コーディネーター 今はできるようになったんですね。

○環境緑化公社職員 民間ができるようになってきましたんで、要は、民間の市内の業者を育成する観点ですみ分けをしてというのが実態です。

○コーディネーター せっかくそれで育成していったって育ってきたんだから、今後は民間に全部任せていくということも考えているという…。

○環境緑化公社職員 先ほどからお話をいたしておりますように、お手元に資料があるんですが、資料の16ページになると思うんです。決算事業報告書の、ページが違っているかな。公益事業等の25ページをお願いしたいと思います。その資料の25ページですね。

○コーディネーター 対象事業の参考資料の25ページ。

○環境緑化公社職員 そこに見ますように、人頭制、従量制ともに委託費の汲み取りの件数の推移ということで、1年間の中心業務を報告するとともに、推移を計上してございます。これを見ますと、今、八千代市全世帯では8万1,634世帯があるんですが、今汲み取りこういう状況ですよということで年々減少してきて、このような形勢でございます。

したがって、公社としてもこれを将来ともにずっと続けていくというような業務ということでは考えてございません。いつかは民間のほうに全部移行するというふうに考えております。

○コーディネーター よろしいですかね。ちょっと…。

では、そろそろ判定人の皆様、評価シートに入れてほしいんですが、緑化推進については、これが市としては公社に出しているものメインの緑化推進というのは公社がほとんどやっているんですよね。市で直接やっている部分というのは、フラワーポット植え込み、バラと、あと、大きな市民の森の、ちょっと公社でやっていることは別として、今ここに出ている事業で判断をしていただくということでお願いします。

こんなの市で税金使ってやる必要がないと思う場合には不要・凍結を。市内なので、県・広域にやってもらおうなんていうのはちょっとないとは思いますが。あと、八千代市だけでも改善が必要、現行どおりに分けていただきたいと。

公社への補助金なんですが、これも補助金を出す必要がない、税金で出す必要がない、または、このあり方をゼロベースでもう一回考え直したほうが良いよという場合には不

要・凍結。これは補助金なんで国・県・広域はないと思いますが、あとは八千代市なんだけれども改善が必要、八千代市で現行どおりというような評価で。

○仕分け人 2枚につける。

○コーディネーター 2枚に分けて、①と②に分けて2枚書いてください。

○仕分け人 いいですか。ちょっと話が戻るんですが、緑化推進のほうで先ほど公社さんとしてはなかなか5億なにがしかの花と緑の基金は取り崩せないよという話をしていたんですが、市のほうとしては2億4,594万9,000円という金額を使うってかなりきついと思うんですね。とりあえず、公社さんの基金で公社で買ってもらって、1年間に出るのが四百何十万円程度の収益ですから、その分の多分、5億8,000万円が2億何千万で半分になったとしても、その事業費に影響するのは二百数十万円だと思うんですね。その二百数十万円を市で補てんしていったらば、公社のほうの基金から上がった金額に回す事業を回せるわけだから、で、年間二百何十万円は何十年かかるかわかんないけれども、50年ぐらいかかるかもしれないけれども、それでやっていったほうが全然、市のほうは楽なんじゃないかと思うんですけれどもね。そういうことは公社さんと交渉はできないんですかね。

○市職員 今現在、市民の森の用地取得については県の開発公社に先行取得してもらいまして、国の補助金をして少しずつ買い戻しているという形態をとっています。国の補助金等を使っていますことから、今現在は市の事業としてやっております。

○仕分け人 ということは、これは単年ではないということですか。もう既に先行取得してしまっていて、それを何カ年かに分けて買い戻しをやっている途中だということですか。

○市職員 そういうことでございます。

○仕分け人 ああ。じゃ。

○コーディネーター ということは、もうこれはやめられないんですね。もう県に全部取得してもらっちゃっているわけですね。

○市職員 この八千代台北子供の森についてはそういうことです。

○コーディネーター じゃ、まだ買っていないところもあるということですね。

○市職員 そうです。

○コーディネーター だから、その北子供の森についてはもう買い戻さざるを得ないという状況なんですね。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 じゃ、もっと乱暴な話ですけども、公社に2億8,000万円出捐しているじゃないですか。それで、さっきの財源のやつを見ていると、基本財産のところはどうやって増えていったのか知りませんが、基本財産のですね、貸借対照表の42ページですね。基本財産の積立金が2億2,800万円、その下に有価証券で1億3,900万円、合計3億6,700万円なんですね。市がたしか2億何千万円出していたのが、もう既にここまで強くなっているんだったら、その分引き揚げたらどうですか。そうしたら、少しは市のほうも単年度負

担が楽になるんじゃないですか。公社の条件が非常に悪いとかどうかというのは、ちょっとこれだけじゃわからないので乱暴なあれですけども、ずっと公社の面倒を見なきゃいけないという状況がどうしてもあって、それができないならそれはできないでちゃんと説明すればいいと思うんですけども、いろんな方法を考えたほうがいいかなと私は思います。

結構、横浜市も団体に対して今非常に厳しくて、良し悪しはあるんですが、実際に、いきなり来年2億円返せとか言って2億円を分捕ったりとかもしています。実際に。

なので、もし団体との関係の見直し等、それは団体に出したお金を今何に使うのが一番いいのか、その団体に置いておくのがいいのか、それよりも優先順位の高いものがあるのかどうかという交渉はされていってもいいんじゃないかなと思います。これは、素人が言うんじゃないくて、そういった検討をしていただくと市民にとってもプラスになるんじゃないかなと。結局、これって市民が幾ら言ったって、もう所管課で考えていただいて所管課が動かない限り絶対変わらないので、ぜひそこをお願いできればなと思います。

○コーディネーター 多分、これ昭和62年に緑の都市宣言を行ってやったんですけども、この時代って本当にバブルの時で、本当にどこもみんな基金事業が流行ったんですよ。というのは、大口定期とかにすると7%とか8%がつく時代だったんですね。だから、例えば2億円あれば年間1,400万円から1,500万円という基金の果実が生まれて、この事業を何に使おうかという本当に金をどうやって使おうかというようなバブルな時代の基金事業のやり方なんです。ですけども、今本当に、多分これ利率が0.6とかですよ、利率が。0.6ぐらいのもので、ほとんど果実としては見込めない。この中で、じゃ基金をそのまま持っている、宝の持ち腐れをしていいのかというのは今どこの団体、地方公共団体も抱えている悩みなんです。

○環境緑化公社職員 日銀さんのほうがまたゼロ金利を解消したということで、株価も上がっていますが、我々のほうは金利がゼロ金利ですから、これを何とか解消してもらわないと本当に困る。そういう状況ですね。

○コーディネーター だから、多分これから、あの時みたいに3%や4%なんかには上がってくることはまずないですよ。ここ数十年の間では。だから、この基金をどう効果的に使うかということは、やっぱり議論しなきゃいけないことだと私も思う。ぜひ議論していただいて、ただ、本当に神棚に上げておいて、それから、ちょっとものだけで食べていこうというのは、これからの時代にはあわないんじゃないかなという気がしますので。

それでは、市民判定人の皆さんは全員記載が終わっていますかね。

では、仕分け人の皆様の評価、判定をお伺いしたいと思います。

まず、緑化推進事業について不要と思われる方。

国・県・広域。まあこれはないですね。

八千代市要改善。はい、全員ですね。

この改善の内容についてはいいですね。皆さん、先ほどから十分言っていたと思いますので、ご理解いただけたと思います。

次、団体運営事業補助。これについて不要・凍結と思われる方，4人。

国・県・広域，これはないですね。

八千代市要改善，1人。

現行どおりはなしと。

仕分け人の評価では不要・凍結ということですね。この辺のところはいいですかね。議論の中でいろいろと意見を出されたんで、その辺のところをよく考えていただいて、場合によっては、本当に公社のあり方、必要性のところまでゼロベースで考えたほうがいいんじゃないかなという気がしますので、だから、この緑化推進事業を本当に公社にやっていただくのであれば、今市が直接やっているのも全部ひっくるめてやってもらっちゃうとか。だから、外部委託を公社から出してもいいんじゃないですか。

○環境緑化公社職員 指定管理を請け負うことを一番頑張っています。

○コーディネーター だから、全部緑化については公社で請け負っちゃうというのも一つの考え方だし、全部市で引き揚げちゃうというのも考え方だと思うし、いろんな考え方があると思うんですけども、この辺でやっぱりもうちょっときちっとデータに基づいて議論をする必要があると思いますので、今日の中ではそれが数値的なものが出きらなかったのも何とも言いがたかったんで多分不要というよりも凍結、ゼロベースでももう一回見直しましょうという意見だと思いますので、仕分け人の、それでいいですね。

○仕分け人 はい。

○コーディネーター では、市民判定人の皆様の判定ですが、

まず1番の緑化推進事業、

不要・凍結2名。

国・県・広域，ゼロ。

要改善，12。

現行どおり，ゼロということで、緑化推進については八千代市要改善という結論になりました。

※事業仕分け当日，市民判定人判定結果の集計に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。

不要・凍結	2名
国・県・広域	0名
要改善	10名
現行どおり	2名

次の団体運営補助についてですが、

不要・凍結， 8。

国・県・広域，ゼロ。

八千代市要改善， 6。

現行どおり，ゼロということで，市民判定人の皆様の結論も不要・凍結ということになりました。

多分，中身，議論はずっと議論されてきたことが主だと思います。もうはっきりと言えないところが，ちょっとこれここに出ているデータだけではあるので，今後きちっとした議論をしていただきたいなというふうに思います。

他に何か言いたいことがある人があったら。

○仕分け人 いいですか。横浜市では，みどり税というのを別途にとっているんですね。これについても横浜市の町内の中でいろんな意見があります。たまたま今年度ちょうど切り替えの時期で，やめるかやめないかといろいろ話があった中で結果としては継続になったんですが，やっぱりその使い方というのは私も当然みどり税負担していますけれども，庁内で見ていると，何だ，この使い方というのものもあるんですね。

今，市民判定人さんのほうの中で緑化推進について2名の方が不要・凍結と出されているんです。私は，これを非常に正しい決し，なんじゃないかなと私自身は思っています。今までは緑化はいいことなんですね。でも，今の時代は緑化イコールお金がかかるんですよ。非常に保全費がかかります。

例えばこんな話は変ですけども，中央分離帯を道路につくりますよね。中央分離帯に木をつくりますね。絶対木があったほうがいいってみんな言うんですよ。でも，あの木をつくと物すごいお金がかかるんですよ。その後の保全費が。あれを人工物だけにしておくと，事故も少ないし，保全費もかからないんですね。つまり，緑化って別にすごくお金かかんないものだっていうのでないんですね，もう。

だから，そこをぜひ緑化推進のところを考えていただかないと，絶対お金が足らなくなりますよ。私は，ぜひそこは同じ行政マンとしてお願いしたいなと思います。まして，多分，横浜よりも緑が残っているところですよ。

○コーディネーター 多分，間違いなく。

○仕分け人 だから，それをうまくやれば，そんなに緑化にお金かけなくてもいいんじゃないかって，もっと他のほうにかけたほうがいいんじゃないかなという気はするんで，ぜひそこは私はお願いしたいと思います。横浜市を見ていると私は腹立っているんですから。ぜひお願いしたいと思います。

○コーディネーター 私も思うんですが，多分この緑を守っていくという，土地，山を買って守っていくというのは，まだ開発がどんどん進んでいる時代だったと思うんですが，余りこの少子化，人が減っている中で，そんなに開発が進むとは思えないんですよ。そ

の中で、わざわざ買ってまでこれを守る必要があるのか、その社会状況もよく見た中で、今後金の使い方を考えていったほうがよろしいんじゃないかなと思うんですね。

だから、これが10年、20年ぐらい前だったら、まだまだこの地域はどんどん開発が進んで宅地造成がされたのかもしれないですけども、今は、先ほどちょっと伺ったら、人口のほうはそんなには伸びてきていないという中で、どこに金を使うかというのはやっぱり議論が必要かなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○仕分け人 私も全く同じ考えで、市の財政状況も十分考えながら行っていただきたいなと思います。

○コーディネーター 以上で、この事業については終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

## < 2 - 5 し尿処理事業 >

○コーディネーター それでは、事業番号 2 - 5、し尿処理事業につきまして仕分けを始めたいと思います。

それでは、説明のほうをクリーン推進課さんですね、よろしくお願いいたします。

○市職員 それでは、私からし尿処理事業の概要について説明をさせていただきます。

このし尿処理事業は、公共下水道が整備されておらず、浄化槽の設置もされていない家屋や店舗、また、事業所等から発生するし尿を処理するための事業でございます。

これは、それぞれの各家庭と店舗などの便槽からバキューム車で汲み取りまして、し尿処理施設であります八千代市衛生センターに搬入するまでのし尿収集運搬業務委託を主な事業内容といたしております。

事業の開始につきましては、資料が大分古いものですから残されておられませんけれども、吉橋にありましたし尿処理場が昭和40年に運転開始をしたことに照らしても、それ以前の古くから行われていた事業であることに間違いはないと思われまます。恐らく、自治体としての体をなしたころからの事業であると思われまます。

この対象となる汲み取り人口につきましては1%にも満たない1,624人ではありますが、これは生活環境保全上欠くことのできない事業であると認識をいたしております。

また、この対象となる汲み取り事業につきましては、平成23年度は1,909キロリットル、平成24年度が1,763キロリットル、平成25年度が1,793キロリットルという値で推移をいたしております。

これに要する事業費につきましては、ほとんどが収集運搬のための業務委託費となっております。平成25年度決算ベースでは、事業費における委託費の率は97%以上となっております。業務委託費の推移を見ますと、平成23年度が2,785万3,000円、平成24年度が2,107万9,000円、平成25年度が1,658万2,000円という金額で推移をいたしております。この財源内訳の特定財源につきましては、し尿処理手数料を充当いたしております。

また、し尿処理事業にあたっている職員でございますが、これは安全環境部クリーン推進課のクリーン班の職員4名がその業務を遂行いたしております。このクリーン班の業務につきましては、可燃、不燃、粗大などのごみ収集・運搬、粗大ごみの受付、有料指定袋、粗大ごみ処理券の製作・配布、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた一般廃棄物処理基本計画などの計画策定業務など、多岐にわたっております。このために、このし尿処理事業に係る職員の数を正確に導き出すことはできませんので、シート上の職員数は未記入となっております。

この活動の実績といたしましては、住居、店舗、仮設トイレなど全ての汲み取りにつきまして足し上げた上で、年間汲み取り件数を計上いたしております。

なお、この推移につきましては、シート記載のとおりでございますが、事業費に比例し

まして減少傾向を示しております。これは、近隣他市も同様な状況にあります。やはり年を追うごとに減少傾向にあります。なお、汲み取りの件数と量につきましては、必ずしも比例関係とはなっていない状況もございます。

この事業の方向性につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、し尿も一般廃棄物という位置づけをされており、市町村がその処理に責任を持つべきものと位置づけられておりますことから、今後もこの事業は継続していかねばならない事業と考えております。

しかしながら、効率的な事業の推進を進めるために、現在、随意契約で締結しております収集運搬業務につきましては、今後見直しを図ってまいりたいと考えております。

し尿事業におけるし尿収集運搬業務の主な事務、及び同事業における他業務の主な事務につきましては、添付いたしております資料のとおりとなっております。

以上で、事業概要の説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、早速、仕分け人の皆様からご質問お願いいたします。

○仕分け人 とりあえず。50ページ、近隣市手数料収納状況という表があると思うんですが。

○市職員 申しわけございません。仕分け人の方がお持ちの資料と同じ資料を手元にまだいただいておりますので…。

○コーディネーター 近隣市手数料収支状況というのがございますね。

○仕分け人 A4で横型、平成26年度9月現在、千葉市と船橋市と習志野市と全部で6市載っているやつ。よろしいですか。こちらの改定日というのがありまして、昭和61年から変わっていないとか、26年に改定とかいろいろあるんですが、八千代市さんの場合、平成10年からもう10年以上改定がされていないようなんですが、こちらについて改定していない理由というのは何かありますか。

○市職員 見ていただくとおわかりいただけますとおり、近隣他市に比べて割と高めの料金設定になっておりますので、近隣市との均衡を考えた上では改定をするまでのことはないというふうな判断をいたしまして、10年以降の改定は行っておりません。

○仕分け人 その判断は、例えば何年かおきかにされているということですか。それとも、その平成10年当時からずっとこの金額で、近隣市を見ていると近隣も変わっていないので、それは特段、例えば3年おきに必ず見直すとか、そういうことはしていないということですかね。

○市職員 毎年コスト計算をさせていただいておりますが、一定の幅以上まで広がった場合についてはそう判断せざるを得ない時期も来ようかとは考えておりますが、そういった意味で、まだそこまでのことはないかなというふうな判断ではおります。

○仕分け人 それと、一般財源ベースで考えたときに近隣市ではないんですね。八千代市

の財政状況と一般財源ベースで考えたときに、他のいろんな費用もかかっていると思うんですが、その他の費用、下水道とか水道とかいろいろあると思うんですね。そういった公共的な費用と比較しても、まだ見直す水準ではないというような考え方に立っているということですかね。

○市職員 そのように考えております。

ただ、先ほど私どもの課長、巢立が申し上げたかと思うんですけれども、この間の事業費について見ていただければおわかりいただけるかと思いますが、積算方法等を検討させていただいたり、公社さんのほうに努力等お願いをしながら、一定圧縮する方向で運営には努めてきたかというふうには考えております。

○コーディネーター ちょっと確認したいんですが、先ほどの事業の中でちょっと公社さんの話が出たので、多少そこら辺のところも触れ、情報をいただいたんですが、今、生し尿、要するに汲み取り式のトイレについては公社さんがやっていて、浄化槽の部分については民間の企業さんがやっている。それを両方とも市から委託しているということですね。民間はもう民間が独自でやっている。そこをちょっと教えてくれる。

○市職員 浄化槽汚泥につきましては、各市民の方が直接許可業者さんのほうに依頼をされますので、私どもといたしましては、正直なところどのような形での契約になっているかという点については把握しておりません。

○コーディネーター ということは、この汲み取り式トイレの収集だけこの事業の中でやっているということよろしいんですね。

○市職員 さようでございます。

○仕分け人 今、浄化槽については市民の方が民間の業者に直接依頼をしてということですよ。でも、大体、浄化槽の場合は、市民の人は民間の業者にどれぐらい負担をするんですか。

○市職員 収集運搬の手数料につきましては市としては把握しておりませんが、ただ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがあって、その法律の中では飛びぬけないように均衡を図るよというような手数料については設定をなさないと、また、指導しなさいというようなことがありますので、飛びぬけて高いというようなご指摘があれば、こちらと…。

○仕分け人 把握されていないということなんですが、じゃ民間だから把握していなくていいのかというのはちょっと疑問に思っています、こちらはそのし尿の処理ですよ。ですから、浄化槽じゃない人は八千代市に料金を払うわけですよ。その市に払う料金と、浄化槽を持ってやっている人たちが払う料金と、そこにすごい差があったら、じゃ、そのし尿処理で市が、近隣に比べたら結構高めだけれどもと言っているけれども、近隣とかだったら本当にすぐ隣の人が浄化槽で、その人が払っているお金と、それから、汲み取り式で市に払っているお金とすごい差があったらどうなのかという、その差の許容量みたいな

ものはお考えにならなきゃいけないんじゃないのかなと思うんですが。

○市職員 浄化槽の処理手数料につきましては、10リットル当たり110円という設定がございますので、処理手数料については市として責任を持って設定をさせていただいております。収集運搬の部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各業者さんと各ご家庭での契約になりますので、ただ、その契約をする上で一種のガイドラインと申しましよるか、一般的な料金を上回らないような指導をしてくださいというような決まりがありますので、極端に高いような例があれば市として指導をせざるを得ないものというふうには考えております。

○市職員 それとあと、し尿のほうから浄化槽のほうへ転換される家庭もあるんですけども、その中でそういうふうに浄化槽をつくった方からの意見としても、特段、それがし尿の汲み取りの料金と浄化槽の汚泥の料金と、そんな差があるという話は自分のところに今のところ来ていませんので、妥当かなという認識はしております。

○仕分け人 そのし尿処理の収集のときに、市民の方からお金をとるわけですよね。そのコストの話がありましたけれども、トータルのコストに対して市民が払う料金って何%ぐらいなんですか。逆に言うと、市が補てんというんですかね、する部分は全体のうち何%ぐらいなんですか。全体のコストが100%だとすると、市が負担しているのは何%で、市民が負担しているのは何%ですか。

○市職員 少々お待ちいただいてよろしいですか。

概ね2割弱ぐらいではないかというふうに考えております。

○仕分け人 2割はどっち。

○市職員 市民の方にご負担いただいているのではないかという。

○仕分け人 じゃ8割が市が出している。

○市職員 さようです。

○仕分け人 その8割がこの1,658万1,000円。じゃなくて、これは…。

○市職員 単純比較ではできませんけれども、概ねそのうちの8割を、1,600万円でしたら1,600万円の8割を市が負担しているというふうに思っていたらよろしいかというふうに思います。

○コーディネーター 1,600万円が8割なんですね。それ以外に2割部分が歳入として入って…。

○市職員 それは差し引きの歳入になりますので。

○コーディネーター し尿手数料の歳入も市に入ってくるんですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター だから、ここは歳入と歳出が別だから、そう全体に係るのが1,658万1,000円、今委託で出しているこの金額であって、その手数料として入ってくるのはこれの4分の1ぐらいということなんですかね。400万円ぐらい手数料として入ってくると

いうことでよろしいですか。

○仕分け人 そこにその他特財が929万4,000円、これがお客様からもらう…。

○コーディネーター じゃないんですよね。

○仕分け人 じゃないですか。

○市職員 大変申しわけないです。説明が悪かったかなというふうに思うんですが、そのコストにつきましては、単純にそのし尿の収集運搬に係った分だけではなくて、当然、そのし尿を運べばそれを処理しなくてははいけませんので、処理の費用ですとか、そういったものを含めて、その2割弱程度を頂戴しているというような形になっております。900万円ですから、逆に言うと、その4倍。

○コーディネーター 大体4倍ぐらいですか。

○市職員 そうですね、はい。

○コーディネーター 3,600万円ぐらいがかかるということですね。

○市職員 コストの分析にかけた事業というのは、し尿処理事業と、それから、衛生センター、先ほど処理施設の名前が出ておりましたが、衛生センターの施設に管理事業というのがあるんですが、それに対して2割程度というように受けとめていただければというふうに思います。

○コーディネーター このその他特財というのは、これは手数料ということではないですか。

○市職員 はい。

○コーディネーター だから、2割というのは、この1,600万円というのは収集だけの費用なので、処理費用まで含めると2割ぐらいになるということ。

○仕分け人 事業の自己評価のところ、民間業者に対しても門戸を開くなど、委託業者の設定方法などについて検討している最中であるというふうにお書きいただいているということは、この業務は別に緑化公社に絶対頼まなければいけないということではないということですよ。

○市職員 近隣他市を見させていただきますと、佐倉市、それから、千葉市さんでは、直接許可業者さんというかエリアを決めたり、曜日を決めたりっていろいろな分け方はあるんですけども、直接許可業者さんのほうに依頼しているという例もございますし、八千代市の場合の特徴といたしまして、非常に臨時、仮設、そういったその部分のトイレというんでしょうか、汲み取りの量が通常のご家庭、定期的に回収させていただくご家庭のし尿の汲み取り量より多いという特徴がありますので、そういった意味では、その部分については民間業者さんでも可能ではないかというようにも考えております。

また、ただ、そうは言いながらも、お留守のご家庭に勝手に入って行って便槽を開けて汲み取りたいとかいう部分もございますので、その点については単純に許可業者だからといって門戸を開いていいのかどうかというような疑問はありますので、そういった部分も

含めて、どこまで、門戸を開くといったら変なんですけれども、民間の業者さんの方にお任せすることができるかどうかのことも含めて、去年の夏ぐらいから業者さんから意見を聴取したり、それから見積もり等をいただきながら検討を進めている最中です。

○コーディネーター 先ほど公社さんの方とちょっと話をさせていただいたんですが、一般の家庭の汲み取り式は多分これからどんどん減っていくだろうと。その時点の中で、公社が受けるのか、もう全部民間に任すのか、多分そういう判断をされるんじゃないかなという話を。今、そういうことを検討しているということでもいいんですかね。

○市職員 そうですね。当然、今後どのような方向で進んでいけばいいのかというのは、この中でいろいろ資料とかあって、それを見ながら検討してくださいというふうに思います。

○コーディネーター 多分これあと何戸ぐらいあるかというのは、もう把握されているんですよね。多分対象人数をこれだけ細かく把握しているということは、あと何軒ぐらいが汲み取り式が残っているというのも把握されているんです。

○市職員 定期的な汲み取りにつきましては、800弱だったというふうに記憶しております。

○コーディネーター でも、まだいっぱいありますね。

○市職員 八千代市の場合は、市街化区域だけじゃなくて調整区域というのもありますので、今後はそういうことで新たに調整区域に建物を建ててきますと当然下水が入っておりませんので、そこのところについてはまた変動があるんじゃないかなという感じはあります。

○コーディネーター 今新築の場合に汲み取り式はできないですよ。浄化槽が義務づけられていますんで。汲み取り式が増えるということはありませんよ。

○市職員 浄化槽手数料につきましては、搬入量につきましては、概ね横ばい、もしくはやや右肩上がりの様となっておりますので、そうした意味で、コーディネーターさんがおっしゃられたとおり、市街化調整区域につきましては汲み取りではなくて浄化槽が増えていくという傾向はございます。

○仕分け人 そんなにこれは難しくないことで。まず、この事業としてやるかやらないかは、これはもうやらざるを得ない事業だと思いますので、不要だという結論には、正直、できないという認識なんですけれども、まずは、先ほど皆さんから出ていたように、どうやってコストを下げていくかということと、あと、公平性をどうやって担保していくかの、この2点だと思います。

今、検討されているとおっしゃったんですが、具体的に民間業者さんってどのぐらいの数でいらっしゃいますか。

○市職員 八千代市のし尿の許可業者が約8社程度あるんですが、その中から事業規模が非常に小さい、例えばバキュームカーが非常に所有台数の少ない会社ですとか、地理的に

難しい会社を除いて…。少々お待ちいただいてよろしいですか。

○コーディネーター 仕分け人の皆様、この事業については先ほども話が出ていて、ある程度見えていると思いますので、そろそろ、ちょっとここは早めにあげたいと思いますので、評価シートのほうのご記入を始めていただきたいと思います。

○市職員 私どもで昨年の夏に意見を伺った会社が7社ございます。その中でちょっと難しいというようなことをおっしゃられていたところは2社ぐらいですかね。できないことはないと思うというような、若干前向きじゃないお答えをいただいたと。他は…。

○仕分け人 5社候補。

○市職員 そうですね。一応その残りの5社につきましては、やや前向きの。

○コーディネーター やや前向き。

○仕分け人 一応見積書も出ている感じなんですか。

○市職員 見積書につきましては、3社から徴収をいたしております。残りの2社というか、につきましては機材的な問題ですとかそういった問題も若干…。

○仕分け人 そうすると、先ほどおっしゃっていた、コスト面というよりは信頼性の部分でちょっと少し不安があるというようなお話。コスト面では現状の公社さんよりもいい数値というか太刀打ち…。

○市職員 単純なコスト比較を申し上げれば、公社さんよりは安いような数字が出ていますが、ただ、決定的に違うなというふうに考えておりましたのは、公社さんですと今までのノウハウというか蓄積がありますので、受けてからの事務の流れ、事務処理をしてくださる人がおりますので、そういった部分を完璧に、今後委託業者さんのほうにお願いするとなると、その部分の手当をどうしていくかというような問題がありますので、その部分についての、所謂この部分を見込んでいますかというようなものですね。その見積もりの中では、そこがやや欠けているかなというふうに感じました。

○仕分け人 とすると、これからその辺を詰めていって、最終的にいつぐらいまでに結果を出すかという感じなんですかね。

○市職員 私の立場で申し上げられるかどうかわからないんですけども、一、二年のうちには出さないといけない問題ではないかというふうには考えております。

○仕分け人 わかりました。

○仕分け人 800戸ぐらいが残りだということで、先ほど言った臨時仮設トイレのし尿量が結構多いということだから、多分、その部分は委託を変えて直営でというのはなかなか難しいのかなという中で、この800戸、浄化槽じゃないところの800戸に対しては何か浄化槽化して行って欲しいとか、それを推進するための措置とか、要は、例えば下水道部門に働きかけて下水道の水洗化をしていくとか、何かそういうことっていうのはしていますか。

○市職員 下水道部局のほうでは、供用開始区域の未接続のご家庭に対してさまざまな形

でアプローチをしておりますし、また、私どもといたしましてもし尿の汲み取りをされているご家庭に納入通知書等を送らせていただく際に、浄化槽への切りかえ、浄化槽の切りかえをされるとこのぐらいの補助金も出ますよというような内容も含めてご案内をさせていただきます。

○コーディネーター 補助制度があるということですね。

○仕分け人 先ほど人件費で、職員の方いろんな仕事を他に持っているので人数はできないと言ったんですけれども、金額だけが2,200万円強も増えているんですけれども、これは何人分ぐらいの相当の金額ですか。

○市職員 単純に割り返してしまえば1.5人分ぐらいになろうかというふうに思うんですが、それぞれ職員も私のところから下のところに至るまで給与月額というんでしょうか人件費の格差がありますので、安い人間がたくさん…。うちでいえば安い人間が担当していますので、単純に言えば人は結構かかっていると。行政改革推進のほうでいっている一人約400万円ぐらいだったか、500万円ぐらいだったかで割り返せば単純に1.5人とか2人とかそういうような数字になるのかもしれませんが、もし必要であれば、一人一人の時間をこのぐらいかかっているということで算定をしたものがあるんですが、例えば先ほど課長のほうからクリーン班の業務の内容について廃棄物の企画、塵芥収集、市の衛生センターの管理、クリーン基金等々あります、多岐にわたっていますよというご案内をさせていただいたと思うんですが、その廃棄物企画、つまり計画ですとかそういった部分につきましてクリーン班の4名の割り振り、それから、課長につきましては3分の1がクリーン班の業務になっているというようなカウントをさせていただいて、概ね廃棄物の企画・調整等に2,677時間、塵芥収集、先ほど申し上げました粗大の収集ですとか可燃物の収集、資源ごみの収集等に2,907時間、し尿につきましては3,263時間、衛生センターの施設管理等につきましては、衛生センターのほうにも職員がおりますので、推進課のクリーン班としては722時間、クリーン基金という基金もあるんですが、こちらのほうに56時間程度の時間をかけているというように分析をいたしました。

○コーディネーター よろしいですか。

○仕分け人 はい。

○コーディネーター では、よろしいでしょうか。

では、仕分け人の皆様の評価、判定を伺いたいと思いますが、不要・凍結と思われる方。国・県・広域。

八千代市要改善、全員ですね。

改善という、今のお話の中で改善をこれから進めていこうということですので、多分そのとおりのことを見つめながらよい方向に見出してくださいという意味でよろしいですよ。今すぐ何かを改善しろということではなく。今考えておられる方向性でいい方向をきちっと見つけてくださいということでご理解ください。

○コーディネーター 今やっぱり汲み取りというのは、調整区域内、下水道が出ないところが多いですか。

○市職員 明らかに調整区域のほうが多いんですが、中には古くからの八千代台ですとかそういったところにもまだ汲み取りを直されていない方がおいでになりますので、なかなか。確かに浄化槽ですとか公共下水道への敷設に関しましては若干お金がかかることなので無理やり、お年寄りなのか、これから入ってくる収入がない中で切りかえるのはというような個別の話なんかも承ってはいるんですが。

○コーディネーター そうすると、調整区域だと、多分下水道敷設区域内、計画区域外が多いんだと思うんですね。そのときの浄化槽への移行への補助金というのは、補助制度というのはどういう形なんですかね。

○市職員 申しわけございません。浄化槽への補助金につきましては、環境保全課という隣の、公共用水域の水質確保の観点から環境保全課のほうがいニシアチブをとってやられているので。

○コーディネーター 環境がやっているということ。

○市職員 申しわけございません。

○コーディネーター はい、わかりました。

それでは、市民判定人の皆さんの判定を発表します。

不要・凍結ゼロ。

国・県・広域ゼロ。

要改善8。

現行どおり6ということで、市民判定人の皆様の結果は要改善ということになりました。

多分これ、ほとんど現行どおりも要改善の方も考え方は一緒かなというふうに、先ほどこちらの仕分け人の皆様の判定が要改善でみんな一緒だったのと同じことだと思いますので、ぜひ、よい方向を見極めて検討をしていていただきたいというふうに思います。

じゃ、以上で、この事業については終了させていただきます。

ありがとうございました。

## < 2-6 リサイクル推進事業・不法投棄等対策事業 >

○コーディネーター 本日最後の事業になりますが、事業番号2-6, (1)リサイクル推進事業, それから(2)の不法投棄等対策事業, 説明のほうは一括でお願いいたします。

○市職員 それでは、まずリサイクル推進事業について概要を説明させていただきます。

リサイクル事業につきましては、一般廃棄物の処理につきまして、廃棄物処理法において市が総括的な責任を有するものとされております。ごみの適正処理に加え、ごみの排出抑制や減量、リサイクルの法の目的として掲げられております。本市では、八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を制定いたしまして、廃棄物の減量及びリサイクルを推進するための事業を行っております。この事業の推進に当たりましては、八千代市一般廃棄物処理基本計画におきまして、市民1人1日当たりのごみの排出量を、平成21年度から目標年度の平成32年度までの10年間で100グラム減らすことを挑戦目標の一つとして取り組んでおります。

この業務に当たる職員の人数につきましては、クリーン推進課リサイクル班、正規職員4名と再任用職員2名、それに課長1名分につきましては3つの班で按分にしまして、正職員分に加えて算出しております。

事業の内容といたしましては、家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源物としてリサイクルできるものの分別収集や中間処理を行うこと、また、ごみ減量の推進を通して循環型社会の形成に向けた施策を行っております。

この主なものを申し上げますと、市内に約5,000カ所のごみ集積場所から資源物の分別収集を週2回、これは業者委託により行っております。収集しました資源物につきましては、リサイクルするために必要な選別、圧縮等の中間処理を清掃センター内の資源化施設で、これも業務委託によって行っております。

この中間処理後の資源物につきましては、有価物として売り払ってござりまして市の歳入となっております。また、リサイクルやごみの減量を推進するためには、まずは市民の皆様にご理解、ご協力をいただく必要があることから、さまざまな啓発活動やごみ減量のための取り組みに対しまして支援等を行っております。

主な内容といたしましては、自治会等からご推薦いただきました方々を廃棄物減量等推進員として委嘱しまして、これはちょうど地域の中でごみ減量や環境美化に取り組んでいただく廃棄物減量等推進員制度、また自治会やPTA、子ども会など、資源物を収集していただいている団体に対しまして、奨励金の交付を行うことでリサイクルの推進を図る集団回収運動を推進しております。

また、ごみの減量やリサイクルにつきましては、意識をもって取り組んでもらうためには、子どもころから学習機会を設けることが重要であると考えておりますことから、職員が小学校へ出向きまして、出前講座というんですけれども、これや、先ほどの廃棄物減

量等推進員にご協力をいただくなどして職員が自治会等に出向きまして、ごみ減量学習会を時間関係なく、また、曜日も関係なく、土日につきましても自治会さん等のご要望の時間に出向きましてこれを実施しまして、本市のごみ処理の現状やごみの減量、リサイクルにつきまして直接お話をさせていただく機会を積極的に設けて、ごみの減量に取り組んでいただいております。

この他、ごみの減量、リサイクルにつきましましては、毎年10月の3R推進月間にあわせまして開催いたしておりますリサイクルフェアや、昨年度から市内事業者との協力によりまして環境展などのイベントでのPRを行うとともに、「広報やちよ」や市のホームページでも継続的に情報を提供しております。

市民の皆様のごみの減量の取り組みに対しまして、支援といたしましては、可燃ごみのうち約26%を占める生ごみの減量に有効な生ごみたい肥化容器等の購入者に対しまして補助金を交付しております。

また、八千代フリーマーケット実行委員会が主催しておりますフリーマーケットを後援することで、家庭で不要になったもののリサイクルを推奨し、ごみの減量を図っているところでございます。

リサイクル推進事業の今後の方向性といたしましては、来年度は八千代市一般廃棄物処理基本計画の中間の年でありますことから、これらの計画の内容の見直しを行う予定でありますことから、これまでの施策の効果等を検討いたしまして、今後もごみ減量やリサイクルを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、不法投棄対策事業について説明をさせていただきます。

この事業は、市内に不法投棄物品が数多く発生しまして、環境美化を行う状況が生じたために、平成14年度にクリーン推進課の中におきまして、不法投棄対策事業が独立しまして事業を開始しました。その際のポイ捨て防止に関することや土砂の埋め立て等の指導の業務をあわせて本事業となったものでございます。

国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律、市の制定した八千代市不法投棄防止条例、八千代市ポイ捨て防止に関する条例、八千代市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例などをもとに業務を行っております。

この主な不法投棄対策業務といたしましては、市民の方からの不法投棄の通報を受けまして、これを調査、内容がわかれば捨てた人の指導なども行っております。

また、空き地の場合には、警察に通報しまして協力を依頼することもあります。市内の不法投棄多発箇所には監視カメラを設置しております。これにあわせまして、夜間を含めたパトロールを職員により定期的に行って、不法投棄防止の対策を行っているところでございます。

その他、啓発といたしまして、懸垂幕、横断幕の掲示や、市内の駅頭における啓発活動を行い、不法投棄ポイ捨ての防止に向けた啓発活動を実施しております。

これらの活動におきましては、市民の中から委嘱しました不法投棄連絡員にも協力を依頼し、また、今年は学校の生徒さんを取り込んで、先ほども話しましたが、小さいときからのごみに対する意識を持っていただくということで協働して活動を行っております。

次に、土砂の埋め立て等の指導につきましての業務であります。市内におきましては、面積が500平米以上、3,000平米未満の盛り土を行うものについては、指定事業として申請を受けまして、土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、立ち入り調査や地質検査の提出を求めまして指導を行っております。

以上でこの事業の説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター ありがとうございます。

ちょっとリサイクルのところで基本的にちょっとお聞きしたいんですが、リサイクル事業中間処理というのは全て委託、直営の作業はないということですか。

○市職員 全て委託で行っております。

○コーディネーター 八千代市さんは、焼却場はこちらの直営は持ってないですね。

○市職員 焼却炉はあります。

○コーディネーター 焼却炉は持っていて、これも直営は。

○市職員 運転委託はまた焼却事業というのがありまして、そちらのほうで委託して。

○コーディネーター 業務は委託しているんですね。施設は市で持っているけれども、業務は委託されて。

○市職員 箱物は市ですけれども、その中身の業務につきましては委託ということで。

○コーディネーター あと、分別は今、どの程度やっているんですか、何種何分類。

○市職員 ここについては5分別ということで皆さんにお話ししているんですけれども、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみですね、その資源物の中に収集するにあたっては、紙、布類の日と瓶、缶、ペットボトルの日と別れています。

○コーディネーター 容器包装はやっていないんですね。

○市職員 容器包装はやっていません。

○コーディネーター 賢いんですね。じゃあ、ちょっと皆さんのほうからご質問等があればお願いします。

○仕分け人 少しお話があったので実績を教えてください。中間処理後は売却するとおっしゃっていたんですが、25年度の決算ベースでどのくらいの歳入があったんですか。

○市職員 資源物全部合わせての額でよろしいですか。

○仕分け人 歳入として、この事業の中から上がってきたというふうに考えるのであれば一括でも結構です。

○市職員 25年度につきましては、物品と古紙と2つに項目としては、分かれて出てきておりますので、その別に申し上げますと、物品売り払い収入として所謂金属類とペットボトル、ガラス類の収入額が8,197万2,667円、古紙等の売り払いで、古紙、新聞、段ボール、

紙パック、雑誌、これはちょっと布類も入っているんですけども、この売り上げ収入分が2,546万4,450円となっております。

○仕分け人 ありがとうございます。それから、小学校で出前講座をやっているところがあるんですけども、これは何校、何名ぐらいでやったんですか。何回で、何校でも構いませんけれども。

○市職員 すみません、今、出前講座と、先ほど課長のほうから話があつて、自治会等のほうも全部含めると、昨年度年間26回です。

○仕分け人 26回で、そうすると延べ参加人数は。1回1人とか2人しかいなかったんではやっている意味がないので。

○市職員 最低で20人程度のところもありますけれども、学校の規模によりますが100人ぐらい、大体小学校ですと小学校4年生でごみの学習をしますので、小学校に行くと4年生のその1学年全部ということで対象でやっていますので、それは学校の規模を通して人数が違ってきます。

○仕分け人 基本的には、全小学校4年生を対象にやっていると考えていいですか。

○市職員 全部の学校ではないです。

○仕分け人 全部ではないんですか。

○市職員 申し込み制でありますので。一応案内としては、年度当初に全部の学校にご案内を差し上げています。

○仕分け人 校長会か何かを通して4月とか3月の段階で。

○市職員 4月の段階で文書を全校に配布させていただいて、その文書に申込書を一緒につけて、学校さんの都合にあわせて申し込みいただいた日に受講が可能という形になります。

○仕分け人 26回で、ちょっと延べ人数はわからないと。

あと、イベントでPRをやっているということなんですが、イベント時のリユース食器みたいなものというのは今使っていますか、使っていませんか。あのピーっと剥がすと、もう一回使えるようなやつが、今、食器というか、お皿とか、あとコップとか。

○市職員 食器は使って…。

○仕分け人 コップなんかもあるんですけども、というのは使っていない。

○市職員 食器までは使っていないですね。

○仕分け人 あと、市としてマイ箸とか、マイペットボトルとか、そういうのも運動とかはやってますか？

○市職員 具体的にマイ箸、マイペットボトルまでは、エコバックとかは今やっていますけれども。

○仕分け人 だから、市としてきちんと市民に対してぜひマイ箸、マイペットボトル使ってくださいとか、エコバックは使ってくださいというような、ちゃんとそうしたきちんと

啓発活動をやっているかどうかということです。

○市職員 その辺は広報等でもやっていますし、学習会でもお話をさせていただいている他、市内の事業所と一緒に協働してその辺の呼びかけ、PRもやっています。

○仕分け人 PRはやっている、市として職員に対してもそれは奨励しているということですか。申しわけないんだけど、やるところが言ってもやるところがやってないと、おまえたちやっていないのに俺たちにやれと言うのかという話になるので、そこはどうかかなと思ったんですけれども。

○市職員 まず、一番初めが担当課であるクリーン推進課の職員につきまして、まずこういう資源になるものはリサイクルして、うちの課の中でも資源になるものは資源として別に箱を設けまして、下の食堂で買ったペットボトルとか、コーヒーとか、そういうものは買ったところのわきにちゃんと置き場所があるのでそちらに持って行って、ペットボトルにつきましてはラベルをはがして処理するよにとということで、まず自分のところがやらないと、言っても何で自分のところではやっていないじゃないかというのは当然あると思いますので、それを今度、市の環境推進担当というのが課の中にもありまして、市の中でもリサイクルに対しての研修を来週一応職員向けと、あと、紙リサイクルということで減量推進員、各自治会さんのほうにお願いしている130名ぐらいの方を集めて、そこで、講演を。

○仕分け人 要するに地域にお願いする分と同様に行政としてもきちんと、行政機関そのものも取り組んでいますよという理解を得ないと。

○市職員 市が取り組んでいないのに何で我々だけやらなきゃいけないんだという認識は当然あると思いますので、まず身内を固めないと他に持っていてもやってもらうことはちょっと難しいかなという認識は職員は持っていますので。

○仕分け人 あと、資源集団回収は大体どこでもやっているんですが、その他でこういったリサイクルを進めるための市民との共同事業みたいなものは何かやっていますか。あればということで結構なんですけれども。

○市職員 共同といいますか、市民に対してこういうことをやって、ごみを出すときに、水分がかなり可燃ごみ中には多いものですから、ひと手間かけて、例えば夏場であれば水切りというんですか、ちょっと水を切ってごみを捨てていただくとか、そういう形でお願いは共同ではやっているというか、お願いはしております。

○仕分け人 すみません、評価シートのところの成果のところの資源化率と再資源化率とあるんですが、それぞれの分数、分母と分子、何を資源化率とって何を再資源化率というのか教えてください。

○市職員 資源として集めた量を総排出量というものになるんですけれども、資源として集めている量の中に集団回収の量も入っているものが再資源化率になっています。

○仕分け人 ごめんなさい、じゃあ、ごみの排出総量分のリサイクルした量なんだけれど

も、再資源化率というのは再がついているのは集団回収を含む、資源化率は一般家庭からの回収だけということですか。

○市職員 そうですね。

○コーディネーター 違うと言っていますが。わかる人が答えていただいて構わないんですが。

○市職員 申しわけありません。もう一度。資源化率が集団回収を除いた、資源化量、実際に資源化した量を総収集量で割って算出したものになります。再資源化量が、集団回収を含めた量で、分子と分母両方に集団回収の量は入るという形です。

○コーディネーター 基本的に、ごみ処理の中での総量分の再資源化率というのは、再資源化率のほうが全体だということだと思いますね。

○市職員 はい。

○仕分け人 リサイクルの推進って、言葉は悪いんですけども切りがないんですよ。切りがないと言ってはまたいけないんですが、再資源化率は25年度の目標値が26.7%で、それに対して達成したのは22.0%ということですよ。

私、鎌倉から来ているんですね。鎌倉って、全国でリサイクル率第2位なんですよ。第2位、環境省が発表したのは、鎌倉市のリサイクル率は47.8%なんですね。なので、やろうと思ったらさらに倍やらないと全国トップにならないですよ。なので切りがないってそういう意味なんですよ、八千代市はどこまで行こうというふうに思っているんですか。

○市職員 ごみは出ないというのが一番なので、ゼロということで、要は排出されなければ焼却することもないし、それが目標だと思いますね。どこでもごみが出ないのが目標です。

○仕分け人 すみません、質問の趣旨を変えます。日本全国日本一を目指すんですか。日本一を目指すんだったら、今小金井市が48.4%なんですよ。48.4%超えを目指すのか、ちょこちょこ少し前年比1ポイント、2ポイント上を目指しているのか、どこを目指しているんですか。

○コーディネーター 廃棄物処理の計画を立てていると思うんですが、その一番今持っている中での資源化率というのは幾つかを目指しているのか、ちょっとそこを聞けばいいかな。目標値がいくつになってます。ちょっと調べていただいて。

○仕分け人 少しお金の話を、52ページ、コストのところにある報償費については、これは多分集団資源回収の報償費だと思うんですが、その他に委託料、次のページの裏側に委託シートをだっとうつけていただいています。大体100万未満だと多分見積もり合わせか何かで随意契約という形をとっているんじゃないかと思うんですが、100万円以上で随意契約のものが5件あるのかな、このあたりは理由はどういう理由なんですかね。多分、100万円未満の委託だったら、地方自治法関係で3社見積もりぐらいとれば随意契約オーケー

になると思うんですね。だけど、それ以外は基本的には競争入札になるのが普通なんですけれども、全部随意契約になっているので、この随意契約は単独随意契約なのか、または何社かあった見積もり、数が少ないのでやむを得ない、何かそういうのがあるのか、そのあたりをちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○市職員 資源回収運搬の1号につきましては、廃棄物処理法の中で市町村の固有事務となっていることから、市町村以外のものに委託する場合には政令で定めておりますが、この業者は1社随意契約ということでやっております。この業務を受託している業者につきましては、八千代市が資源物収集運搬業務を開始した当初より受託をしております、政令による基準にも適合しておりますことから、また、組合員の相互扶助により業務に支障がない体制も整えられております。業務の経験年数も豊富でありまして、市内に約5,000カ所の集積場所から収集しなければならないということがありまして、これらの条件が合致する事業者であるということで、市内を半分にして資源組合と清掃組合に委託をしているところでございます。

○市職員 今、課長から話があった資源回収の1号、2号なんですけれども、先ほど冒頭の概要説明でもありましたけれども、市内の収集場所は約5,000カ所ある中で、この5,000カ所を2つに分けて1号、2号として委託しているんですけれども、この5,000カ所を漏れなく取りこぼしなく日々収集するという業務を、例えば仮に見積もりにして変わった段階ですぐに、それがじゃあ明日からということのできるのかということなかなかそういうことは難しいと思うんですね。そういった部分で、廃棄物の処理に関しては、市が総括的な責任を負ってやっているところなんですけれども、その部分で経済性よりも、経済性を全く無視しているわけではもちろんないんですけれども、業務の遂行性というのを重視しての随意契約という形で今のところは来ております。

○市職員 ちょっとこの金額につきましても、毎年精査しまして、これが必要だとか、これは必要ないだとか、そういう細かいところまでちょっと毎年精査しまして金額を設定しているところでございます。

○コーディネーター 今のところで、回収の中の2、これが協同組合になっているんですが、これは市内にあるそういう廃棄物収集事業者何社が多分これ集まってそれぞれの協同組合をつくっているという考え方でいいんですか、2つ組合があってそこにやっている、だから、その中で実際にはそれぞれの事業者と自分のエリアはここですよという形で今進めているということでもいいんですかね。

○市職員 そうですね。1社に何かあったときにも他社が業務を代行して行えるような形で回れるような形になっています。

○仕分け人 3番目と、あと。

○市職員 3、4、5なんですけれども、中間処理業務につきましては、これ前期ということで載っているんですけれども、前期というのが4月から6月までの3カ月を指してい

まして、後期についてはその残りになっているんです、この下ですね、前期は年度が替わって4月に入りまして、後期の分の契約関係を進める間、すぐに業者が変わってしまってもなかなか業者の入れかえに時間がかかりますので、その間の3カ月間の経過措置としての随契という形です。

○コーディネーター ということは、前の年やっていた業者がそのまま3カ月間やるんですね。だから、ここでとると1年間仕事ができるんですね。この3カ月の間に新しい業者がかわったらこの間に準備をしてくださいねということによろしいんですか。

○市職員 コンテナ洗浄業務につきましては、八千代で使用しているコンテナの形に合う洗浄のラインを持っているところがこちらしかないということでの随意契約です。

○コーディネーター ちょっと市民の皆さんは随意契約とか指名競争入札とか一般競争入札というのはわかりにくいと思うんですが、通常ですと一般競争入札って、誰でもそれができる人は入札してくださいというのがあります。それから、ある幾つかの業者を指名して、この業者の中で入札をさせるという場合、今、ここにある随意契約というのは、1つの業者に見積もりを出させてという形でやるんですね。随意契約には制限が当然ありまして、その金額とか、大きな金額の場合はできないよと。ただ、随意契約をできる理由というのが自治法その中に決まっています、その中の理由に当たるものはこういう理由だから、その見積もりの随意契約に行きますということなんですね。

例えば、市内とかに、他にそれができる業者がない、今のJFEさんはそういうことなんですかね。市内じゃないかもしれないんですけども、他にその業務ができるところがないとか、それから、合理的にそこがやっていくほうが仕事がやりやすいとか、そういう場合によっては随意契約ができるということになっています。

○仕分け人 あと、ペットボトル減容は、これも100万を超えているんですけども、下から4段目です。

○市職員 保守点検ですけども、こちらも減容機につきましては、これは市で取得している機械なんですけれども、部品とか、こちらの会社の機械。

○仕分け人 これ油研工業さんなんか製作している機械ですか。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 油研工業さんが製作してきたので他社でメンテナンスができないということ、そういうことですか。

○市職員 部分的にできるものにつきましては他の業者でもやっていますけれども、肝心の部分につきましては、特許とかそういうのがありますのでそこでやっております。

○仕分け人 1点質問させていただきます。財源の合計で3億2,000万ほど上がっていますけれども、先ほど再資源化、資源化によって金属とかペットボトルとかガラスで8,197万、古紙、段ボールで2,546万の歳入があると聞いたんですけども、約1億円がこれから引かれて、3億2,000万が2億2,000万ぐらいという考えでよろしいですか。

○コーディネーター 実際には、それ歳入は歳入で組んでいるということですね。歳入は歳入、歳出は歳出で、基本的に役所のお金はそういうことになっていまして、差し引きでということは余りないんですね。

○仕分け人 ちょっと先ほどの1日当たり、平成23年から32年10年間で100グラムずつ減らすというお話がありましたね。これだとどのくらい減るといような予測が立っているんですか。先ほど率の話が出ましたので、その目標値として。

○市職員 平成21年度、作成したときは1日821グラム1人1日ということで、32年のところが約721グラムということで100グラム減ということでもあります。

○コーディネーター 市全体でどのくらい、それは燃すごみの量なのか、総量なのか、どちらでしょうか。

○市職員 計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、クリーン班のほうで主にやっております。簡単にご説明差し上げますが、1人100グラムを減量させていただいたとしても、人口予測で1人100グラムを上回る量が増えるという形になっておりますので、総量的には余り計画値で申し上げれば5万7,639トンと5万7,358トン程度にしか減らない。

ただ、昨年度、私どもの計画の基本となります人口予測値、これが計画部局のほうから示されまして大幅に減少しましたので、実はこの基本計画の見直しを、来年度、大幅な見直しをしなくてはならないというようなことを考えておりますので、若干今、計画について申し上げる内容としては皆様が求められる…。

○コーディネーター わかりました。5万7,000トンというのは、それは燃すごみの量ですね。

○市職員 総排出量です。焼却で申し上げれば。

○コーディネーター 焼却量は今どのくらいですか。

○市職員 焼却量で申し上げれば、32年が目標値なんですけど、4万2,227トン。

○コーディネーター 現在は。

○市職員 今現在、25年度末の実績で申し上げますと、4万5,342.36トンです。

○コーディネーター べらぼうに多いというわけじゃないですね。

○仕分け人 すみません、先ほどの目標値出ました。

○市職員 先ほどの目標値につきましては、平成32年度の再資源化率が28.95%を目標値としておりまして、資源化率につきましては申しわけございませんが。

○仕分け人 いえいえ、再資源化率が一般的なリサイクル率で、さっきからしつこいんですけれども、リサイクルって切りがないんですよ。例えば、紙はどういうふうに、紙って一言で言っても、私しつこいんですけれども、鎌倉市は47.8%でもものすごい細かい分類なんです。紙も新聞紙、それから普通のちょっと白っぽいのは全部ミックスペーパーといって何もかも全部ミックスペーパーという形で、危ないというか、個人情報が入って

るものもきちんとテーピングをして出すというふうになっているんですね、全て。だから、普通の人がシュレッダーに出すようなものも全部ミックスペーパーなので、本当に私の家では紙ごみほとんどないです。

さらに、段ボールもされていらっしゃると思うんですけども、厚紙というものもあるんですね。なので物すごい、年寄りもいっぱい住んでいるんですけども、みんな家の中がごみ箱の分別のものがすごくたくさん、だから紙も4つとか5個とか、例えばリサイクルを本気で進めようと思ったら、多分リサイクル率が全国1位とか2位というところは分別を非常に細かくしているので、どういうふうにやっているのかというのを、他所を見てまねるとというのが一番早いと思うんです。だから、その本気度なんですよ。どこまで行きたいと思っているんですかという、だから、トップが48.4で小金井市があるけど、32年に28.95が目標ですよ。でも、先ほど課長さんがごみはゼロが一番いいという、そうしたら燃やさなくていいという、だからどこまで行くつもりによって勢いが違って来ますね。ペットボトルは集めていらっしゃるの。

○市職員 ペットボトルは集めています。

○仕分け人 家庭で分別で集めていると。各家庭の。

○市職員 集積場所で、家庭から排出していただいています。紙に関しては、新聞、雑誌、段ボール、今ミックスペーパーとおっしゃったのは雑紙ということで八千代では集めているんですけども、概要説明にもありましたように、自治会の学習会なんかでも、雑紙に関しては確かに非常にわかりづらいということで質問、こういう紙はどうなんだと、どうやって出したらいんだということで質問が多いということであることから、学習会でもその辺に関しては非常に私たちも説明をしているところです。

本気度ということで、どんどん分別していけばいいじゃないかというようなお話もあるんですけども、正直今の分別でも、雑紙の出し方一つでもかなりわからないということで問い合わせが多いものなので、分別を増やせば確かに減るといえるのはあるかもしれないんですけども、それはやはり分別する側の市民の側にも負担になるものであるし、今の分別をとりあえずはきちんとやっていただくということに今は重点を置いているということもあるんですけども、あと、紙に限らずプラスチックはやっていらっしゃらないんですかという話があったと思うんですけども、分別って多分増やせば増やすほど、多分分別していけば燃やすものからそれを抜いていけば減るとは思うんですけども、それをやってもあとは処分、適正に処理できるルートがあるのか、分別を増やせば、それをまた回収する方法も必要ですし、現在の収集のカレンダーといいますか、何曜日何ごみ、何ごみというのもここで見直す必要が出てくる、その辺を考えますと、今現在は今の分別を徹底していただくということの、先ほど申し上げた啓発とか、そういったものに力を入れていくという感じです。

○コーディネーター この分別というのは非常に難しい問題で、ごみの処理に、廃棄物処

理に金をかけたくないから分別していくんですよ。横浜市のように金があるところは分別を2つぐらいにして、市民は本当は喜んでいてるんです。分別しなくていいから、なんだけれども、実際には、今、八千代市さんで言えば焼却にかかるお金、それから焼却で出る灰の処理、多分これ最終分、埋め立てですよ、これのリサイクルはやっていないんですよ。やっています、一部。

○市職員 灰のリサイクルとして業者のほうに出しまして、それをまたリサイクル品として扱っております。

○コーディネーター 先ほど石田さんのほうから鎌倉はリサイクル率が高いと言っていますけれども、これもマジックがあって、焼却灰を金かけてどんどんリサイクルすれば幾らでも上がってくるんです。だから、本当に金さえかければリサイクルというのは率が上がるんです。だけど、本当にそれがいいのというところは非常に微妙なんですね。本当に市民がきちんと分けてごみが減って、リサイクル率が伸びたなというわけがないんです。灰の処理をうんとやっているんです。それにはうんと金かけているはずですよ。だから、単純にリサイクル率が高いからいいということでは私はないと思っていますけれども、そうなんですよ。その辺は市のほうのあれをちゃんと覚えておかないといけないので。

○市職員 そうですね。我々もそういう形でそういうマジックはあるんですけれども、そういうのがなくて出している数字から見れば、それが全国に比べれば低いというのはあるんですけれども、小さい町の中で人数の少ないところでやればかなりリサイクル率は上がる、だから、条件が同じとこでやればそういう何%、何%という判断はできますけれども、条件が違うのと、それで比べてどうだこうだと言われるのはちょっと問題かなという気はします。

○コーディネーター それでは、リサイクルについてはよろしいですか。そろそろシートのほうの記入をお願いします。いいですか。

○仕分け人 ついでだから、使用料と賃借料186万5,000円は何に使っているんですか。ちょっとこれ読んでいたら、使用料、賃借料は何が出るのかなというのがあるんですけれども。

もう一つ聞いていいですか。あと、先ほどの随意契約の大きな金額、1億円とか9,800万とか、2億円近いお金の設計図書というのは情報公開されていますか。所謂金額入り設計書なのか、それは情報公開の対象にはなっていますか。

○市職員 見せられない部分もありますが、墨塗りで開示は申請が出ています。

○仕分け人 金額入りの設計書の金額がどういうふうに積算されて、その金額で随意契約されているというのは市民のほうでわかるようになっているということでもいいですね。

○市職員 金額は。

○仕分け人 そういうことは金額は出ていない。そうすると、設計書の仕様と、それしかわからないと。

○市職員 数量的なもの。

○仕分け人 数量と仕様はわかるけれども、実際に八千代市ではこの金額で設計して、それで随意契約の交渉をしてこの金額に落ち着いたという形はわからないということですか。

○市職員 わからないと思います。

○仕分け人 わかりました。

○市職員 使用料についてよろしいでしょうか。使用料の内容なんですけれども、一番大きなものは、空き缶の圧縮の機械をリースしているものなので、ペットボトルのお話があったと思うんですけれども、ペットボトルの機械については市で保有しているものなんですけれども、空き缶の選別圧縮機につきましては、新規にリースしたものが再リースになっていますので、経費的には10分の1で済んでいるということから、これがまだ使える状態なので、かなり安い状態でリースをしているものです。

○仕分け人 それは中間処理施設の中ですか。

○市職員 中間処理施設の中です。それ以外は、フォークリフトとショベルローターの借り上げ料となっています。

○仕分け人 空き缶圧縮機と重機ですね。

○コーディネーター よろしいですかね。じゃあ、不法投棄のほうに入りたいと思いますが、お願いします。

○仕分け人 私のほうから不法投棄に関して、ちょっと最初に確認させていただきたいんですけれども、まず56ページの不法投棄調査指導件数、平成25年度で456件とされていますけれども、これは不法投棄の物の件数、そういうことは別ということですか。どのくらい不法投棄されたかというのは下のほうに不法投棄件数という、他の市の状況というのが出ているんですけれども、これと同一の内容ということではないんですか。

○市職員 この456件というのは、市民または職員で、市民のほうからは通報の件数、職員のほうでは見つけた件数を足したものです。

○仕分け人 そうすると、下のほうにある不法投棄件数（船橋市28件）というものと同じとはちょっと言い難いと。

○市職員 これは、私どものほうに書くときに28件というのはちょっと疑問に思ったんですけれども、聞き方はそういったことでこちらからお尋ねしていますので、船橋市さんのほうで件数ということで出てきたもので、ちょっと詳しくは聞いていないんですけれども。

○仕分け人 わかりました。これ、この中身なんですけれども、私は以前、事業仕分けを担当した自治体のほうでたしか同じような不法投棄事業があったんですけれども、そのときタイヤが多かったんですね。この中身って今わかりますか。

○市職員 特に何というのはないですけれども、引越しごみのような、そういった感じのものです。また、生活用品というんですか。タンスだとか、布団だとか。

○仕分け人 結構、さっきの地図を、よく不法投棄は山林とかに放棄されるケースが多い

と、それはやっぱり場所とかは。

○市職員 やっぱり人目につかないところが多いですね。

○仕分け人 あともう一つ、ごめんなさい、確認なんですけれども、この不法投棄調査指導件数自体は、平成23年度の363なんかは25年から少しずつ上がっている感じなんですけれども、下のほうに事業の自己評価のところだと、不法投棄については近年減少傾向にあるという記載があるんですけれども、これはどういう説明なんですか。

○市職員 量ですね。量というのは、何トンという単位の重さといいますか、それは減ってきていますけれども、通報件数というのは市民の目が厳しくなったせいで、ポイ捨てのような感じのものも通報されますので件数的に増えていると。

○仕分け人 そうすると、どっちかというと、不法投棄されているもの自体も軽量化しているような感じなんですかね、わかりました。ありがとうございます。

○仕分け人 よろしいでしょうか。職員の方が4.3人おるわけなんですけれども、これと委託先でのすみわけというんですか、例えば56ページに活動実績が載っているのですが、それは既に委託によってやったものか、それとも職員がやっているものなのか、そこら辺を教えてください。

○市職員 この活動実績のほうは、先ほど申し上げましたけれども、通報件数を入れてありまして、これは職員が自ら行ってやったものです。

○市民仕分け人 あと、不法投棄パトロールとか垂れ幕とか啓発とか、そういうのは全部職員ですか。

○市職員 そうです。

○市民仕分け人 ということは、これは全部職員がやった実績ですね。

○市職員 委託に関しましては、ほとんどが監視カメラ、失礼しました、不法投棄、これ職員で手に負えないような場所を年に何回か分けて委託しているものです。

○仕分け人 年に何回か分けて、危ないようなところをパトロールすると、こういう状況ですと、委託は。

○市職員 パトロールの委託は特にしていません。処理。

○コーディネーター 不法投棄されたものを収集しているんですね。

○仕分け人 そうすると、委託している件数をもう一度確認しますけれども、456件は入っていないということなんですか。

○市職員 それは入っています。職員がやった数ですね。

○市職員 すみません、私、従前に不法投棄をずっと担当しておりましたので私のほうから説明させていただきますが、先ほどの四百何がしというのは、通報を皆様からいただきまして、職員が現地を確認して袋をあけてみたり、周辺を探して何か手がかりになるようなものはないかというようなことを調査させていただいている件数とさせていただいてよろしいかと思えます。委託による撤去件数につきましては、先ほど岩崎のほうで申し上げ

ましたとおり、職員の手ではとても手に負えないような大規模なダンプトラック等を配置しながら撤去しなくちゃいけないような場所が何カ所かございますので、一番過去大きいのは10トンダンプ13台というのがありました。そういった場合につきましては、とても職員だけでは手に負えませんので、申しわけないんですが委託等をかけさせていただきながら撤去させていただくというような趣旨でのすみわけです。

ただ、職員も委託業者さんと一緒に指示しながら作業等もさせていただいておりますので、そういった意味では職員も現地のほうを確認しながら撤去等の作業にも従事しております。

○仕分け人 そうすると、大型のほうの件数はちょっとわからないという感じですか。10トンダンプ。

○市職員 先ほど岩崎のほうが申し上げましたとおり、近年は所謂散乱ごみですとか、ポイ捨てごみのようなものが中心で、先ほど仕分け人さんがおっしゃられていたようなタイヤにつきましても、確かに八千代市で5年ぐらい前、何回も何回も捨てられるというような事案が生じまして、それにつきましては地権者さんの協力を得ながら撤去して、バリケードというか、単管パイプで閉め切り等を実施する中で、再度捨てられるようなことのないように、ただ、タイヤにつきましては、警察のほうも証拠が出ないのでなかなか扱いは冷たくて、市のほうにおんぶに抱っこことというような形で、市のほうが地権者さんのほうにお願いに上がって撤去していただくというような事態もございました。

○コーディネーター この使用料、賃借料は何。

○市職員 主に監視カメラの賃貸借料になります。

○コーディネーター 市内で不法投棄が多発するところに監視カメラを置いて、そこを通った車なんかをチェックしているということなんですね。その使用料と。

○コーディネーター あと、パトロールについては、今ここに出ているのは職員が回っている日数だと思いますが、民間と何か連携してパトロールやっているというような事業はありますか。例えば廃棄物の処理業者なんかがよく協力してくれて見回りをしてくれるとか、それから、タクシーの会社と連携しながらそういうのをやっているとか、そういうのは何かありますか。

○市職員 不法投棄についてだけの協定ではございませんが、市内の郵便局さんですとか、あと、ローカルテレビさんですとか、そういったところと連携しながらご連絡いただくというような体制はできております。ただ、それは正直申し上げて余り機能していないかなと。そのために各地域から、先ほどご説明させていただきましたが不法投棄連絡委員という制度を設けて皆様に連絡をいただけるような体制はとっております。

○仕分け人 この事業費のところなんですけれども、結構年度によって事業費増減が激しいというか、平成23年300万ですか、結構増減しているんですけれども、これは主に委託料のところ増減しているんですか。

○市職員 委託料も含まれております。この24年度については、パトロールカーも購入したので。

○仕分け人 これ、例えばなんですけれども、年度によってどのくらい不法投棄物を回収したかという数字とかが出ていると、ある程度この推移とかがわかって納得感があると思うんですけれども、この辺というのは特に聞いてないですかね。この数字を見る限りは、平成23年度は不法投棄があって、24年度はすごく多かったという数字が事前にあるとすごく納得できるんですけれども。

○市職員 仕分け人さんご指摘のとおり、大きな動きを出す要因としては、撤去処理の委託、先ほどの突発的な車両の購入等は除きまして、撤去処理の委託の量で申し上げますと、23年度でよろしいですか。委託に対しての量が1万3,070キロ、24年度が8,180、25年度が1万90という数字になっております。

○仕分け人 すみません、24年度が8,000。

○市職員 180キロ。

○仕分け人 23年度が随分多いということですか。

○市職員 そうです。

○市職員 これは、捨てる人によるものなので、ずっと捨てる人が多ければその分増えます。捨てる人がなければ減ると。

○仕分け人 それを継続的に、例えば毎日委託して回収しなきゃいけないという状況と…。

○市職員 細かな、先ほど申しあげました四百何十件につきましては、ほぼ職員が調査して基本的には職員のほうで処分というか、撤去処理のほうを担っておりますので、この委託の部分につきましては、先ほど申しあげたように大規模で8,000トンというか、8トンぐらいですかというような話になるかと思うんですけれども、意外ととりづらいところだったり、危険なところであったりするもので、そういったところで委託をさせていただいております。

○仕分け人 そうすると、簡単な理解としては、予算がかかっても、こっちの24年度の8,180キロで、これだけ予算がかかってくるのは、例えばこういう時期にすごく投棄されているとか、ごめんなさい、あんまりイメージがつかないんですけれども、これだけ金額が増えても不法投棄量が少ないというのは。

○市職員 先ほどの金額の増減の要素として一番大きなものは委託費ですというふうに申しあげたかと思うんですけれども、ただ、先ほど岩崎のほうも申しあげましたように、24年度はパトロールカーの購入、何かパトロールカー、走っていて、ちょうど私、乗っていたんですけれども、もう自動車屋さんからはいつとまってもおかしくないからやめたほうがいいと言われていたんですが、財政で予算をつけてくれなかった関係でずっと乗っておりましたらちょうど道の真ん中でとまってしまいまして、そういうような突発的な物品購入等もございましたので、この年には若干金額がかかっているかなというところなんです

けれども。

○仕分け人 そこは、どっちかというところ、委託料というよりは例えばパトロールカーの購入費で、確かに金額的にはそのぐらいです。26のほうは、決算じゃないんですか、わかりました。

○コーディネーター よろしいですか。そろそろ評価シートのところを記入できるところをしていただきたいと思います。では、どうぞ。

○仕分け人 今のパトロールカーは1台ですか。それはリースではなく、購入でやったんですか。

○市職員 購入です。

○仕分け人 ということは、今回買ったのは、また13年とか乗らなきゃいけないということですね。

○市職員 そういことですか、壊れるまで。

○仕分け人 それから、ちょっと教えていただきたいんですけども、56ページ、事業成果のところ、パトロールで発見した不法投棄の件数の不法投棄総数に占める割合が3.7%ということですね、これ。それでいいんですよね。ですから、調査件数456件に対して、そのうち3.7%はパトロールで見つかったという理解でいいですか。

○市職員 そうです。

○市職員 これはパトロールで発見した率です。

○仕分け人 いいんですよね。そうすると、ざっと17件ぐらいを発見したということではないんですか。456の3.7%って大体17ぐらいになるんですけれども。

○市職員 そうやって割り返したものです。

○仕分け人 そうすると、パトロールの日数は上で見ると11回になっているんですよね。11回で17件見つかったということですね。

○市職員 すみません、この上にある11件というのは夜間といいますか、特別にパトロールをするというときのパトロールの件数でありまして、下のパトロールで発見したという場合は通常の業務、行き帰りのときに発見した部分も含まれるということです。

○仕分け人 日常的なパトロールをしているという意味ですか、それとも業務出張で、例えば本庁に行ったとか、市役所に行ったとか、どこどこに行ったときにたまたま見つけたという意味ですか、どっちですか。

○市職員 それも含まれます。

○仕分け人 通常のパトロールはしているんですか。不法投棄のための、例えば毎日1回、夜間関係なく毎日1回パトロールとか、2日に1回パトロールとかはしているんですか。

○市職員 特別にはして、通報があったときに現場に行くまでの間には、そういうのも含まれています。下のパトロールで発見した件数のところに。

○仕分け人 となってくると、実際にこのパトロールの回数というのはここには出てない

というふうに見ればいいんですかね。それと、実際にそちらとしてきちんとパトロールとして位置づけてやっているのはこの11回でいいんですか、この夜間の。

○市職員　そういうことです。通常を含めた日数にしますと、年間で例えば25年度は236日という数字が出ています。

○仕分け人　では、236日、例えば不法投棄がありそうなところを回ったという意味ですか。

○市職員　そうではなくて、236日、現場へ出た。

○仕分け人　ということですよ。だから、ちょっとわからなかったのは、これを見ていて、夜間のパトロールはそうそうできないだろうし、夜間パトロールさせると在勤させるか、超過勤務になるから経費がぼんと上がっちゃうのでそう簡単に日数増やすのは難しいと思うんですけれども、平日のパトロールというのは業務時間内なのでできるのかなと思ったんですけども、その取り組みを上げると、不法投棄の発見率が上がって撤去するというか、より早く処理ができるのかどうか、そこを聞いたかったんですけれども、それはどうなんですかね。

○市職員　すみません、たびたび、今ご指摘の部分もあるんですが、先ほど発見、通報の件数につきまして四百数十件、こちらは四百数十件を職員が全部見に行きますので、当然365というか、二百何十日で割り返しますと1日当たり3件ないし4件を職員が現場を確認に行きますので、当然行き帰りも含めて、周辺も含めてパトロールしているというような認識ではいるんですが。

○仕分け人　一応不法投棄があったよという場所に行くから、そこが不法投棄されやすい場所だろうから、その周辺は見てきているので補っていますよということで、特段パトロールとしての位置づけではやっていないと。

○市職員　職員4人しかいませんし、パトロールカーが1台しかございませんので、そういった意味では、物理的な部分でも困難であろうかというふうに考えております。

○仕分け人　要するに職員の人数と、1日にかかってくる件数の対応だけで平日のパトロールをやるレベルの体制はとれないという理解でいいですか。

○市職員　すみません、パトロールという位置づけではっきりそれのみでやっているわけではないんですけれども、4名のうち2名がパトロール、不法投棄の通報を受けまして、現地でその場所だけというわけではなくて、うちのほうで周期的にやられる場所はほぼ決まっているので、その現地に行くついで以外にもちょっと回って、そういった不法投棄される場所に行ってパトロールをしているという認識ではありますので、以前あった件ですけれども、たまたま現場で不法投棄のしているところを発見したということがありますので、そのときはその現場を見に行ったわけではないんですけれども、この付近でされることがあるので場所は外れるけれどもそちらのほうをパトロールして戻ろうかと、パトロールのために出たかというところとそういうわけではないんですけれども、パトロールをやって

いるという認識ではあります。

○仕分け人 何でこんなことを聞くかという、パトロールが効果があるのであればより増やしていったほうが市民の方にはプラスでしょう。今の状態だと、とりあえず通報があった場合に対応するだけなんだけれども、対応するのは優先なんだけれども、もちろんそれもそうなんだけれども、パトロールやっている最中に電話機を持っていれば、こういう通報があったからここ回ってくれと言えればいい話ですよ。わかります、言っていること。

○市職員 それは、一応携帯電話は持ち合わせていて、本庁のほうから連絡とかでそのあたりとかを見たりしているので、そういう対応しております。

○仕分け人 そうですよ。そうすると、別にパトロールの日数を増やすことができないわけじゃないんだらうと思ったんですね。要は、あったから行ってついでに見てくるじゃなくて、もう見回りしていて通報があったからその現場に行くというやり方もあるわけじゃないですか。どっちがいいかわかりませんよ、どっちが効果的かわからないけれども、少なくともさっきの3.7%というものがパトロールによって通報されなくても1件なり2件なりもし見つかるのであれば、必ず1日置きでも2日置きでもパトロールしていれば、そのとき電話があつて来たものが近くだったら回ればいいし、すぐ回れなければしょうがないから午後に回ることになると思いますけれども、そういうやり方を工夫すると、もう少しもしかしたら実効性が高まるんじゃないかと思っただけなんです。そういう工夫みたいところをちょっとこれを見ていたときに余りそれが感じられなかったもので、そういうところをもう少しやっていると市民の方も、結局電話しなきゃ動かないと思われているんじゃないかと思っただけなんです。その部分をもう少し改善していくといいんじゃないかと思っただけなんですけれども。

○市職員 その件は、パトロールという名称にかかわりますとあれですけども、現場に出れば必ず見回っているわけですよ。それがパトロールなのかと言われるとまたパトロールの定義というのがちょっとはっきりしないので、何をもってパトロールかというのがあるんですけども、今の段階では、職員には不法投棄いかに限らず、現場に行ったときには、変な物が落ちていたりとか、動物の死体がないとか、そういうのも必ず確認して、あればすぐ携帯で、今電話がありますので電話しろということで、それもパトロールと言えばパトロールですし、だから、何をもってパトロールかというのがちょっと引っかかるところもあるんですけども、うちの職員としては、現場に行ったら必ず回りも見てこいということで、発見されれば、例えば野焼きがあればそれを野焼きしているよという通報をもらえば担当の職員が出向いて指導できるような体制はとっているつもりですので、それがパトロールを増やせるんじゃないかというふうに言われると、常日ごろからそういう形で職員が意識をもってごみのない住みやすい町にするにはどうしたらいいかということも日々課の職員の中で話していますので、そういう認識は常に他の課よりもありますので、それでなるべく連絡員さんとかも連絡を密にとりながら、そういうことがあったよとか、

そういう連絡があれば次の何日に行ってみようかというような形で実施しているつもりですので、パトロールできるんじゃないかと言われちゃうと、何をもってパトロールかというのもまた一つの議論になってくるんじゃないかなという気がするので、常日ごろ…。

○仕分け人 何をもってパトロールではなくて、どういう形でこの事業を運営するほうが市民にとってプラスが多いかという話で私今言っているんですよ。だから、この形がパトロールだ、この形がパトロールじゃないと言いたいんじゃないんです。市民の方にとっては今のように通報があった、行った、現場の周辺を見てくるというやり方のほうがいいのか、それとも定期的にちゃんとある程度危ないところは回った上で、そういったところがあったら個別に対応するというやり方がいいのか、そういったやり方の部分しかこういうのってないので、そこの部分を皆さんは市民向けにどういうふうに考えているのかなと思って聞いたんです。

○市職員 やり方としては、当然パトロール専門に車を1台とか2台とか与えて、それに人間を配置して、毎日パトロールすればそれが一番の得策だと思いますけれども、そこまでちょっと市の体制からすればそういうのができない現状なので、今ある中でどういう形でできるのかということで検討はしております。

○仕分け人 すみません、クリーン推進課としては車は何台お持ちなんですか。

○市職員 1台です。

○仕分け人 1台だけですか。他の作業用も何も持っていないんですか。

○市職員 公用の車以外には、不法投棄の専用というか、うちの課で1台保有しています。

○仕分け人 とすると、どうしても現場に行くのはその1台しか使いようがないという考え方でいいということですね。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 わかりました。

○コーディネーター よろしいですか。

○仕分け人 すみません、そうしますと、職員は4.3人いるんだけれども、車が1台しかないから今のような状況だと、こういうことですね。それだと人が多いのかなというのはちょっと疑問に思いました。

○市職員 パトロールだけの仕事の割合ではございませんので、他にもいろいろ職員も仕事していますので、単純に不法投棄パトロールだけの人数からすれば、当然2人体制で毎日パトロールしてやっていくのがいいんですけれども、そういう状況ではございませんので。

○コーディネーター 不法投棄については2つ考え方があって、投棄されちゃったものをどう早く処理するか、もう一つ大事なことは、不法投棄されないためにはどうしたらいいかという、この2つだと私は思うんですね。この事業というのは。今、大体されたものをどう早く処理しようかという話になっていると思うんですが、それをやってないというこ

とを言っているわけじゃないですよ。だから、どうやったら投棄されないかという中で、今、監視委員さん、市民にやっていただいて、通報していただいているというようなことを言っていましたよね。だから、その辺でもっとその辺をPRして、八千代市に行くとき市民も3人に2人ぐらいは監視委員みたいなのをやっていて、市民に見つかったらすぐ通報されるぞとか、車なんかナンバーちゃんとチェックする体制になっているとか、そういうことがPRできたら多分不法投棄する人はなくなって、近隣市さんに行くのかなと思うんですけれども、まずいろんな考え方があると思うので、そういうこともこれは多分行政だけでこれをやろうと思うのは無理だと私は思いますので、何とか市民とうまい連携をして進めるほうがいいのかというふうに思っています。

○市職員　そうですね。我々も不法投棄監視委員の方だけじゃなくて、廃棄物減量推進員ということで各自治会から推薦いただいて、130名近くの方を委嘱しておりまして、その2団体の中からも例えば集積場所に限らず、ここで野焼きをやっている、ごみが捨てられているという連絡は来ているものですから、市民と市と協働でやらなきゃいけないということが一番頭にありますので、なるべく地元の方の理解を得るために学習会とかなんかもそういうことで皆さん、ちょっとした手間をかけていただければごみも捨てられなくなりますので、なるべくごみは出ないような発生抑制ということが一番大事じゃないかなと思うんです。出たものはただ処理すればいいんですけれども、そのごみ自体が出なくするためにはどうするかという策が一番の得策だというふうに我々は考えて、職員とごみが捨てられないためにはどういうふうにしていったらいいかというのは日々打ち合わせの中でやっておりますので。

○コーディネーター　もちろん考えていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしいですかね。それでは、まずリサイクルの推進事業につきまして仕分け人の皆様の判定をお伺いいたします。

まず、不要・凍結。

国・県広域。

八千代市要改善。

八千代市現行どおりが1名ということですね。

市民判定人の皆様の判定ですが、不要・凍結、国・県広域がゼロ、要改善が8、現行どおりが5ということで、要改善という結論になりました。

この市民判定人の皆様の判定を見ますと、かなり八千代市さんはリサイクルについては頑張っていて、市民の理解も得られているのかなという感じはしますよね。さっきも言いましたけれども、リサイクル率というマジックにだまされないように市民の方もきちんと見ていただきたいと思いますね。これって本当に金食い虫なんです。ごみの中でのリサイクルは、ですから、この辺もうまくバランスをとりながら今やっている状況かなということで、あと、多少いろいろ細かいことでは見直すべきところもあるのかもしれないんで

すけれども、常によりよいところを目指していただきたいというのが仕分け人の皆様の思いだと、判定はこれでいいですよ。何かあれば。

○仕分け人 私、昔環境事業部にいたので、ごみ処理とか収集の関係の業務をある程度携わっていたことがあるので、そういう中で収集関係でやっぱりこういった資源回収の運搬とか随意契約が多いんですね。随意契約が大きくなるという現状はある程度わかるんですけども、今は時代が昔と違うので、やはりこの随意契約の金額が妥当なんだということをごきちんとして説明できるようにしておかないと、多分この先は持たないと思います。先ほど聞いたら、設計図書、金額入りの設計図書について聞いたら公表していないということだったので、市民はこの金額がどういう積算根拠から妥当なのかということを知りようがないかもしれないんです。そうすると、ここの金額って結局、もしかしたら業者さんの間でこのくらいならいいやと決まっているんじゃないのということになりかねないので、私はそこの部分の工夫をしてほしいと思って要改善としました。

○市職員 そういうことも今までもいろんな市町村の話も聞きますので、そういうのは市で積算した金額で上げていますので、県の指導を受けながらなるべくそういうことがないように努めたいと思います。

○市職員 今の収集委託についての話なんですけれども、確かに多額の経費がかかっているんですけども、25年度の数字について言えば6年間は据え置きで、実際には上がっていない状態なんです。その間なんですけれども、それについて集積場所の数というのは、年間100カ所ぐらいいづつのペースで増えていますので、かなり業者にとっては負担が増えているというような声としてはうちのほうでは受けています。

○コーディネーター ちなみに、八千代市さんって燃えるごみの袋、有料の袋とか入れていますか。

○市職員 導入しています。

○コーディネーター 今、45リットル、20、30。

○市職員 10、20、30、40。

○コーディネーター 40で幾らぐらいですか。

○市職員 240円。

○コーディネーター そんなに高いあれではないんですね。

○市職員 県内で一番安いです。

○コーディネーター わかりました。では、次に、不法投棄対策事業につきまして、仕分け人の皆様の評価をお伺いします。

不要・凍結、国・県広域、八千代市要改善が4、八千代市現行どおりが1。

では、市民判定人の皆様の評価ですが、不要・凍結、国・県広域はゼロ、要改善7、現行どおり6ということで、要改善という結論になりました。要改善、改善点について何かご意見があればお願いいたします。

○仕分け人 監視カメラの話が出ていますが、これはお金とりますよね。このお金というのは、ここでは不法投棄が減ったと言っているんですけども、不法投棄が減っても人間のやることだから悪はいると思うんですが、監視カメラを増やすと言っているんですが、これはどのくらい増やすような考え方ですか、ここに書いてあるんですが、増設というふうに。

○市職員 先ほど申しましたけれども、何回か今、実際ついていますのを、まだ他にもかなり常習しているのがありますので、その特に何か所というのは今実際にはまだかたまっていないですけども、こういう希望というか、そういうことでちょっとここには入れておいたんですけども、予算をつけていただければ間違いなく量が減るということでここに記入しています。

○コーディネーター 監視カメラについては、多分2つ用途があって、当然捨てた人を特定するために確認すると。もう一つは抑止効果があると思うんですね。ですから、お金をかけずにやるんだったら、ある程度多いところにまず監視用カメラ、それである程度つかまってここはやばいぞというところには模擬のカメラにして、使えるのを今度は違うところに持っていくとか、監視されている、ここはやばいと、そんな姑息な手もありながら、そんなことも考えながらやっていけばいいのかなと思います。

○市職員 毎年そういう場所を把握しまして、カメラがあるところはある程度なくなっちゃえばまた違う場所に移設ということも検討しながら、場所を変えながら今の与えられている中で、本来はもうちょっと増やしていただきたいというのが本音なんですけれども、なかなか予算の関係でつかないものですから、今の現状の中でどうしたらいいかということで、そういう常習場所が少なくなれば違うところに移設してという検討はしております。

○コーディネーター そのときに何もなくなっちゃうとまたそこが要るので、そういうものをちょっとつけるというのも一つの考え方だと思います。

概ねこの不法投棄、リサイクルについては、市民の皆様の納得が得られる事業になっているという感じはいたします。今後も頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、この事業については終了させていただきます。お疲れさまでした。

市民判定人の皆様、本当にお疲れさまでした。すみません、最後の事業が2つに分けたために大分延びてしまって本当にご迷惑をおかけいたしました。申しわけありませんでした。

ただ、今日1日、皆さんに判定していただいて、多分これが八千代市の今後の施策の中に活かされると思いますので、それを、今日だけではなく、今後どうなっていくのかというのをぜひ皆さんには市民として見守っていただきたいと思います。

本当に今日はありがとうございました。

### < 3 - 1 園芸振興事業・環境保全型農業推進対策事業 >

○事務局 定刻になりましたので、これより第3会場の事業仕分けを開始いたします。

事業仕分けの開始に先立ちまして、本日、ご協力いただくコーディネーター及び仕分け人の皆様のご紹介をさせていただきます。

コーディネーターを務められます石井様です。

○コーディネーター 石井です。よろしくお願いします。

○事務局 仕分け人を務められます。押元様です。

○仕分け人 押元です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく中泉様です。

○仕分け人 中泉です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく山内様です。

○仕分け人 山内です。よろしくお願いします。

○事務局 同じく伊藤様です。

○仕分け人 伊藤です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく宮本様です。

○仕分け人 よろしくお願ひいたします。

○事務局 なお、本日は私、浅野と岩田が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 早速ではありますが、園芸振興事業の事業仕分けに移らせていただきます。

この後の進行につきましては、コーディネーターの石井様にお願いしたいと思います。

それでは、石井様、お願ひいたします。

○コーディネーター コーディネーターを一日務めます石井と申します。よろしくお願いします。

ちょっと始めに、判定人の皆様に、もう既に研修ではお話を聞いていると思いますけれども、確認をさせていただきます。

判定人の皆さんにお願いしたい今日の仕事というのは、それぞれの事業について、今お手元にある事業シート、この中で判断をしていただくこととなります。我々コーディネーター、仕分け人は、その判断をいただくために、できる限りわかりやすく議論をするというのが、お互いの役目ということとなります。冒頭、大体5分ぐらいで担当課の説明をしていただいた後、30分から40分ぐらい質疑をしまして、こちらでそろそろシートの記入をお願いしますというアナウンスをしますので、そこで選択肢を選んでいただくということとなります。

下に特記欄があると思いますが、こちらについては、もう議論を聞きながら感じたこと、ここはというところをどんどん、そこは箇条書きで書いていただいて結構ですので、でき

る限りたくさん書いていただければ、担当課のほうでも、今後、事業の参考になりやすいと思いますので、そちらもぜひお願いいたします。

1事業、大体50分程度で進むんですけども、事業によってはタイムスケジュールどおりいかない場合もありますので、その点はあらかじめご了承くださいと思います。50分、黙って聞いていただくのは非常に大変かと思いますが、1事業ごとに判定人の皆さんから、お一人かお二人、コメントをいただければと思いますので、そのときはぜひご協力をお願いいたします。

それでは、1つ目の事業に入りますが、事務局の方、済みません、こちらにシートは配っていない、配る予定は…。

○事務局 聞いていないですね。

○コーディネーター こっちは書かない。コメント書かない。もしも余りがあれば、こちらも手元に欲しいんですけども。

すみません、失礼しました。

それでは、時間も限られておりますので、1つ目の園芸振興事業の事業仕分けに入りたいと思います。

資料の58ページをお開きください。

それでは、担当課からの説明をお願いいたします。

○市職員 皆様、おはようございます。農政課の宮崎と申します。私のほうから、農政課所管、園芸振興事業につきまして説明をさせていただきます。

農政課で所管しております農畜産物の生産にかかわる事業といたしましては、お米の生産にかかわります水田対策事業、春夏ニンジン、長ネギ、ホウレンソウなどの野菜類、日本梨などの果物類にかかわります園芸振興事業、酪農を中心とした畜産にかかわります畜産振興事業と大きく3つに分かれております。

現在、八千代市の農業が置かれている状況といたしましては、国内農業全般にいえることですが、米価の下落、農薬、肥料などの資材費の高騰、電気料金の値上げ、毎年発生する異常気象による収穫量の減りや品質の低下、生産者の高齢化、耕作されない農地の拡大など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、現在進められておりますTPP交渉の結果によっては、海外からの安価な作物が大量に入ってくる事態も現実味が増しております。単純に輸入の作物との価格競争となれば、国内農業で生産が継続できる品目は限られており、国内の産地間での競争も熾烈になることが予想されております。市内の農業生産についても、壊滅的な影響を受けることは明白な状況となっている中で、減少傾向にある農業生産をいかに継続していくか苦慮しているところです。

農業にかかわります施策につきましては、国・県の動向により決まることから、国・県の動向を注視し、八千代市農業に合ったものを、各種施策を必要に応じ導入していくことが重要であると考えております。

八千代市の農業を今後も継続していく方法としては、春夏ニンジンなどのように産地指定を受けた野菜として市場に出荷するものと、中間の流通を省き、自ら価格を決め販売する農協がやっておりますグリーンハウス、道の駅でやっております直売など、代表と挙げられる直売を農家の経営に合わせて推進をしていくこととしております。

今回、説明を申し上げます園芸振興事業につきましては、野菜、果樹類の園芸農産物の生産にかかわる部分の振興を行う事業となっております。

対象は、農業団体、農業従事者1,132人で、これは5年ごとに行われている農業センサスの2010年の販売農家数で、全住民に対する割合は0.59%となっております。

事業の内容といたしましては、八千代市園芸農業振興活性化推進事業につきましては、市内で生産された農産物を広く市民に知っていただくこと及び生産者の技術研さんにつながることを目的として、園芸農産物共進会の開催にかかわる経費に対し10万円の補助を行っております。交付団体は、八千代市園芸協会、園芸作物の生産技術、改良普及に及び、並びに販売の合理化を図ることを目的としている団体です。

内容といたしましては、5月にニンジンを八千代ふるさとステーションで、9月に豊水梨をイオン緑が丘で、10月に米、園芸農産物全般をどーんと祭会場内でそれぞれ開催しております。入賞した農産物の展示や販売を行い、ニンジンのときに約1,000人、豊水梨で約1,000人、どーんと祭では、祭りに約11万人が訪れ、多くの皆様に市内産農産物のすばらしさをPRすることができ、一定の成果があったものと考えております。今後も市内産農産物を多くの市民の皆様を知っていただき、消費につなげていければと考えております。

次に、八千代市園芸農産物産地生産力強化支援事業につきましては、生産力の強化につながる機械導入や、施設整備にかかわる経費に対し、県費補助を導入しております。交付団体等として、認定農業者6名、3名以上の農業者において組織されている団体5組、合わせて11件となっております。平成25年度の実績としては、総事業費6,076万3,901円に対し、2,673万4,000円の補助を行っており、このうち市の負担分は922万6,000円となっております。

効果といたしましては、省力化機械による作業の効率が図れることはもちろん、施設の拡大による生産性の向上、イチゴの観光農園用のハウス建設により、市内外からの問い合わせがあるなど、八千代市において園芸の農業振興の維持、発展に寄与しているものと考えており、一定の事業効果はあったと考えております。

なお、人件費につきましては、業務の割り振りを考慮し、人数を計上しており、金額は標準勤務時間と人件費時間単価を乗じて求められております。

続きまして、事業シートの2枚目のほうなんですけど、環境保全型農業推進事業についてご説明をさせていただきます。

○コーディネーター 66ページのところです。

○市職員 環境保全型農業推進対策事業につきましては、生活環境に対する関心が高まっ

てきた中で、農業生産に伴い発生したプラスチック類の野焼きや不法投棄防止、化学肥料削減等による農村環境の保全に対応するための事業となっております。

事業といたしまして、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業につきましては、園芸農家から排出されるビニールハウスなどに使用されている廃プラスチック類について、円滑な回収と適正な処理により、環境の保全を図ることを目的として、園芸用廃プラスチックの回収、運搬にかかわる事業に対し補助を行っております。

内訳につきましては、処分費として1トン当たり3万9,500円かかりますが、このうち県が9,500円、市が9,500円、全農が9,500円の補助を行っており、残りが自己負担となっております。また、運搬費につきましては、かかった経費の2分の1以内で、最大10万円まで市で補助を行っております。

平成25年度の実績は、11.15トン进行处理し、県負担分を合わせ31万1,000円の補助となっております。補助対象者は、八千代市農業用廃プラスチック対策協議会で、八千代市園芸協会内に設けられております。処理施設は、千葉県東金にある千葉園芸プラスチック加工株式会社で、これは千葉県他八千代市を含め、県内53市町村が出資し設立された第三セクターとなっております。この事業は、市が負担することで県の補助が得られる事業となっており、県内では浦安市を除いたほぼ全ての市町村で実施しております。市といたしましても、今後とも適正に処理をすることにより、環境の保全を図るため継続していきたい事業と考えております。

続きまして、環境に優しい農業推進事業につきましては、地球温暖化防止及び生物多様性保全を目的とした環境に優しい農業の推進を目的に…。

○仕分け人 済みません、宮崎さん、どこ読んでいるの。

○コーディネーター 済みません、66ページの事業内容のところ、今1つ目、ちょうど真ん中の段の廃プラスチックの31万1,000円というのが、今説明が終わったところで、その次のところの環境に優しい農業というのは、この23万3,000円の部分ということでいいですか。

○市職員 済みません。こちらですと環境保全型農業直接…。

○コーディネーター 支援対策補助金。

○市職員 支援対策補助金。済みません。

につきましては、地球温暖化防止、生物多様性保全を目的とした環境に優しい農業の推進を目的に、化学肥料低減のための機械導入に対する補助金になっております。補助団体は、上高野機械利用組合で、県の定めた要領によるエコファーマー3個からなる果樹園経営者の団体で、土づくりの実践や化学合成された農薬や堆肥の使用を削減していくことを目的として設立された団体となっております。

内容は、梨園内に刈り取ることにより肥料となる植物を植え、それを刈り取り堆肥化することで、除草剤、化学肥料の使用を減らすための草を刈るフレールモアという機械の導

入に対し補助を行っております。事業費は48万9,000円で、補助金の23万3,000円は全額県費補助となっており、市の負担はございません。

環境負荷の少ない農法で生産された安心して食べられる農産物を供給することは市としても目指すところで、刈った草をそのまま堆肥化できることにつきましては、生産コストの低減にも結びつきますことから、今後、同様な事業が発生した場合につきましても、支援を行っていきたいと考えております。

なお、人件費につきましては、業務の割り振りを考慮し、人数を計上しており、金額は標準勤務時間と人件費時間単価を乗じて求められております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター ありがとうございます。

ちょっとたくさんありまして、わかりにくい部分もあったので、ちょっと確認をさせていただきます。

資料をめくっていただく必要がないので、最後のところからちょっと逆に行きますけれども、69ページの最後に草刈り機の補助をされているというところなんですけど、全額県というの、市が23万3,000円補助したんですけども、それに対して、市に対して県から全額が入ってくるという、こういう形でいいですか。それとも、県から直接この機械利用組合に入る。どちらでしょうか。

○市職員 県から市のほうに補助金が入ってきまして、市から出すようになっております。

○コーディネーター そうすると、69ページの書き方としては、ちょっと正確ではなくて、69ページの上のほうに収入と支出の対比の欄があるんですけど、ここは市町村からの財政支出金の補助金のところに23万3,000円が入るのが、このシートの設計している考え方なので、県からこれだと直接行っているように見えてしまうので、ちょっとそこは訂正をお願いします。

それと、そもそもこの全体の話に戻しまして、今、園芸農家に対する補助について幾つかの事業の説明をいただいたんですけど、そもそもこの園芸というか農業、この補助の対象となる全体の対象者を知りたいんですけども、センサスで1,132という数字をいただいたんですけど、これは全部がこの野菜なり果樹をつくられている方へという理解でいいんでしょうか。

○市職員 農業センサス、5年に1回やられているんですけど、その中で農産物を生産して、販売をされているというふうに、自分で書き込みされた方の人数となっております。

○コーディネーター そうすると、所謂専業の方だけではなくて、兼業の方も含めて農業全般をやられている方が1,132という理解でいいですか。

○市職員 そうです。専業、兼業かかわらず…。

○コーディネーター かかわらず。

○市職員 農業から幾らかの収入を得ている方の数となっております。

○コーディネーター そのときに、そのやられている品目、例えばお米だけやられてても、そこに入っていらっしゃる。

○市職員 品目には、何の品目でも入るような形で。

○コーディネーター 何でそういうことを申し上げたかという、今これお米に関しては、例えば補助ってあるんですか。

○市職員 お米に対しましては、水田対策事業という別の事業を設けておりますので、そちらで行っております。

○コーディネーター そうすると、この園芸の対象者というのは、把握は特段されていないという理解ですか。

○市職員 ちょっと統計上そこまで詳しい、実際、お米専業の方というのはほとんどいらっしゃらないで、大体兼業、お米をつくりながら他の野菜もつくられている方がほとんどですので、数字的にはこの数が園芸の対象になると考えております。

○コーディネーター では、ほぼこの1,100という数字で、これは1,100というのは人ですか、それとも農家数、どちらなんですか。家族でやられている場合。

○市職員 人数ですね。

○コーディネーター 人数。

○市職員 はい。ですから、センサスのときに…。

○コーディネーター おじいちゃんとおばあちゃんと、お父さんとお母さんでやっていたら4人ということですね。

○市職員 そうですね。

○コーディネーター 農家数という数字というのではないんですか。余りそういう…。

○市職員 そこの辺の数字なんですけれども、どこの数字を捉えるかというのは非常に難しい問題がございまして、農家の方でもほとんど収入が上がっていない、自分の食べる分だけの方もいらっしゃいますし、販売を盛んにされている方もいるんですけれども…。農家の戸数としましては、851。

○コーディネーター 851。

○市職員 数字がございまして。

○コーディネーター ありがとうございます。

何で長々と申し上げたかという、59ページのところで、例えば共進会の参加の農家戸数、ここは戸数で数字があらわれていたりしますので、戸数と人数と両方あったほうがものによってはいいんだろうなというところがありましたので、冒頭申し上げました。

それでは、仕分け人の皆さんからの質疑に移ります。宮本さんからどうぞ。

○仕分け人 この事業は、18年度から始まっているという感じがしますが、この前の事業があったのではないかと思います。数年続いているわけですが、農業ですから、合理化といってもそう簡単にはいかないということはよくわかりますが、しかし目的が、そこに書い

てありますように、農作業の効率化、生産性の向上ということですから、先ほどの成果について説明がありましたけれども、かなりの問い合わせがあるということでしたが、基本的にこの園芸の場合の作業の効率化というのは、もし、あるいは生産性の向上というのが、もし基本的考え方として何か指標があるんでしたら、どういうことを、要するに物事の進歩はやっぱり何かの数字で計測する以外ないですね。だから、細かい数字を求めるわけではないんですが、基本的考え方として、どういう状況になったら効率化が進んでいるとか、生産性が向上しているとか、園芸の場合ですね、ちょっと具体的に、今すぐ計数どうこうと言っているんじゃないんですよ、基本的に生産性の向上なり、作業の効率化というのは、どんなことを、その数字を見ればいいのか、将来やっぱりちょっと頭に置いておいてほしいなという気がします。

○コーディネーター そこをちょっと説明というか、具体的に姿が見えるような形で例をお示しいただきたいんですけども、何かありますか。

先ほどイチゴのハウスのお話がありましたけれども、具体の設備の補助金に関して、今こういう状態で、こういう状態に各農家になってほしいので、お金を出していますというストーリーというか、あるべき姿というか。

○市職員 生産性の向上という部分で、今のイチゴのハウスなんかでいいますと、通常、ハウスがなければ、外の露地でつくるようになるんですけども、そうすると当然気温ですとかそういったものに非常に影響を受けて、作物の成果が悪くなったりとか、そもそもとれなかったりということがございます。安定して生産をするというのでは、一番はハウスでつくるというのはもう必須条件になっておりますので、そういった生産性の向上というのは上がってくると。

機械の導入につきましては、今まで手作業でやっていた、例えばエンジンの分別とかというのがあったんですけども、今、出荷するためには大きさを全部そろえて出荷しなければならないんですけども、それを手作業でやっていたものを機械で分けるようにするかという、そういう時間的な短縮とか、人員の削減とかというふうな効率化が図られております。

○コーディネーター それを、今野菜、例えばエンジンをやられている農家が100軒あって、10軒だけは機械化しているので、あとの90軒もぜひ機械化してほしいから出しているとか、そういう数字とかというのはお持ちなんですか。

○市職員 その辺がちょっと農業分野で難しいところというか、あるこれをやったらこれだけどんどん成果が上がってくるというような指標として示せばいいんですけども、今どうしても農業をやる方が減ってきていると。また、やられている後継者の方も、なかなか農業に携わってもらえないという中で、いかに今いる人数で、少人数で今の経営を続けていくかというようなことがメインになっている部分がございます、続けるためには、こういった機械を導入して省力化をしていかなきゃいけないというのが、どっちかという

とメインになってしまっていて、何かこれを買えばどんどん発展していくというよりも、今ある数を維持するとか、今ある農地を保全していくというような、どちらかというのと、余り成果として示しにくいことにはなっているんですけども。

○コーディネーター 逆に言うと、生産されるニンジンが、例えば1,000トンあって、1,000トンのうち機械で選別されたのが半分とか、手で選別しているのがまだ半分残っていると、そういう数字もない。何というか、何のために機械を入れているかというのが、そこでちょっと見えにくいんですけども。

○仕分け人 維持するのでも。上がっていくというのを示せなくても、数字で示すことで、例えば維持をしていくということも、今維持できているのかどうかというのは、やはりある程度数値化しないと見えないところがあると思うんですね。例えば、人がこれだけ減った、でもこの機械を入れた。それによって出荷額、出荷の例えば量であるとか額であるとかというのが、これだけ維持できているとか、そういったところでその成果を見ていくということになるのかなと、お話を伺っていると思うんですが、その辺の把握もされていないんですか。

○コーディネーター 他の方、直接お話しされても、どちらでも結構です。

○市職員 まず、基本的に、この補助事業は当人の申告制になっておりまして、その当人のほうが、一応目標として実施計画書というふうなものをつくっていただきまして、5年後ぐらいに大体10%程度の売り上げを上げるというような、そういう指標をつくって、うちのほうに提出していただいております。

○コーディネーター だとすると、市全体の園芸に関する効率化の計画というか、向かっていくところがあるというよりは、そこはもう個々の農家さんにお任せで、ある程度その計画が妥当なものであれば、そこに対して個別に補助していく。それが結果としては、市全体の農業の効率化につながると、そういうような考え方ですか。

○市職員 そうですね。おっしゃるとおり、そういう説明になると思います。補助の対象が、例えば1つの機械だけで、どんどん導入して全部を、全体を上げていこうというんじゃないくて、いろいろな分野のいろいろな機械とか、いろんな作業工程の中のを省略できるということで、個々に認定する形になっていますので、今の説明のような形になると思います。

○コーディネーター だとすると、そのトータル、18年度から8年間やってきた追跡みたいなものというのはされているんでしょうか。5年後、もう経っているものというのもあるかなと思うんです。

○市職員 個々に導入されたものについて、個々に追跡をしていくような形になっております。

○コーディネーター そうすると、全体としての把握というのはされていないくて、個々にその計画が妥当だったか、補助が妥当だったかどうかを検証されている、そういう考え方。

○市職員 そうです。

○コーディネーター 宮本さん、よろしいですか、今の。続きがあれば、どうぞ。マイクでお願いいたします。

○仕分け人 ハウスですが、これも、これからもあれですか、申請があればどんどん増える見通しなのか、機械の導入だってそうですね、とにかく申請があるたびに、つまみ食いするみたいな形になるんですか。とにかく、全体的にどうこうというのは、今お話がないということでもよろしいですね。

○コーディネーター まあ、そういうことですよ。全体の農業計画がこうあって、もう計画が提出されていて、ある種、効率的な農家は、ここはもう効率的だというわけではないわけですよ。全体としては、今の宮本さんのご指摘のとおり、全体の把握というのは特段されていないんですか。

○市職員 ただ、全体の市の目指している方向として、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、八千代市の場合は、ニンジンなんかは産地指定をされておりまして、市場に出荷する野菜のメインの品種になっております。あと、そういったものと、八千代市で進めていっている中で直売というのと、もう一つ、観光農園化というものの中に、イチゴですとか、そういったものを、イチゴのハウスをつくって観光農園化するみたいな、八千代市が目指している方向というのはございますので、その辺と個々に上がってきたものを審査していく中で、加味していくということになると思うんですけれども。

○コーディネーター わかりました。

○仕分け人 その個々の審査について1点お聞きしたいんですけれども、その審査は、要するにちゃんと農業をやって、その機械を使ったら大体オーケーというものなんでしょうか。それと、もう少し厳しくと申しますか、こういうことをやっている農家から優先的に配分するとかという何か基準がありますでしょうか。

○市職員 優先順位というのは特にないんですが、基本的にこれ、八千代市単独の事業ではありませんので、そんなふうにならざるにそういった対応する機械等の定めがありますので、例えば先ほど言ったようにトラクターはだめだけれども、これはいいとか、そういったようなものが県のほうで決めてられていますので、そちらのほうの指針に従うような形になります。

○コーディネーター 今のところ、ではもう少し詳しくご説明いただきたいんですけれども、県が機械の種類とかを定められていて、それに対して何か負担割合というか、県がそれに対して幾ら出してくれるとか、確実にその農家さんは幾ら出さなきゃいけないとか、そういったものって大まかにご説明いただくことができますか。例えば、こんな機械とこんな機械、幾らぐらいかかるのに、それに対して市は幾ら出すというような、モデルみたいなものってありますか。何か一つの例で構わないんですが。

○市職員 基本的に、その補助金の負担割合というのは、どんな機械でも決まっております。

して、まず団体と個人に分かれております。団体の場合ですと、機械ですと県のほうで3分の1、市のほうで一応5分の1という形で支出しております。個人の方でいいますと、県のほうで4分の1、市では8%という形で支出しております。

○コーディネーター 大体幾らぐらいの桁の整数になるんですか。金額として、ちょっとその具体の数字がわからないんですが。

○市職員 金額はいろいろあるんですが…。

○コーディネーター 何か一つで。

○市職員 先ほど言ったニンジン選別機となりますと、機械のほうが163万8,000円、こちら消費税抜き額に対して補助金の計算になりますので、税抜き額で156万円、県のほうが39万円、市として12万4,000円、自己負担が112万4,000円となります。

○コーディネーター この県の補助というのは、県から直接その農家さんに入ると。

○市職員 いえ、市のほうに…。

○コーディネーター 市を通してということですね。そうすると、市が全体として払う金額としたら、39万と12万を合わせて…。

○市職員 51万円。

○コーディネーター 51万円という。

○仕分け人 今のその選別の機器ですね、省力化、例えばニンジン選別機なんですけれども、その機種選定というのは、逆に言えば農家さんが直接この機器を買いたいという、そういう申告なのか、それとも逆に市販されている、あるいはこの世の中に出ているいろんな機種の中から、こういう仕様のものという、何かその辺の決め方というのは、どういう決め方になっているんですか。

○市職員 基本的には個人がお決めになります。ただ、その経営の面積等によって、過大な出力があるものというのは認めませんので、その経営規模に対しての合った機械という形になります。

○仕分け人 ということは、逆に言えば農家さんのそれぞれ、あるいは団体、組合さんの自由な、基本的には意思のもとでその選定は行われて、それに対して自動的に補助金がついていくという、そういう考え方でよろしいんですね。

○市職員 自動的にというのはちょっと。当然、経営規模に対して合っていない機種というものもございますので、それはきちっと経営計画にあったものにおさまっているかどうかというのは、当然判断して決めております。

○仕分け人 ちょっと変わりますけれども、いいですか。

○コーディネーター はい。

○仕分け人 25年度に飛び抜けて機械の補助というのが出ていますよね。それまでの23、24、それから26年度に関しては、本当に微々たる金額なんですけれども、この25年度というのは何か八千代市のそういう園芸振興ということに関して、何か大きな目標をつくった

がためにこうなっているのか、あるいは「輝け！ちば」でしたっけ、そういう大きなビッグなプロジェクトということが、たまたま25年度にきたから、あえてここへ集中させたのか、その辺のきっかけというのは何なんですかね、これ。

○市職員 この年につきましては、この中で、11団体のうち5団体で、梨の農家さんの消毒をする機械というのがあるんですけども、それが5台、上がってきております。これと、あとイチゴハウスなどのパイプハウスですね。ちょっと金額的に高くなるパイプハウスと、その梨農家さん用の葉をまく機械というのが、ちょうど交換の時期と合ってしまったというのがあるって、ちょっとこの年についてはたまたま突出した形になっております。

○仕分け人 それは、たまたまということであって、何か行政、あるいはその県なりの主体的なリーダーシップのもとになったということではなくて、それぞれ米本とか組合がございますよね、5個、6個、それから10個、3個、それぞれが一気にそういう状況、買いかえの状況というか、そういう状況に陥ったという、そういうふう理解したらよろしいんですか。

○市職員 そうです。はい、そういうことです。

○コーディネーター 今の山内さんのところで確認なんですけれども、自動的にというところがあったんですが、予算のつくり方として、来年こんな施設を予定しているから、例えば今ぐらいの時期に農家さんからもらって、27年の4月以降の予算はこれぐらいというふうに、そういうふうにおつくりになっているのか、それとももう4月から受けていて、もう今年予算いっぱいになっちゃったから終わりですよ、どちら側のつくり方ですか。

○市職員 こういう制度があるというのは、農家の方に周知してございますので、年度変わりましたら、来年度に必要なものはございますかということで、いろいろ要望を聞いております。予算の時期に、選択をして予算化を図るという形になっております。

○コーディネーター そうすると、今年の例でいえば、4月から今ぐらいまでの時期までに、どういうふうな、来年、予定していますかというのをヒアリングというか、受け付けをして、それを積み上げて予算をつくってということですね。

○市職員 そうです。

○コーディネーター それで、もう今年では、25年度のようにすごくいっぱいになったので来年に送ってくれとか、そういうことというのはあるんでしょうか。それとも、基本的にもう上がってきたものは通してあげたいという、そういう感じですか。

○市職員 予算の範囲ということになりますけれども、ただ、この農政課で持っている事業というのはこれだけじゃございませんので、十何本事業ある中でのバランスを考えて予算要望していくということになりますので、他の事業との兼ね合いで、可能であれば予算化していくというような形で考えております。

○コーディネーター そういう意味では、この25年度はかなり柔軟に、そういう意味では予算化をしたということですよ。毎年の例えば全体の予算を預かる側からすると、150

万できたのが、翌年いきなり2,600万と言われると、びっくりしちゃうんですけれども。

○市職員 ちょっとここの農政課の事業の一部分なものですから、こういった事業にしたら突出したと見受けられるんですけれども、先ほどの農政課ですと、例えば畜産ですとか、米の関係ですとかというのも、最大生産にかかわるのは3つの事業があるんですけれども、その中で畜産関係でちょっと予算をとられたときにはこちらが減るとか、そちらがちょっと減ったときにたまたまこちらは、バランスをとって予算化していくというような形…。

○コーディネーター 全体を、農業予算というのはかなり大きいので、その中でのどこみへっこみからすると、この2,000万円ぐらいはそんなに大きくないということですか。

○市職員 いえ、そうじゃないんですが、その中でおさまる形で予算化していると。

○コーディネーター 農業予算って、全体で幾らという数字ってありますか。そうすると、このボリュームが何となく皆さん、ご理解いただけるかなと思うんですけれども。本当につかみで。

○仕分け人 アバウトでいいです。

○コーディネーター 1億ですとか、1億5,000万、2億、そういう感じでいいです。

○市職員 農業予算の話になりますと、今これ生産にかかわるものなんですけれども、施設整備ですとか…。

○仕分け人 いや、それは生産にかかわる…。

○コーディネーター 後でわかったら教えてください。

○仕分け人 先ほど、まとめて梨農家さんが消毒の同じような機械を5台、買ったというお話があったので、そこに続けてなんですけれども、単純に考えると、まとめて同じものを購入すると、それだけ安くメーカーから買えるとか、市民感覚するとそういうところがあると思うんですけれども、逆にこれは本当にもう申告で上がってきたから、こういう形で実施計画を受けてお金を出したというふうなご説明をいただいていますけれども、逆に市から、同じような機械は同じ時期に、皆さん申請されるときはというふうな誘導というのはあり得るんでしょうか。

○市職員 先ほども申しましたが、これ県の要綱に基づいてやっておりますので、そこまでは市のほうではちょっとしておりません。

○仕分け人 ヒアリングはされているんですね。次年度、何を買いたいというヒアリングは、これは農業団体さん全てに行っているということですか。

○市職員 そうですね。農業団体に行っております。

○仕分け人 先ほどの25年度の突出との関連なんですけど、これ表示の仕方にも問題あると思うんですけれども、予算と決算とを並べて表示してくれないとよくわからないんです。それで、恐らく各種事業、それぞれ予算の枠というのがあると思うんですね。けども、これは枠を超えて、他の酪農だ、米だなどするというの、あるところから持ってきたという感じを受けるんですが、そうするとこの予算というのはどういう意味を持つのか。26

年度は278万ですか、ですよね。これがまた突然要望ができれば、もうぼかんと増えるんですか。酪農とか米のほうの予算がなかったら、なかったらこのままということになるんですか。たまたま余裕があったから、他の事業に余裕があったから、同じ農業の予算じゃないかということですかね。何か、その予算の枠というのをしっかり守っていかなきゃ、非常にルーズなお金の使い方になると思います。

○コーディネーター 基本的に、この23、24というさっきの予算のつくり方からすると、予算、決算はほぼ同額で、かなり執行率は高いという理解でいいですか。予定どおり設備が入ったら、そのまま100%執行していく、100%使うと。

○市職員 そうですね。予算化の段階で、金額についても精査しておりますので、大体執行率としては…。

○コーディネーター そうすると、今、予算、決算がわからないとという宮本さんのご指摘からすると、23年度決算、48万6,000円ですけれども、予算としてもほぼこの50万円前後だったという理解でいいんですね。

○市職員 はい、そうです。

○コーディネーター 今の宮本さんのご指摘は、来年どうですかという要望を聞いてから予算をつくるんじゃないかと、ある程度計画的な予算がないと、ある年はすごく大きくなったり、あるいは逆に小さくなったりしちゃうんじゃないかということなんですけども、その全体の農業の先ほどの農業全体の予算との絡みでは、特段ここをどれぐらいで毎年予定として数字を置いているとか、そういうことはないということですか。大体これは突出する年もあるけれども、300万ぐらいだよとか、500万ぐらいだよとか、そういうことも特段、特段とは言わないまでも、大まかな財政計画みたいなものはない。

○市職員 ちょっと金額は突出していますけれども、県の補助を導入して、なるべく市の負担を減らして対応したいというのがございますものですから、県の補助金が見えるものについては、極力対応していこうという考えでおります。

○コーディネーター 伊藤さん、何か。よろしいですか。

○仕分け人 先ほどの予算についてなんですけれども、例えば共進会参加農家戸数が年々減っているということについて、かつ予算は上がっているというところに関すると、単純に数字だけ見ると、なぜ減っているのに予算を上げるんだというところが、ちょっと理解が余りできなくて、むしろ例えばその機械を25年度導入されているのであれば、その機械を導入したことによって、その農家の作付戸数がどれだけ増えたのかとか、収入面がどれだけ増えたのかとか、そういうのを提示していただくと、何かわかりやすいような気がします。

○コーディネーター そういった事業の成果の数字というのは、当然お持ちなんですよね。例えば、エンジンならエンジンの売り上げの金額だとか、そういったもの。出荷額とか出荷量ですね。

○市職員 その辺の統計の調査というのが、実はされておりませんので、ちょっと金額的にどれくらい出ているかというのは、今のところ正確なデータとしては、ちょっと持ち合わせておりません。

○コーディネーター 山内さん、関連ですか。

○仕分け人 統計という以前に、これピンポイントで、これ組合とはいえ6個とか3個とか、あるいは農事組合に出しているわけでしょう。そうしたら、当然これのもともとの補助金の単位というのは、農産物の生産、販売ということをやっている方を対象へのそういう制度ですよというのであれば、当然1件、1件、あるいはその組合としての生産出荷額が、去年に比べてこれだけ伸びましたよと。あるいは実際のその観光農園、あるいは道の駅的な形で販売しているのは、当然そういう数字の決算であるとか、報告は全部受けているわけですよ、各農家から。あるいは梨農家6戸であれば、例えば村上なら村上のその組合から、去年こうやってあって、今年はこうなりましたという、その辺の数字の把握というか、現場へ行っての対応ということはやっておられるんですか、やっていないんですか。

○市職員 計画によって、生産性の向上で10%ぐらいの各目標をつけてやって、それに対しての追跡というか評価はしているんですけども、それに対して各売り上げがどのくらい上がったかということまでは把握しておりません。

○仕分け人 というのは、全体の事業費の半分近い補助金が県と市から出ているわけでしょう。それをもらっている側というか、あるいはそういうものをベースにやっている側としては、当然おかげさまでこうですよという、それがあるのが当たり前の世界だと思うんですけども、別にそれは構わんわけですか。

○市職員 ここの機械の導入につきましても、その機械、生産するためのごく一部の機械ですので、ちょっとそこまでは求めてないということで…。

○コーディネーター 例えばエンジンの機械であったら、150万に対して50万円、県のお金もあるけれども、税金が51万入って、その51万円がどういうふうに生かされたかというのは、なかなか示されていないというふうに今までだと聞こえちゃうんですけども、そうなんですか。その51万円、どういうふうに生きて、この街の農業に生かされたかという。

○仕分け人 そうだよな。

○市職員 先ほど言ったように、金額、売上高に関してのものというのは特に行っていないんですが、あくまでも、先ほど言ったように、最初に提出した事業計画に対しての追跡というのは一応行っております。

○コーディネーター だとすると、この成果のところって、その事業計画を、例えば目標どおり5年後に10%という目標を達成された農家さんが100%とか、あるいは10%以上、大きく伸びた農家がそのうち何戸あったとか、そういう数字というのは逆に実感としてはお持ちなんですか。要は、もしも100%、10割なら10割、実際は目標達成しなかったのが

2割あったとか、そういう数字というのは逆にありますか。追跡をされた結果として。

○市職員 統計としてはとっておりません。ただ、先ほどお話ししたとおり、農業というのは一つの機械を入れたからといって、必然的に年収が上がるとか、そういったことはありませんので、例えば気候によっても判断、左右されますし、そういったこともいろいろありますので、基本的にはその年収自体が上がるということに関しての答えというのは求めておりません。

○仕分け人 とはいいまして、数字をとれば、それはもちろんかかわる他の要因というのは幾らでも確かに思いつくものは思いつくんですけれども、かといってそれを全くとらなくていいという結論にはいかないように思うんです。先ほどから伺っていて、お金を、県の事業でそれを受けて市としてやっておられるということであるんですけれども、だからといって当然無尽蔵ではないですよ、市のお金をつけるというところがあるわけですし、そもそも県のお金だって皆さんの税金ですので、そういったところでその全体のどういった姿になっていくか、八千代市さんの園芸農業、非常に重要だというのはすごくわかります。私も、梨、よくいただいています。おいしいです。そういったところで、ビジョンだけではなくて、具体的にこれだけの出荷額というのが、出荷額であり、出荷額なのか出荷量なのかわかりませんが、農家さんは、例えば今、減っていく傾向にもしあったとしても、機械を導入したことでどれだけ維持できるというのを、何らかの形で、当然天候の変化はありますから、それは要因として考えるんですけれども、そういったところをヒアリングもせっかく行っているんですから、何らかの形で、そのヒアリングでは、例えばどれぐらい去年は、例えば機械導入されましたね、今年はどうでしたか、そういったお話はされないのでしょうか。

○市職員 今、出荷量とか出荷金額の上昇がどれぐらいあったかという話になってしまっていると思うんですけれども、実は生産性の向上というのは、出荷額だけではなくて、今非常に高齢化された方が作業していく中で、もう作業ができないというような状況の中で、それを入れることによって非常に重労働だった部分を機械化することができる、今まで朝、本当に夜中から起きて、夜中じゅう働いていたものが時間の短縮ができるとかということに対しても、生産力の強化ということで補助の対象になってございますので、ちょっとその辺、どちらかというとな生産性の向上が出荷額とか、出荷量とかに結びつくというよりは、その辺の生産費を下げるとか、そういったような…。

○仕分け人 それであれば、そのコスト削減の部分は、労力削減の部分というのを見える化されたほうがいいと思います。これ市民の方のお金を使ってやっていることですから、そういったところの説明をある程度、何か見える化されたほうが、絶対生きていると思うんです、そういった形で。見えていないだけだと思いますので、そこを見える化される努力は、もしかしたら必要かなというふうに思いますけれども。

○市職員 それは指標で、10%、指標を設けてやっておりますので、その辺は追跡でやっ

ています。ちょっとその辺の資料を、今後ちょっと精査していきたいとは思っております。

○仕分け人 まあ追跡調査もされているということで、まず現状、どういうことを把握されているかだけまず明らかにしたいんですけれども、まず経営規模に応じて、これを出さか出さないか決められているという、その経営規模というのは、例えば広さとか、作付面積とかで決められているということなんですかね。まず、ちょっと。

○市職員 経営規模というわけではなくて、例えばその選んだ機械が、その経営規模に適合しているかどうかということです。

○仕分け人 そうです。そのときの経営規模というのは、何で図られているのかという…。

○市職員 例えばですけれども、梨の機械であれば、その梨の例えば馬力等があると思うんですが、その馬力に対して何ヘクタールの梨園をやっているかとか、そういう形…。

○仕分け人 何ヘクタールの梨園をやっているかで決められているということですね。だから、売り上げの金額はわからないんですけれども、まずヘクタールとして、どれだけのやつをやっているかというのは把握されていると。

○市職員 機械選定のときは、そういう感じになります。

○仕分け人 一応チェックはされているので、その機械がちゃんと使われているかどうか、一応チェックされているというふうに理解してよろしいですか。

○市職員 もちろん導入後はしております。

○仕分け人 はい。ただし、要するに金額とか、どれぐらい売れたかとか、農家の所得については、この事業として後でフォローはしていないということですね。

はい、わかりました。

○コーディネーター もうちょっと質疑は続けますけれども、市民判定人の皆さん、そろそろシートの記入をお願いします。

この事業に関する判断の基準ですけれども、農家の自助努力に任せるべきだというのが（１）の不要・凍結。あるいは税金を使う必要がそもそもあるかどうか、もう一回この補助のやり方をゼロから考えるというのも、この不要・凍結になります。

２番の国・県、広域というのは、今も県のお金がかなりの部分、出ていますけれども、県が直接農家に対してやるべきだ、あるいは国でやるべきだというのが国・県、広域になります。

３番の八千代市要改善というのは、補助というのは一定必要だけれども、例えばやり方、金額を変えるとか、あるいは機械でないところに補助したらどうかとか、そういう補助の制度自体を変えるところが、この要改善です。

今のやり方でいいんじゃないか、このままでもっと進めていくべきだというのが、４番の現行どおりということになります。

こちらの１から４までのうち１つ選んで、この四角いマスのところを、丸をつけていただいて、もしもぴんとくる理由が右側のほうにあれば、そこもあわせてチェックしていた

だくとご判断の理由がよくわかるので、そこもあわせてお願いします。

それでは、もう少し続けますが、宮本さん。

○仕分け人 補助金交付要綱がどういうふうに書いてあるか知りませんが、先ほどから何遍か出ますように、30万とか40万とかいう金は、ただで農家に差し上げるわけですから大変なことだと思うんですよね。それで、要綱なんですけれども、毎年毎年、どういうふうに事業が進捗しているかという報告書を求めるのが、補助事業の一般的だと思うんです。よく効果がわからないから、機械だけの効果がわからないから、市が遠慮して農家からそれを求めないということは、僕はあり得ないと思います。ぴしっとね、まあこの機械の効果の部分というのは少ないかもしれませんが、全体像として梨の生産はこういうふうになっているということ、毎年毎年データを求めるというのはごく当たり前のことだと思いますが、その辺どうでしょう。

○コーディネーター 追跡は、どれぐらいの感じで調査はされているんでしょうか。

○市職員 5年です。

○コーディネーター 5年間、毎年やられる。その先はもう、極端な話、施設処分しちゃっても構わないんですか。設備、5年後。それとも、どうなんですか。

○市職員 施設につきましては、耐用年数がございますので、施設とかによって変わってくるとは思いますけれども、その5年にかかわらず耐用年数が来たら。

○コーディネーター 耐用年数までは使わなきゃいけないという義務はあるけれども、報告はされていないと、そういう感じですね。

○仕分け人 基本的にね、どうも議論がなかなか、もう一つ、ぴんとかみ合わないなと思っている背景は、やはり現状維持ということが、どうも大前提にあるような気がするんですよね、この事業の。なぜ、こちらに響いてこないのかというのは。例えば、さっき梨の消毒の機械の導入ということをおっしゃいましたじゃないですか。だけど、出荷額を増やしたって、逆に言えば市場に梨があふれば当然価格が下がって、農家さんの手取りは減りますと。であるのであれば、同じものを目指すのであれば、逆に梨というのは非常に病害虫が強くて大変な、僕は果物やということはおわっているんですけども、それでもなおかつ消毒の農薬を使わない梨の生産という形に関して、例えば補助をきちっとこういう基準で出しましょうとか、何かそういう議論が今、一番どうも聞いてて、私自身は思うんですけども、それがあっての、逆に言えば理解ということも得られるんだらうと。でなきゃ今の現状維持であるのであれば、結構、梨農家さん、私、見ているけれども、1軒1軒、豊かな方、結構多いですよね。当然それぞれの納税額が、例えば市税なり県税なり、どの程度、じゃおさめておられるんだとか、それが納税額が上がってきたとかいうぐらいの、実は余りこういうことは言いたくないんですけども、そういう部分までやはり検証して上がれば結構なことやということはあるんですけども、その辺はどうですかね。

○市職員 市といたしましても、この補助事業、別の補助事業になりますけれども、低農

薬で生産するという事業に対しても、推進しているところでございます。

○仕分け人 それであるのであれば、この県の割合が多いとはいえ、これだけのお金を、要は更新時期が来たからといって、消毒の機械にこれだけのお金をかけるのであれば、別のそういうものに集中して投資をするというのが本来のあり方ではないのかと思うんですけれども。

○市職員 今、消毒の機械につきましては、当然そういう農薬の低減というんですか、当然各農家の方は取り組んでいるところですが、全くしなくてできるというわけではございません。最低限の消毒というのは必要なものと考えていますので、こういった機械の導入も当然必要になってくると考えております。

○コーディネーター 今の山内さんのご指摘というのは、ちょっと大げさに、大きく構えると、この地域の農家、農業のビジョンを市が描くのか、あるいは県が描くのか、あるいは農家さんお一人お一人が描くのか、どこなんでしょうね。そう答え出ないですか。では、農家さんがお一人お一人ビジョンを描いて、それに対して横から補助するのか、それとも県全体として、例えば低農薬なら低農薬という方向性がある、それに向かっていくために、県が主体になってお金を3分の1、出していくのか、市のかかわり方ってそのうちのどれなんでしょう。

○市職員 基本的には、市で県の要綱、要領を用いてやっておりますので、当然、要望としては県のほうには出していくことはできますけれども、その要綱で定められたもので、八千代市で採用できるものについて、市が活用したという形になってございますので、当然その辺の各補助に対するの考えというのは県の考えになっていると思います。

○コーディネーター そうすると、余り市独自の路線とかというのは発揮しにくいんですかね、この農業の分野に関して。

○市職員 先ほど当初の説明で申し上げましたように、八千代市としても目指している方向で、エンジンですとかの市場出荷のものを充実させると。あとは直売ですね、梨を含めた直売を推進していくというような、あとは体験農業ですね、体験農業を推進していくというような柱がございまして、それに合った形で支援をしていっているということでございます。

○コーディネーター 2つ目の廃プラスチックの議論までちょっと及ばなかったんですけども、今のお話で何を伺いたかったかという、例えば県の補助が全部やめるよとなったら、市としてどうするんですか。全部やめちゃうんですか。そういうことって、例えば県が非常に財政難になって、この部分の補助はやめようとなったら、市はどうするんですか。今までのように続けていくのかどうか。

○市職員 それは市の単独事業ということになりますと、当然これにかわるものとして、担当課としては設けたいという考えはございますけれども、その市の財政状況を考えながらの点になると思いますけれども。

○コーディネーター 仮に県の補助がなくなったとしても、独自に要綱を定めてやり続けたいというのが、今の農政課としてのご意見という判断。

○市職員 そうですね。これ、実際に各近隣市の状況を調べているんですけども、近隣市では、より自由度の高い形で、船橋市ですとか千葉市には、機械導入なんかは市単独事業として実施している事業となっております。ただ、八千代市の場合、そこまでのなかなか予算化ができないというのがございまして、なるべく県の事業の中で当てはめられるものがあれば、それに当てはめていくということで、今のところはやっております。

○コーディネーター 書き終わった方、回収のほう、お願いします。

○仕分け人 すみません。農家の機械の補助のほうはそれである程度、売り上げとっていないというのも、理解というか、今後改善していただきたいんですけども、もっと直売のほうは、当然それはその売り上げがこうで、これだけ改善して、例えば他の民業との関係についても分析されているはずなので。直売のほうの成果はいかがですか。要するに、直売でどれぐらいの売り上げがあってというようなところのデータ、把握できているところを教えてくださいんですけども。

○市職員 生鮮の関係でいいますと、数字で押さえているものは、農協でやってごさいますグリーンハウスというのがあるんですけども、その直売所、あとは道の駅やちよというものの中にも直売所があるんですけども、そちらを合わせますと約10億弱になると思います。

○仕分け人 問題は、それに補助事業がどれぐらい寄与したかという、その考え方とか、データとかをお聞きしたいんです。

○市職員 特にその直売に対する補助というものは、施設の運営管理というのがありますけれども、直売に対する直接的な補助というのはいたしておりません。

○コーディネーター 要は、施設というか、場を設ければ、そこで後はその農家さんの意欲で、それだけ達成されている、そういう感じですか、市としてのかかわりとして。

○市職員 各事業者が違いますので、市のやっているところは、たまたま道の駅ということで施設を管理運営していますので、その中で使用料を払っていただいて、販売をしていただいているという形になります。

○仕分け人 運営費、払わなくて4,000万も…。

○仕分け人 道の駅の運営費なんかはどれぐらいなんですか。

○市職員 平成25年度から指定管理事業を導入いたしまして、平成25年度は指定管理料として3,800万円の支出をしております。

○仕分け人 それで、道の駅の特別の売り上げというのはわかりますか。農協だけ。

○仕分け人 10億の内訳ということ。

○仕分け人 そうですね。

○市職員 約6億ぐらいです。ちょっと正確な数字じゃないですけども、約6億ぐらい。

○仕分け人 これ伸びているとか、横ばいとか、そういうのってありますか。

○市職員 この数字につきましては、道の駅が開設されたのが平成9年なんですけれども、当時はまだ近隣に直売施設というのがなかったものですから、順調に売り上げを伸ばしていたんですが、今、他の直売所とかが大分できて、近隣のスーパーなどでも野菜の直売というのは近年、盛んにやられるようになりまして、売り上げ自体は落ちております。

○仕分け人 ピークは、いつで、幾らぐらいですか。

○市職員 ちょっとうろ覚えなんですけど、十八、九年ぐらいで多分7億、8億ぐらいだったと記憶しております。

○仕分け人 その収益みたいなものというのは、要するに売り上げと費用を引いた純利益ですか、そういうものというのは把握されていますか。

○市職員 直接の経営は市がしておりませんので、資料の数字となりますけれども、約15%、農家の方に85%の、売り上げに対して85%、農家の手元に入るということで、その残りの15%で経営をしているという形になっております。

○仕分け人 そうすると、その4,000万円というのは、かなり補助としては、損益分岐点のかなり重要なところを占めるということですね。

○市職員 これは直売所だけの施設じゃございません。道の駅やちよということで、あそこの全館の施設の運営にかかわる経費になっておりまして、あの施設の維持管理にかかわるお金になっております。

○コーディネーター よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、仕分け人の皆さんの判定に進みたいと思います。

挙手で1番から4番の中で、1回挙手をお願いいたします。

こちらの園芸振興事業について、不要・凍結と思われる方。

1人ですね。

国・県，広域。

八千代市要改善，4名。

すみません、判定人じゃなくて、こちらの方です。失礼しました。

判定人の皆さんは紙でいただくので。ありがとうございます。

仕分け人の結論としましては要改善になりました。

続いて、判定人の皆さんからいただきました結果を発表いたします。

今日は16名、参加をいただいています。

不要・凍結が3。

国・県，広域が1。

要改善が11。

現行どおりが1ですので、判定人の皆さんの結論としましては要改善になりました。

それでは、ここで判定人の方からコメントをいただければと思いますが、どなたか。  
お願いします。

○市民判定人 八千代市は、東京都という大都市の中で、居住型の都市なので、農業が主力じゃないわけなんで、予算編成の上でどのぐらいの規模を予算に投入するかというのを、あらかじめ決める必要があるんじゃないかなと思います。サラリーマンが八千代は多いですけれども、サラリーマンに還元するというのは市で聞いたことないですね。そういうのを見ると、不公平じゃないかなというふうな面もありますので、そこら辺を考慮して判断すべきじゃないかなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

他の方で、いかがでしょうか。もう一人。

○市民判定人 判定人として聞いている感想なんですけれども、補助対効果をもうちょっときちんと説明していただかないとなかなか、余りにも細か過ぎて判定しにくいと。それだけです。

○コーディネーター ありがとうございます。

そこの部分は、議論の中でも出ている部分ですし、最初の方の全体の予算でどれぐらい投入して、それがどれだけこの街に役に立っているのかというところを返すという部分も、同じ部分かなというふうに思います。

それでは、以上で1つ目の園芸振興事業の仕分けを終了いたします。

どうもありがとうございました。

### < 3 - 2 商工振興事業 >

○コーディネーター それでは、時間になりましたので、再開をいたします。

資料70ページ，事業番号3-2，商工振興事業。

それでは、担当課からの説明をお願いします。

○市職員 皆様，こんにちは。商工課長の加藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私から商工振興事業の概要につきまして，ご説明させていただきます。

商工業につきましては，市民の皆様の日常を支えるとともに，雇用創出の場として重要な役割を担っております。近年は，ビジネスモデルの多様化，少子高齢化に起因する後継者不足の問題，将来不安による消費需要の低迷といったような大きな時代的变化の中で，本市におきましても厳しい経営環境下であり，多角的に対応することが求められております。商工振興事業は，そういった公共性の高い問題を，商工会議所と連携しまして施策を行っているものでございます。

平成25年度におけます本市の商工振興事業についてでございますが，補助金を交付しました事業が4つございます。

1つ目としまして，八千代商工会議所運営補助金です。本市の商工業の振興を図るため，地域商工業の発展の核となる商工会議所を支援するため補助しているものでございます。商工会議所は，商工会議所法に基づく市内唯一の地域的総合経済団体としての性格を有しまして，その地区内における商工業全体の総合的な改善発達を図り，かねて社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動する団体でございます。商工会議所法に基づき，営利や特定の者の利益を目的としたり，また商工会議所を特定の政党のために利用したりすることを禁止した基本原則のもとで活動しております。営利を目的としてはならない商工会議所の基本財源が会議収入であることから，市としましても商工会議所の振興，発展を支援することで，市内中小企業の振興と安定を図るとともに，まちづくりを進める上でも重要であり，継続していく必要があると判断し，補助金交付要綱に基づいて経営安定化推進事業費，活力再生事業費，広報事業費，人件費，事務費に補助金を交付しているものでございまして，平成25年度の補助額は1,967万5,584円です。

また，地域商業は市民の皆様の買い物のかかわるサービス提供の場，住民が集い，憩う場としての機能を有しており，人々の暮らしに密着にかかわりながら，地域社会において重要な役割を担っております。そうした役割を担う商店会等の計画等に基づく意欲ある取り組みに対し支援し，市内地域商業の活性化を図ることは必要であると考えておりますことから，そこで2つ目としまして，八千代市商業活性化推進事業補助金でございまして，この補助金につきましては本市の商業の活力ある振興を図ることを目的として，市内商店会等を交付対象としているものでございまして，商店会等が商店街のにぎわいを創出

し、商店街の活性化を図るための事業、つまり商店街イベントなどを行うときに、補助金交付要綱に基づいて、会場設備費、催事費、安全対策費、広告宣伝費、調査研究費に補助金を交付しているものでございまして、25年度補助額は109万円です。

関連して、3つ目に八千代市商店街共同施設設置事業補助金がございます。この補助金は、市内商店街の魅力ある発展を図ることを目的として、市内商店会等を交付対象としているもので、商店会等が商店街共同施設を設置する事業を行うときに、補助金交付要綱に基づいて、アーケード、アーチ、街路灯、駐車場の設置やカラー舗装、街路灯の電気料に補助金を交付しているものでございます。25年度においては、電気料補助ということになっておりまして、補助額は67万6,000円でございます。

最後に、4つ目に平成25年度限りの補助金ですが、日本商工会議所青年部第33回関東ブロック大会ちば八千代大会補助金です。この事業は、経済、社会環境の大きな変化に対応するために、企業と地域社会の次世代を担う青年経済人の相互交流と連携を図って、地域社会とともに発展することを目指したもので、式典関係費、分科会費、事務費、交通関係費に補助金を交付したものでございます。補助額は200万円でございます。

また、本市商工業の成果実績といたしまして、商業については商業統計調査の年間商品販売額ですが、平成14年、1,512億9,981万円、16年、1,580億7,750万円、19年、1,607億4,969万円、平成24年につきましては、平成24年経済センサス活動調査の額となりますが、1,390億8,200万円となっております。工業については、工業統計調査の製造品出荷額等でございますが、平成21年、2,056億561万円、22年、1,946億9,578万円、平成24年につきましては同じく経済センサス活動調査の額となりますが、2,109億5,046万円となっております。

なお、商工業の振興については、国においても経済対策は重要であると考えていること、市としましても、商店街の発展及び起業者の参入などが課題でありますことから、継続して支援していくことが必要であると認識しているところでございます。

最後に、商工振興事業の職員人件費についてでございますが、いずれも事務事業評価をもとに計算させていただきまして、25年度決算の金額が1,474万8,000円、これに対する人数ですが1.4人です。26年度予算の金額は、同じく1,499万5,000円で、人数は25年度、同人数の1.4人です。

商工振興事業にかかわる説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

こちら、かなりボリュームのある事業なので、具体的な内容については、参考資料として別にいただいているところの49ページから52ページを、もとの資料のシートの70ページのこの事業内容とあわせて見ていただけるとわかる部分もあるかなとは思っています。

冒頭、商工会議所の運営補助金が非常に大きなボリュームがありますので、ちょっとその確認ですけれども、今この70ページの資料に、市内商工業者として1万6,966人とあ

りますが、この数字というのはどちらから算出できたものですか。

70ページの対象者数、業者の数なのかなと。商店、事業者数でしょうか。人といいますか。

○市職員 この人数につきましては…。

○コーディネーター マイクを。

○市職員 失礼しました。

この人数につきましては、平成24年の経済センサス活動調査による数でございます。

○コーディネーター では、業者数というのは何か別に押さえられている数はありますか。何でこう聞いているかという、71ページの商工会議所の会員数が2,000前後に対して、商工業者が1万6,000人というのは、多いのかな、少ないのかなというそういう数字を感じたので。

○市職員 今お話しされました1万6,966人でございます。事業所の数ではなくて、従業員の数。

○コーディネーター 従業員も含まれている。商工業者の数からするとどれぐらいになる。要は、商工会議所の加入率みたいな話が知りたい。

○市職員 商工会議所の会員数につきましては、まあ組織率といいますか、これは現在は37%ということになります。それで、基本になる事業所数でございますが、やはり経済センサスの事業所の数ということで、5,157事業所でございます。

○コーディネーター 事業所は5,157で、今、ちょっと分母、分子は合わないのかもしれないんですが、商工会議所に入っているのは37%。

○市職員 はい。

○コーディネーター それでは、仕分け人の皆さんの質疑に移りたいと思います。

○仕分け人 まず、この昭和29年から長く、全てではないかもしれませんが、やっておられる内容になるということなんですけれども、この補助の限度額の設定と、どういう基準でこの額にされているのかということのご説明を伺ってもよろしいですか。

○コーディネーター 参考資料の49ページの横の表の関係でございます。

○市職員 お答えします。

商工会議所の運営につきましては、先ほど説明の中でいたしました、商工会議所の公共性に鑑み、その昭和29年、当時は商工会ですね、平成4年から商工会議所になっていきますので、そういう流れがありますが、商工会議所は営利や特定の者の利益を目的としたり、また商工会議所を特定の政党のために利用したりすることを禁止した基本原則がございます。そうした中、非営利の商工会議所の基本財源が会議収入であるということで、やはり市内商工振興の安定を図る上で、商工会議所への補助は特に重要であるというふうに認識しておりまして、そういうふうに行っているということで、大体その根拠についてなんですけれども、根拠というのがちょっと、その辺ちょっと難しいんですけれども、商工会議所

ですね、現在は商工会と商工会議所、どちらかになりますので、八千代市の場合には商工会議所ということで、近隣市になりますが、本市と同規模程度、人口15万人以上の市でございませけれども、大体2,000万円前後というところがあります。これはその根拠とは言いませんが、それはやはり政策的判断といたしますか、そういうことになるというふうなところがありまして、大変難しいというか…。

○コーディネーター 49ページの右の補助限度額、それぞれ上から120万、130万とあっても、実際は何かこの明確な根拠があって、例えば人件費1,400万円だったら3人分ですよとか、そういうことではなくて、全体の中で、割り振りとしたらこれぐらいというふうな目安。

○市職員 そうです。

○仕分け人 そうすると、何というか八千代市さんとして主体的に、例えばこういうふうに商工業を、まちの中で位置づけて、市民のお金をこのくらい、市の収入に対してこのくらいとか、何割とか、そういうのを、では商工業の振興に充てましょうとか、そういった中から割り出されたというよりは、商工会議所さんには大体これぐらい出すものだというふうに、相場観といたしますか、そういったものを図って出されているというふうに、今おっしゃった内容、理解してもよろしいでしょうか。

○市職員 ちょっとよろしいでしょうか。

商工会議所の補助金の中身といたしますか、この関係については、向こうから出させていただいている企業がございませ。商工振興を図るため、商工会議所にあらかじめ、その市内中小企業、小規模事業者の経営課題を改善するためということで、例えばその専門セミナーの開催に充てるものや…。

すみません、もう一度よろしいでしょうか。

一応、こちらの資料にありますとおり、経営安定化推進事業と活力再生事業、広報事業、人件費、事務費ということで、これにかかわる事業費に限って補助対象としまして、限度額の範囲内で交付しているということございませ、こちらの経営安定化推進事業、活力再生事業、広報事業につきましては、それぞれ市のほうと十分協議しまして、その中で金額のほうを決めております。

○コーディネーター 具体的にちょっと、上から簡単にでいいので、経営安定化推進って、商工業じゃない方も当然判定人の方でいらっしゃるんで、どういうことをその商工会がされているかというところをご紹介してください。

○市職員 わかりました。

それでは、1つ目の経営安定化推進事業についてでございますが、これは商工業者の新たな事業展開や経営力の強化等により、商工業者が安定した経営を維持するための事業を行う、そういうかわりのある事業を対象にしております。細事業ということで、これだけではちょっとわかりませので、これに細事業というものを当てはめまして、その事業

名が産学官共同ネットワーク事業，経営安定支援事業，ふるさと産品研究事業というものになっております。

2つ目に，活力再生事業というものがございしますが，これは商工業団体が活力の再生を図り，自立するための取り組みを行うもので，全体支援とセミナー等の開催事業を対象としているものでございます。

3つ目に，広報事業でございしますが，これは市内商工業者や市民の皆様に対し，さまざまな情報を提供する事業としているもので，月に1回発行しております「商工やちよ」というものがございます。

以上の3つの事業でございします。

○コーディネーター 具体的にこの商工会議所のそういった事業というのは，対象は会員ですか，それとも広く商工業者の皆さんが受けられるんですか。

○市職員 これ商工会議所の対象事業というのは，会議のみのお話ではなく，八千代市内における商工業者が対象になっております。

○コーディネーター 会員になっているメリットというのはあるんですか。例えば，セミナーが1万円のところを，会員は3,000円ですよとか，あるいは相談が受けられるとか。

○市職員 やはりそういうようなことになっています。セミナーのときに，やはり割引，割引というか，本来，会員の価格となって，非会員の場合には幾らと。同じく，その相談とかいろいろとありますが，まあ内容によりますが，やはり会員の場合には無料で，非会員の場合には料金を徴収するというようなことがあります。

○コーディネーター 年間の会費って幾らとかというのは，一律なのか，それとも従業員数とか，そういう売り上げとか，そういうので変わってくるものでしょうか。

○市職員 会費の算定方法につきましては，会議所によりますと，会費の年額でございしますが，業種，従業員数別の会費賦課基準というものがございまして，商工関係でございしますと，一番安いので8,000円から。工業関係でございしますと，一番安いので1万2,000円からというふうになっています。

○仕分け人 ちょっとこの表がどうしても，72ページなんですけれども，上の段で書かれている人件費と下の欄の商工会議所全体の収支のところの人件費とが，約1,000万ほど狂いがあるんですね。上が6,446万3,000円，下が7,780万9,000円。何かこうやって見ると，別途，その事業をこれ，補助の対象の事業とそうでない部分とが，これ両方あるみたいな考え方をせいということなのか，これどういうことですか。

○市職員 よろしいでしょうか。

上の金額につきましては，補助対象にしている事業をもとにした金額です。下の金額につきましては，会議所事業の全体の額でございします。

○仕分け人 ということは，逆に言えば自主財源のところも金額，違いますよね。収支の入りのほう，会議収入等の自主財源だと思えるんですけれども，下の9,576万5,000円と上の

6,769万4,000円、他の補助金の金額だけは同じ金額をこれ入れてはるんですよ。だから、対象事業と補助金対象外事業と、そこがどういうことなのか非常にわかりにくいなということで質問をさせていただいているんですけれども。上は会費という意味ですか、ひょっとして。下が、要はセミナーであるとか、いろんな事業展開をされますよね、会議所さんも。そういう事業の分が合わさっているということなんですか。

○市職員 商工会議所の事業につきましては、幅広くやっております、その中で先ほど申し上げさせていただきましたが、その中で市としまして、支援できる対象を決めまして、それで補助しているというところで、上の欄につきましては、補助金の絡みのある対象を記載させていただきまして、下の欄につきましては、その全体の商工会議所の状況です。それを記入させていただいたと。

○仕分け人 単純に対象と対象外の、例えば典型的にはこんなことがあるんですよというのがあったら、それを具体的に説明していただければわかりやすいと思うので。要は、今回、市が補助対象とされている事業以外の主立った、例えばこんな事業を会議所さん自分でやっておられますよということがあれば、非常にわかりやすいと思うので。

○市職員 今の商工会議所の会計のほうになりますけれども、商工会議所のほうでは、まず一般会計という会計があります。これのほかに、特別会計、別枠会計になりますので、特別会計という形のものなんですけど、中小企業相談所特別会計、それと共済、組合さんの生命保険だとか交通や労災だとか、そういったものの共済事業特別会計…。

○仕分け人 わかりました。結構です。非常によくわかりました。ありがとうございます。という中で、加入率が37%という話でありましたよね。さっき、コーディネーターが聞いたように、お得感というのがないから加入率が低いのか、何をしてくれてはるのかと、そのところのどうも具体的な、なぜこれが増えていかないのかというのは、その団体としての魅力に欠けるということが、端的に言えばそういうことやと思うんですね、きっと。その辺、例えばどういうことが求められているかというのは、所管の課、要は商工課長としてどのように考えておられますか。

○市職員 商工会議所の組織率といいますか、これについては全国的にやや、都市部については、今、山内仕分け人さんがおっしゃたとおり、ちょっと低くなって、やはり農村部といいますか、ちょっと都市から離れているところの市町村については、逆に組織率が上がっているというようなことは聞いております。これはなぜかという、やはりいろいろと農村部の場合においては、やはり商工会議所に頼る部分が多いと。しかしながら、都市部になっちゃいますと、どうしても頼るところがたくさんある。いろんなその場所というんですかね、相談する場所もいろいろあるということで、ですの都市部の組織率が低くなってしまうというようなことです。

○コーディネーター 具体の数字ってありますか。例えば、千葉県内で、この近辺とか、あるいはもっと房総半島の先のほうなのでそこは高いとか、そういったデータ、商工会の

ところもあるでしょう。

○市職員 これは一応、商工会議所のほうから聞いた情報なんですけれども、氏名を伏せてよろしいでしょうかね。例えば、八千代市の近くなんですが、最近、市になりましたところの市なんです、70%ということを知っています。

○コーディネーター 近くても70のところもある。

○市職員 ちょっと八千代市から離れておりますが。そちらのところは、やはりまだ農村といいますか、そういうものが多くあって、やはり加入していただく割合が高くなるというようなことです。

○コーディネーター 例えば業種別でとか、そういう分析はされていないのでしょうか。例えば飲食店は高いとか低いとか、物販は高いとか低いとか、工業はどうとか。

○市職員 やや、どっちかというところ、工業のほうが高いのかなど。飲食というか、そういうことに関連しますと、やはりチェーン店という形が、現在は多くありますので、そのチェーン店さんが加入にならない。

○コーディネーター 要は、チェーン店は、そのチェーンのフランチャイズのもとに、幾らでも経営相談ができるので、地元の商工会議所には相談しなくて、そんなに役に立たないというか、おつき合いはあるかもしれないですけども、ほかにルートが、先ほどの課長の言葉のようにあるということですね。相談先があるからと。

○仕分け人 ここが一番、僕、ポイントやと思うんですよね。やっぱり組織率、加入率が低下し、低いのをやむを得ないとするところ、やはり多くの市商工業者以外の方々の税からそこに入れるという、この大義をやっぱりどう見出していくのかというのは、現下として私は絶対に避けては通れない。ただ、これは会議所さん自身の自助努力、要は勧誘に向けての動きというアクションがどのようになっているのか、その辺との見きわめの中で、こういったところはしっかりと、僕は補助金があるよということは、厳しく精査されるべきだというふうに思っているんですけども、やっぱり魅力のある団体活動をしようにするのであれば、今の時代が求めている、何が求められているのかということを含めての、やはりきちとしたメニューなり、具体的な実績を団体自身がやはりつくっていくということ、そこに対してやっぱり何か、こういう指導、よその例とかで何かご指導なさったこと今までございませんか。

○市職員 やはりこの会員を増やすということにつきましては、やはり山内仕分け人さんがおっしゃるとおり、働きかけだと思います。市としましても、やはりその補助金をつけるに当たって、やはりそういうことについては当然、商工会議所のほうと協議しながらやっておるわけでございますが、あとは商工会議所のほうの自助努力といいますか、そういうものも当然考えて、現状になっているんですけども、あとは市のほうで会員を増やすためのキャンペーンをやるよということ、現実的に現場に来て、要するに自分たちの中で、現場へどんどん足を向けたそういう会員の増強といいますか、加入を増

やすためのキャンペーンなどをやっております。

○仕分け人 補助金の額が2,000万あって、その6割が人件費なんですね。それで、これは法律に基づく事業費ということで、その他の市町村も人件費のようにとっているんだろうと思うんですけども、60年間、これ人件費をずっと見てきたということだと思えますよね。今いろいろおっしゃるけれども、これくらいの団体になると、まず人件費ぐらいは自前で、あとは新規の、これから新しい商店街を活性化すると、いろんなことに対して、要するに事業に対して県内は、市ですか、市が補助金を出しているのは意味があると思えますけれども、人件費までというのは、しかもこれ固定化している、それがメインであるということは、一体どういうことかというのが、ちょっと私は拒否感ありますね。まあ人件費もいろいろあって、この市からの補助金は市として研究書類といいますか、そういうところに使われているというならまだしもですから、何か補助金の6割が人件費というのを、これぐらいになると、そろそろ自前で人件費はしっかり持っていくというふうなことが重要ではないかと。ちょっと事情がよくわからないから、そういうふうに思うんですけども、他の市町村で、やっぱりこんなに人件費というのは持っているものですか。

○市職員 その件につきましては、先ほど説明させていただいたんですが、商工会議所のある近隣市において現時点で言えることは、これは本市と同規模程度で、人口15万以上で2,000万円前後というところで、その中身についてはなかなか、市町村、同じ立場の行政としてあるんですが、ただなかなか言いにくい部分というのがあると思うんですね。だから、どっちにしても、聞けないというのが現実です。

○コーディネーター その2,000万円が、先ほどから何に本当に役に立っていて、例えば中小の商工業者が、なかなか難しい中に、つぶれないでちゃんと商店街として経営しているとか、残っているとか、そういう目に見えるものというのは、なかなかお示しいただくのは難しいですか。

○市職員 やはり八千代市の場合には、その商工会議所の職員数が、現在、全員で16人というふうになります。ですので、そういう職員に対する人件費ということで、補助してあげるものでございます。

○コーディネーター 先ほどから、課長から公共性がある働きをしてくれているんだというお話があって、その16人の方が、この地域の商工業のために頑張っているらしい。その成果として、こうなっているとか、何とかほかは商店が減っているのに、買い物できる場所が、ちゃんとこの街では守られているとか、何かそういったものをお示しできないのかなと思うんですけども、その2,000万円、市民の税金を使っている成果として、このまちはちゃんと買い物できて、買い物難民がないとか、何かそういう成果、この2,000万円を投下、よそのまちと同じぐらいの規模とはいえ、2,000万円、市民の税金を使っていることの成果は何という…。

○市職員 成果ということについて申し上げますと、やはりその補助対象としております

事業ですね、こちらに限るお話ということになってしまいうんですけれども、例えば先ほど申し上げました経営安定化推進事業費のこの中に、産学官共同ネットワーク事業というのがございまして、これは大学からのシーズ提供のもので、大学の教授等を迎えましてセミナーを開催することや、また会員、中小企業、そういう皆さんからの要望に応じて、専門機関への仲介とか、そういうことをやっているわけですが、こちらの成果としまして、4回、セミナーは開催させていただいたわけですが、一事業所が共同研究を26年度から開始するというような報告を受けております。経営安定化推進事業は…。

○コーディネーター 伺いたいのは、多分その部分というのは活動の部分だと思うんですね、商工会議所は、商工会議所が1億5,000万円の予算を持って、そういう活動をさせて、産学官で何かをして、結果的に何年後かに新商品の、また、あるいは新しい商売が生まれて、そこで何千万円の売上げがあって、それで例えばこの街に雇用が何人できたとか、あるいは先ほどその地域の製品の事業もあったかと思うんですけれども、地域の産品が開発されて、それが売上げがあって、売上げで、その商店だけじゃなくて、結局、周りから仕入れたりとかすることで、経済的に波及効果があるので、やっぱり公共性、商工会議所じゃないと、そういう投資はできなかったよねという成果があれば、毎年毎年、16人の職員を雇って2,000万円、市が補助していくということの、山内さんは先ほど「大義」という言葉がありましたけれども、その大義があると思うんですけれども、先ほど来、こういうことをやっていますというのはあるんですけれども、ではそれで何を目指していった、こういうふうに市民の方にメリットがあるので、税金から補助金出していますというのが、ちょっとなかなか伺い切れてないなというのが、こちらの印象になります。

では、ちょっと…。

○仕分け人 ちょっと関連して、まず確認ですけれども、会員数37%で、会員になるにはお金を払えば誰でもなれるということによろしいですね。

○市職員 はい。個人であろうと、中小企業であれば。

○仕分け人 わかりました。そのときに、非会員の人が、この商工会議所のサービスを受けるって、どれぐらい頻度があるんでしょうか。そこら辺、何か把握されていますでしょうか。すみません、調べていただければ。

○市職員 ちょっと情報のほう、資料はあるんですけれども、ちょっとそれを集計してなくて、申しわけないです。

○コーディネーター それぞれの事業で、例えば100人参加したけれども、会員が60人で、非会員が40人と、そういうデータはとられているということですか。

○市職員 すみません。ちょっと今の私どものほうでは、その辺のデータは持っておりません。

○仕分け人 何でこういうご質問をしたかという、やはり隣では75%の組織率があって、非常に重要な商工会議所を持っていらっしゃるまちもある。こちらでは、むしろいろんな

アクセスがあって、商工会議所の重要性が、その隣の街に比べると低いというときに、加入者ですとかで、やっぱり予算の配分というのは、ぶっちゃけた話をすると、やっぱり加入率に応じて予算を削るというようなことも考えられるんですが、実際にその理論的には、理論的と申しますが、実際やろうと思ったら可能なんですか。

○市職員 確かにそういう考えはあろうかと思いますが、その辺については、やはりちょっと難しいかなと。

○仕分け人 すみません。難しいと申しますか、本当にいろんな立場があって、それは非常に理解しているんですけども、やはりその一般市民の方から見て、やっぱり加入率が全然少ないのに、同じだけ金額を出しているのは、それはやっぱりおかしいんじゃないかというような意見が出てくると思うんですね。本当に、では加入率において、75%だったら2,000万でもいいけれども、30%だったら半分しかないんだから、半分切ったほうがいいんじゃないかと言われたときに、どういうふうにある意味、正当化されるかという、そこをお聞きしたいんだと思うんです、皆さん。

○市職員 やはりそういう加入率によって決めるということについては、先ほどご説明させていただいたわけなんですけど、やはり都市部になりますと、どうしてもここでは、当然に会員にならなきゃならないというようなお話ではありませんので、あとは会議所の自助努力といいますか、そういうことになってくるとは思うんですが、あとそういうことで、そういう問題もありますので、すぐにとするのは難しいのかなというふうに思います。

○仕分け人 そのときに、例えば非会員の人も、これだけ利用しているんだしたら、ひとつの説明になると思うんですね。なので、そういう統計をつくられたほうが、説明としてはいいかなというふうにつながる次第です。

○市職員 その辺、一応参考にしていきたいというふうに思います。

○仕分け人 すみません、先ほど来、お話を伺っていると、どうも商工会議所ありきというか、役割、こちらに補助を出すことが目的化してしまっているような、ともするとそういった印象を受けるところがあるんですね。同じ機能を市として担っていただきたいと思えば、当然その商工会議所は公共性があるものとして設立されました。その設立の経緯はよくわかります。その団体の目的もよくわかるんですが、都市部においてはほかの手段もあるというふうなご説明もある中で、市として同じ機能を求めるのであれば、その機能に対してお金を出すのであるから、例えば商工会議所だけに2,000万円を毎年毎年出すということではなくて、その中で何を市としてやって、市民が求めているかという中身を考えて、それに対して委託ではないですけども、公募でも何でも手段はいろいろあると思いますけれども、ほかの団体、あるいはほかの同様の機能を担うところに、トータルで同じ額を出すというような発想、あるいはその額も変えてもいいのかもしれない、そういったところを検討するという余地はあるんでしょうか。

○市職員 その辺のことについては、やはり仕分け人さんがおっしゃるように、その感覚

といますかね、そういうものがあると思います。ですので、私どものほうとしましても、市民の皆様の役に立つ、そういう内容ですね、さらに充実させていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、検討していきたいというふうに思います。

○コーディネーター 質疑、もう少し続けますが、そろそろシートの記入のほうをお願いいたします。

こちら、商工の商工振興のことで、補助を、税金を使うべきでないというのが不要・凍結。あるいは既存の今の枠組みを取っ払って、もう一回考え直すというのも、ここに加えます。

国・県、広域というのは、今、県からも商工会議所に関しては補助が出ていますけれども、こういった商工振興に関しては、国なり県でやるべきというのが2番になります。

3番の要改善というのは、何らかの商工振興は必要だけれども、やり方を変えろとか、そういったものが、金額を変えろというのが要改善です。

今のままで進めるべきだというのが、現行どおりという選択肢の選び方になります。

それでは、もう少しだけ。

○仕分け人 ありがとうございます。

どうも、やっぱり説明、お金の使い方に対して説明がつかないお金の使い方をされているような、そこを印象として受けてしまうというのは、結局これまで2,000万円だったから、これからも2,000万円、その2,000万円の中で、割り振りはこんな感じで、こういう事業をやってもらいましょうというふうに、どうしても聞こえてしまうところがあるのが、やはり先ほど来、見える化されていないんですよね。会員数がこれだけいて、非会員の方もこれだけいるんだけれども、これに対してどういったサービスが提供されていてですか、あるいは会員を増やすという取り組みがなされているのか、それはやはり民間に対する、民間、公共性はあるにしても、やはり民間の任意の団体に対するお金を出されるということですから、そういったところについてちょっと、もうちょっとその見直しをしていただきたいと思います。

○仕分け人 今のお話のとおりなんですけれども、どうもすっきりしないんですが、ここ二、三年で、商工会議所がやったことでヒットしたと、何かないですかね、具体的に話してもらえば、今日すっきり帰れますけれども。ちょっとヒットしたようなことないですか、何か。

○コーディネーター 新たな商品とか、すごいだれかセミナーを呼んで、がくっと店舗のチラシが変わったとか、あるいは後継者不足が何か変わったとか…。

○仕分け人 ちょっと私、全然私的な意見なんですけれども、今、商店街の施設設置の資料を見ると、結構、商店街があるところって、チェーン店がやっぱり多いところでもあるんですよね。これ全然、私の意見なんですけれども、例えばその商店街とチェーン店の加入率が低いということもあるので、そこを巻き込んでいく、一緒に何かできないかと

か、そういう事業展開というのが何か必要な気がします。

○コーディネーター 商店街の電灯代の補助というのは、そういう意味では商店街が明るいとお客さんも来やすいし、いいから、公共性もあるというところなんだと思うんですけども、そういう理屈で全く。でも、その恩恵は、チェーン店が多く受けているということでもあるんですか、今のお話。ちょっと実感としてわからない…。

○市職員 それぞれ商店街ございますので、位置も形も全然違います。駅周辺、団地の中ということで、さまざまございますので、ですからそういった商店街に来ていただくことによって売り上げにつながるということですね、そういうことを考えています。

○コーディネーター 今の伊藤さんのご指摘、商店街、商店会に入っているのと商工会に入っているのは別ですよ。商店会にはチェーン店も入られている。そうとも言えない。

○市職員 両方とも同じ感覚になりますかね。商店街さんの会員ですから、やはり商店街の会費をとりますね。商工会議所という、別に商工会議所の会員ですから、会費を支払っていただくということです。

○コーディネーター 商店会の加入率みたいなものというのは、出されたりしているんですか。

例えば今の街灯でいえば、電気はみんなメリットを受けているのに、その通りのチェーン店だけは入らないで、明るくて得しているみたいな、そういう話というのはあるんでしょうか。

○市職員 すみません。全体の数については、把握し切れてないんですね。会員数であればわかりますが、全体の具体的な数ということになると、ちょっと…。

○コーディネーター 数字はない。

○仕分け人 八千代の商店街の各振興組合さんとか商店会は、非常に過去、昔から強かったので、恐らくチェーン店といえども、同じお隣、近所でやる場合はしっかりと会費は徴収しているというふうに考えたほうがいいと思います。そういう意味でさっきのような、エゴは発生していないだろうと。

ただ、一つ気になるのは、その2番目の件なんですけれども、会議所の件は件として、次の活性化推進事業、要はイベントですよ。参考資料でいただいた51ページに、4つの商店会が出ているんですけれども、これ以外、商店会の数というのは、さっきの街灯の50ページを見ていただいてもわかるように、11商店会あるじゃないですか。そのうち、商店会としての事業、要はイベントをやっておられるのは、この4つだけなのか。たまたまこの年は4つで、それ以前に関してはほとんどの商店街は何らかの形で事業をやって、補助金をそちらのほうから支えているのか。その辺の活動の中身というのは、どんな状況なんですかね、これ。

○市職員 商店会の数につきましては、記載のとおり11団体ございまして、この4団体につきましては、要望があって、交付した団体です。

○仕分け人 ということは、残りの7つについては、何の要望も意思表示もなされなかったという、そういうふうに理解したらよろしいということですね。

○市職員 はい。

○仕分け人 そっちから、積極的に働きかけることは一切やっていないという。

○市職員 あくまでも、その団体の要望ということでやっておりますので。

○仕分け人 他所は、やっているけれども、お金が自分のところで賄えるから要望がない。それとも、そもそもこういったお祭りというか、イベントをやっているじゃない。

○市職員 やはり事業規模になってくるものかなと思いますね。だから、その団体によっては、これは補助金の要望にならないだろうと、そういうふうに判断されてると。

○コーディネーター その4つの団体は、毎年同じですか、それともしょっちゅう、しょっちゅう変わってくる。

○市職員 団体につきましては、同じです。

○コーディネーター 同じところの同じ大体こういうのは恒例の、大体時期も決まっている、期末のこの時期に決まっているんでしょうから、ここに毎年毎年、市からの補助が入る。

○仕分け人 おっしゃることはそのとおりなんでしょうけれども、やっぱりそこが何か、うんというふうに素直に、要は言った者勝ちというか、ただ、あくまでも、やっぱりこの辺に関しては、やっぱり自主事業としての展開、努力を求めていくということをしていかないと、じゃいつまでこれ続けるんですかと、やめる、要は大義名分もなかなか立たない。ということは、来年、当てにして、それぞれの商店街さんが来年も、また言うたらちゃんといいただけるもんやと。やっぱり事業の組み立てそのものを、根本からやっぱり変えていただけるように、むしろ一緒になって知恵を出してあげないと、この状態、これ恐らく、極端な話、20年以上、この状態、続いているというふうに僕、思うんですけれども、どうですか、正直なところ。ここ四、五年の問題ではないと思いますよ。昭和後半から平成の頭ぐらいから、これずっとこの4つだというふうに思うんですけれども。

○市職員 今の活性化補助金につきましては、実は昭和61年に大規模小売店舗（大型店）の進出がありましたので、商工会議所と対策協議を行いまして、この中で商店街の活性化を図るために、補助金の導入ということで、こういう話が協議の中でございましたので、そこから補助を開始したというものです。

○コーディネーター 枠組みとしては、25年以上ということで…。

それでは、時間も参りましたので、仕分け人の判定に進みたいと思います。

こちらの商工振興事業、不要・凍結と思われる方。

国・県、広域。

八千代市要改善。

ありがとうございます。

仕分け人の結論としては、要改善ということになりました。

続いて、判定人の皆さんからの判断をご報告します。

不要・凍結が3。国・県、広域がゼロ。要改善12。現行どおり1です。要改善ということになりました。

それでは、判定人の皆さんからコメントをいただければと思いますが、いかがでしょう。

○市民判定人 今のお話で大分参考になったんですけども、昨年度ですか、200万円の関東ブロック大会ということで使われていながら、その200万円の補助がなくなっているというにもかかわらず、金額的にちょっとフラットな状況になっているということを勘案すると、私も細かくわかりませんが、内容的にいうとどうも、2,000万円、何がしのお金が事業化していくということの後で、予算の内容、事業内容が出ているという後づけ的な感じがするんですね。それであるとなかなか事業を活性化したりとか、地域を見ますと、新しい事業をつくって地域を活性化しようというふうに、固定概念ができていくというように思うんですね。そのために、事業の名目の中で人件費とか事務費、こういったところの補助というのは、基本的にはすべきじゃなくて、逆に言えば両方の動機ですね、直接的にやるときに新しい機会創出をつくる場所、これに対してもっと、逆に言えば・・・技術を上げていく、人のほうで何かわからないところで、・・・。金額的には、今日は議論の問題だと思うんですけども、めり張りのついた予算化をしないと、なかなか結果がついてこないんじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

運営そのものに対しての補助というよりは事業費補助にして、そうすると成果ももっとはっきりわかりやすくなると、そういうことですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

先ほどの商店街のお祭りを見たことのある方とか、それに税金がこれだけ、109万円入っていたということも含めて、何かコメントいただけるとありがたいんですが。他の方でいかがでしょうか。

お願いします。

○市民判定人 自分、実際にどーんと祭りに行かせてもらったんですけども、そこでも商工会、すごい頑張っているのを見たんですね。そういった中で、今後の八千代市にとっての商工会議所の力というのは、結構必要なものになってくるんじゃないかと。その八千代市側からとしても、その同じことになってしまうかもしれないんですが、どうして人件費にこれだけ出すのかというのを、ちゃんと説明していただければ、こっちも納得できると思いますので、そういったところをもうちょっとしっかりやってほしいなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

先ほど来から出ているところからいうと、見えるように、何に、見える化というところがありますね。そこかなと思います。

それでは、以上で商工振興事業についての仕分けを終了いたします。  
どうもありがとうございました。

### < 3 - 3 観光推進事業 >

○コーディネーター それでは、時間になりましたので、再開いたします。お昼休みが少なくて申しわけありません。ご協力ありがとうございました。

それでは、資料76ページ、事業番号3-3、観光推進事業、説明をお願いします。

○市職員 観光推進室室長の桜井でございます。

私から観光推進事業の概要についてご説明申し上げます。

この予算、事業の目的は、さまざまな資源を活用することで多くの人が八千代市に訪れ、その交流人口の増加によって地域の活性化を図ることを目指しております。

次に、事業の概要について申し上げます。

観光推進事業では、主に八千代ふるさと親子祭、八千代どーんと祭、源右衛門祭の3つの祭りに対して、各事業主体である実行委員会に対して補助金を支出しております。また、ふるさと親子祭の開催に当たっては、補助金による支援のほか、市に八千代ふるさと親子祭支援対策本部を設置し、祭り当日、会場周辺に市の職員を配置して雑踏整理を行うなど支援を行っております。

経費につきましては、平成25年度決算額を申し上げますと、観光推進事業の決算額、約1,607万3,000円。このうち3つの祭りに支出した補助金の合計額は約1,580万円で、内訳は八千代ふるさと親子祭補助金が1,000万円、八千代どーんと祭補助金が約480万円、源右衛門祭補助金が100万円となっております。

なお、観光推進室の職員は私のほか職員2名、計3名であります。

また、事業シートに記載の person 費の金額につきましては、事業の年間業務時間数に person 費時間単価を乗じて算出したものでございます。

同じく、事業シートに記載の人数につきましては、金額を1人当たりの年間平均 person 費で割り、算出しております。その他、各補助金の内容につきましては、お手元の補助対象団体シートに記載のとおりでございます。

甚だ簡単ですが、以上で説明とさせていただきます。

○コーディネーター ありがとうございます。最初に、今の最後のご説明の補助金の person 費のところを確認なんですけれども、観光推進室3名でやられていて、この観光推進事業のほかに観光の業務というのはどのようなものがあるんでしょうか。それとも、これだけなんですか。観光推進室のほかのお仕事というのは。

○市職員 この事業のほかに、予算を伴う事業としてはございません。

○コーディネーター 予算を伴わない日常的なものはほかにもあるということですか。この3人というのは、今の室長さん以下3名が1年間これだけをやっているということではない。

○市職員 そうです。

○コーディネーター そうすると、実際、これは3よりもそういう意味では小さくなるという理解ですか。

○市職員 そうですね、他の日常業務はございますので、今申し上げました事業費が伴う補助事業は以上説明したとおりでありまして、ほかの業務については私を含めて3名で行っております。

○コーディネーター あと、職員をこの祭りの日に配置して雑踏警備されているということがあったんですが、それは延べ何人ぐらいで何時間ぐらいというのはわかりますか。

○市職員 平成24年度からのベースで申し上げますと、平成24年度の今申し上げました市の支援対策本部を設置しての応援は、八千代ふるさと親子祭だけでございます。これに当たる職員については、平成24年度161名態勢で行いました。平成25年度の親子祭については約90名、平成26年度、今年度これに当たっても90名態勢で支援しております。

○コーディネーター その職員人件費はここには含まれていないという見方ですか。

○市職員 含まれておりません。先ほど平成24年度、私は161名と申し上げましたけれども、すみません、200名の間違いです。今申し上げました数字については、消防署職員も含めての数字であります。

○コーディネーター ありがとうございます。それともう一つ、今平成24年度の人数を教えてくださいましたが、このお祭り自体はいつからやられているんでしょう。

○市職員 親子祭としては昭和50年からのお祭りです。今年度で第40回目となりました。

○コーディネーター お金を出し始めたのは平成25年度からですか。この事業開始年度が、76ページの一番右上に平成25年度とあって、下のところの事業費合計にも23、24と数字が入っていないんですが。

○市職員 観光推進事業費を組んだのが平成25年からでありまして、昭和の時代から補助金は入っておりますけれども、私どもは実は観光推進室という部署が平成24年度に新たにできた室でありまして、予算を平成24年の予算編成時に組みましたので、観光推進事業としての予算項目になったのは平成25年からであります。

○コーディネーター ありがとうございます。それでは、仕分け人との質疑に進みたいと思います。

○仕分け人 今いただいたご説明を受けてなんですけれども、そもそも以前からあったという補助金、継承されているもとの事業はどういった規模でどのような内容をされていたのかというのは今ご説明いただけますでしょうか。

○市職員 質問については事業規模、お祭りの内容の規模でよろしいでしょうか。

○仕分け人 お祭り自体は同じようなお祭りをずっとまちとして行ってこられている、ではまずそこから確認させてください。

○市職員 今申し上げましたふるさと親子祭については、以前から規模としては平成になってからですか。多少、打ち上げ花火の形態ですとか、昼間行っていますイベント、催事

ですね、こういうものは年々その年々によって催事関係は市民ニーズに合わせてやってきていますので。ただし、祭りの開催が1日ですので、これの形態は変わっていません。

○仕分け人 昭和50年からと先ほどおっしゃったところですね。

○市職員 はい。その他のどーんと祭、これも実はどーんと祭という名称になったのが途中からでありまして、もともとの出発点のお祭りは少し形態が違いました。農業団体が行っていました土緑祭というお祭り、商工会議所青年部でしたか、こちらが産業祭という形でやっていたものを平成13年度、一緒にやりましょうよということで一堂に会してやるようになりまして、このときに各2つの祭りの実行委員さんが集まりまして、一堂に会してどーんとやろうよというようなことで、どーんと祭の名称となったというように伺っております。

○仕分け人 源右衛門祭は。

○市職員 源右衛門祭が、実は私ども観光推進室の事業として来たのは平成24年度であります。それまではこのお祭りを扱っていたのは商工会議所でありまして、商工会議所、これはまちおこし委員会でしたか、ちょっと名称は忘れましてけれども、この中で街づくり市民の会という会が発足しまして、このお祭りをそれ以前から行っているということです。

○仕分け人 市が支援しているのは平成24年からということでしょうか。

○市職員 いえ、平成24年度以前は商工課の中で会議所に補助金を出してはいたけれども、その中に一部含まれていたとっております。

○仕分け人 そうしますと、いずれも長きにわたって八千代市としてというか、八千代市の中で祭りもあって、八千代市としてお金も出してきたというところで、そうすると確かにこの名前の事業としては平成25年度開始ということにはなりますけれども、この前にもそれぞれにお金を出してきた。その規模、どれぐらいのお金をどういった形で何のために出してきたのかというところをできればご説明いただきたいんですが。

○市職員 各祭りごとに申し上げますと、まず、八千代ふるさと親子祭、一番の代表、市全体を挙げてのお祭りですけれども、この補助金は補助金として交付した年度はちょっと古いんですが、昭和57年ぐらいから補助金が出ているというふうに伺っております。

当初から確かに補助金額は500万円が650万円、あるいは700万円、800万円ですか、推移はあります。過去5年間ぐらいの数字でいきますと、平成20年度が800万円です。これは平成22年まで続きまして、平成23年から1,000万円ということで、今年度まで1,000万円ということで推移しております。

どーんと祭については、ちょっと今、古い資料がなくて申しわけないんですが、どーんと祭については平成13年が第1回目ですので、このときに500万円が補助金として交付されたと記憶しております。これがなぜ今480万円かといいますと、今、私の手元にあるのは平成18年のときには480万円と。このときに何らかの予算をとるときに2%ほど削られた経緯があります。

それと先ほど申し上げました源右衛門祭は、今現在100万円です。これは私どもの観光推進室に来たときに、私どものほうで100万円を盛りましたけれども、先ほど申し上げました商工会議所への補助金のうち、会議所として源右衛門祭まちおこし委員会ですか、こちらに100万円の会議所の事業として会のほうへ出されているお金かと思います。

○仕分け人　そもそも、室として独立をされたのが平成24年度というふうにおっしゃいましたよね。しかも、それぞれの今担当されている各お祭りは、遡ること相当前から継続をしてやられている。平成24年度に新たな観光推進の主体となる組織として推進室ができましたと。

当然、推進室ができたということによって、何らかの新たな観光施策というのが当然そこから出てきてしかるべきだというふうにするので、当初、コーディネーターがこれ以外の日常業務もやっていますというふうにおっしゃいましたので、ではその日常業務の中で室として独立をした結果、何が一番今力を入れておられるのか、そこを具体的に幾つかの柱があれば説明していただければ、もう少しわかりやすいかなと思って、今質問させていただきます。

○市職員　観光推進室が平成24年度にできました。今までこういう予算が絡む事業を引き継いだわけですがけれども、観光推進室ができてから、観光推進事業として何をこれから八千代市は目指すんだというようなことがありましたけれども、八千代市を見ていただくと、特別これといって大きな観光名所、あるいは知名度の高い施設、文化財は見当たりませんが、八千代市は新川周辺を中心として豊かな自然、あるいは神社仏閣から各お祭り、地域文化がございますので、そういったものを改めて掘り起こして見直そうということで、地域資源のまず見直し、掘り起こしから考えましょうということで、平成24年度に庁内関係各課で組織します内部調整会議というものを立ち上げまして、観光事業に絡む観光資源の掘り起こしの意見をいただきまして、それをまとめまして、観光モデル的な事業は何かできないかということで意見交換会を行いました。

平成25年度につきましては、これをもとに観光振興懇談会というものを観光事業関係者、あるいは商工会議所、農業団体関係者、それと大学の先生、あるいは一般公募市民による委員を募りまして、観光振興懇談会というものを立ち上げまして、現在も市民、各委員から八千代市としてこれからどんな観光施策ができるのかという意見を今いただいているところであります。

それを受けて今年度、今まで実施事業はなかなかありませんでしたので、現在、観光振興計画、基本計画的なものを今現在作成中であります。

○仕分け人　わかりました。基本的に他町村にはかなり当たり前のようにある観光協会であるとか、そういった組織が今まで全く八千代の場合なかったと。どこにそれを委ねていかわからない状況の中で、やはり交流人口の増大、あるいは体験を含めた観光とか、要は今いみじくもおっしゃったように、資源の掘り起こしをとにかくやっという。ただ

単独ではだめなので庁内横断的に、あるいは市民の皆様にもまで幅広く声かけをして、何がよろしかろうということでも今詰めていると。ようやくそれが具体的なものとして答申が出されるのが、今年度中には出てくるわけですね、そういうことですね。

ただ、やはり私は思いますのは、むしろ何もないというのは結構日本全国どこも何もないんですよ。ただ、八千代の場合は、きょうの朝一番の事業で梨園が結構、梨農家さんが非常に広域に点在されていますよね。そういった梨狩りという単純なシンプルなものから、もう少し梨の加工まで含めたそういったところを具体的な一つの起点としてやっていくとか、いろいろなことが現状でも僕は考えられるんじゃないのかなというふうに思っているんですけれども。

だから、非常に僕つらいなと思ったのは、事業内容で活動指標が会議への出席ということになっていましたよね。それで実際問題、お祭りの参加者人数というのも一つの大きなあれになるんでしょうけれども、ぜひともやはり逆に日常的な活動がつながるような幅広い、あるいは掘り下げた活動というのが本来私は必要だろうというふうに思っております。

そういう意味で、もう一つ質問なんですけど、77ページの成果のところ、平成25年度が思いきり減っていますよね。これは例えば花火がなくなった影響で約20万人近い人数減ということが起きているという理解でよろしいんですか。

○市職員 はい。先ほども申し上げました八千代ふるさと親子祭につきまして、長年打ち上げ花火大会をやってきたわけですが、今まで会場でありました県立公園用地という広い場所で行ってきたわけですが、こちらが市の総合グラウンド建設という工事がありまして、ほかに中央図書館、あるいは市民ギャラリーというような建設工事のために会場が使用できなくなりました。ほかに市民あるいは来場者が安全に見られる場所というところが、今の会場がなくなりましたので打ち上げ花火をやっていた代わりに手筒花火という形で花火は行いまして、その他来場者に楽しんでいただくために市民会館あるいは市民体育館、あるいは野球場を使いまして催事を組んで八千代ふるさと親子祭を実施してきたわけですが、やはり皆さん打ち上げ花火がないということで…。

○コーディネーター 今、減った理由だけでいいので。

○市職員 そういうことで、打ち上げ花火大会が2年間休止されたということになります。

○コーディネーター 休止は平成25年度と平成26年度ということですね。

○市職員 そうです。

○コーディネーター 今のところの数字、このお祭りごとの人数というのは今すぐわかりますか。例えば平成24年度、これは足しちゃっているんですけれども、ふるさと親子祭、この3つのお祭りで今の33万人というのが。

○市職員 申しわけございません。こちらの資料のほうで数字が今誤りが見つかりましたので、訂正をお願いしたいのですが、まずこちらの成果の平成23年度の実績と目標値が逆転になります。平成24年度も、申しわけございません、逆転いたしますので、こちらの修

正をお願いできればと思います。

それでは、今ご質問の、平成24年が実績と目標が、そちらも変わります。目標が33万人。  
○コーディネーター 目標が33万なのに、目標を超えて35万5,000人見えたということなわけですね。

○市職員 そういうことになります。

まず、平成23年度の実績でございます。親子祭が21万人、どーんと祭が9万5,000人、こちらで合計が30万5,000人でございます。

○仕分け人 源右衛門は。

○市職員 平成23年度は観光事業のほうには源右衛門が入っていなかったものですから、入れてございません。

平成24年度になります。親子祭が22万人、どーんと祭が11万5,000人、源右衛門祭が2万人でございます。

続きまして、平成25年度でございますが、親子祭が花火大会がなくなった影響で7万人でございます。どーんと祭につきましては、5万1,000人です。こちらは2日間行っているんですが、日曜日に天候が崩れまして、ほぼ中止に近い状態ということで減っております。源右衛門祭がこのときが1万人でございます。こちらも天候が前日から崩れまして、前年度の50%という数になっております。以上です。

○仕分け人 花火にかかる費用というのは、大体お幾らぐらいなんですか。

○市職員 打ち上げ花火をやっていた花火代ですけれども、約1,000万円であります。

○コーディネーター 花火があってもなくても、補助金の額は変わらないということですか。

○市職員 事業費の中で花火協賛、ふるさと親子祭、この3つのお祭りはほとんどが協賛金で運営しております。ですから、これは花火協賛が入ったものは花火協賛金としてのカウントですか、そういうことになりますので。手筒花火のときは、手筒花火に140万円ですとか、約200万円ですとか、そういう形で花火は充てています。

○コーディネーター その部分ほぼ協賛金で賄えるという理解で、花火に税金は入っていない。

○市職員 入っていないですね。全体の事業費の中に、確かにカウントはされるかと思えますけれども、協賛金はいろいろな形で実行委員会のほうに皆さんいただいておりますけれども。

○仕分け人 78ページと79ページに2つの祭りの説明がありますが、事業を実施するあれは商工会議所関係の団体と、これは別々の実行委員会を結成しているんですか。中身的には同じように思うんですけれども。ふるさとのほうが70団体、どーんとのほうが何団体か知りませんが、違うんですか、実行委員会は、それとも同じなんですか。

○市職員 各祭りによって、実行委員会は別であります。先ほど言いましたようにふるさ

と親子祭は商工業団体から市民団体まで全て入ります。それとどーんと祭は主に商工業団体の役員さん、あるいは農業団体の役員ということで、違います。それと源右衛門祭については、市民団体であります街づくり市民委員会を中心とした実行委員会となっております。

○仕分け人 お祭りなんていろいろ経緯があるからあれですけども、でもほぼ同じような団体が組織しているんですよね、実行委員会。こんなのは、室ができたのを契機にして一緒にまとめてやればいろいろな経費が安くつくと思うんですけどね。別々にやらなきゃいかん理由というのは何か。やはり歴史的な経緯が、どうしても分けて委員会を結成しなきゃいけないんですかね、実行委員会は。

○市職員 各祭りをを行うに当たって、やはり目的が違いますので、皆さんこういう実行委員会を立ち上げてそれぞれ行っているのが現状です。

各この3つのお祭りに共通するのは、やはり事務局を担っているのは、やはり中心は商工会議所が事務局を多少受けている、あるいはどーんと祭については事務局は農業団体と一緒にやっております。

○コーディネーター 今、最後のところで、ふるさと祭だと2,000万円以上のお金を管理しなきゃいけないんですけども、そこを商工会議所でやっていただいているということなんですか。どーんと祭は農協さん、商工会。

○市職員 お金の取り扱いは商工会議所が事務局となっております。

○コーディネーター 3つ目の源右衛門祭は、先ほどの母体となっている商工会議所のまちおこしですか。

○市職員 そうですね。

○コーディネーター そうすると、基本的に全部事務局機能は商工会議所にあるということですね。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 予算の使い方なんですけれども、ふるさと祭に1,000万円。先ほどの説明だと、安全対策みたいなのに動員されたという話をお聞きしましたけれども、そこを見ると例えば安全対策費だと2,000万円とすると367万円というふうになっていますが、実際補助金はほかにどういうところに使われているのでしょうか。

○市職員 補助金については、各催事費、あるいは設営費と、今申しあげました安全対策費、こういうものに振り分けているものということです。

○仕分け人 具体的に、催事費や設営費というのはどういうものをつくったりされているのでしょうか。

○市職員 会場のレイアウトに伴うテント、あるいは安全対策のガードマン、あるいは花火であれば、親子祭であれば栈敷席をつくったり、観覧場所の確保ということになります。

○コーディネーター 特別、この1,000万円がここに当たっているというのは特段なくて、

全体の中の経費の一部を税金で賄っているという考え方でいいですね。

○市職員 先ほど申しあげましたように、各協賛金を募ります。やはり運営に当たっては、協賛金で賄っている関係上、そこに足りない部分がありますとそこに支援ということで市は補助金として出しております。

○コーディネーター すみません、今の使い方の説明ですと、むしろ例えば安全対策ですか、場所の管理ですとか、行政にとって望ましいところにお金を入れているというふうに理解したんですけれども、そこはむしろ評価したいんですが、そういう理解でよろしいんですか。

○市職員 はい。

○仕分け人 78ページが一番ウエイトが高い催し物費というのに1,290万円という金額がぼーんと出ているんですけれども、これの大まかな内訳はどういったものに使われていますか。花火は、たしかこの年はなかったんですよね。

○市職員 平成25年度でよろしいですよ。

○仕分け人 平成25年度の決算です。

○市職員 まず、夜のフィナーレに上げました手筒花火と、昼間の催事で市民会館の大ホールで行いましたショーの催事、それと市民体育館を使いましてスポーツイベントと野球場を使いまして催事に、これは熱気球を上げたんですが、こちらの催事ということで催事費は出ております。

○仕分け人 その中で、一番たくさん個別のイベント催事でかかったのは何でしたでしょうか。

○市職員 市民会館の大ホール、あるいは小ホールで行いましたショーの費用かと思えます。

○仕分け人 ということは、タレントのギャラということになりますか。

○市職員 そうです。

○仕分け人 それは大体幾らでしたか。

○市職員 具体的に申し上げますと、大ホールでははいだしょうこのショーを行いまして…。

○コーディネーター うたのおねえさん、幼児番組の。

○市職員 そうですね。あと、高城さんという歌謡ショーを…。

○仕分け人 だから、金額だけ教えてください。

○市職員 約420万円で2つが入っております。このうち、はいだしょうこの大ホールのほうは、入場料をいただいております。こちらの入場料をいただいた収益は約280万円弱ということになっております。

○仕分け人 ということは、大体推して知るべしというのか、そういったものに具体的な、どう言ったらいいんですか、せっかくのふるさと祭というタイトルと現実にやられている

中身との、どうも整合性みたいなものが今ちょっとお聞きしただけでももうひとつぴんとこないというのが、僕の率直な印象なんです。その辺がやっぱり一番大きな今抱えている課題なんではないだろうかというふうに思うんですし、もう一つ、ごめんなさい、次にいきます。

どーんと祭実行委員会の全体事業費のうちの半分以上が会場設備費に使われているんですけども、これは事業の中身としてはバランスが余りにも悪いのではないのかというふうに思われますけれども、これはどこで、会場設備というのは物産の販売とかそういうことをやられたと思うんですけれども、何にこんなお金がかかるんですか。

○市職員 このどーんと祭は、市内の商業者、工業者、農業者、こちらの工業者などは自社でつくります工業製品の展示・PR、商業者は飲食を伴うブース等で、農業者については農産物の共進会、あるいはとれたて野菜等の販売、このほかに乳牛の共進会等も行ってあります。各テントの設営費が主な経費となっております。

○仕分け人 要は、ステージを組まないのに、テントの設営費だけでこれだけの金額がかかるんですか。

○市職員 1つ忘れていました。特設ステージをつくりまして、小さなお子さんから家族皆さん楽しめるようにステージにおいて各ショーを行っております。あるいは皆さん来場者の方に楽しんでいただく、主催者が行うビンゴ大会ですとか、商品が当たるくじ引きですとか、こういったものも特設ステージのほうで行っております。

○コーディネーター もうちょっと基本的なことを、最初にお聞きすればよかったんですが、1万人、2万人というこれぐらいの集客の市の中のお祭りというのはこの3つだけですか、それともほかにもあるんでしょうか。

○市職員 ほかのイベント、ございます。1万人規模ですと、把握しているのは八千代ゆりのき台で行っていますつつじ祭があるかと思えます。

○コーディネーター それは、市はかかわっていらっしゃるんですか。

○市職員 市は、後援として入っております。

○コーディネーター そうすると、市が補助という形でかなり加わっているお祭りというのはこの3つで、それぞれ若干目的が違うのでそれぞれの実行委員会を組織してそれぞれの内容でやられている。

○市職員 そうです。

○コーディネーター ほかのまちだと、多分平成25年度以前の姿に近いんだと思うんですけども、例えば農業祭を農業課でやり、産業祭を産業振興課でやり、福祉祭を福祉総務課でやりなんていうまちがあるので、そういう意味では観光課のほうに集約しているということですね。

○市職員 どーんと祭については、先ほど言いましたように2つが一緒にやろうということで合わさりましたけれども。

○仕分け人 嫌らしい聞き方をして悪いんですけども、観光推進ということは、足元の地域の市民の方々に参加いただくことは当然なんですけれども、八千代市外からのお客様がどの程度八千代というまちに対する魅力を再発見していただけるのかという、それも大きな目標やと思うんですね。そういう意味における指標データみたいなものは、推進室の発足以来まだ2年でございますけれども、何らかの数字の把握というのはやっておられませんでしょうか。

○市職員 例えばふるさと親子祭、こういうお祭りはなかなか事業効果というようなものを計るのは非常に難しいと思いますけれども、例えばふるさと親子祭では鉄道駅の乗降者数、こういうものですとか、先ほど言いましたように来場者は本当に市民だけかということとはちょっと把握できませんけれども、来場者アンケートをとっております。

こういったことでどのくらいの割合かというのは、何%とかそういう数字はなかなか出てきませんが、数字的にはとっております。

○コーディネーター アンケートの中にどちらから来られましたかとか、あるいはどちらでこのお祭りを知りましたかなんてというのは聞けそうな気がしますけれども、そういう数字はないですか。

○市職員 ただ単に市外からの来場者か、市内の方かということになっております。

○コーディネーター 例えばこのお祭り、今年は何月何日ですよというのはどちらにお知らせするんですか。

○市職員 これは八千代市のホームページを使っただけの情報発信と、千葉県が行っています情報サイトへの掲載、あるいは市内ですと広報による掲載、それと今は…。

○市職員 補足させていただきます。まず、広報につきましては、市がやるものと実行委員会がやるもの、それから商工会議所が担っているものがございます。まず、商工会議所のホームページへの掲載、それから実行委員会ですと新聞折り込みによるお知らせ、それと市がやるものとしましては「広報やちよ」でのお知らせ、それから市のホームページ、あと市も、県の観光の情報サイトを使っておりますのでそちらへの掲載ですとか、あとは県から来ます県の観光協会のプレスリリース資料として提供するとか、各社、雑誌からも問い合わせが来ております。そういったものに各実行委員会、市から情報を発信いたしまして、メディアに出していただくように努力に努めております。

○コーディネーター そうすると、大体例えば近隣のこの辺からお客さんが来るとか、来ないとかというのはないんですか。大体隣の市ぐらいだよとか、あるいはもっと遠くから来ているとか。だとしたらこうやって広報しないとこの人たちに、今おっしゃられたのは、ホームページは誰でも見られるとしても、かなりの部分、市内向けの広報のように聞こえたんですが。

○市職員 あとは、他にも市は情報メールという携帯電話向けのもやっています、そちらにも出しているんですが、そちらは登録した方のみということになりますので。

アンケートの結果なんですけれども、親子祭については今まで夜の花火大会ということではなかなかアンケートがとりづらかったということがございます。平成25年度、花火が休止ということになりましたのでアンケートをとって見たんですが、やはり市内からの方が多かったということになります。

また、どんと祭についてもアンケート同じようなものをしていて、ほとんどが市内からの方が多いです。会場でのアンケートです。今年、どんと祭でやったアンケートの中では、市外という方は船橋市だとか、千葉市の方が多いようですね、佐倉市ですとか。やはり近隣の方が多いようです。ただ、ほとんどが市内の方がどんと祭には来られているという結果が出ております。

○コーディネーター そろそろシートの記入のほうをお願いします。

こちらの考え方なんですけれども、実行委員会が主体となっているので、もう一切の補助金をやめるとというのが事業凍結、国・県・広域、県から補助金がもらえるのかどうかあれですけれども、それでしたら国・県・広域。補助の額だとか、やり方を見直すというのが要改善。今のままでいいよというのであれば、現行どおりという基準になります。

○仕分け人 ちょっと、連綿と同じことを繰り返してきているなということだろうと思うんです。そこで、ちょっと期待しているんですが、専門家といいますか、関係者を交えた懇談会をやられている。どれくらい議論されているか知りませんが、何か将来に向けて観光推進といいますか、活性化するためにどのような意見が出たのか、差し支えない範囲で聞かせてもらえればありがたい。

○市職員 先ほど冒頭申しましたけれども、八千代市は魅力というか、そういうものについては、この新川周辺を使って誘客をして交流人口を増やそうという考えでおります。これには近年、八千代市に道の駅、この対岸にできました農業交流センター、ここでのハーブデーパークというか、農業体験とか新川周辺を使って新川に花いっぱい事業ですとか、こういったものをこれから市は整備して、なるべく多く八千代の原風景を楽しんで農業体験をして、あるいは新川周辺でサイクリングですとかウォーキング、こういったものを行っていただいて交流人口をふやしていきたいというふうに考えております。

○仕分け人 お話を伺っていてどうも、まだ今計画策定中ということなんですけれども、全体の、八千代市にとって観光を推進するという、どういうことなのかというのがいまひとつ見えないまま、継続されている事業の、どちらかというともとの目的というか、例えば農業、商工を盛り上げるためのお祭りであったりとか、そういったところのほうの色濃く見えて、外から人を呼ぶという観点が余りまだ見えないのかなというふうに感じているところがあるんですが、ほかの補助金を観光推進の目的から出すというふうに考えたときには、何をどういうふうになってほしいということでこれだけの額を出すんだということになってくると思うんです。

先ほどお話、以前の引き継いでいるものを伺った、例えばふるさと親子祭はちょっと変

遷がありますよね、お金が変わってきた。これは何か支出する目的が変わってきたので、補助金額を変えてきたということなのか、どういった背景があるのでしょうか。

○市職員 確かに祭りの安全な運営が第一ですけれども、近年、花火大会ですと明石の事故とか、昨年の京都・福知山の事故がありました。こういう事故等考えますと、やはり祭り運営には安全が第一だということで、警備員体制の強化ですとか、あるいは施設の、会場内の安全対策というものを強化して、こういったものについてはやはりある程度お金をかけてきました。こういう経緯があります。

○仕分け人 すみません、私、八千代ふるさと祭は存じ上げているんですが、どーんと祭と源右衛門祭を知らなくて、同じ市民でもあれなんですけれども、今ちょっと広告宣伝費のところを見ていると、来場者数は源右衛門祭なんか全然少ないのに、全部ほぼ一律みたいな感じになっていて、かつ市民の中でも、私だけかもしれないんですけれども、知らない人間もいるので、その辺の媒体だったりとか、PR方法だとか、その辺をちょっと改善する余地があるのかなと思いました。

○コーディネーター 後で判定員の皆さんに「行ったことある」と「知っている」と、ちょっとそれは聞いてみたいと思います。後ほどお楽しみに。

○仕分け人 やや蛇足ですけれども、2014年の親子祭をやられていると思うんですけれども、入場者はどれぐらいかちょっと教えていただければ。

○市職員 今年度のお祭りは、主催者発表で10万人ということですよ。

○コーディネーター 大体手も止まっているようなので、ちょっとここで判定員の皆さんに今の認知度を聞いてみたいんですが、ふるさと親子祭をご存じだった方。そのうち行ったことある方、これはかなり高いですね。

2つ目、どーんと祭を知っていた方、結構高い。そのうち行ったことある方、ここが低いんですね。

源右衛門祭を知っていた方。そのうち行ったことある方、ここは少ない。

ちょっと参考にしていただけたら。ただ、もちろん今日見えた方というのは地域に関心があるというバイアスがあるかもしれないので、もっと低いかもしれないですよ、そういう意味で言うと。

○市職員 やはり手を挙げた方、来場者数の比率にほぼ合っているのかなというようなことを感じました。

○仕分け人 教えていただきたいのは、僕、源右衛門という名前にすごく興味があるんですけれども、そもそもこの祭りの由来というのは会議所がやっていたということですが、源右衛門さんというのは何か八千代の固有の伝説の人なのか、あるいはうなぎの名前なのか、何なんですか、これ。

○市職員 伝説の固有の人の名前。

○市職員 八千代市の新川があります。その会議所が八千代市の歴史おこしから新川を観

光のランドデザインをそこで描こうということで始めたものです。きっかけは、千本桜等も植わっている新川を活用したいというところから始まりまして、実は染谷源右衛門という方が八千代の平戸という地域に昔いらっしゃったそうです。地域の方なんですが、実は印旛沼の治水に取り組んだ方でございまして、当初、利根川の東遷が行われた後、利根川の水が増えますと印旛沼にその水が流れ込みまして、ちょうど八千代の平戸のあたりが洪水を起こすということで大変苦労されていたということで、自分の私財を投げ打って新川の開削に初めて取り組んだ人と伝わっている方でございます。その方を偲びまして、新川を大事にしてそこをきれいにして掃除をして、みんなで桜を楽しみながら、当時食べたであろう大鍋で豚汁をいただくということを長く続けてこられております。そんな経緯がございます。

○仕分け人 ありがとうございます。まさに最後の豚汁、これがやっぱり一つの次の活性化のキーになりそうなので、あそこのあたり立派なうなぎもいるん違いますか、新川には。何かそういうものもストーリーをとにかく組み立てることを徹底してやっていくしかないのか、偉人というか、偉い人というのは、はっきり言ってお客さん呼べないですよ。こんな立派な人や言うたかて、それで「あ、そっか、そっか」と言うだけやから。やっぱりそこからどうそれを日常的な部分とつなげていくかということをやつとも、これはきっかけづくりをやっていただければというふうに思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので仕分け人の採決に進みたいと思います。こちらの観光推進事業、不要・凍結と思われる方、なし。

国・県・広域なし。

八千代市要改善、ありがとうございます。

続いて、市民判定員の皆さんの結果を報告します。

不要・凍結が3、国・県・広域が0、要改善が10、現行どおりが3でしたので、結論としては要改善ということになりました。

かなり熱心にコメントを書いていますので、全部紹介できませんので、後ほど参考にしていただければと思います。

それでは、判定員の方からコメントをいただければと思いますが、どなたかいかがでしょう。

○市民判定員 今いろいろお聞きしている中で、どっちかといいますとお祭り、いろいろなこともいいんですけれども、八千代市内の人だけが楽しむそのためにこのお金を出しているということが非常に多いかと思うんですけれども、ただ八千代、私も昭和54年にこちらへ参りましてから、非常に東京にも近い、便利もよくなった、いろいろな面でもっとも東京もしくは埼玉、千葉、いろいろなところから客を呼べるんじゃないか。

そういう面から言いますと、例えば桜もあり、バラ園もあり、いろいろな問題があるん

ですけれども、例えば新川なんかの場合ですと今、釣りブームとか何かいろいろあるので新川をうまく活用して釣りのメッカにするとか、例えば野球場にしてもそうですけれども、どこかの2軍でも呼んできて、八千代以外の人も知っているというようなことをもっと考えられないかなという感じがするんですけれども、そういうことをちょっと気になりましたので一言言わせてもらいました。

○コーディネーター ありがとうございます。では、続いて。お祭りをもう少し多く伺ってもいいかなと。どうぞ。

○市民判定員 お聞きしていて、名前がまず「ふるさと親子祭」というんですけど、ふるさとと皆さん思いますか。20万人八千代にいるんですけれども、みんなふるさは全国地方に行っていて、八千代はふるさと思わないですよ。ですから「八千代親子祭」とかして、私は一つ花火を八千代の名物として上げると、これを八千代の名前をつけて上げることが、伝統的に一つに絞ってやれば、さっき源右衛門のあれも新川の、新川を中心にして花火を上げていただきたいんですよ。それで千葉テレビとか何かで再放送されたりするとありがたいんですけどね、ぜひお願いします。

○コーディネーター ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○市民判定人 お話を聞いている中で、回答に非常に迷ったんですけれども、祭りの運営が事業モデルとして今成り立っているのかどうかというのが甚だ疑問です。シートの中で、市が担うべき役割、運営の委員会のほうから、市長に委員長になれとかいう要望も出てるとなると、昨今の事件・事故を考えますと、市がやるべき事業ではないのかなという思いもあります。ですので、ゼロの時点からこれは市がやるべきだとは思いますが、形態を補助金という形態ではなく市がやって、きちっと責任を持った形でやらないと、今お話を聞いていても回答が全然出てこないとか、あやふやなことで曖昧模糊になってしまうというのであれば、仕分けにすらなっていない感もあったかなというところがあります。

○コーディネーター 要は、いっそ市が直営で行政目的があるのであれば、やったほうが当然狙いも明確になるし、お金の使い方ももっと精査できるだろうと、そういうご指摘。

○市民判定人 責任も明確になる。事故に対する責任が、現状では商工会議所におっかぶせたりとか、ほかの団体におっかぶせたりとかして、できません。これだけの来場者があるのであれば、市が責任を持ってやるべき事業には値するのかなというふうに。

○コーディネーター 要は、実行委員会の委員長さんが気の毒になるという、この77ページに書いてあるとおり、そこが責任を負える体制にはないんじゃないかというご指摘。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

それでは、以上で3-3、観光推進事業についての仕分けを終了いたします。

どうもありがとうございました。

### < 3 - 4 障害者援護事業 >

○コーディネーター それでは、再開をいたします。

続いて、資料81ページ、事業番号3の4、障害者援護事業、こちらに入りたいと思います。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○市職員 障害者援護事業についてご説明させていただきます。

障害者援護事業は、知的障害者通所施設の運営や医療費の助成及び各種手当を支給することによりまして、障害者の経済的負担の軽減及び社会経済活動への参加促進を目的として事業を実施しております。委託、指定管理、補助対象団体のうちの主なものについてご説明させていただきます。

まず、指定管理についてですが、八千代市手をつなぐ親の会を指定管理といたしまして、市内に3カ所ございます知的に障害のある人を対象とした福祉作業所の管理運営を行っております。

福祉作業所につきましては、障害によって働くことが困難な障害者の日中活動をサポートする施設で、法の事業体系でいいますと地域活動支援センターⅢ型という事業になります。施設の通所者は3カ所の合計で定員は65人となっておりまして、25年度末の通所者は62人となっております。

次に、補助についてですが、社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会に対しまして、身体に障害のある人を対象とし、障害福祉サービス、移動支援や更生相談などを行い、自立と社会経済活動への参加を促進するために運営補助を支出しております。

その他の事業といたしましては、身体、知的、精神などに障害のある人に対しまして、健康保険診療内の自己負担分の医療費を助成する重度心身障害者医療費助成や、障害のある人の世帯への経済的負担を軽減するために、重度心身障害者福祉手当などの扶助費を支出しております。

障害者援護事業につきましては、障害のある人に対しまして経済的負担を軽減し、生活の安定を図ることや、社会経済活動に参加を促進するために引き続き必要な事業であると考えております。対象者やその家族の方などからは、適用範囲の拡大や所得制限の緩和、撤廃などを要望されているところですが、いろいろな視点から検討を行い、適正に事業を行ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

かなり金額としても大きな事業で、仕事の量としてもすごく大きな事業で、担当している職員もこれだけで7.9名、金額としても6億7,000万というかなり大きなところなので、

少し、まずは何をやっているかというところからなんですが、81ページの事業内容で今4つご説明をいただきました。

1つは、知的障害の方が日中活動される場所の施設を運営管理する指定管理の費用、こちらについては、ちょっとこれ次のコマの3-5の事業とも絡むんですけども、法定でそこにお金は収入としては入ってこない。この市からのお金がないとこの施設はやっていけないということなんですけど、そこはどうなんですか。

○市職員 この福祉作業所につきましては、昔の事業体系でいいますと福祉作業所、通所の授産施設みたいなものなんですけど、ここにつきましてはⅢ型という事業体系につきましては、今おっしゃったとおり収入という部分は一切入ってきていないという事業になります。

○コーディネーター 法定の給付費というは何だっけ、専門用語になって申しわけないです。障害者が日中、例えば施設に入られたりする場合には、国なり県なり市から当然その施設に入るためのお金が出てくるわけなんですけども、この日中の介護施設に関してはそういった法定の費用がないので、市が施設の運営費をすべて出しているというところ。そういう意味では、作業所の流れなので、日中通われてそこで何らかの簡単なお仕事というかりハビリテーション的なことをされるといようなイメージでいいですか。

○市職員 はい、そのとおりでございます。

○コーディネーター それが大体65名定員でほぼ充足、定員近いまで利用者があって、1億500万ぐらいの予算規模。2つ目は、身体障害者福祉会の運営補助金というのは、主に身体障害者の相談なりサービスを提供して、実際これ当事者の団体がそのサービスを提供されているという理解でいいですか。

○市職員 そのとおりでございます。

○コーディネーター 身体障害者福祉会が当事者の団体で、そこが身体障害者に対するサービスを提供してもらうためにこれは運営補助という形で、委託ではなくて補助金を支出されていると。

○市職員 一部委託も。

○コーディネーター 一部委託もある。

○市職員 はい。

○コーディネーター そこは83ページのところを見ていただくとわかりますね。この3,890万円の、これ上の段ですけれども、3,890万円という補助の他に委託料として3,200万あって、あとこれは国からの財政支出金というのは、これはどういう4,000万。

○市職員 これにつきましては、その委託している…。失礼しました。この部分については、先ほど身体障害者福祉会につきましては、就労継続B型、就労移行支援という施設も運営しておりまして、その辺の給付費の収入がこちらになるということになっております。

○コーディネーター 最初のところの説明で申し上げた障害者サービスに対して国なり県なり自治体から入るといお金が、こちらの身体障害者福祉会について入っているの、

国からの奨励支出金とその分は委託料の欄に市からのお金は入ると、そういう理解ですか。

○市職員　そうです。

○コーディネーター　それが2つ目ですね。

3つ目は、重度心身障害者医療費助成で、これは一定の障害者手帳を持っている方に対して医療費をこれは後から返ってくる。お医者さんにかかって、風邪を引いてお医者さんにかかって、そこで窓口で通常3割負担、3割を払ったものが、後から市役所にそのレシートを持っていけば返ってくるんですか。それとも、その窓口でただでいいですよ、どちらなんですか。

○市職員　千葉県の場合につきましては、各市町村同じでして、償還払いという形で一たん医療費は払っていただきまして、自己負担分のうちの適用分につきましてお返しするというような形になっております。

○コーディネーター　レシートを、領収書を持って障害者支援課の窓口申請に行くと、後からそれが振り込まれてくる、そういうことですか。

○市職員　はい、そういうことでございます。

○市職員　最後の手当というのは、これも一定の手帳を持っている世帯に対して月々幾らというような形で給付されると。

○市職員　そのとおりです。

○コーディネーター　その3-5の事業とも絡むんですけど、この4つについては市の裁量のある事業ということで、極端な話、いややめたら困っちゃうのはわかるんですけど、全くゼロにはできないにしろ、何らか裁量があつて、例えば先ほどの65人定員を増やすとかあるいは減らすとか、そういったものは市に権限のある仕事、すべてそれだということ。

○市職員　まず最初の知的障害者の運営管理につきましては、市の事業ですからそういった形のことというのは、先ほど困るといふ、私どもとしたら困るといふ前提なんです、市の裁量によって変えることができるというところはあります。

2番目の身体障害者福祉会の補助金につきましても、同じような形ですね。市の裁量によって補助金の額をとすることは可能であると思います。

3番目の医療費助成なんです、これにつきましては、県の補助金要綱で2分の1、県から補助されておりますので、基本的に八千代市の場合には県の補助要綱に倣って、それからはみ出す部分はありませんので、これについては裁量というところもあるんですが、このまま、ある程度の出している、横に出しているところがありませんので、裁量はないというまではいかにしても、かなり縛られている事業であると思います。

4番目の重度心身障害者の福祉手当なんです、これにつきましてはやはり市の単独事業ですので、市の裁量ということが考えられます。

○コーディネーター　はい、ありがとうございます。

それでは、仕分け人の質問。

○仕分け人 その市の裁量についてもう一つ確認したいのは、多分障害者自立支援法ですか国の法律、かなり整備されていると思うので、そういうのもそういう法律の範囲内とといったときに、例えば具体的にどういうことができるかというのも含めて、ちょっと説明していただきたいんですけど、市の裁量について。

例えばその最後の補助金の金額は、例えばゼロにできるとおっしゃいましたけど、それは例えば国の障害者支援法に抵触しないのかとか、そういうことも含めてちょっとお伺いします。

○市職員 最後の福祉手当の部分でよろしいでしょうか。

○仕分け人 はい。

○市職員 その部分については、法に抵触するという事はないというふうに考えております。

○仕分け人 そうすると、確認ですけれど、先ほどおっしゃった福祉の裁量というのは基本的にはもう全部市に委ねられているというふうに考えてよろしいわけですか。

○市職員 ええ、そのとおりです。

○仕分け人 ありがとうございます。

○コーディネーター 山内さん、どうぞ。

○仕分け人 何かこういうのちょっと重たいテーマなんで、ノリがよろしくないんですけども、一番これ気になるのが82ページの活動実績の中で、特に心身の障害者数の推移がとにかくこのペースで伸びていくということは、かなりのこれ具体的なやっぱり出ていく、措置をしなければいけない予算との兼ね合いでいくと、本当に近未来的に大変なことにこれなるよねという数字、傾向を示していると思うんですね。

その中で、特に一番近年、大体このペースというよりも、何か急激にこれ年度ごとに増えているというふうには思うんですけど、そういうことはございませんか、これ。

○市職員 たしか障害のある方が増えているという事はありまして、特に急速に増えているというものについて、医療の水準が上がってきたというところで、かなりな重度な方でも、障害を持つというハンデはあるにしても助かるという、そういう言い方はちょっと悪いですけども、そういったところがあるというところと、さらにここで言うと、八千代市は人口19万人という形で増えてきたというのと、また医療施設が、新しい医療施設が八千代市に入ってきたりとかというところがありますので、そういうところからすると、いろいろな面から増えてきているというような形だと思います。

○仕分け人 例えばその中で、高齢と言われる65歳以上のやっぱりもともと先天的な障害を持っておられた方と後天的というのか、年とともにそういった障害が出てくるという、そういった傾向というのは特に最近見られるということございませんか。

○市職員 最近ということは、過去とちょっと比較していないのでわかりませんが、今現

在やはり65歳以上で手帳の重度をお持ちの方というのは、かなりなウエイトを占めているというような形になります。

○仕分け人 ということは、逆に言えば団塊等の世代がどんどんそういった年齢に入るといふことに伴って増えてきていると。特にこの八千代市のやっぱり年齢別人口分布なんかをずっと見ていますと、先ほどからこの判定人の方もそうなんですけど、昭和50年代の後半から60年代にかけてかなり急激に流入人口が私は増えている。ちょうどその年代がリタイアをされて、ちょうど今そういう年代に来たのかなという思いも持つので、そういう意味では逆にどういう方策がいいのか、例えばここに例が書いてございましたけれども、重度心身障害者の医療費助成で他の市川、柏、浦安の例が出ていますけれども、この所得制限ということについては、当然八千代市はそれを基準を設けておられるわけですね。

○市職員 所得制限につきましては、県の補助金自体がやはり所得制限を設けておりますので、その県の基準に合わせた形で所得制限は行っております。

○仕分け人 ここで浦安が所得制限なしということは、非常に財政状況ありがたい市かなというふうに、人ごとながら思うんですけれども、非常に障害者支援課、課長以下本当にこれご苦労なさっているなというのはよくよくわかるんですけれども、何か決定的にこういうことが必要なんではないのかという根本の部分ですね。何も八千代だけじゃないかもわかりませんが、これからのことを考えたときに、こういった障害者における援護事業の中でこの辺がやっぱり一番大きなポイントになるだろうということがあれば、ちょっとその辺だけ教えていただければありがたいんですけど。

○市職員 国の施策といたしましては、各地域で暮らして、障害者が地域で仕事とかそういったことができるような施策を推進しておりますので、八千代市の中でも、なかなか八千代市の中で日中活動がすべて賄えているかということ、そういうことではありませんし、障害がある方がかなり高齢にもなってきたおるといふところと、その保護者の方がさらに高齢になっているといふところで、そういった部分で生活、居住の場あるいは日中活動の場については、まだまだ八千代はちょっと少ないかなというふうに認識しているような形。

○仕分け人 特にこの1番目の知的障害者の通所施設の運営が3カ所、この八千代市手をつなぐ親の会さんが運用されているわけなんですけど、定員が今65名ということで、例えば事業的に、いろいろな事業が障害の程度によっていろいろな法定事務が任される業務があるかと思うんですけれども、新規にたとえ1円でも10円でも時給を上げるようなそういう仕組みということで、何かチャレンジされていることはありますか。

○市職員 この知的障害者の通所施設につきましては、かなり老朽化が進んでいるところで、現在建てかえに向けて事業を進めているところでありまして、建てかえをするに当たりまして、今はⅢ型という地域活動支援センターⅢ型という事業をやっているところなんですけど、建てかえにあわせて先ほどの給付費の収入が受けられるような事業に転換していこうという、そういうような考えを持って建てかえをしようというふうに検討していると。

○仕分け人 私も全く疎くて悪いんですけど、ここの判定員の方もなかなか今のそのⅢ型とかそれがすぐストレートにはわかりにくいと思うので、もう一回どういう違いがあるのか、今やっておられる通所作業所における業務内容と、今度目指そうとされる場所との大きな違いは具体的にこうですよ、ということをやっと説明してあげてください。

○市職員 ちょっとわかりやすく説明できるかわかりませんが、今の福祉作業所は、障害で働くことが困難な障害者に日中活動の場を提供するような、そういったような施設でありまして、その中で創作活動をやったり生活に係る訓練をやったりということをつくることは可能なんですけど、そういったところを提供するというような事業です。

新しく考えております事業につきましては、障害福祉サービス事業の中の就労継続支援B型という雇用契約を結ばない、その就労の場の提供、障害がある方ですから、なかなか就労は難しいので、福祉的な就労の場を提供するというところの就労継続支援B型と、あと生活介護事業、日中活動で介護が必要な方について、そういった介護であるとか日中の生活の訓練であるとか、ある程度の創作活動、そういったものが提供できる事業と、あと短期入所、保護者の方であるとかがいろいろな事情で見ることができなくなる、短期間の間見ることができなくなる場合について、施設に入所しますときに短期的に入所させていくという、そういう事業、3つの事業を考えています。

○仕分け人 ということは、もともとはこの現在の八千代市手をつなぐ親の会さんは、全くⅢ型、ほとんどがⅢ型できて、例えば我々がよく目にするのは、例えば世の中の的に、アルミ缶であるとかペットボトルであるとか、ああいったものを回収してきたものを障害の程度によってラベルはがしをやったり、キャップはキャップだけ集めたりとかいう、そういう軽い作業行程をやっておられる作業所も結構見受けられて、それが結構いろいろ企業さんとかあるいは小売業の店頭回収の部分なんかで若干施設としての自己収益、自己財源を一生懸命確保し、そこで働く方々に少しでも還元しようという動きがあるんですけど、その辺の施設の概念というのは今のこの中には入らないんですか。またもっと別にあるんですか。

○市職員 就労継続支援B型というのがまさにそういう…。

○仕分け人 ということは、今回その新たに開始をしてチャレンジしようとするその施設はまさにそういう施設を兼ねているという、そういうことなんですね。

○市職員 そのとおりです。

○仕分け人 わかりました。

○市職員 ただ、今やっている事業につきましても、そういうことをやってはいけないということではありませぬので、同じような事業を現在もやって、工賃を出しているような形になっております。

○コーディネーター 今のお話というのは、ちょっと乱暴に整理をしますと、養護学校、高校生ぐらいの年齢までいかれて、その卒業した後に昼間行くところがない。でも、じゃ

一般の就労は難しいとすると、こういった作業所のようなところに毎日、月曜日から金曜日とか土曜日まで通うことができる。今のこの作業所の形態では、さっきのその国からのお金を得るような設置基準を満たしていないので、新しく市で老朽化したものを建てかえる暁には、その国からのお金が今は全額市の税金でやっているものを、国からもきちんとその障害者総合支援法の設置基準に基づいたものに変えることによって、よりそのサービスの質も上がるし、国からも一定のお金がもらえる。そういう流れを目指していらっしゃるという理解でいいですかね。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 なるほど。

○コーディネーター ちょっと先ほどの、医療費助成のところで山内さんのご指摘のところがあったので、ちょっともしもわかれば教えていただきたいんですけど、所得制限でこの医療費を受けていらっしゃる障害者の方は何割ぐらいいるかという、そういう数字はありますか。大体でいいです。

○市職員 ざっくりで言いますと、1割はいないと思います。ですので、調べたものは、前に調べたものはあるんですが、ちょっと私の記憶では5%から10%の間ぐらいかなと。

○コーディネーター そんなにほとんどの方が受けられないわけじゃなくて、かなり多くの方が受けられている程度の、程度というかそのぐらいの水準に所得制限は引かれているという理解でしょうか。

○市職員 市民税の所得割で23万5,000円以上の方が所得制限がかかるということですので、年収にすると700万とかという、そういった方、700万とか800万になると、その所得の制限の基準にかかる可能性はありますが、大体の方は…。

○コーディネーター 3人とか4人家族で一番多く稼いでいる方が700万、800万になると引っかかってくると。でも、ただそういう世帯は余りなくて。

○市職員 その医療保険の単位ですので、社会保険でしたら世帯主の方だけの所得で、国保ですと国保に加入されている世帯の方、全員の合算という形になりますが、なかなかそこまでの人というのは、結構月に何十件か出てくるんですが、一、二件あるかどうかというところですね。

○コーディネーター そうすると、先ほど65歳以上で新たに手帳をとられる方のお話がありましたけれども、年金収入であればその方というのはほとんどいらっしゃるという考え方でいいですよ。

○市職員 そのとおりです。ただ、今後なんですけど、ちょっとそのへんのところ、65歳以上のところでちょっと制度が県のほうで、対象の幅がちょっと変わる可能性があるんで、そのところについては現行の制度でいくと、いうところでお話をさせていただいております。

○コーディネーター その件は、絞る方向で検討はされているというふうに見て…。

○市職員 そうですね。先ほどの償還払いというお話とあわせて、償還払いを現物給付にするような形に動きがありますので、それにあわせて対象をちょっと変えるというようなところを今検討しているところです。

○コーディネーター 現物給付というのは、保険証の他に障害者というのがわかる医療証を持って一緒にお医者さんの窓口で出すと、じゃその3割負担はその場でなくていいですよと、そういうことですよ。

○市職員 そうですね。子ども医療なんかと一緒に、券を出せば自己負担1回300円とか、そういったものはありますが、それでそのときの負担がなくなるということです。

○コーディネーター 後からのその手間もなくなると。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 ということは、所得制限なるものがあったとしても、ほとんど実態としては余り今後の扶助費なり医療費等で出ていく金額のコントロールにはなかなか現状としては結びついていないので、そのハードルを上げるんじゃなくて下げて、もう少し補足率を高めるといかな、悪い言い方をすればもっと多くの人に出さなくて済むような所得のラインを下げていくということが当然予測をされるという、そういうことやね。

○市職員 所得というよりも、年齢のところですね。

○コーディネーター 65歳以上で新たに例えばペースメーカー入れて、手帳をとったような方については、この医療費の対象じゃないですよと、自己負担で全部やってくださいと、そういう方向性だということですか。

○市職員 一応そういったことになるような話を聞いて、これは確定ではないので。

○仕分け人 この事業は、いろいろな事業の中で一番悩ましい判断の難しい事業と思うんですね。でも、市長さんのおっしゃるように、物すごい財政事情が苦しいという中で、ここだけでアンタチャブルでいいというわけにいかないというふうな気もするんですね。

そこで、じゃどういふふう到我々が判断したらいいかというときに、やはりその例えは重度心身障害のところでは他の類似の市町村と比べてみて、ここである先ほどの所得の話だとかいろいろな指標があると思うんですけど、いろいろありますね。Aの2が50%以下だとかありますけども、要するに八千代市のこの重度心身障害者に対する設けている基準というのが一体どの辺なのか、かなり緩いのかそれとも相当きついのか、その辺をちょっとわかりやすく説明してもらおうと、ああなるほどと、そういうことかと、これはやむを得ないなというふうなことにもなろうと思うんですけどね、どうもその辺がはっきりしないから、これからどんどん増えていくという中で、この問題をどういふふうに判断するかというのは、もうそれしかないと思いますね。どういふ水準でやっているかと。その辺をちょっと説明していただければ、八千代市もしっかりいろいろかなり厳しくやっておるよなとか、大体増えてくるから仕方ないということになのか、ちょっとその辺を説明してください。

○市職員 基準でいいますと、県の補助金交付の基準と八千代市は同じ基準を使っておりますので、そういうところからいうと、平均的なものであるというように感じております。今のこの82ページのところの重度心身障害者医療費助成の近隣の市川市さんと柏市さんと浦安市さんが載っているんですけども、この方については、対象者に3級かつ、こういった知的なレベルですね、そういうのが重複するものについては出しますよというのは、これは市の単独事業として各市さんがやっていたらというものです。ですので、八千代市はこういう単独でこういったものを行っているということはありません。精神に障害がある方についても、この医療費助成の対象にしている市がこの近辺でいうと三、四市あるであろうというふうに私ちょっと記憶にありますので、そういったことを総合すると、比較的厳しく八千代市はやっているんだというふうに認識しているところです。

○コーディネーター 宮本さんのご指摘、この重度心身障害者というふうに、重度ってどこなのかというときには、基本的に1・2級。

○市職員 身体でいうと1・2級、知的でいうと重度、最重度の手帳をお持ちの方ということ。

○コーディネーター A1からA2。

○市職員 千葉県の基準でいうと、マルAの1からAの2まで。

○コーディネーター これ、基本的に手帳のときには知能指数というんですかね。あれで幾つ以下というような見方をしていますよね。

○市職員 はい。マルAというのは、知能指数でいうとおおむね20以下。Aの2というのが知能指数でいうと36から50以下というところですので、重度という。

○コーディネーター 重度。50以下の方についてはこの医療費が出していると。

○市職員 そういうことです。

○コーディネーター 知的障害でいうと、かなりコミュニケーションをとるのが難しいぐらいの方々というようなイメージ。ただ、近年身体、知的、精神の3障害、同じサービスをとられてはいるんですけども、千葉県と八千代市もその精神障害の医療費に関してはまだ助成ができていない状況という。

○市職員 そうですね。医療費、精神に障害のある方の医療費につきましては、県のほうで医療費の公費負担というところでやっている制度があります。あと、八千代市では重度精神障害者医療費助成とはちょっと違う形なんですけども、入院した場合の医療費について、一定額助成するという制度をやっております。

○コーディネーター そこは、別制度で見ている。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 ちょっとそれと関連した数字なんですけれども、その82ページの上の活動実績のところ、障害者数は増えているという話がありました。ちょっとこの1,340と6,335の比率、この比率というのはあれですか、何か目標値と実績値ということですけど、

何か最初にこれぐらいの人が出るだろうと、実際これぐらいの人が出たという、そういう感じですか。

○市職員 これ、事務事業評価の中で使っている数字をもとに、こちら出てきているところなんですね。これ目標値というのは、障害の人数をこれぐらいで予測というか、このぐらいになるだろうという目標ってなかなか難しいものですから、前年度の実績をそのまま入れていたりとか、そういった形なんですよ。ですので、これは余り想定している数字ではないと思います。

○仕分け人 実績値を主に見ればいいということなんですけども、その下の医療費の助成金と大体割ってみると、先ほどちょっと医療費が高くなっているという話だったんですが、ざっと割ってみるとむしろ大体1人当たりになると割ると3万5,000円とかですよ。むしろ23年度は3万5,651円かな。それが25年度には3万5,212円で、やや減っているぐらいなんですけども、ちょっとそこで2つ疑問は、だからそういう意味で医療費を抑えられていると理解していいのかどうかということと、もう一つ、障害者の方の医療助成として何か3万5,210円ですごく中途半端のような気もするので、どういう人にどういうお金を医療の補助としてされているのか、ちょっと具体的にご説明願います。

○市職員 まず最初の医療費が少なくなっているというお話のところからいいますと、重度心身障害者医療費助成につきましては、八千代市では時効5年間というところを設けておりまして、1回に例えば5年前までの分であれば、1回にためて出しても、その分自己負担分お返しするという形になっております。ですので、この月の分は今日までに出さなきゃいけないとかということでないので、各年度の上下というのは、余り1人当たりの支給というかそういったものにはなかなかちょっと直結はしないというところですね。

それとあと、どういった方にどういうお支払いをしているかということなんですけども、3割負担の方であれば、病院に行きまして3割お支払いするような形で領収書を市のほうに本人さんがもってきて、それを例えば1カ月ためて市のほうに持ってくると。その持ってきた分のこの3割分についてまとめて対象者の方にお返しすると、そういう制度。

○仕分け人 要するに、まとめて負担の30%負担しているという。

○市職員 例えば3割負担であれば3割、高齢者の方ですと1割になったりすると、1割と。あと、高齢者の方って上限がありまして、月に大体8,000円であるとか1万2,000円であるとか、それ以上は今度老人のほうの保険のほうから返ってくるような形になりますので、その部分までの分をこの障害のほうでお返しするというような形になります。

○仕分け人 ちょっとその辺、だんだん頭が難しくなってきたので、別の観点から86ページ、指定管理者の対象団体シートなんですけど、どうもこれつつかなあかんと思って一生懸命見とったんですけども、人件費のところでは約1億弱、9,288万4,000円、下のこの団体における役職員構成を見ていると、常勤ではあるんですけども、役員が10人、それから職員が18人、余りにもこれバランスが通常の組織概念からいくと悪過ぎるなというふう

に思っているんですが、このこととこの総額の人件費との兼ね合いの中で、何か問題点というのはないんですかね。

○市職員 この人件費は、職員の18人に対しての人件費のみの支出になっております。

○仕分け人 ということは、この役員さんというのは一切無報酬ということによろしいんですね。

○市職員 はい、そのとおりです。

○仕分け人 なるほど。18で割ると、そうやね、こんなものだろうな。余り文句言うて。ただ、常勤ということはない。それぞれの親御さんというのが中心になってこれ役員を受けておられるという、そういうふうに理解していいですか。

○市職員 役員のほう。そのとおりです。

○仕分け人 わかりました。

○コーディネーター NPO法人、特定非営利活動法人なので、報酬を受けない理事という形ですかね。

○仕分け人 すみません。今ちょっと親の会さんへの指摘、お話が出たので、関連してですけれども、この福祉作業所のような役割を持つ施設というのは、市のお金が入っているか否かにかかわらず、この八千代市内というのは他にありますか。この3作業所だけですか。

○市職員 先ほどの地域活動支援センターⅢ型というところだけで考えますと、精神に障害のある方が対象の、すずらんというところが1つあります。それ以外ですと、生活介護事業であるとか就労継続Bであるとかというのは、数か所あります。私が記憶しているところ、生活介護事業所が2事業所ですね。就労継続Bが4カ所。就労移行が2カ所。先ほどその就労継続Bと移行支援、両方やっているというところがダブルカウントしていますので。

○仕分け人 そういった他の事業所については、もちろん国からお金が入る形のサービスをやっておられるところとそうでないところがあるのかなというふうに今理解したんですけども、市からはお金は特に出していないということですか。

○市職員 先ほどの精神対象にしているⅢ型については、運営補助金を出しております。他のところにつきましては、ないんですよ。

○仕分け人 では、何か八千代市手をつなぐ親の会さんがやっていただいているこの施設は、要はもともと直営というか直営の指定管理ですね。そういったところで市がやってきたからというところで丸々お金が出ているというだけで、他はもうそれぞれ民間でやっていただいていると、そういう理解でよろしいですか。

○市職員 そういことですね。

○仕分け人 その作業所なんですけど、入所待ちをされている障害者の方というのはいらっしゃるんですか。

○市職員 作業所に入所待ちしているという方は、今のところ通所待ちというのはありません。ただ、今年というか来年卒業される高校生で希望されているという方はいらっしゃるんですが、定員の関係で入れない可能性はあります。ただ、そういった方については、いろいろな学校もそうですし、市のほうのケースワーカーがいますので、そちらとまた親御さんと相談して、通所先がなくなるようなことは避けるというような形で支援をしているところです。

○コーディネーター その部分というのは、他の自治体でも養護学校を卒業するというのは、もう期日がはっきりして人数もはっきりするので、1年ぐらい前から大体もうはっきり何人というのがわかるので、そこはどこに通うところを探されるなんていうのは、もうその親御さんと市のほうのワーカーさんとでもうされているという理解でいいんですか。

○市職員 学校の場合は、学校の先生がやはり一番中心になって探すような形になると。熱心な先生方ばかりなので、市のほうのケースワーカーも協力しながら通所先を探すようになると。

○コーディネーター そうすると、大体その計画というのか今のこの先ほど65名の定員というのがあって、あとは民間施設の定員が大体これぐらいで、空きがいまこれぐらいだから、あと何人市内のところで受けれる、あと冒頭の説明でもたしかあったと思うんですけど、どうしても市内にその子に合う、ぴたっとくるところがないので、市外の施設に通うことになる。そんな感じでよろしいですか。

○市職員 そうですね。八千代市内も施設が限られていますので、市内だけではなく、市外に行かれています方も数多くいらっしゃいます。先ほどの建てかえにあわせて施設の規模も大きくしましょうという検討をしておりますので、特別支援学校の卒業生はどんどん増えていくような形になっていますので、その辺を含めて建てかえについて検討しているという。

○コーディネーター そこはもうある程度計画的に大体何年後にこれだけ足りなくなるので、そこまでには整備をしないといけないなというのは、もうある程度見えているんですか。

○市職員 そのところが今検討しているところで、何年までというのはなかなかちょっとはっきりは言えないところなんですけど、早急に整備したいというふうに考えておりますし、あと、先ほど就労継続Bであるとか生活介護であるという事業所は、八千代市にもありますけども、近隣市にもありまして、そちらにも空きもありますので、そちらのほうにも通所定員にある程度満たないと事業が成り立っていかない事業ですから、そういったところも含めていろいろな検討をしているというような形です。

○コーディネーター 余り役所が整備し過ぎると、民業圧迫というのかどうかかわからないんですけど、その民間の事業所が成立しなくなってしまうおそれもあるという。

○市職員 そうですね。民業圧迫というところまではいかないとは思いますが、通所施設

についてはやはり定員というか、毎日何人、1日何人来るといところが収入の入ってくる基準になりますので、そこが定員より入ってこないということになると、厳しい運営になるというふうな形になっておりますので、そういったことを含めて考えております。

○コーディネーター さっきの国とか市からその施設に払われるお金というのが、月で幾らとかじゃなくて、1日何人通ってきているから幾らですという払われ方がしているので、知的障害の方、なかなか健康状態がすぐれなかったりして、今日なかなか出れないとかなっちゃうと、そういう意味では影響があると思います。

○市職員 そうですね。ありがとうございます。

○コーディネーター そろそろシートの記入のほうをお願いします。ちょっといろいろな種類の事業が含まれていますが、全体で1つの判断としていただければと思います。

なかなか難しいですけど、一切この障害者援護に対して税金を使わない、あるいは今の事業立てをゼロベースで見直すというのが不要・凍結、障害者施策については市ではなくてもっと広域で、国・県でやるべきだというのが国・県・広域、これらの委託ですとか補助のやり方を変える、金額を変えるべきだというのが要改善、今のやり方でよしというのが現行どおりと、そういった判断基準であります。それではもう少し、何かありますか。

○仕分け人 すみません。ちょっとまた助成というか手当の話に。

先ほど、所得制限について重度心身障害者医療費助成については県の要綱どおりやっていますというので、厳し目にやっておられるというところで伺ったんですけども、この福祉手当という、これは市の単独事業でよろしかったですね。これについてはどういった基準で出されているかの説明をちょっと、それを他の近隣市等との状況とも含めてお話しただけるとイメージがつかめると思うんですが。

○市職員 八千代市の福祉手当につきましては、身体の手帳で1級から3級までと4級、あと知的のレベルでいいますと最重度、重度、中度いらっしゃいます、児童というか子どもの手当につきましては、Bの2程度まで出しているような形になっております。

○コーディネーター 参考資料の53ページ、すみません。(6)のところの表のご説明を今いただいているところです。よろしいですか。別にいただいている冊子の後ろから1枚めくっていただいた53ページ。一番下の表です。

○市職員 そうですね。一番下の(6)が大人に対して、(7)が子どもに対してというところになっております。近隣市というところなんですけど、かなりばらばらになっておりまして、金額自体でいいますと、八千代市は2,500円、1,500円というところなんですけど、他市は5,000円だったり程度に分けて支払っていたりするような形で、八千代市の手当の水準としてはかなり低いと。平成17年に手当のほうを見直しをいたしまして、約半分に、今までその前までは金額の半分に手当を減らしたというところで、手当というか扶助費の額を減らしたというところで、かなり支給している部分では少ないというような形。

○仕分け人 どういった背景でその半分にされたんでしょうか。

○市職員 背景的には、やはりいろいろな制度が充実してきたというところを前面に押し立てまして、事業の手当の負担をちょっと下げたというような形です。

○仕分け人 そうすると、他市さんですとどれくらいの何級の方かとか、そういったところで例えばグラデーションというか、程度を追って額を変えていたりとかそういったことがあるというふうにもおっしゃっていましたがけれども、今一律全部ばさっと切られたというところになっているのでしょうか。

○市職員 八千代市の場合。

○仕分け人 はい。

○市職員 八千代市の場合、平成17年に身体1級から3級と、療育手帳の重度、中度、軽度については従前4,500円、月支給していたところを2,500円に。身体の4級の手帳をお持ちの方は2,500円、月支給していたところを1,500円に支給をしたというようなことです。

○仕分け人 過去にとられていた対応というところで、今どうこうというところではないかもしれないんですけども、考え方として、例えば所得に応じて変えるか、あるいは重度に応じて変えたのを、同じ切るにしてもとか、もしかしたら例えばより低所得の方々については制度が充実してきたとはいっても、非常に厳しい状況にある方々もたくさんおられると思えるんですね。その辺のちょっと考え方がどうなのかなというところをちょっと感じました。今後、どういうふうに見直しをしていくかというところでお考えなのか。

○市職員 所得制限というところも含めて、手当についてはいろいろ考えていかなければならないことがたくさんあるというふうには認識しておりますので。

○コーディネーター 今のその17年の見直し、制度充実というのは、恐らくこの手当が始まったのは昭和の時代で、すごくもう20年とかやってこられて、ただその20年前の当時は、障害者サービスを余りない中で、家族が家で見られていて、その辺ご苦労があるので、少しばかり4,500円だけでも月々出しましょうと、そういうので始まったものを支援費の制度になったり、障害者の自立支援法の制度になったり、障害者施策が充実していく中で平成17年のところで金額を見直したと。

そこで、先ほど来ご指摘があるように、どこか例えば重度の1・2級だけに特化するか、あるいは所得制限をすごく低いところに切って、4級であっても所得の低い方だけに出すとか、そういうことではなくて、一律の皆さんで少しずつ痛み分けというかそういうふうによく痛みを分ける方法をその場では選んだというところですよ。

ただ、1,500円とかになってくると、果たして役所が払う手当の金額と言えるのかどうか。確かにゼロよりはいいのかもしれないんですけど、ちょっと金額としてもう一回半分に多分できない金額になっているかなと思いますので、先ほど来おっしゃられているように、ちょっとここはもうそろそろまた10年ぐらい経ちますので、見直しの時期なのかなというふうに思います。それでは、すみません。

○仕分け人 さっきのその1人当たり3万5,000円ぐらいですよ。すみません、値段が

すごく気になっていて、実はだから3倍にして10万円で生活習慣病を持っている普通の人でも軽くそれぐらい医療費かかると思うんですけど、障害者の方、そもそも余り医療費かからないということなんでしょうか。それとも特定の人にはものすごいかけているけど、他の人にかからないということなんでしょうか。ちょっとやっぱりすみません、その内容がよくわからなくて、すみません。

○コーディネーター さっきの数字、ちょっとそもそものところの計算が合っているかどうかなんで、重度の医療費の助成を受けていらっしゃる方のニーズって、この6,000人全員じゃないんですよね。これ6,000人というのは、手帳がある方全員ですよね。

○市職員 そうですね。

○コーディネーター そうすると、多分そこで随分違うなど。ちょっと議論全然違っちゃうと思うんですけど、もしもすぐぱっとわかりますか。この重度医療のサービスが受けられる方の人数。大体でいいですけど。

○市職員 24年ですと、対象者が2,388人で、そのうち実際に使っている方は1,859人ですね。

○コーディネーター そうすると、1人当たり年間11万6,000円という金額。

○仕分け人 そうすると、実際3割負担にして30万円。かなり。

○コーディネーター 医療費としてはそれぐらいかなという感じではないかなと。

○仕分け人 わかりました。

○コーディネーター それでは、仕分け人の皆さんの採決に進みたいと思います。

こちらの障害者援護事業、不要・凍結と思われる方、

国・県広域、要改善お1人、

現行どおり4名。ありがとうございました。

続いて、市民判定員の皆さんの採決結果をご報告します。

不要・凍結ゼロ、国・県広域3、要改善3、現行どおり10ということで、結論としましては、現行どおりということになりました。

それでは、こちらについて市民判定員の方から今の議論を聞いていただいて、コメントいただければと。

○市民判定人 指定管理者ということが出てきましたので、この指定管理者にかなり指定管理料とか出しているということで、この指定管理者のほうのサービスの質等をどのようにウォッチされているのかなというのは、例えば84ページのこの報酬のほうだと、職員18名いらっしやると。この職員18名の方の例えばですけど、労働条件はどうなっているのか。劣悪な条件で例えば働いていると、結局そこで不満が出たり等でサービスの低下、ひどく言っちゃうと、例えばそこの施設に来ている障害者の方に対して虐待等、そういうところにつながってはいけないと思うので、この指定管理者を選ぶときもそうですし、選んだ後にこの職員の方の労働条件はどうなったとか、満足度はどうなったという点もぜひウォッ

ちしていただいて、ここが適切なのかどうなのか、ちゃんとしたサービスがされているのかということもぜひ検討していただければと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。そこはちょっとコメントいただいたほうがいいかなと思いますけど、指定管理のモニタリング、モニタリングというような言い方をするんですけど。

○市職員 そうですね。毎年、モニタリングは行っておりますので、逐次調査はしているような形です。

○市民判定人 その今モニタリングというお話が出てきたんですが、そのモニタリングもセルフモニタリングなんて、もしやっているようでしたらば、全く意味がないわけですね。行政に対してどうですかと聞いて、モニタリングとして、うちはこうやっていますということがモニタリングではただやっていますというだけであって、実質問題だと思しますので、その辺はセルフモニタリングではなくて、やはり第三者的な何かでモニタリングをしていくというような形をとっていただいたほうがよろしいのかなと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

他の方でいかがでしょうか。こちらの障害者の援護事業について。もうお一方ぐらいですか。何か。ちょっとじゃもう一つ障害者…。

○市民判定人 非常に大変なことになってくると思うんです、障害者支援というのは。現状全然障害者の人も、少子高齢化というのもあるので、65歳以上の人が増えてくる。これは私個人の考えになるんですけど、今後予想されるのが、外国人労働者の増加ということもあるんですね。その外国人労働者の人の中でも障害者というのはまた出てくる。八千代市の人口が増加することによって、またどんどん増えてくるということなので、そういったところに関してどのようなこれからの予算といいますか、そういったことについて考えているのかはちょっと気になります。

○コーディネーター その辺、先々のというのは、今どれぐらい先まで見ているかというのはありますか、計画も含めて。

○市職員 そこまで先のことまで考えてはいないです。ただ、実際年々増えてきている、障害のある方が増えてきている状況ですから、あとまた国のほうの施策自体もいろいろなほうに拡大しておりますので、福祉のいわゆる関係の扶助費はどんどん上がっていくんだらうなというふうに思っていますので、その辺は何とか市単独ではちょっとなかなか難しいところがあるので、県のほうで、国・県のほうで議論していただければというふうに考えます。

○コーディネーター だから、基本的にはそのサービスの量や何かは3年分の計画は最低限全国で立てていますので、まったく場当たりにやっているということではなくて、先ほどの養護学校の問題もそうですけども、ある程度数字をつかみながらそこは障害者福祉がやられているということは事実だと思います。

ありがとうございました。

それでは、以上でこの障害者援護事業について終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

### < 3 - 5 障害者自立支援事業・障害者福祉センター運営管理事業 >

○コーディネーター それでは、再開をいたします。

最後のコマになりまして、スケジュールのほうでは、障害者自立支援事業と、あともう一つ、障害者福祉センター運営管理事業、この2つをこの1つのコマ、少し時間は余計にいただいていますけれども、やる形になります。

この2つについて、説明、議論を別個に続けてやり、シートも別々に書いていただくような形になりますので、まずは障害者自立支援事業のほうから入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

○市職員 それでは、障害者自立支援事業について説明させていただきます。

障害者自立支援事業は、全ての障害のある人が地域で自立して生活できるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、障害福祉サービスなどを支給、給付する事業です。

事業の内容といたしましては、ホームヘルプサービスであります居宅介護、日中活動の場において介護を提供する生活介護、介護者の疾病や介護の負担軽減のために短期間施設入所する短期入所などの障害福祉サービス費や、障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療としての更生医療、育成医療など、自立支援医療の給付などでございます。障害者の家族の就労支援及び家族の一時的な休息を目的とし、障害者の日中活動の場の提供や見守りを行う日中一時支援、屋外での移動が困難な障害者に外出のための支援を行う移動支援など、地域生活支援事業を給付するのが主な事業であります。

委託指定管理補助対象団体のうちの主なものについてご説明させていただきます。

まず、補助についてですが、すずらん、ウィズ、愛光が事業を行っている地域活動支援センターⅢ型に対しまして、通所者の人数按分により運営費の補助を行っております。地域活動支援センターⅢ型につきましては、障害のある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、また創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図る事業となっております。

また、グループ彩、第2ミモザなどの生活ホームの運営に対して、本市からの通所者の人数に応じた運営費の補助を行っております。生活ホームにつきましては、独立した生活を求めている知的に障害のある人や家庭における養育が困難な知的に障害がある人に居室等を提供し、日常生活及び社会適応に必要な各種の援助を行う事業となっております。

次に、委託ですが、社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会に手話通訳設置事業、手話通訳者派遣事業など、地域生活支援事業の必須事業を委託しております。

障害者自立支援事業につきましては、障害者福祉サービスの充実、社会参加の促進に結

びついており、今後も必要な事業であると考えております。法律改正の内容などに留意して、適正に事業を行ってまいりたいと考えております。

以上で事業の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

こちらもすごく大きな事業で、かつ86ページの事業費のところを見ていただくとわかりますけれども、23年度の決算が11億だったものが、26年度の予算で15億まで伸びているというもので、かなり大きなもので、中身も、今5分間で説明するのはなかなか難しいぐらい、いろいろなものが入っているので、少しちょっとそこを確認しながらということになります。まず大前提として、最初に、金額としてもすごく大きい、86ページの真ん中にある12億幾らかかかっている障害福祉サービス費というのは、障害者の方が生活する上で、例えば在宅でホームヘルパーの力をかりながら生活する、あるいはどこかに出かけていく、あるいは家族の介護の方がいらっしゃらないときに、例えばどこかに泊まりで施設に行くとか、そういったものの費用をここから出されているもの。あと、補装具というのは、これは、身体障害の方に対して、例えば足につけて、それがあれば自分で歩けるとか、そういったものを給付するもの。あとは、3つ目の地域生活支援事業というのは、1つ、手話通訳の設置というものを出示していただきましたけれども、聴覚障害者の方とのコミュニケーションをとるために手話通訳を、これは市役所に設置されている。どちらに。

○市職員 設置してある場所は、市役所の隣の福祉センターに事務所があります身体障害者福祉会のほうに委託しております。2名設置するような形で、こちらから窓口で聴覚に障害のある方がお見えになった場合であるとかにお呼びしたり、直接、聴覚に障害がある方は、先に事務所に行って、手話通訳の方を連れて窓口に来られるというふうな形になっております。

○コーディネーター 例えば、市役所の福祉のところに、障害者支援課に生活の相談があるときに、隣のそのセンターの手話通訳がいらっしゃるところに行って、ちょっと今から障害者支援課へ行くから一緒に来てとお願いをして、一緒に窓口に見えて用件を済まされると、そういうふうな使われ方ですね。

○市職員 そうですね。

○コーディネーター そういったものが地域生活支援事業の中に入っているのが7,000万ぐらい。

自立支援医療という真ん中の「障害者医療費」というのは、これは説明であった更生医療の部分ということでいいですか。

○市職員 そうです。

○コーディネーター 例えば、身体障害の方が障害が軽減するような手術を受けられたりということの費用で、かなりこれは給付者数からするとすごく驚くような金額になるんですけれども、それは、単に風邪を引いてどうのというのではなくて、かなり大きな手術と

かが入ることが多い。例えばペースメーカーの埋め込みなんていうのもこの更生医療に当たるのかなと思いますから、年間の医療費が100人の方に対して1億4,700万ぐらいかかるという形なので、1件1件はすごく多いけれども、当然、手術なので、毎年毎年受けるようなものではなくて、障害のある方がその手術を受けることでより障害が軽減されたり、あるいはそのペースメーカーなんかは典型だと思いますけれども、それで生活が可能になると、そういったものに出している部分が、この4つ目になります。

もう一つ、説明が必要だったのかなと、89ページの説明をいただいた地域活動支援センター運営補助金というのは、先ほど1つ前のコマでやったのは、知的障害の方の日中過ごす場というところだったんですが、これについては、精神障害者の方が対象になっている、そういう場であって、説明の中では、八千代市の市民の方が通われた人数の分を按分して補助金として出されて、全体でかかった費用のうち、八千代から来ている方はこれだけですよということだと、その人の分を市が負担すると、そういうつくりですよ。

90ページにあった生活ホームというのは、これも同じような形だけれども、これは知的障害ということですか。

○市職員 そうです。

○コーディネーター ありがとうございます。それだけちょっとかなりボリュームがあるところなのですが、以上、ざっと確認をしましたので、仕分け人の方からお伺いします。

○仕分け人 すみません。今伺った中で、もう既に決まっているもの、国からの決められている、国、県から決められている支出内容と、そうでなくて、市のほうで裁量をもって支出している内容と、もちろんその後者があるからここに上がってきているんだとは思いますが、その辺はどういうふうにご説明いただけますでしょうか。

○市職員 今お話ししました中で、先ほどの障害福祉サービス費につきましては、国で定められている扶助費になっております。補装具についても同様です。自立支援医療、地域生活支援事業についても同様です。地域活動支援センターⅢ型の運営補助金につきましては、国、県の補助等はありませんので、市の単独事業ということになっております。生活ホームは県のほうで2分の1助成という形になっております。そういったところでしょうか。

○コーディネーター 86ページの表でいうと、この金額の大きな4つは、ほとんど裁量がないというか、どこの市にいても同じようなサービスが受けられるのが原則なので、若干、そのサービスの量が、その地域に施設がたくさんあるとか、あるいはそういう違いで差があることはあったとしても、基本的にはどこでも同じサービスが受けられるというのが原則で、そのうち3つ目の地域生活支援事業というのは、ある程度、国がやり方を決めた中で、その市町村の状況に応じて、例えば農村地帯と、あるいはここのように、ある程度都市的などところによって状況を変える。あるいは障害者の数がそれぞれの町によって違いも

ありますから、それによってサービスの内容は変えられるけれども、基本的には国が示したサービスというところで、裁量がありそうなのは、これでいうと89ページの市単独の地域活動支援センターの補助金と、あとは、県の補助があるとはいえ、90ページも運営補助なので若干は裁量があるという線引きです。

○仕分け人 すみません。もう一つ、実態の確認で、事業内容のところに書かれている数字、事業費の数字と、下のコストのところの事業費内訳等のところで、数字がどうもしくりくるのがなくて、これはどういうふうに見たらよいのでしょうかという質問。

○コーディネーター コストの部分のところで、25年度の事業費内訳と25年度の決算の金額が合わないということでしょうか。

○仕分け人 中段の事業概要というところの中の事業内容というので書かれている障害福祉サービス費というのがありますよね。この額と、この下に書いてある障害福祉サービス費等という、この事業費内訳のところで書かれている額とが一致はしていませんね。

「等」と書いてあるところに何かが入っているのか、何なのか、ちょっとわからないんですけども、とはいっても上に書いてある額のほうが大きいと。これはどういうふうに見たらいいのでしょうか。

○市職員 多分、非常に申しわけないんですが、この概要をつくるときにちょっとミスがあったようで、すみません。申しわけありません。ちょっと資料が今ないので、この上の12億4,800万の部分につきましては、まだ他に数字が入って、障害福祉サービスと合わせまして一部事業費が入っているということで、ちょっと今、資料が手元がないので、この11億685万7,000円と、他の部分のものも、この中段の事業内容のところには入っているような形になっているというところなんです。

○コーディネーター ちょっとここは細かくわからないのであれば、基本は86ページの下段の決算の数字を…。

○市職員 そうですね。申しわけありません。

○コーディネーター ここは全体として合うので、そこをベースでいきましょうか。

○市職員 はい。わかりました。

○仕分け人 すみません。全体のトレンドとして確認なんですけれども、23年から26年に増えていますけれども、給付費を分析されていると思いますので、教えていただければと思います。

○市職員 増になっている理由ということですか。

○仕分け人 はい。

○市職員 補装具であるとか地域生活支援事業であるとか自立支援医療につきましては、毎年、増ではあります、各年の決算額についてほぼ変わりはないというところなんです、一番上段の障害福祉サービス費等というところで、ここで11億という額があるんですが、その金額が毎年増えているというところになっています。サービスを受ける方が増え

てきたり、あとはサービスのメニューが増えてきたりとか、今まで使えなかった方が使えるようになったりとか、そういったところがありますので、障害福祉サービス費等が増えているというような形になっています。

○仕分け人 そうしますと、確認ですけれども、一番上だけが増えて、その下の3つはほとんど変わっていないというか、横ばいということ。

○市職員 そうですね。年度によって上下はあります。補装具といいますと、1つでかなり高額なものがあったりとかがありますので、そのタイミングによって変わりますが、一番の大きな増額の要因としては、障害福祉サービスという形。

○市職員 ありがとうございます。

○コーディネーター どうぞ。

○仕分け人 どういうふうにこれは言わせていただいたらいいのかわからぬなりに、89ページの補助対象団体シートで、すずらん、ウィズ、愛光と3つの事業所が出ていますよね。団体内容の中では、NPO法人すずらんだけがちゃんとこういうふう書いてある。ちゃんとというのか、ここに取り出しているんですけれども、他のウィズとか愛光というのは、そういうあれ、団体のあれというのは整理はできないんですか。

○市職員 ここで取り上げさせていただいているのは、すずらんにつきましては八千代市にある施設となっています。

○仕分け人 それで、ウィズと愛光は他市にあって、そこで八千代の市民の方がお世話になっているケースもあるということで、このウィズが。

○市職員 そのとおりでございます。

○仕分け人 そうすると、例えば、まことに変な話なんですけれども、ここでいうその人件費、支出がありますよね、全体の、4,177万2,000円。これも、NPO法人すずらんさんの職員さんに対する人件費だけではなくて、このウィズ、愛光さんの要は負担されている人件費もそこに載っているという、そういう理解になるわけ。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 なるほど。それは結局、通所される八千代の市民の方々の数に応じて、その辺は分担が、負担が決まってくるという、そういう理解でよろしいですか。

○市職員 はい、そういうことです。

○仕分け人 なるほど。

○コーディネーター ちょっとここは、今の説明がないと、常勤、非常勤ですずらんが5人に対して4,000万払っているの、1人830万みたいになってしまうので、これは資料のつくり方として、これがどこかに説明なしに流れていってしまうと、あれというふうになってしまう数字なので、ちょっとそこは気をつけていただいたほうがいいかなと思います。

○市職員 わかりました。

○コーディネーター 続いていかがでしょうか。

○仕分け人 ということは、90ページの知的障害者の生活ホーム運営補助金も同じ理屈だという、そういうことですね。今、このグループ彩さんだけがここに出ていますけれども、前ページの地域活動支援センター運営補助金と同じような感覚で、すいごう寮と第2ミモザに関しては市外という扱いで。それは違うの。

○市職員 これは全て市外。

○仕分け人 市内。

○市職員 市外。

○仕分け人 全て市外なんだ。ああ、そうなんだ。ということは、八千代は自前ではないわけだ。なるほど。

○市職員 生活ホーム自体がちょっと特殊でして…。

○仕分け人 ああ、そうですか。

○市職員 グループホーム、ケアホームとはちょっと形が…。

○仕分け人 違うんだ。ということは、もう。なるほど。そうすると、もうそういう施設さんに対する要は出ていくものという、そういうふうに理解しなさいということですね。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 はい、わかりました。

○仕分け人 市外でこの生活ホームというところは、県の補助でというふうにおっしゃっていたような気がするんですが、これは、市町村からの財政支出金87万6,000円というふうここに書いていただいているのが、これは同じ額が県から来ているということなのか、どういうふうにこれは見ればいいですか。

○市職員 生活ホームにつきましては3施設で、1人ずつ、こちらのすいごう寮、グループ彩、第2ミモザに通っているような形になりまして、補助率は2分の1になっておりますので、市の支出からすると、89万6,000円。すみません、これはグループ彩だけの分になっていますね。この基本の書き方につきましては、2つのところでちょっと統一したことができていないというところで、申しわけありません。87万6,000円というのが市からの補助で、その分の倍が1つの、市からの補助ですから、3つの施設に対して大体87万6,000円出ているような形です。25年度でいいますと、268万8,000円が3事業所に出ています。その2分の1が県の補助になっているというふうな形になっております。

○仕分け人 すると、施設に対して支払われているのは、各施設、1人当たりというか、87万6,000円で、すみません、確認です。その87万6,000円の半分は県が補助をしているということですか。それとも、これが、半額、市が負担している部分。

○市職員 そうです。これが1施設に対して市が負担している分ということ。

○仕分け人 はい。では、そうすると、県からのというのはここには書かれていないということと理解してよろしいですか。

○市職員 はい。

○コーディネーター よろしいですか、今、数字の整理は大体それで。

○市職員 実際、グループ彩に八千代市が支出しているのが87万6,000円、第2ミモザも同じく87万6,000円、すいごう寮につきましては93万6,000円の支出ということです。この差につきましては、その施設の定員によって金額が違いまして、1人当たり7万3,000円、一月7万3,000円の負担、あるいは7万8,000円の負担ということになっております。定員が大きいほうが、たしか4人のほうが7万3,000円で、3人のが7万8,000円になっていたかと思います。

○コーディネーター この生活ホームというのは、グループホームとは違うんですね。

○市職員 そうですね。グループホームとはちょっと違いますね。なかなか説明するのがちょっと、差がどこにあるのかというところがですね。

○市職員 どうぞ。

○市職員 すみません。生活ホームというのは、千葉県がグループホームに先立って、地域で生活ができるようにとって県の要綱を昭和61年につくっていまして、経営とか設置の主体が、市町村の育成会とか知的障害者相談員の推薦を受けた団体とか個人とかということで、それで県が承認をすれば、設置をして、知的障害者の方の独立した生活の居住の場を提供するというふうな形で進めている事業です。

○コーディネーター では、見た目はグループホームと何ら変わりなく。

○市職員 変わらないんですが。

○コーディネーター 今、4人とか3人という定員がありましたけれども、4人の方がそれぞれ個室があるような施設と一緒に知的障害の方ばかりでお住まいになって、そこに生活のケアをされる方が1人なり、1人ぐらいですよ、そこに常駐されていて、一緒にお料理をして食事をつくったりとか、そういうことをされる場所。グループホームと違うというのは、グループホームだったら別のお財布からお金が出るんですよ。

○市職員 そうですね。先ほどの国2分の1、県2分の1。

○コーディネーター この事業の一番最初に説明した11億とか12億とか、かなり大きな財布のほうから出る。

○市職員 はい、そうですね。

○コーディネーター でも、こちらについては。

○市職員 県が2分の1、市町村2分の1と。

○コーディネーター はい。というのは、千葉県が全国的な制度になる前に独自に始めた制度なのでお金の体系が違う。7万3,000円、7万8,000円というのも、このそれぞれの施設が決めているわけではなくて、県がもう一律に、千葉県はどこでも、家賃が高かろう、安かろうと、この金額ですよと決めて、この金額の中で運営しなさいと。これで運営すれば、入所者の住所地の市が半分と県が半分出しますよと、そういう制度ということだと思いますよね。

○市職員 はい、そのとおりでございます。

○コーディネーター そうすると、この辺は、最初は裁量があるというような区分けで説明したんですけれども、実際はないですね。私がそういう裁量はあると言ってしまったんですけれども、実際、ほとんど裁量がない。

○市職員 すみません。生活ホームについては、県のほうから2分の1出ていますので、ないです。Ⅲ型のほうについては…。

○コーディネーター そこだけという感じですよ。

○市職員 そういうところですね。

○コーディネーター そういう意味では、かなり全国的な制度と、あとは千葉県全県的な制度という中で、もしもここの生活ホームに入りたいという方がもういらっしゃれば、そこに関しては市役所としたらお金を出さない理由はなくて、財政事情が苦しかろうが、これらの経費というのはある程度義務的にかかってくるというふうな理解。

○市職員 そのとおりですね。

○コーディネーター では、ちょっとそこで続けます。

○仕分け人 とすると、裁量のある部分について市の単独ということで行われているのが、すずらん、ウィズ、愛光に出されているところなんですけど、こちらはどういうふうな根拠で、どういうふうな金額設定、補助の設定をされているんでしょうか。

○市職員 Ⅲ型につきましては、そもそも、先ほど言いました小規模作業所から新法ができた段階で、本来であれば、就労継続支援B型であるとか就労系のサービス、あるいは生活介護のような日中活動の場に移行するべきところであったというところなんですけど、それに移行できない場合の経過措置として、地域活動支援センターⅢ型に移行しますよと。もうこれも昔の障害者自立支援法の中で規定されていた事業体系ですので、新法に移行したという形になっています。

その当初のときには、県がこの運営に対して補助を出していました。たしか、最初、2分の1の補助だったと思いますが、そういった形で市のほうも県に倣って、県の補助、2分の1の補助を受け、市で2分の1の負担をして、その事業を運営していただくような形になっておりました。3年が経過した段階で、2分の1が4分の1、その後、県は手を引くといった形で、補助金がゼロになったような形。この補助金の体系は、全て県が考えていた運営補助の基準に沿って要綱をつくっておりますので、その形になります。

今、先ほど言いましたけれども、県の補助がないので、市の単独事業という形になっておりますが、このⅢ型については、先ほどの福祉作業所第1、第2、第3も同じなんですけど、給付費の収入がまるっきりない事業でありまして、市のほうからの補助金がないと継続することができない事業になっております。ただ、実際には、この施設に通っている方、多数いらっしゃいますので、市といたしましては、このまま事業を進めて、なるべく給付ができる、受けられる事業体系に変更して、移行していただけるのが一番ベストだとは考

えているんですが、その事業所の考え方等があると思いますので、将来的にはこの辺のことも考えなければいけないとは考えておりますが、現段階では必要なものというふうに考えております。

○仕分け人 すみません。これは、先ほどの事業の中で出てきた福祉作業所、これから建てかえをして、生活介護等、その給付が受けられる施設に変えていきますというお話とは、これはどうリンクしますか。

○市職員 先ほどの第1、第2、第3福祉作業所につきましては、市が建物を建てて、老朽化したので、建てかえに向けて市の新しい事業体系に変更するように、収入がもらえるように考えていくということで、そちらは新しく事業体系を変える予定なんですけど、こちらのすずらん、ウィズ、愛光につきましては、NPO法人と、あと社会福祉法人になっておりますので、そちらのほうで建てかえ、事業移行について検討していただかないと、市で移行しなさいと言うことは、ちょっと言い切れないと。

○仕分け人 これは、県としては、県が当初、補助2分の1で、3年で4分の1にして、もう今ゼロだと。恐らく県の方針としては、もうその間に建てかえなり何なりをして、経過措置でしたから新制度に移行してくださいねと、施設体系を変えてくださいねというような意図だったという、そういうふうに理解してよろしいですか。

○市職員 そうですね。

○仕分け人 その中で、市としては、今そこには、そういった方針には乗らないというか、乗れない状況になっていると。例えば、ここの今、すずらん、ウィズ、愛光というのは、何名程度受け入れていただいている、この額を出しているということになるんですか。

○市職員 ちょっと3団体で何名というのはわかるんですが、3団体で19名利用しているような形で、すずらんが一番多くて、たしか、ほとんどの方は八千代市に通所されていて、あと、ウィズと愛光につきましては1名ずつということですので、そうすると、すずらんは17名通所しているというような形になっております。

○仕分け人 単純に考えますと、機能としては、今考えておられる第1、第2、第3の福祉作業所と同じようなことをここでやっていただいているというようなイメージだと思うんですけども、例えば、乱暴な議論になってしまいますけれども、例えば、建てかえるところの規模を大きくという話がありましたけれども、これだけの方々を吸収できるような施設を市がつくってしまったほうが、市税から出る額としては小さくなるのか、あるいはそういうふうなものをちらつかせてと言うのも変ですけども、こちらの作業所の方々も、市からお金が出ると思っていれば、ずっとそのままやりますよね。新制度に移行するようなことを、NPO法人でなかなか経営も厳しいかもしれないですけども、それをきちんと、例えば何年後にやってもらうことを条件にして、補助金をいつまでこの形態でやるのかというところの見通しというのを何か検討されたりはしていないでしょうか。

○市職員 例えば第1、第2の建てかえにあわせて、その分のところなんですけど、

すずらん、この事業所につきましては、精神に障害のある方が通所しているところでありまして、非常に特殊性がありまして、毎日通うことができなかつたりとか、そういったところがありまして、その給付費収入を見込むということがなかなか難しい事業になっておりますので。あと、法律が障害者自立支援法になってから、3障害同じですよというふうな形でうたってはいる中で、精神に障害がある部分についてはかなり立ちおけている部分がありますので、そういったところで先ほどの一緒にするというのはなかなか難しいということと、ここでこの事業所には補助を出さないというのがなかなか難しいのではないかなというふうに考えています。ただ、これ以降ずっとというのはちょっと検討はしなければいけないとは思っていますけれども、一番が、毎日通うことができない、体調とか精神状態によって通えなくなつたりということがあると、給付費収入をもらうにしても、給付費が入ってこない、この人の分は見込めないという形になってしまうので、非常に難しいところだと思います。

○コーディネーター そろそろシートの記入のほうをお願いいたします。こちらは障害者自立支援事業全体でということなので、なかなか判断が厳しい部分もありますけれども、全くもう障害者の支援をやめろというのが、これでいうと不要、凍結。あるいは今の制度自体、国の法律に基づく制度ですけれども、それをもう1回考え直すべきだというのが不要、凍結ですね。ゼロベースでの見直し。障害者施策について、国、県、広域が担うべきだというのが2番。八千代市で担うけれども、やり方として改善点があるだろうというのが3番。今のままで進めるべきだというのが4番ということになります。

○仕分け人 今の安定収入は難しいというところのお話については、ちょっと私もそこまで専門ではないので何とも言えないんですけども、精神の方々に特化するものではなくて、例えば知的障害の方の施設も一緒にやるとか、そういったことで施設収入をどこかで安定化させるといふか、複数事業をやることで安定化させるとかということは、病院でも何でもあるとは思っていますね。この診療を入れたら、ここは定期的に収入が入るから。多分、小規模でNPO法人さんでやっているのだから、やはりどうしても難しいというのもあると思うので、市の新しい施設の連携の部分にもなってくるのかもしれないですけども、その辺もちょっとご検討いただけたらと思います。

○コーディネーター 今の議論のネックというか、新制度にこのところがいけないネックというのは、出来高払いというか、1日来てくれて幾ら払いますよという、その考え方にNPO法人としては乗れないから、今までの県なり市がやっている補助を続けてくださいと。年間通して17名なら17名をいつ来ても受け入れるけれども、これが1日払いになるのは耐えられないと。そういう意味での、そこがネックという理解でいいですか。

○市職員 そうですね。それが一番のネックだと思います。昔は月の当初の定員でというようなイメージのものから、1日に変わったものですから、そこでかなり経営が、もう本当に定員いっぱい来ないと、本来であれば施設の運営というのは成り立たないはずなので、

それが1日、何日も来ないというのが続くような形になると、運営というのは非常に厳しくなるというところが一番のやはりネック。

○コーディネーター 以前は、利用者さんと契約している人数を、その分、10名なら10名分もらえたところを、もう毎日毎日、今日は5人、明日は7人、それを1人ずつカウントされてしまうんだと、もう全体でペイしないと、そういう理解ですよ。

○仕分け人 2点、確認なんですけれども、この当該事業の団体における収支状況全体を見ますと、八千代市が補助している部分というのは基本的にははずらんで、その他というのは、他の市町村がウィズと愛光に主に補助している額だというふうに理解してよろしいですか。

○市職員 ウィズと愛光には1名ずつの八千代市からの利用ですので、人数按分という形になりますので。

○仕分け人 わかりました。

ちょっと先ほど市民判定人の方が非常にいい質問をされたので、ここでも質問したいんですが、すずらんのほうのちゃんとモニタリングはしっかりしているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○市職員 補助金を出しておりますので、その部分については現地に行きまして確認ということもしておりますので。

○仕分け人 特にやはりセルフモニタリングだと問題だということで、要するに、利用者の方の直接の声をちゃんと反映されているということによろしいですね。

○市職員 利用者の方と直接接することというのが非常に、特に精神ですのでデリケートなものですから、なかなか利用者の方に直接どうですかというのは聞きづらい点ではありますが、そういった形で、セルフモニタリングというような形になってしまうかもしれませんが、施設のほうには重々確認しているというような。

○コーディネーター よろしくお祈いします。

○仕分け人 88ページの、さっきも出てきたんですけれども、社会福祉法人の身体障害者福祉会なんですけど、団体内容のところと、その上の今回委託、あるいは指定管理料としてお支払いされている3,288万8,000円、この業務の中身と、この福祉会が全体として行っている業務のトータルの業務内容と、これはきちんと分けているんですか、この業務の中身を。これを読んでいると、基本的には、手話通訳に関して基本的には。それと、そのはばたきという施設の指定管理の名目でこの金額を払っていて、それ以外の福祉会がやっておられる業務は、別途、下の一覧表、全体の収支計画、国、あるいはその他、自主財源の中でやっておられるように、これは理解をしたらいということなんでしょうか。

○市職員 この部分の委託指定管理料と書いてある部分は、全て委託金です。はばたき職業センターにつきましては、身体障害者福祉会が運営している就労継続B型就労移行支援事業ですので、その収入がその一番上の国からの財源の支出の4,300万という形になって

います。

○仕分け人 ということは、ここの3,288万は、手話だけでこれだけの金額を出しているということか。

○市職員 手話の設置と、あと…。

○仕分け人 設置といたって、設置ということは、これは、事業内容を見ていただいたらわかるように、ほとんどが人件費ではないですか。

○市職員 そうです。手話の設置とスポーツ大会の運営委託、あと手話の派遣の委託、あと生活支援地域福祉推進事業といいまして、身体障害者の更生のための相談とか地域福祉の推進のために行う事業の分で、合わせて3,288万円。設置事業で25年は950万程度、派遣で300万、地域生活地域福祉推進事業で1,800万、あとスポーツ大会の運営で50万というような形になっております。

○仕分け人 だから、ここに言葉として、いろいろな業務をやっていますなんていう書き方ではなくて、やはり委託料なら委託料の中身については、この業務についてはこうですよということを明確にここに書かないと、こんなもの、どんぶり勘定と一緒にではないか。さっきの今の手話の通訳の件でも、900万と派遣で1,200万で、僕みたいに手話だけで何でこんなにお金がかかるのかなど。例えば、では手話で年に何回、要は派遣要請があって、何人がそこに応じたんですかということについては、向こうの報告はどうなっていますか。

○市職員 手話の設置につきましては、もう常駐で2名おりますので、いつ来ても基本的には手話ができるような形。

○仕分け人 常駐で2名ということは、2名が、要は、確実に朝、例えば9時から夕方まで拘束をされているという、そういう状態ですか。

○市職員 そういうことです。

○仕分け人 そのうち、2名がそういう常時置かれている中で、年間に、例えば何回、このお二人の方、2名の方が出ておられますか。

○市職員 設置につきましては、実際、相談に、聴覚に障害のある方がその事務所に行って相談する件数と、訪問してやる件数がありまして、相談の件数でいきますと579件、訪問でいきますと674件、合計でいきますと1,255件の手話の吹きかえをやっている。あと、派遣につきましては、年間で576回、派遣をしているような形になっています。その派遣のコーディネートもこの設置の手話通訳者がやっているということになります。

○仕分け人 何か今の回数だけ聞いていると、もうそんなに出てはるんだったら要るのかなというふうに思うんだけど、相談とかそういう、例えば、特定の方が600回のうち200回とか300回とか、そういうケースが結構、世の中、多いではないですか。その辺までこれはきちんと確認されていますか。

○市職員 毎月、事業報告を出させています。その中には、氏名と、派遣でいきますと、誰が派遣した、誰が派遣依頼をしたというのは全て記録しています。さっき、仕分け人が

おっしゃったように、ある程度、利用の頻度が高い方というの中にはいらっしゃいますが、その辺につきましては、聴覚障害者の権利というか、そういったもので、もうこれ以上使えないよというような話もちょっとできませんので、利用を制限することは実際はしていないというような形。

○コーディネーター それでは、ここで仕分け人の表決に進みたいと思います。

こちらの障害者自立支援事業について、不要、凍結と思われる方、なし。

国、県、広域。はい、ありがとうございます。

要改善、お一人。現行どおり、3名。ありがとうございました。

続いて、市民判定人の方からの結果をご報告します。

不要、凍結がゼロ、国、県、広域が4、要改善が3、現行どおりが9ということで、結論としましては現行どおりということになりました。

こちらの障害者自立支援事業について、市民判定人の方からコメントをいただける方がいらしたら、挙手をお願いします。ちょっとなかなか難しい。我々も難しかったんですが。

では、また後でもう1回、時間をとりますので、先に進めさせていただきます。

資料92ページ、障害者福祉センター運営管理事業に進みたいと思います。

では、こちらの説明をお願いします。

○市職員 障害者福祉センター運営管理事業について説明させていただきます。

障害者福祉センターにつきましては、障害者の自立及び社会参加を支援することにより障害者の福祉の増進を図るということで、平成20年11月に開設したものでございます。障害のある人やその家族が気軽に集い、情報交換や交流活動などができる施設としています。

利用に当たっては、基本的に障害のある人やその家族を対象としております。ただし、障害のある人の自立及び社会参加を支援する目的であれば、障害のあるなしにかかわらず、利用ができるものとされています。

障害者福祉センターの認知度というか、こういうものがあるというところをどのぐらい知っている方がいらっしゃるかとすると、基本的に、先ほど申し上げましたように、障害がある方やその家族を対象としておりますので、福祉のしおりでありますとかホームページのほうには記載してあるんですが、認知度というのはなかなか高いものとは思われないというところがございます。

設置している場所につきましては、八千代市の保健センターの横に、市内にお住まいの方なら、もしかしたらわかるかもしれないですが、昔、急病センターというのがございまして、そちらが廃止になったことによってスペースができたところで、その部分を使いまして、障害者福祉センターという障害がある方の居場所をつくったという形になっております。規模的にいいますと、20名程度が会議ができるような部屋が1部屋、あと6名ぐらいが相談できる場所が1部屋、あと事務室と、3名ぐらいが打ち合わせできる部屋が1部屋というような形のものになっております。

その施設の稼働率、利用の状況につきましては、全体で43.2%となっております。各部屋につきましては、先ほどの20名程度が利用できるという部屋につきましては42.2%、6名程度が利用できるというところが14.5%となっております。

あと、この部屋以外に、ストーマ用装具、オストメイトの方、ストーマ用装具を、地震等の災害時に備えまして、自分の家以外で保管場所として確保できるように、ストーマの用具の保管場所をここに設置しております。その関係で、オストメイト対応トイレにつきましても設置しているところでございます。

障害者福祉センターにつきましては、障害のある人が参加しやすい機会や場所づくりを推進するための一つの方法となっていることから、施設の利用向上の方策を検討しながら、引き続き事業を実施していきたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○コーディネーター ありがとうございます。

これは、昭和60年に他の目的でつくられたものを、そちらの用途が廃止になったので、平成20年度からは看板としては障害者福祉センターと改めて、先ほどご説明いただいたような3部屋ですか、機能のある場所として、臨時職員の方が常駐されて使われていると。そういう意味では、主に貸し館という言い方でいいんですかね。

○市職員 はい、そのとおりです。

○コーディネーター 使われる方は全市民ではないですけども、一定、この障害者福祉センターの設置目的に合う方々であれば、その方々に会議室を時間とかで区切って使っていただく。それで、施設の利用料みたいなものは取られているんですか。

○市職員 無料になっております。

○コーディネーター 無料。全部無料ということですね。

○市職員 はい。

○コーディネーター それと、駐車場の借り上げというのが、この事業費260万とか270万のかなりの部分なんですけど、これは何台分の駐車場を借り上げられているのか。

○市職員 15台分の。

○コーディネーター 15台。

○市職員 はい。

○コーディネーター 実際に車でお見えになる方が多い場所でしょうか。ちょっとすみません、土地勘がなくて。

○市職員 そうですね。ゆりのき台の駅から徒歩で七、八分の場所にあるところです。以前はぐるっと号というバスが、市の循環バスが走っていたんですが、それが走っているときにはそこにバス停があったんですが、今現在、その事業が廃止になりましたので、例えば障害がある方が来るには、車での利用が一応必須となってくるかなと。保健センターと併設して建っているものですから、今までは保健センターのみの駐車場として前面にあっ

たところですが、今回、障害者福祉センターを設置するに当たりまして、障害者用の駐車場であるとか、そういったものを整備した段階で、保健センターの駐車場の許容量が少なくなってしまうということで、改めて近隣、隣の土地なんですけど、そちらに駐車場を整備していただいて、そこを借りたというような形になっています。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、仕分け人の皆さん。

○仕分け人 すみません。いわゆる貸し館的な利用をされているということなんですけれども、これは、例えば、当然、障害者の方々、ご家族が優先だとは思いますが、それ以外の方々も使用することはできるのでしょうか。

○市職員 基本的には、障害がある方か、その家族。ただし、障害者を支援する目的でやるものであれば利用は可能です。基本的には、それ以外のものについてはお断りしているような形。

○仕分け人 それは、市の方針としてそういうふうになっているのか、そういうふうにしななければいけないという何かありますか、制約は。

○市職員 市の方針ですね。特に制約はございません。

○仕分け人 それで今の利用稼働率が43.2%。これは、例えば、すみません、他の貸し館がどういう貸し館があるかわからないんですけども、ここを、当然、その障害者の方々やご家族が優先利用だとしても、あるいはその方々のための行事等が優先だとしても、その他の方々にあいている日は使ってもよいとしたら、使われますでしょうか。

○市職員 規模がちょっと余り大きくない、先ほどの20名がマックスのところですので、伸びるか伸びないかというのはちょっとわからないんですが、保健センターにも他の会議室はあるんですが、その利用ができれば、そちらのほうを利用するのかなというふうに思います。余り上がらないかなと。

○仕分け人 他の例えば何かサークル活動みたいなことで、他の公民館みたいなところがいっぱいになっているとか、そういったことというのはないんですか。

○市職員 申しわけありません。

○仕分け人 ご存知でしたらで結構ですけれども。

○市職員 他の公民館のほうでどの程度の利用率になっているかというのは、申しわけありませんが、わからない。

○仕分け人 というのは、ちょっと思いつきで申し上げているようなところがありますけれども、例えば、障害者の方々は無料で使用していただく。それ以外の方があいているときに使うときには、そこで相応の利用料を、例えば同じ規模の公民館のようなところで使っているようなときと同じ利用料をもし取っているところがあれば、そこに合わせて取るようなことというのは可能なのでしょうか、実質、やろうと思えば。

○市職員 可能か不可能かということからしますと、不可能ではないと思います。そもそ

もなぜ障害者福祉センターをつくるかというところの話の中で、障害のある方が気軽に集まる場所がないと。例えば、どこかの公民館を借りるにしてもかなり制約があったりというところで、気軽に集まれる場所がないので、気軽に集まれる場所をつくってほしいというところが発端で、障害者福祉センターという場所を設置した経緯がありますので、事業をやっている立場からすると、障害のある方が来て、ちょっと利用できないよというところを言うのが、なかなか難しいなというふうに思っています。

○コーディネーター 山内さん、どうですか。

○仕分け人 僕は、今の押元さんの話というのは、当然、筋が通っているし、そうあるべきだと思うのと同時に、ここで財源内訳で、その他特財で施設利用光熱水費等負担分と書いてあるではないですか、6万5,000円とか。6万1,000円、6万5,000円、6万2,000円、これはどこから入ってくるやつ。

○市職員 その施設の中に自動販売機を置かせています。

○仕分け人 だから、そういう理屈と一緒に、例えば、今言う貸し館業務、それはちゃんとやはりそれなりの使用料を取って借りるというのと、もう一つ必要なのは、これをつくった当時の平成20年と、この5年、6年の世の中の変わりようというのはもう全然違うではないですか。要は多様性というのか、お互いの違う立場、価値観の人を認め合うという、そういう動きに世の中全体が動いているときに、その障害のある方だけが固まって集うという方向性を、やはり一般の貸し館業務で開放することによって、お互いがそこで交流し合うという、そういうものもあっていいというふうには思わないんですか。

○市職員 今の質問のちょっと1つ前に戻りますけれども、この6万1,000円、6万5,000円、6万2,000円というのは電気代ですので、そこに置かせている料金については、無償で置かせています。

それと、2番目の多種多様な生活スタイルになってきたというところにつきましては、確かに障害の方だけが集まって活動ができる場所があればいいというわけではないと思っています。先ほどの障害のある方を支援する目的であれば当然やっていただいて構わないので、そういったところもありますが、確かに健常な方が利用しているところになかなか一緒にはなれないと思うんですよ。健常な方がやっているサークル活動の中に、障害がある方がサークル活動として入っていくというのはなかなか難しいところがあると思いますので、その辺は、障害のある方を支援する目的ということであれば、利用していただくのはまるっきり構わないのではないかなというふうに思っているんですけれども。

○仕分け人 僕が言っているのは、ある目的のために一緒に何かをやりなさいなんていうことは言っていないんですよ。もっと気楽に、要は、その館の中ですれ違って顔を合わせて、一言、二言挨拶をするぐらいの関係であったとしても、そういう機会があるということとは決してお互いにとってマイナスではないわけだから、あえてそういうことを言っているの。余り突き詰めて、こうあるべきだなんて、僕はもう考える時代では絶対ないと思う

から、あえて申しあげているので。それで少しでも、駐車場が月、これは8,000円ではないですか、1台。15台で、少なくとも、少しでもやはり全体としての負担を軽くするための前に向かっての知恵というのは、絶対これは出すべきなので、あえてそういうことを申しあげたんです。

○コーディネーター 今のところは、本当に障害者福祉センターという、障害者の方にとってみれば、自分たちの専用の施設というのは喜ばしい。確かにわかるんですけども、本当にその専用の施設が全体の中で必要なかどうか。例えば、障害者の方が障害者の方だけでサークルをつくって学習活動をするときに、ここでなければいけないのか、それとも他の公民館とか市民活動センターとか、同じような会議室がもしも他にあるんだったら、そちらでやるほうが、今の山内さんのお話は、世の中にならなっている。今ここで、こういう会議の隣で、障害者の方が自分たちの生活の向上のために、例えば学習会をしているよというのが目に触れたほうが、世の中としていいのではないかという考え方もあろうかなと思うんですよ。

そういう意味で、ここの福祉センターがどうしてもなければいけない理由。たまたま空いていたから使っているとはいえ、全体の人件費を含めれば860万からのお金がかかっていて、これを年間3,000人に割り返すと、2万円とか3万円、1人に対して払っているのと一緒なので、この800万円、もっと他の障害者福祉に使ってもいいのではないのという考え方もあり得るし、かなり開所日数が多く、頑張って開けているんですけども、1日に割り返すと10人ぐらいしかいない。それが本当に障害者福祉センターとして看板を掲げ続けなければいけないのか。それとも、もっと障害者も公民館をたくさん利用するようになる。そのかわり、そこでは例えば、公民館は無料なんだろうけれども、他の市民活動センターで障害者の方に関しては特別に減免するという考え方もあり得るかもしれない。

本当に専門の館が必要ですかと、これを突き詰めてしまうと、聴覚障害者福祉センターもつくってほしい、身体障害者福祉センターもつくってほしい、あるいは内部障害者福祉センター、あるかどうかわからないですけども、そうやってどんどん細分化して行って、個別化して行って、自分たちの専門の館をつくったら、もう本当に切りがないことになりまして、ある種、社会とそうやって離れていくということにもなるので、ちょっとそこは、ここは皆さんで考えていただきたい。ここは、今日1日、施設の話は余りしていなかったんですけども、そういうふうと同じ機能の会議室なのに、いろいろな名前を銘打った部屋がたくさん市内にあるということはあると思いますので、そこはちょっとお考えいただきたいかなと思います。

ちょっともう一つだけ、蛇足でつけ加えると、ある大きな県庁所在地の市の仕分けに伺ったときに、市内にパソコンをやれる部屋が男女共同参画センターと労働者何とか会館と、すぐ近くにパソコンを20台並べている部屋が、目的が違うからということで市がたくさん設置している町があったんです。それは本当に必要なんですかという話で、それはかなり

統合されたんですけれども、どうしてもやはり役所の職員からすると、自分たちのところがかわいいというか、大事にしたいですから、障害者が例えばパソコンを勉強できる場所をつくりたいと、そう思います。男女共同参画、女性がパソコンを覚えて、もっと働いてもらう場所をつくりたい。みんなそうやって思って、みんながそうやって作り出すと、すごく無駄になっていくということも逆にあるので、ちょっとそこは考えながらと思います。すみません。

○仕分け人 まさに今、お二人の意見に本当に私も賛成なんですけれども、例えば障害者福祉センターというのをつくるというのは、障害者の方、なかなか他のところへ行きにくいというのがあったら、そこは意味はあると思うんですよね。ただ、そこで障害者の方だけが固まってしまって、他の人の目に触れないというのは、そこでやはり隔絶とかを生むし、社会の一体感がなくなっていくので、もう本当にこれからの時代というのは、むしろ、そういう障害者の方と一般の人たちができるだけ交流が持てる場所というのがあったほうがいいと思うんです。そういう意味で、例えば障害者福祉センターを残して、ここは障害者の方が優先的に使えるというのは意味があると思うんですけれども、空いているときは別に一般の人に来てもらってやるというのは、むしろそっちのほうが障害者の方にとってもプラスになると思うんです。だから、そういう見直しはぜひお考えいただければと思います。

○コーディネーター 伊藤さん、どうぞ。

○仕分け人 私もちっと話を聞いた中で同じ意見で、もし社会の中で一般の共有施設から障害者の方が断られるということであれば、その啓蒙活動というのも必要ですし、あとは、例えばそういうバリアフリー化するとかというところに税金を持って行ってほしいと思います。

○コーディネーター ここで、そういう意味では、特別に障害者配慮がこのセンターだけ行き届いている何か、例えば磁気ループという聴覚障害者が使えるものが設置されているとか、そういうのというのはあるんですか。

○市職員 特別なものといいますと、先ほど話しました、内部障害の方なんですけれども、オストメイトの方のストーマ用装具の保管庫が設置してあって、そのためというわけではないんですが、オストメイト対応トイレが設置してあります。そのストーマ用装具の保管というのは、何かあったときに、例えば家にいてストーマ用装具を家に保管していたところで災害に遭ったときに、家には戻れない。ストーマ用装具というのは、その人によって形がかなり違うものがあるので、非常に手に入れることが難しいというところで、違うところにも保管ができるようにというところで、そこに保管場所をつくってある。働いている人であれば職場にあたりとか、家にあたりとかというところがあるんですが、そういったことがない方のために、そういったところがあるというのと、あと、バリアフリーというか、そういったことになっているというところが特に配慮しているというところで

すね。

○コーディネーター オストメイトの対応トイレというのは、市内に大体どのぐらいある、何カ所ぐらいあるかわかりますか。オストメイトというのは、内臓の直腸機能障害でしたか。

○市職員 そうですね。人工肛門。

○コーディネーター 人工肛門をつけて肌に、おなかのあたりにビニール製の袋をつけておいて、そこに尿なり便をためておくものです。

○市職員 各駅にはあるというか、非常に性能の悪いというか、普通のトイレに水が出る蛇口がついているようなものがあるんですが、オストミー協会の方では、それはオストメイト対応トイレとは呼ばないというふうに言っておりますので、それを抜きますと大体14カ所ですね、民間の施設も含めて。

○コーディネーター 民間と公的な施設も含めて14カ所。そのうち、こういった会議室があるような場所というのはどれぐらいですか。

○市職員 市の施設が5カ所ですね。

○コーディネーター そうすると、ここが特別、障害者にとって機能として、居心地がいいとか、そういうのはちょっと置いたときに、機能として特別、バリアフリーとしてここでないかというのは、ちょっと何か弱いですよ。さっきの聴覚障害の方が補聴器のかわりにつけられる例えば設備がここにしかなくて、聴覚障害の方が一堂で会議をするのはここでないか、と言うんだったら、まだ何割かわかるんですけども、そういうのでもないという感じがします。

そろそろシートの記入のほうをお願いします。障害者福祉センターについて、不要、凍結というのは、もうセンターそのものを障害者福祉センターとしては要らないというのが不要、凍結ですね。国、県、広域というのは、そろそろこういう障害者福祉センターのような施設を県立センターとしてつくるべきというのが国、県、広域。今、例えば、先ほどあいている時間の有効活用みたいな形で、運営の仕方に改善点があるのではないかというのが要改善。今のやり方でオーケーというのが現行どおりということになります。

もう少しだけ質疑を続けます。

どうぞ。

○仕分け人 私が住んでいる地域で、今、ちょっとパラリンピックの施設を誘致しようかとか、そういう話をしているようなところがあるんですけども、その中で聞いた話だと、やはり障害者の方々が利用する体育館ですとか、そういった設備というのは、なかなか使えるところがない。それはやはりその体育館の広さとか、そういった設備の特異性でバリアフリーになっていない。だから、健常者の普通の会館へ行けないし、困っているという事情が実際にあるというふうなことは聞いたことがあるんですが、伺っていると、その施設としては恐らく普通の会議室ですね。内容的には普通の会議室なので、障害者福祉セン

ターと掲げることで障害者優先ですよというふうにされているのはよいとしても、やはりそれが健常者を排除するということとはちょっと。健常者のみの施設だったら、バリアフリーではないので障害者は入れないというのはわかるんですけども、その逆に今になってしまっているのが、その理由が余りちょっとしっくりこないなというところが感じたところですよ。

○コーディネーター どうぞ。

○仕分け人 ちょっとテクニカルな話は余りしなかったもので、まず、国とか県の補助というものは、この事業は一切入っていないというふうには。

○市職員 入っていません。

○仕分け人 それと、今、あと効果の部分なんですけれども、実際、障害者の方が来られて、今、聴覚障害者の方が会議をされるみたいな話を聞いたんですけども、他にどういった、その利用されている方がどういうふうにご利用しているか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○市職員 障害者福祉センターを利用するのは、どういったことに使用、利用しているかということなんですけど、市でやっているメンタルヘルスのほっと相談であるとか、県で行っている精神保健福祉相談というのは定期的にやっているんですけども、障害のある方がやっているのが、絵手紙をつくったり、習字をやったりですとか、あと、障害のある子供さん、小学校に上がる前なんですけれども、その施設が終わった後に、かなり早く終わるので、その間にこちらの障害者福祉センターを利用してサークル活動をしたりとか、本年度からちょっとなくなっちゃったんですけども、おもちゃの図書館というのがありまして、それを、毎月1回なんですけれども、そこでやっていただいたりとか、あとは知的に障害のある方の手をつなぐ親の会さんのほうなんですけれども、そこで月2回、土曜日に、就労相談とか、就労したいという相談を受けたいということを目指して、そういう相談を受けるといようなことをやったりとか、そういったことが主なところですかね。障害のある方のサークル活動をやっているということが結構多い。

○コーディネーター 1つだけ、さっきのちょっとどうしても駐車場にこだわってしまうんですけども、駐車場の稼働率というのは出したことはありますか。

○市職員 駐車場の稼働率、特に出したことはないです。

○コーディネーター では、満車になったことと伺いますか。

○市職員 満車になったことは、満車になるというか、保健センターで予防接種であるとか健康診断であるとかとやるんですけども、そういうときには障害者用の駐車場は確保していただくような形にしていますので、そういったときには必ずもう満車で、そこ以外の路上駐車とか、そういったことになるようなことはあります。ただ、何かそういうイベントとか、そういったことがないと、満杯になるということ、そこがなければ足りないというところがあるのは、数回あるかないかというところだと思います。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、仕分け人の採決に進みたいと思います。

こちらの障害者福祉センター運営管理事業、

不要、凍結と思われる方、お一人。ありがとうございます。

国、県、広域。八千代市要改善、4名。ありがとうございます。

続いて、市民判定人の方の結果をご報告します。不要、凍結、1、国、県、広域、1、要改善、10、現行どおり4ということなので、結論としましては要改善ということになりました。

それでは、市民判定人の方から、こちらの障害者福祉センターについて、あるいは障害者施策ちょっと全般でも結構ですので、コメントをいただける方がありましたらお願いします。

○市民判定人 たまたま数字だけの話なんですけれども、この障害者の関係の補助金というのは、合計すると市から約22億なされているという形になると思うんですけれども、対象となられる障害者の方が約7,000人ちょっとということで、単純に割り算すると、先ほどの計算どおり、30万ちょっとになるわけなんですけれども、先ほどの保険の医療保険の件と、実際にその制度を利用されている方はもっと少ないという形になると思うし、我々市民もだんだん高齢化の域に達していますので、考え方としては、サポートする人とサポートされる人のバランスがどんどん変わっていくという状態が出てくるというふうに認識されると、今はバランスがぎりぎり保たれていても、なかなかこれは明らかに負担がどこにも持っていけないところに出てくるというのはわかっていると思うので、できるだけこの時期に、可能かどうかわかりませんが、将来に向けて施策を、基金が何かあるのかわかりませんが、考えないと、もっと大きな問題が次にかかってくるのではないかなというふうに考えます。

それからもう一つは、逆の見方をすると、今の22億の費用を運用するために、単純に人件費のところの市の側の職員の方の計算をすると約2億円弱かかって、年間に。ということなので、これもできる限り、補助の金額に対して自分の中で使っている人件費との比率というのはかなり少なくなっているんですけれども、外出ししているということだと思っただけですね。その部分が今、職員の方がその数が増えているということだと思っただけなんですけれども、もし改善しようとしたら、もっとこの部分を促進させていくか何かをしていって、これで足りるかどうかわかりませんが、何か手を加えないと、幾ら何でも障害者の方にもっとというわけには絶対いかないと思うので、いつ我々もそうなるかわからないですけれども、その部分、何か具体的な前へ進める一歩を踏み出していけないのではないのかというふうに強く感じました。

○コーディネーター ありがとうございます。社会保障全般に言えることかなというふうに思います。他の方でいかがでしょうか。どうぞ。

○市民判定人 今の事業とは関係ないかもわかりませんが、朝からずっと聞いていて、職員の給料が大体800万ぐらいになっているんですね。これは妥当な金額なのかどうか、ちょっと教えてほしい。

○コーディネーター こちらのシート上で書いている800万というのは、全職員を割った金額で、かつ手取りというか、実際に支払っている額ということではなくて、支払っている額に事業者が負担する年金とか健康保険とか、その辺の負担分も含めた、総人件費を人数で割った額になるのかなと思います。それがこの市として妥当なのかどうかというのは、一般的には、全国的に比べるやり方、国家公務員と比べるやり方で、ラスパイレス指数なんていう言葉を聞いたことがあるかと思いますが、そういったもので国家公務員と比べたり、あるいは隣の自治体と比べたりという形でやられることが多いですね。それで高いか低いかというのは、もちろんこれは障害者にどうということとは関係ないですけども、そこは、あとは最終的には市民の方が判断される。当然、給与というのは条例に基づいて支払われる。条例は誰が決めているかという、議会で決めているので、今の市の職員の給与が妥当かどうかというのは、最終的には市民が決めていただくことになるんじゃないけれども、比較かどうかわかりませんが、今、市のラスはどれぐらい。

○事務局 ラス…。

○コーディネーター ラスがどれぐらいとかというのはわかりますか。特別、近隣に比べて突出しているということはない。

○事務局 昨年度は高かった。

○コーディネーター 昨年度は高かった。

○市民判定人 本年は安くしているんですか。

○事務局 今年の給与は。

○市民判定人 下げたんですか。

○事務局 そうですね。昨年の12月から職員は給与を…。

○コーディネーター 給与削減はやっている。

○事務局 されているので。

○市民判定人 高いということは聞いているんですよ。だから、皆さん、それにあぐらをかいているのではないかなど。

○コーディネーター 実質に高いか低いかという、よそと比べられる問題と、もう一つ、仕事がそれに見合っているかどうかというのはまた別ですね、そこはね。そこは両方で当然チェックしていただかなければ。それは市民の方がチェックしていかなければいけない部分。

○市民判定人 普通の人と市役所の人と給料とはまた違うと思うんだよ、市役所の仕事の内容が。内容に応じた給料をもらっているのかどうかということ。

○コーディネーター そこは誰も多分答えられないですね。難しいところだと思います。

○市民判定人 堂々と答えられるように、仕事して給料をもらってほしいと。

○コーディネーター そこは本当にそうです。おっしゃるとおり、そのとおりだと思います。そこはもう全て、私も市の職員ですので、それはそう思います。ありがとうございます。他にいかがですか、最後になりますが。よろしいでしょうか。

それでは、以上で1日目の事業仕分けを終了いたします。どうも遅くまでありがとうございました。